

小金井市
男女平等に関する市民意識調査
報告書

令和2年3月

小金井市

目 次

第 1 章 調査の概要	1
1. 調査実施の目的	3
2. 調査の方法、回収状況	3
3. 調査項目	3
4. 調査結果を見るうえでの注意事項	3
第 2 章 調査結果のまとめ	5
第 3 章 調査回答者の属性	13
1. 基本属性	15
(1) 性別	15
(2) 年齢	15
(3) 家族構成	16
(4) 同居者	16
(5) 職業	17
(6) 婚姻状況	17
(7) 共働きの状況	18
第 4 章 調査結果の詳細	19
1. ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）について	21
(1) 家事に携わる時間（平日・休日）	21
(2) 仕事に携わる時間	24
(3) 生活における優先度（現実・理想）	26
(4) 男女の役割分担意識	31
(5) 女性が仕事を持つことに対する考え	34
(6) 女性が継続して仕事をもつ方がよいとする理由	36
(7) 女性が継続して仕事を持たない方がよい理由	38
(8) 女性の就労継続のために必要なこと	40
(9) 男女ともに働きやすい社会をつくるために必要だと思うこと	43
2. 子育て・介護について	45
(1) 子育ての経験	45
(2) 子育てに携わる時間（平日・休日）	46
(3) 子どもを産み育てやすい環境	48
(4) 男性の家事・育児の参加について	52
(5) 育児・介護休業制度の利用意向	55
(6) 育児・介護休業制度を利用できない・したくない理由	59
(7) 男女平等を進めるために学校教育の場で重要なこと	61
(8) 介護の経験	64

(9) 介護に携わる時間（平日・休日）	66
(10) 介護のための転職・離職の経験	67
(11) 介護してほしい人	69
(12) 介護が女性の負担となりがちな理由	71
3. 地域活動・社会活動について	74
(1) 隣近所との付き合いの状況	74
(2) 地域活動の参加状況	76
(3) 地域活動への参加に必要なこと	79
4. 人権について	82
(1) DVの被害経験	82
(2) DV被害の相談の有無	89
(3) DV被害の相談先	90
(4) 相談しなかった理由	92
(5) DV防止や被害者支援のために必要な対策	94
(6) 性的マイノリティの方への対応について	97
(7) 性的マイノリティの方に対して必要だと思う取組	99
5. 男女共同参画の推進について	101
(1) 各分野の男女平等観	101
(2) 市の施策・取組及び男女共同参画に関することばの認知状況	109
(3) (仮称) 男女平等推進センターの機能について	119
(4) 審議会等の女性委員比率について	121
(5) 施策要望	123
(6) 自由記述	125

第5章 調査票	131
---------	-----

第1章 調査の概要

1. 調査実施の目的

「第5次男女共同参画行動計画」の計画期間が令和2年度に満了するため、令和3年度以降の新たな計画の策定に向け、男女平等に関する市民の考えを把握し、今後の男女共同参画施策に反映させることを目的として実施した。

2. 調査の方法、回収状況

調査地域：小金井市全域

調査対象者：住民基本台帳から無作為抽出した市内在住の18歳以上の男女2,000人

調査方法：郵送配布－郵送回収（期間中督促状1回）

調査期間：令和元年10月1日（火）～10月15日（火）

調査機関：(株)サーベイリサーチセンター

回収状況：全体 711件／2,000件（35.6%）

	配布数	回収数	有効回収数	有効回収率
女性	1,000	394	394	39.4%
男性	1,000	305	305	30.5%
そのほか	—	3	3	—
性別不明	—	9	9	—
合計	2,000	711	711	35.6%

3. 調査項目

1. ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）について
2. 子育て・介護について
3. 地域活動・社会活動について
4. 人権について
5. 男女共同参画社会の推進について
6. 基本属性
7. 自由意見

4. 調査結果を見るうえでの注意事項

- ・本文、表、グラフなどに使われる「n」は、各設問に対する回答者数である。
- ・百分率（%）の計算は、小数第2位を四捨五入し、小数第1位まで表示した。したがって、単数回答（1つだけ選ぶ問）においても、四捨五入の影響で、%を足しあわせて100%にならない場合がある。
- ・複数回答（2つ以上選んでよい問）においては、%の合計が100%を超える場合がある。
- ・本文、表、グラフは、表示の都合上、調査票の選択肢等の文言を一部簡略化している場合がある。
- ・回答者数が30未満の場合、比率が上下しやすいため、傾向を見るにとどめ、本文中では触れていない場合がある。

《設問一覧》

項目	問番号	設問内容	経年比較	国との比較
1 ワーク・ライフ・バランス (仕事と生活の調和)について	1	家事に携わる時間(平日・休日)		
	2	仕事に携わる時間		
	3	生活における優先度(現実・理想)	○	○
	4	男女の役割分担意識	○	○
	5	女性が仕事を持つことについての考え		
	5-1	女性が継続して仕事を持つ方がよいとする理由		
	5-2	女性が継続して仕事を持たない方がよいとする理由		
	6	女性の就労継続のために必要なこと	○	
	7	男女ともに働きやすい社会をつくるために必要だと思うこと		
2 子育て・介護について	8	子育ての経験		
	8-1	子育てに携わる時間(平日・休日)		
	9	子どもを産み育てやすい環境	○	
	10	男性の家事・育児の参加について	○	
	11	育児・介護休業制度の利用意向	○	
	11-1	育児・介護休業制度を利用できない・したくない理由	○	
	12	男女平等を進めるために学校教育の場で重要なこと	○	
	13	介護の経験		
	13-1	介護に携わる時間(平日・休日)		
	14	介護のための転職・離職の経験		
	15	介護してほしい人		
16	介護が女性の負担となりがちなる理由	○		
3 地域活動・社会活動について	17	隣近所との付き合いの状況		
	18	地域活動の参加状況	○	
	19	地域活動の参加に必要なこと	○	
4 人権について	20	DVの被害経験	○	○
	20-1	DV被害の相談の有無	○	
	20-1-1	DV被害の相談先	○	
	20-1-2	相談しなかった理由	○	
	21	DV防止や被害者支援のために必要な対策	○	
	22	性的マイノリティの方への対応について		
	22-1	性的マイノリティの方に対して必要だと思う取組		
5 男女共同参画の推進について	23	各分野の男女平等観	○	○
	24	市の施策・取組及び男女共同参画に関することばの認知状況	○	
	25	(仮称)男女平等推進センターの機能について		
	26	審議会等の女性委員比率について	○	
	27	施策要望	○	

第2章 調査結果のまとめ

1. ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)について(P21-44)

1日あたりの家事と仕事に携わる時間 [P21~25]

- ・平日に家事に携わる時間は、女性で「3時間以上」が43.6%、男性では「1時間以上」が23.5%となっている。休日は、男女とも平日より多くの時間が家事にあてられており、女性では「3時間以上」が47.2%、男性では「1時間以上」が41.3%となっている。また、平日に家事に携わる時間を共働きの状況別でみると、女性共働きでは「1時間以上～3時間未満」が4割半ばで最も高くなっている一方、男性共働きでは「30分以上～1時間未満」が4割で最も高くなっている。

生活における優先度(現状・理想) [P26~30]

- ・生活における現実(現状)の優先度は、女性では「『家庭生活』を優先している」が28.2%、男性では「『仕事』と『家庭生活』をともに優先している」が27.2%となっているが、理想の生活の優先度は、男女とも「『仕事』と『家庭生活』と『地域・個人の生活』をともに優先したい」が比較的高くなっている。

男女の役割分担意識(男性は仕事、女性は家庭) [P31~33]

- ・男女の役割分担意識は、男女とも《反対》が《賛成》を上回っており、平成28年調査と比較すると、全体で《賛成》は今回調査が24.2%で平成28年調査(34.3%)よりも10ポイント低くなっている。特に男性では今回調査が29.5%で平成28年調査(43.0%)よりも14ポイント低くなっている。

女性が仕事を持つことについての考え [P34~39]

- ・女性が仕事を持つことに対する考えは、男女とも「結婚や出産にかかわらず、継続して仕事をもつほうがよい」が50.0%以上で最も高くなっている。
- ・女性が継続して仕事をもつ方がよいとする理由は、女性では「子育ては夫婦で協力して行うべきだと思うから」が70.0%、「家事は夫婦で協力して行うべきだと思うから」が69.5%で高くなっている。男性では「社会とつながりを持つべきだと思うから」が67.1%で高くなっている。
- ・女性が継続して仕事をもたない方がよい理由は、女性では「仕事と家庭の両立支援が十分ではないと思うから」が50.0%で最も高く、男性で「子どもは母親が家で面倒を見た方がいいと思うから」が50.9%で最も高くなっている。

女性の就労継続のために必要なこと [P40~42]

- ・女性の就労継続のために必要なことは、全体で「保育施設や学童保育所など、子どもを預けられる環境の整備」が83.8%で最も高く、次いで「男性の家事参加への理解・意識改革」が64.8%、「職場における育児・介護との両立支援制度の充実」が55.7%となっている。また、平成28年調査と比較すると、全体で「男女双方の長時間労働の改善を含めた働き方改革」は今回調査が51.8%で平成28年調査(41.9%)よりも10ポイント高くなっている。

男女ともに働きやすい社会をつくるために必要だと思うこと [P43~44]

- ・男女ともに働きやすい社会をつくるために重要だと思うことは、男女とも「労働時間の短縮やフレックス制など様々な働き方を選ぶことができる」が最も高くなっているが、女性(77.2%)が男性(64.9%)よりも12ポイント高くなっている。

2. 子育て・介護について(P45-73)

子育ての経験と携わる時間 [P45~47]

- ・平日の子育てに携わる時間は、女性で「5時間以上」が40.4%で最も高く、男性では、「1時間未満」が77.7%となっている。休日は、男女とも平日よりも多くの時間が子育てにあてられており、女性で「5時間以上」が57.9%、男性でも30.3%となっている。平日に子育てに携わる時間を共働きの状況別でみると、「5時間以上」は女性が男性よりも35ポイント高くなっている。

子どもを産み育てやすい環境 [P48~51]

- ・子どもを産み育てやすい環境は、「認可保育園など保育施設の拡充」が72.9%で最も高く、次いで「育児休業中の給与の保障」が55.8%、「学童保育の充実」が55.6%となっている。職業別でみると、女性有職者、男性有職者ともに「認可保育園など保育施設の拡充」が7割以上で最も高くなっている。次いで女性有職者では「学童保育の充実」が6割半ば、男性有職者では「育児休業中の給与の保障」が5割半ばで高くなっている

男性の家事・育児の参加について [P52~54]

- ・男性の家事・育児参加は、全体で「男性も家事・育児を行うのがあたりまえだと思う」が67.8%で最も高く、平成28年調査と比較すると、今回調査が67.8%で平成28年調査(60.0%)よりも8ポイント高くなっている。

育児・介護休業制度の利用意向 [P55~60]

- ・育児休業の利用意向は、「利用したい」は女性が69.5%、男性が41.3%で女性が男性より28ポイント高くなっている。「利用したいが利用できそうにないと思う」は男性が33.8%で女性(12.9%)よりも21ポイント高くなっている。平成28年調査と比較すると、男性で「利用したくない」は今回調査が1.3%で平成28年調査(5.2%)よりも4ポイント低くなっている。介護休業の利用意向は、「利用したい」は女性が64.2%、男性が48.2%で女性が男性よりも16ポイント高くなっている。「利用したいが利用できそうにないと思う」は男性が28.5%で女性(18.8%)よりも10ポイント高くなっている。
- ・育児・介護休業を利用できない・したくない理由は、「職場に休める雰囲気がないから」が60.7%で最も高い。

男女平等を進めるために学校教育の場で重要なこと [P61～63]

- ・男女平等を進めるために学校教育の場で重要なことは、「男女の差ではなく、個性や能力に合わせた生活指導や進路指導を行う」が73.1%で最も高くなっている。平成28年調査と比較すると、全体で「教員への男女平等研修を行う」は今回調査が30.9%で平成28年調査（23.6%）よりも7ポイント高くなっている。

介護の経験と携わる時間 [P64～66]

- ・平日の介護に携わる時間は、女性で「1時間以上～3時間未満」が38.2%、男性で、「1時間以上～3時間未満」が38.9%となっている。休日は、男女とも「1時間以上」が半数以上を占めている。

介護のための転職・離職の経験 [P67～68]

- ・家族の介護のために転職や離職をした経験は、「ある」が女性で6.9%、男性で3.6%となっている。「今のところそういう考えはない」は女性が49.0%、男性が68.9%で男性が女性よりも20ポイント高くなっている。

介護してほしい人 [P69～73]

- ・自分に介護が必要になった場合、介護してほしい人は、女性で「施設や介護サービスの職員」が46.2%で最も高く、男性では「配偶者・パートナー」が49.5%で最も高くなっている。
- ・介護が女性となりがち理由は、全体で「男性が介護する場合、家計の収入が大きく減ってしまうから」が60.9%で最も高くなっている。また、「介護は女性の仕事という意識が根強いから」は女性が35.8%で男性（16.4%）よりも19ポイント高くなっている。

3. 地域活動・社会活動について(P74-81)**隣近所との付き合いの状況 [P74～75]**

- ・隣近所との付き合いの状況は、男女とも「あいさつや立ち話をする程度の人がいる」が50.0%台で高い。「とても親しく付き合っており、困ったときの相談など助け合う人がある」、または「親しく付き合っており、一緒にお茶を飲んだりする人がある」人は女性が24.1%で男性（13.1%）よりも11ポイント高くなっている。

地域活動への参加状況 [P76～78]

- ・地域活動への参加状況は、「特に参加していない」が46.3%で最も高くなっているが、参加している活動のなかでは、「自治会・町内会などの地域活動」が18.3%で最も高くなっている。「特に参加していない」は男性が48.2%で女性（44.4%）よりも4ポイント高くなっている。

地域活動への参加に必要なこと [P79～81]

- ・一般的に、男女がともに地域活動に参加するために必要なことは、「健康であること」が55.6%で最も高くなっている。また、「家事や育児、介護等を男女で分担することにより、お互いが外に出られる条件をつくること」は女性が32.5%で男性（22.0%）よりも11ポイント高くなっている。

4. 人権について(P82-100)

DVの被害経験 [P82~89]

・配偶者等からの暴力について経験したり、見たり聞いたりしたことがあるか尋ねたところ、多くの項目で「まったくない」が8割以上となっているが、被害、加害、見聞といった何らかの経験がある場合では、全体で「怒鳴ったり、暴言を吐いて、人格を否定する」が22.1%となっている。

DVの経験を内容別にみると、被害経験は、「怒鳴ったり、暴言を吐いて、人格を否定する」で、男女ともに他の暴力と比較して高いが、女性が9.9%で男性(4.3%)よりも6ポイント高くなっている。加害経験は、おおむね男性が女性を上回っており、「怒鳴ったり、暴言を吐いて、人格を否定する」は男性が5.9%となっている。見聞経験は、「殴る、蹴るなど」で女性が10.9%で男性(5.2%)よりも6ポイント高くなっている。

DV被害の相談有無 [P89]

・DV被害の相談有無については、「相談した」は女性が30.5%、男性が11.5%となっている。《相談しなかった》は女性が48.4%、男性が60.3%で、男性が女性より12ポイント高くなっている。

DV被害の相談先 [P90~91]

・DV被害の相談先については、男女とも「友人・知人」が60.0%以上で最も高く、次いで「親族」となっている。

DV被害を相談しなかった理由 [P92~93]

・相談しなかった理由は、全体で「相談するほどのことではないと思った」が41.1%で最も高いが、「自分にも悪いところがあると思った」は男性が31.9%で女性(9.7%)よりも22ポイント、「相談するほどのことではないと思った」も男性が46.8%で女性(37.1%)よりも10ポイント高くなっている。一方、「自分さえがまんすれば、そのままやっていけるといった」は女性が9.7%で男性(4.3%)よりも5ポイント、「恥ずかしくてだれにも言えなかった」も女性が11.3%よりも男性(6.4%)よりも5ポイント高くなっている。

DV防止や被害者支援のために必要な対策 [P94~96]

・配偶者等からの暴力防止や被害者支援のために必要な対策は、「被害者の安全確保対策を充実させる」が66.5%で最も高く、次いで「被害者のための相談を充実させる」が63.7%、「法律による規制の強化や見直しを行う」が52.7%となっている。

性的マイノリティの方への対応について [P97~98]

・性的マイノリティの方への対応については、「必要だと思う」は女性が70.6%、男性が58.4%で男女とも最も高くなっている。性・年代別で見ると、「わからない」は男女とも70歳以上で半数近くと高くなっている。

性的マイノリティの方に対して必要だと思う取組 [P99~100]

・性的マイノリティの方に対して必要だと思う取組は、「市民や企業等に対して理解促進を図る」が77.2%で最も高く、次いで「学校や、市役所の窓口での対応の充実を図るため、教員や市職員に対して研修等の充実を図る」が66.2%となっている。

5. 男女共同参画の推進について(P101-125)

各分野の男女平等観 [P101~108]

- 各分野の男女平等観は、《男性優遇》で“政治の場”(79.9%)、“社会通念・慣習・しきたりなど”(76.6%)、“社会全体として”(70.3%)が高くなっている。一方、《女性優遇》はどの分野も1割未満となっている。国(内閣府)と比較すると、「男女平等である」はすべての分野で小金井市が国を下回っている。《男性優遇》は“職場”で小金井市が64.2%で国(53.4%)よりも11ポイント高くなっている。一方、“自治会や地域サークルなどの地域活動の場”で小金井市が28.0%で国(34.7%)よりも7ポイント低くなっている。

小金井市のこれまでの施策・取組の認知状況 [P109~113]

- 小金井市のこれまでの施策・取組で「知っている」はいずれも1割未満となっているが、「聞いたことがある」をあわせた《認知》でみると、“男女平等市宣言(平成8年12月に宣言)”(27.4%)、“男女共同参画講座(公民館)”(26.3%)、“こがねいパレット”(22.5%)、“小金井男女平等基本条例(平成15年施行)”(22.2%)、“不平等や差別に対する苦情・相談窓口”(20.9%)が2割台となっている。一方、「知らない」はいずれも7割以上となっている。

男女共同参画に関わることばの認知状況 [P114~118]

- 男女共同参画に関わることばで「知っている」は、各種ハラスメントが7割以上と高くなっている。《認知》でみると、各種ハラスメントは9割台、“男女雇用機会均等法”(84.5%)、“LGBT(性的マイノリティ)”(83.1%)、“育児・介護休業法”(80.2%)が8割台で高くなっている。一方、「知らない」は、“リプロダクティブ・ヘルス・ライツ(性と生殖に関する健康・権利)”(72.6%)、“ポジティブ・アクション(積極的改善措置)”(72.0%)が7割台で高くなっている。

(仮称)男女平等推進センターの機能について [P119~120]

- (仮称)男女平等推進センターの機能については、「さまざまな活動をしている個人やグループの交流の場があること」が38.4%で最も高く、次いで「ドメスティック・バイオレンスやセクシャル・ハラスメント被害への支援」が36.4%、「講座やシンポジウムなどの事業の開催」が35.4%となっている。

審議会等の女性委員比率について [P121~122]

- 審議会等の女性委員比率については、男女とも「適任であれば性別を問わなくてもよい」が高くなっている。

施策要望 [P123~124]

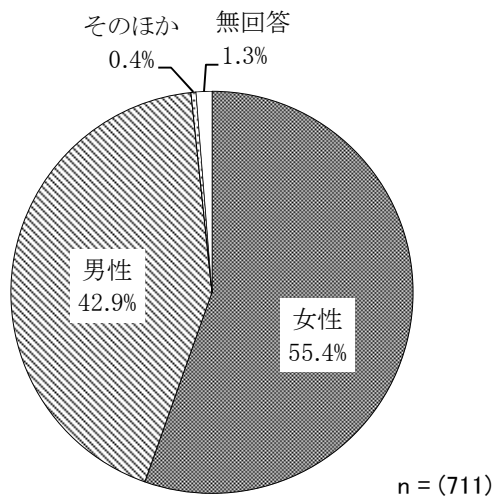
- 男女平等社会を実現するための市の施策として今後どのようなことが重要かでは、「子育て支援策の充実」が64.7%で最も高く、次いで「女性が働きやすい環境づくりの促進」が60.9%、「学校で平等意識を育てる教育の充実」が55.7%となっている。平成28年調査と比較すると、全体で「学校で平等意識を育てる教育の充実」は今回調査が55.7%で平成28年調査(42.7%)よりも13ポイント、「ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)の意識啓発」も今回調査が40.2%で平成28年調査(30.7%)よりも10ポイント高くなっている。また、「ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)の意識啓発」は特に女性で今回調査が42.4%で平成28年調査(32.1%)よりも10ポイント高くなっている。

第3章 調査回答者の属性

1. 基本属性

(1) 性別

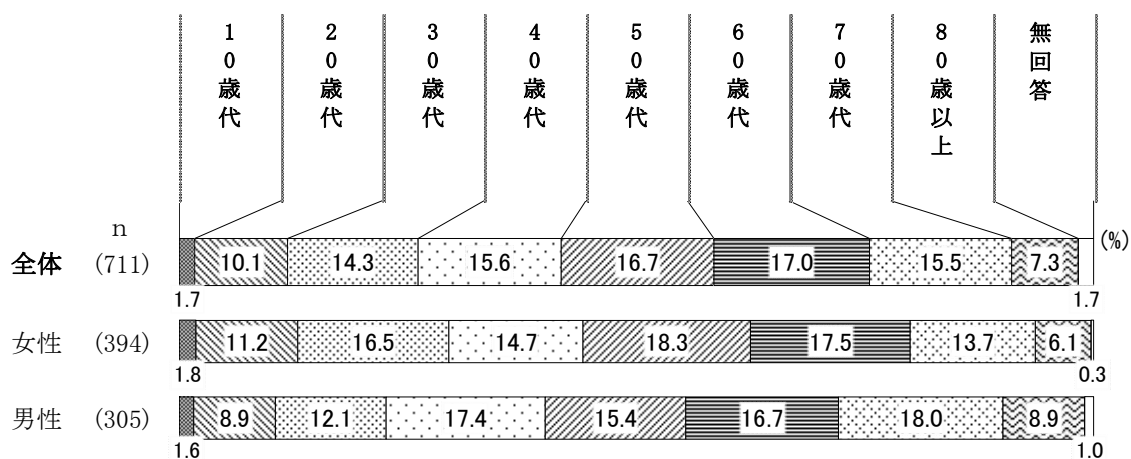
F 1 あなたの性別を、お聞かせください。(○は1つ)



性別は、「女性」が55.4%、「男性」が42.9%、「そのほか」が0.4%となっている。

(2) 年齢

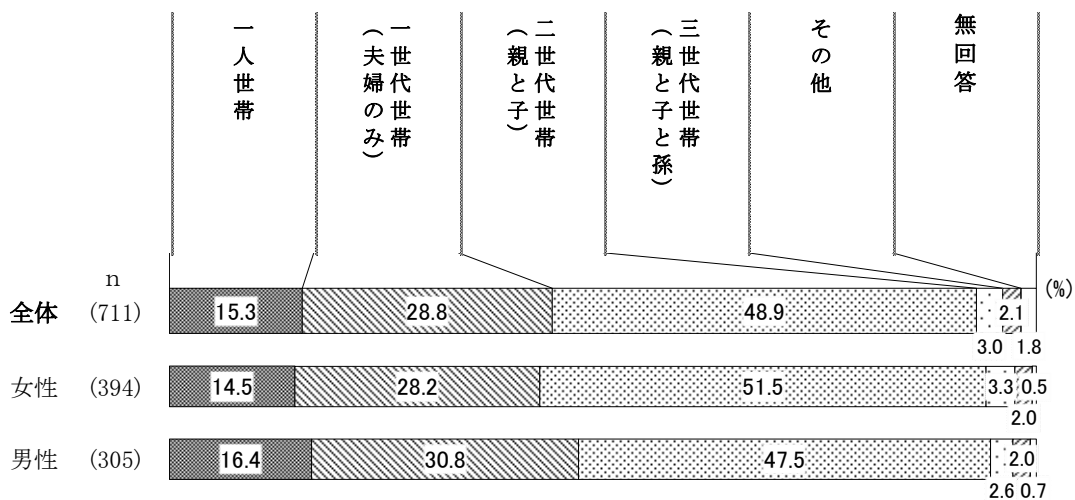
F 2 あなたの年齢は、おいくつですか。(○は1つ)



年齢は、女性で「50歳代」が18.3%で最も高く、男性で「70歳代」が18.0%で最も高くなっている。

(3) 家族構成

F 3 あなたの現在の家族構成は、どれですか。(〇は1つ)

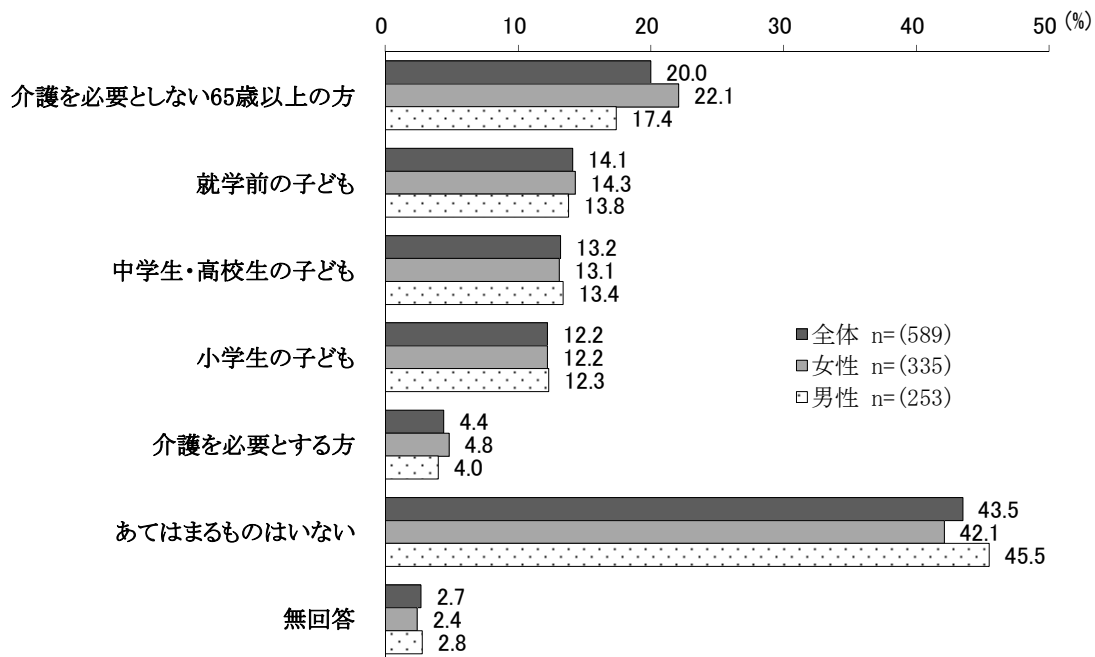


家族構成は、男女とも「二世代世帯 (親と子)」が5割前後で最も高くなっている。

(4) 同居者

【F 3で「2」～「5」と回答した方】

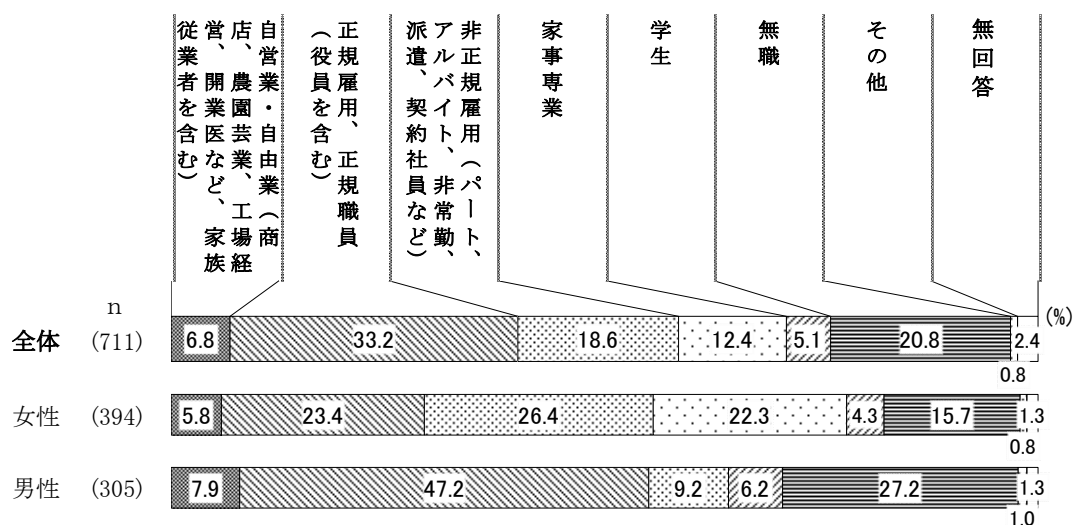
F 3-1 あなたは、次の方と同居していますか。(あてはまるものすべてに〇)



同居者は、男女とも「介護を必要としない65歳以上の方」が2割前後で高くなっている。また、就学前、小学生、中学生・高校生の子どもはそれぞれ1割台となっている。

(5) 職業

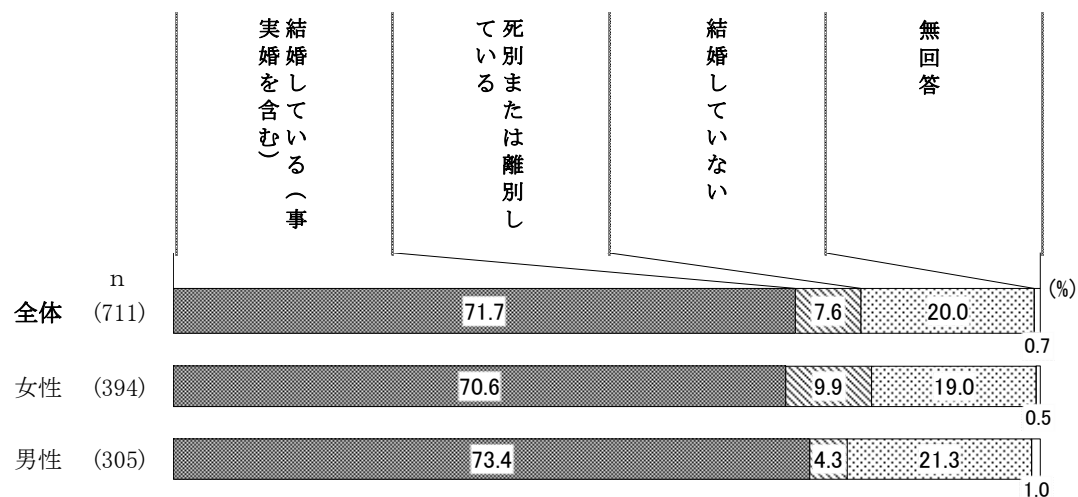
F 4 あなたの就労形態はなんですか。(○は1つ)



職業は、女性で「非正規雇用」が26.4%で最も高く、次いで「正規雇用、正規職員」が23.4%、「家事専業」が22.3%となっている。男性では「正規雇用、正規職員」が約半数を占めている。

(6) 婚姻状況

F 5 あなたは結婚していますか。(○は1つ)

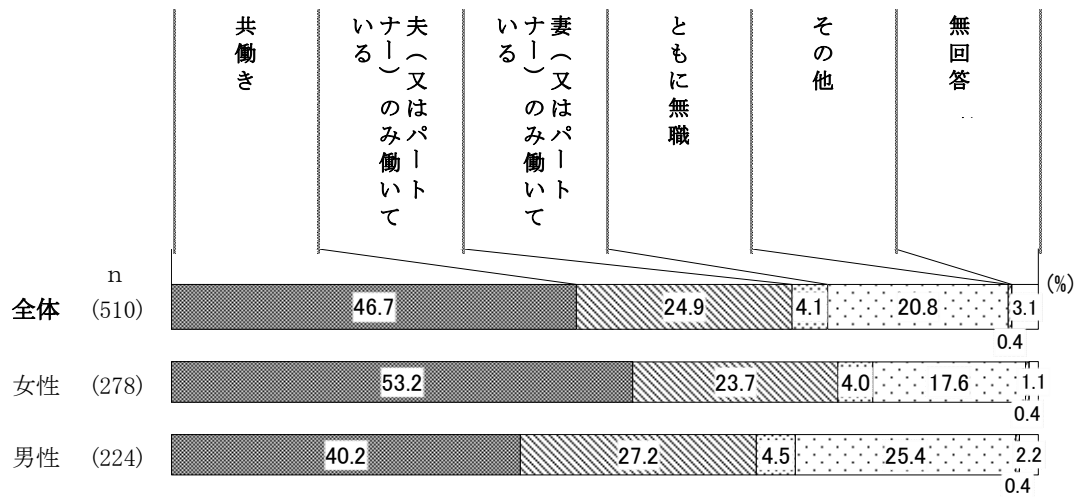


婚姻状況は、「結婚している (事実婚を含む)」が女性で70.6%、男性で73.4%となっている。「死別または離別している」をあわせた《結婚経験有》は男女とも8割近くとなっている。

(7) 共働きの状況

【F5で「結婚している（事実婚を含む）」と回答した方】

F5-1 あなたのご家庭の現在の勤労形態はどれですか。（○は1つ）



共働きの状況は、全体で「共働き」が46.7%で最も高く、次いで「夫（又はパートナー）のみ働いている」が24.9%、「ともに無職」が20.8%となっている。

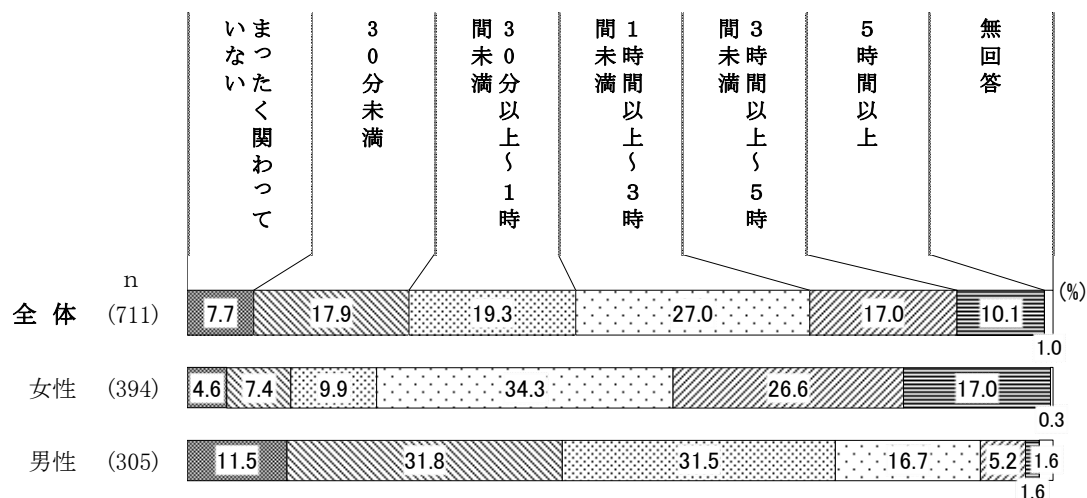
第4章 調査結果の詳細

1. ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）について

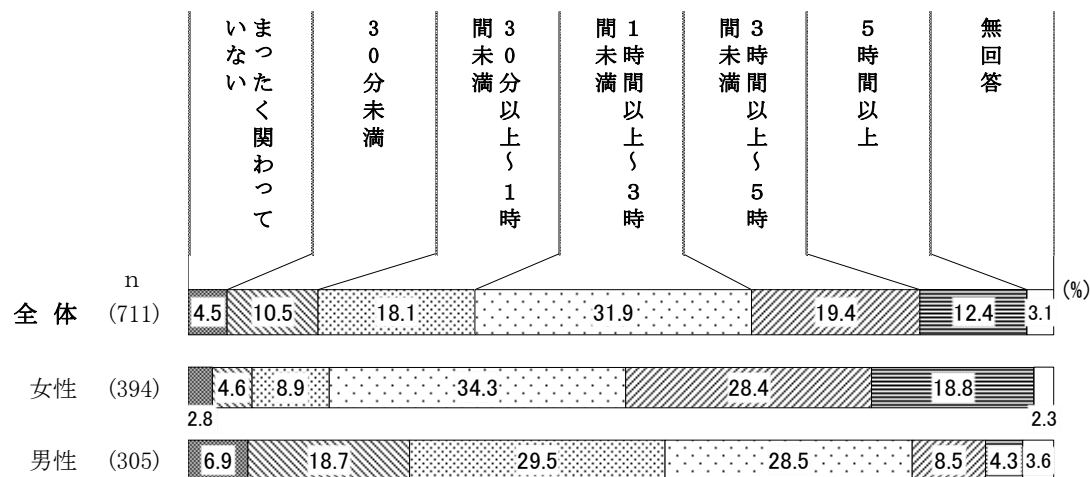
(1) 家事に携わる時間（平日・休日）

問1 あなたご自身が家事に携わる時間は、1日あたりどれくらいですか。
 (①平日、②休日それぞれ〇は1つ)

①平日



②休日



平日家事に携わる時間は、全体で「1時間以上～3時間未満」が27.0%で最も高くなっている。女性では「3時間以上」が43.6%、男性では「1時間以上」が23.5%となっている。

休日は、平日より多くの時間があてられており、全体で「1時間以上～3時間未満」が31.9%で最も高くなっている。女性では「3時間以上」が47.2%、男性では「1時間以上」が41.3%、「まったく関わっていない」が6.9%となっている。

第4章 調査結果の詳細

①平日

【年代別】

性・年代別でみると、女性では「1時間以上～3時間未満」が60歳代で4割を超え、70歳以上で4割、50歳代で4割近くと高くなっている。「3時間以上～5時間未満」では50歳以上で3割台と高くなっている。男性では「30分未満」が50歳代で半数近く、10・20歳代で4割半ばと高く、「30分以上～1時間未満」は30歳代で4割半ばと高くなっている。

【職業別】

職業別でみると、女性有職者では「1時間以上～3時間未満」が4割近くで最も高く、次いで「3時間以上～5時間未満」が2割半ばとなっている。一方、男性有職者では「30分未満」が3割半ばで最も高く、次いで「30分以上～1時間未満」が3割を超えて高くなっている。

【共働きの状況別】

共働きの状況別でみると、女性／共働きでは「1時間以上～3時間未満」が4割半ばで最も高く、次いで「3時間以上～5時間未満」が3割、「5時間以上」が1割を超えている。一方、男性／共働きでは「30分以上～1時間未満」が4割で最も高く、次いで「30分未満」が3割近くとなっている。

年代別・職業別・共働きの状況別 家事に携わる時間（①平日）

(%)

		調査数	まったく関わっていない	30分未満	30分以上～1時間未満	3時間未満 1時間以上～	3時間以上～5時間未満	5時間以上	無回答
性・年代	女性／10・20歳代	51	19.6	35.3	19.6	19.6	3.9	2.0	-
	30歳代	65	6.2	4.6	13.8	29.2	29.2	16.9	-
	40歳代	58	-	5.2	3.4	32.8	20.7	37.9	-
	50歳代	72	1.4	4.2	6.9	37.5	31.9	18.1	-
	60歳代	69	-	1.4	10.1	42.0	33.3	13.0	-
	70歳以上	78	3.8	1.3	7.7	39.7	33.3	12.8	1.3
	男性／10・20歳代	32	15.6	43.8	25.0	9.4	3.1	3.1	-
	30歳代	37	16.2	21.6	43.2	13.5	2.7	-	2.7
	40歳代	53	11.3	39.6	28.3	17.0	1.9	1.9	-
	50歳代	47	6.4	48.9	29.8	14.9	-	-	-
	60歳代	51	9.8	27.5	31.4	23.5	5.9	-	2.0
70歳以上	82	12.2	19.5	32.9	17.1	12.2	3.7	2.4	
職業	女性有職者	219	4.6	8.7	13.7	37.9	25.1	10.0	-
	男性有職者	196	12.2	35.7	31.6	15.8	2.0	1.0	1.5
	家事専業	88	-	1.1	3.4	18.2	37.5	39.8	-
	学生	36	25.0	44.4	22.2	5.6	2.8	-	-
	無職	148	6.8	12.2	20.9	34.5	16.2	7.4	2.0
の共働きの状況	女性／共働き	148	1.4	3.4	8.8	44.6	29.7	12.2	-
	男性／共働き	90	6.7	27.8	40.0	22.2	-	1.1	2.2

②休日

【年代別】

性・年代別で見ると、女性では「1時間以上～3時間未満」は50歳代、60歳代で4割台、70歳以上で3割半ばと高くなっている。「3時間以上～5時間未満」は30歳から69歳で3割台と高くなっている。男性では「30分以上～1時間未満」は40歳代、50歳代で4割近くと高く、「1時間以上～3時間未満」は30歳代で4割を超え、40歳から69歳で3割台と高くなっている。

【職業別】

職業別で見ると、女性有職者では「1時間以上～3時間未満」が3割半ばで最も高く、次いで「3時間以上～5時間未満」が3割を超えて高くなっている。男性有職者では「1時間以上～3時間未満」が3割半ばで最も高く、次いで「30分以上～1時間未満」が3割近くとなっている。

【共働きの状況別】

共働きの状況別で見ると、女性／共働きでは「3時間以上～5時間未満」が4割近く、「1時間以上～3時間未満」が4割近くで高くなっている。男性／共働きでは「1時間以上～3時間未満」が4割半ば、「30分以上～1時間未満」が2割半ばとなっている。

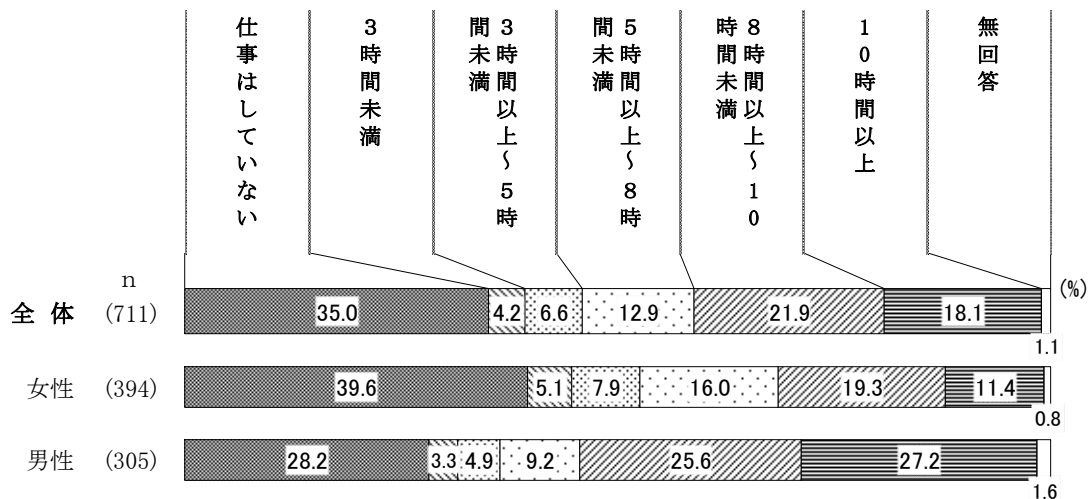
年代別・職業別・共働きの状況別 家事に携わる時間（②休日）

（%）

		調査数	まったく関わっていない	30分未満	1時間未満 30分以上	3時間未満 1時間以上	5時間未満 3時間以上	5時間以上	無回答
性・年代	女性／10・20歳代	51	9.8	29.4	19.6	23.5	7.8	7.8	2.0
	30歳代	65	3.1	1.5	7.7	29.2	35.4	23.1	-
	40歳代	58	-	1.7	5.2	27.6	31.0	34.5	-
	50歳代	72	1.4	-	2.8	40.3	33.3	22.2	-
	60歳代	69	1.4	1.4	4.3	44.9	30.4	11.6	5.8
	70歳以上	78	2.6	-	15.4	35.9	28.2	12.8	5.1
	男性／10・20歳代	32	9.4	37.5	21.9	9.4	6.3	6.3	9.4
	30歳代	37	10.8	18.9	10.8	40.5	8.1	10.8	-
	40歳代	53	3.8	13.2	37.7	35.8	1.9	7.5	-
	50歳代	47	2.1	10.6	38.3	34.0	12.8	-	2.1
60歳代	51	3.9	19.6	27.5	37.3	7.8	2.0	2.0	
70歳以上	82	11.0	18.3	32.9	17.1	12.2	2.4	6.1	
職業	女性有職者	219	3.2	3.2	8.2	35.6	31.5	16.9	1.4
	男性有職者	196	6.6	14.3	29.1	35.2	6.6	5.1	3.1
	家事専業	88	-	1.1	4.5	26.1	33.0	30.7	4.5
	学生	36	11.1	52.8	16.7	8.3	8.3	2.8	-
	無職	148	4.7	12.2	26.4	30.4	14.2	6.8	5.4
共働きの状況別	女性／共働き	148	0.7	0.7	3.4	36.5	37.8	20.9	-
	男性／共働き	90	3.3	10.0	24.4	44.4	7.8	5.6	4.4

(2) 仕事に携わる時間

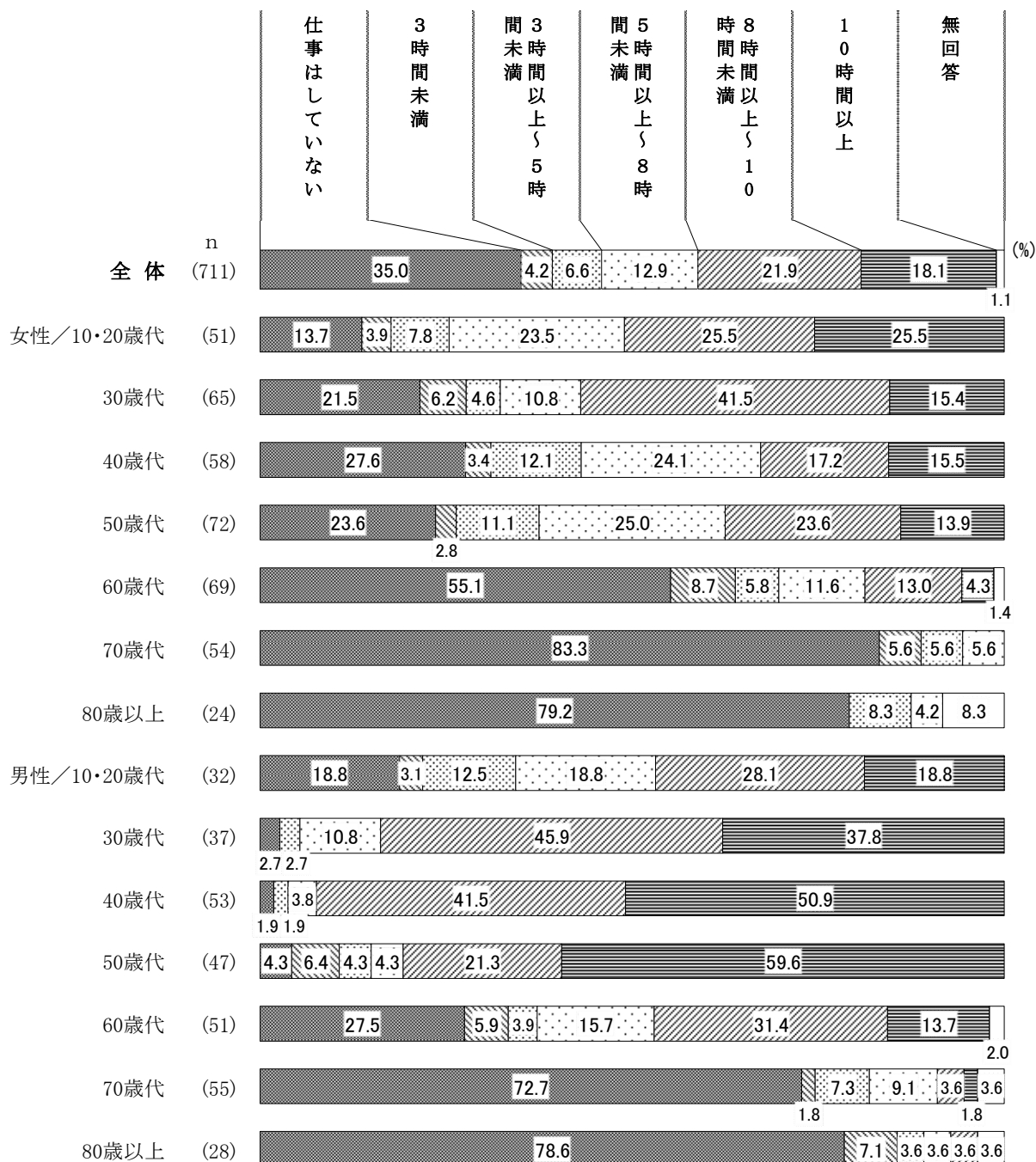
問2 あなたが仕事（通勤に係る時間も含む）に携わる時間は、1日あたりどれくらいですか。
 不規則の就労などの場合は、平均的な（よくあるパターンの）就労時間としてお答えください。
 （○は1つ）



仕事に携わる時間は、8時間以上が女性で30.7%、男性で52.8%となっている。男性は「10時間以上」でみても27.2%と高く長時間労働の傾向がある。

【年代別】

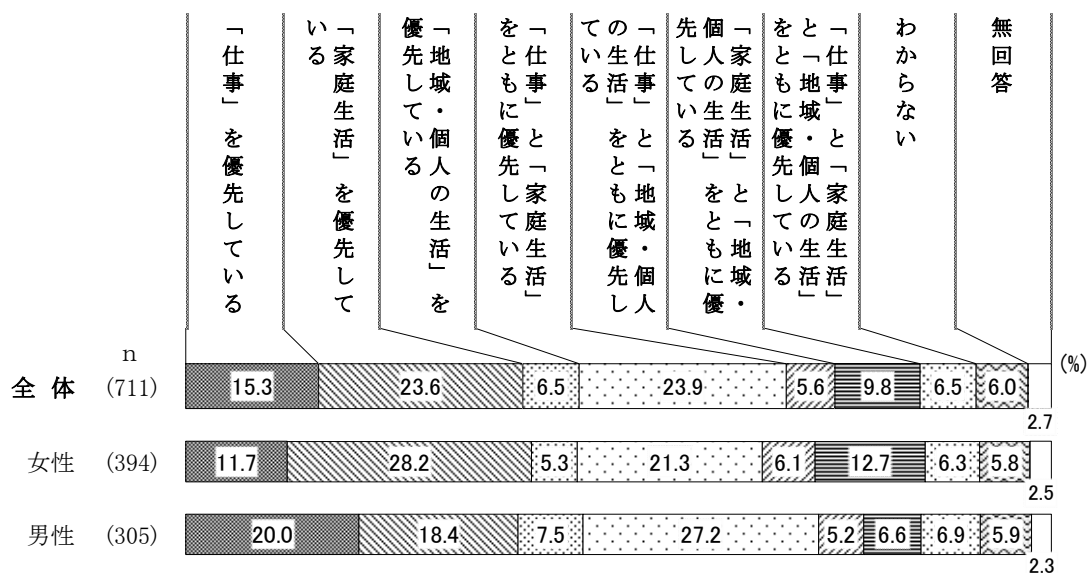
性・年代別でみると、「8時間以上～10時間未満」は男性30歳代で4割半ば、女性30歳代と男性40歳代で4割を超えて高くなっている。「10時間以上」は男性50歳代で6割、男性40歳代で5割を超えて高くなっている。



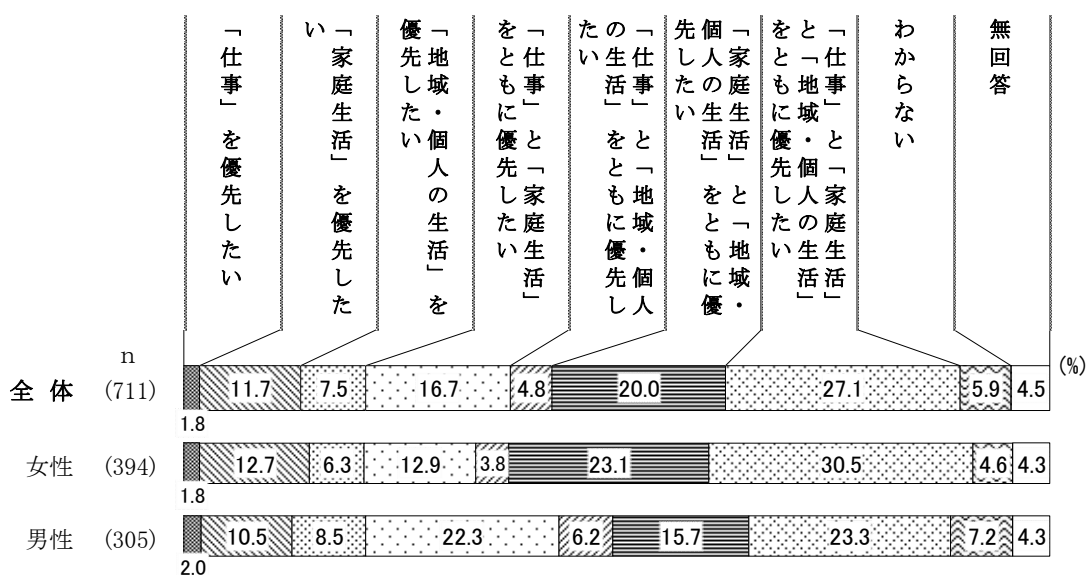
(3) 生活における優先度（現実・理想）

問3 あなたご自身の、生活の中での、仕事、家庭生活、地域・個人の生活（地域活動、趣味・学習、つき合い等）の優先度についておうかがいします。（それぞれ〇は1つ）

①現実（現状）



②理想



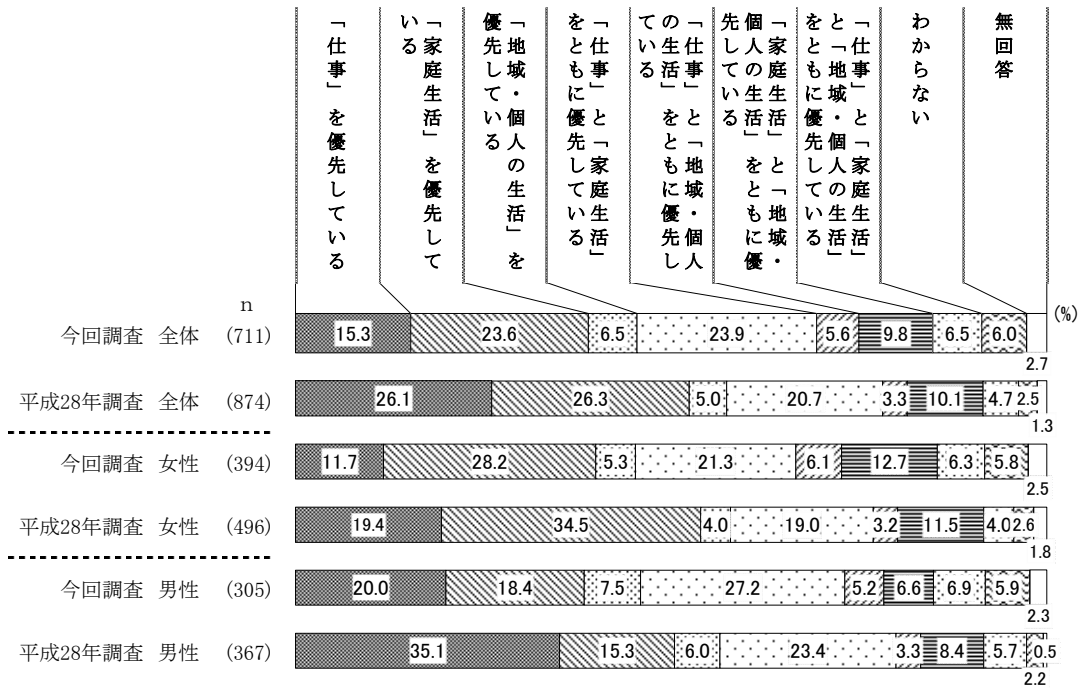
現実（現状）の優先度は、女性では『家庭生活』を優先しているが28.2%、男性では『仕事』と『家庭生活』をともに優先しているが27.2%となっている。

理想の生活の優先度は、男女とも『仕事』と『家庭生活』と『地域・個人の生活』をともに優先したいが比較的高くなっている。

【経年比較（平成28年調査）】

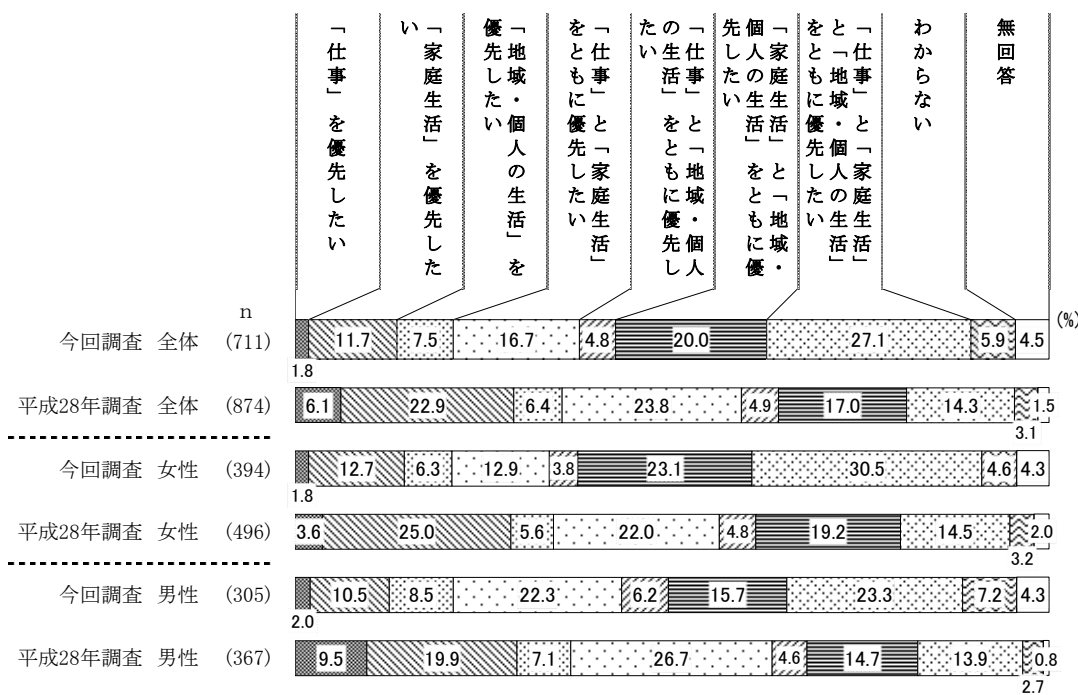
① 現実（現状）

全体で「『仕事』を優先している」は今回調査が15.3%で平成28年調査（26.1%）よりも11ポイント低くなっており、男性で今回調査（20.0%）が15ポイント低くなっている。一方、全体で「『仕事』と『家庭生活』をともに優先している」は今回調査が23.9%で平成28年調査（20.7%）よりも3ポイント高くなっており、男性で今回調査（27.2%）が4ポイント高くなっている。



②理想

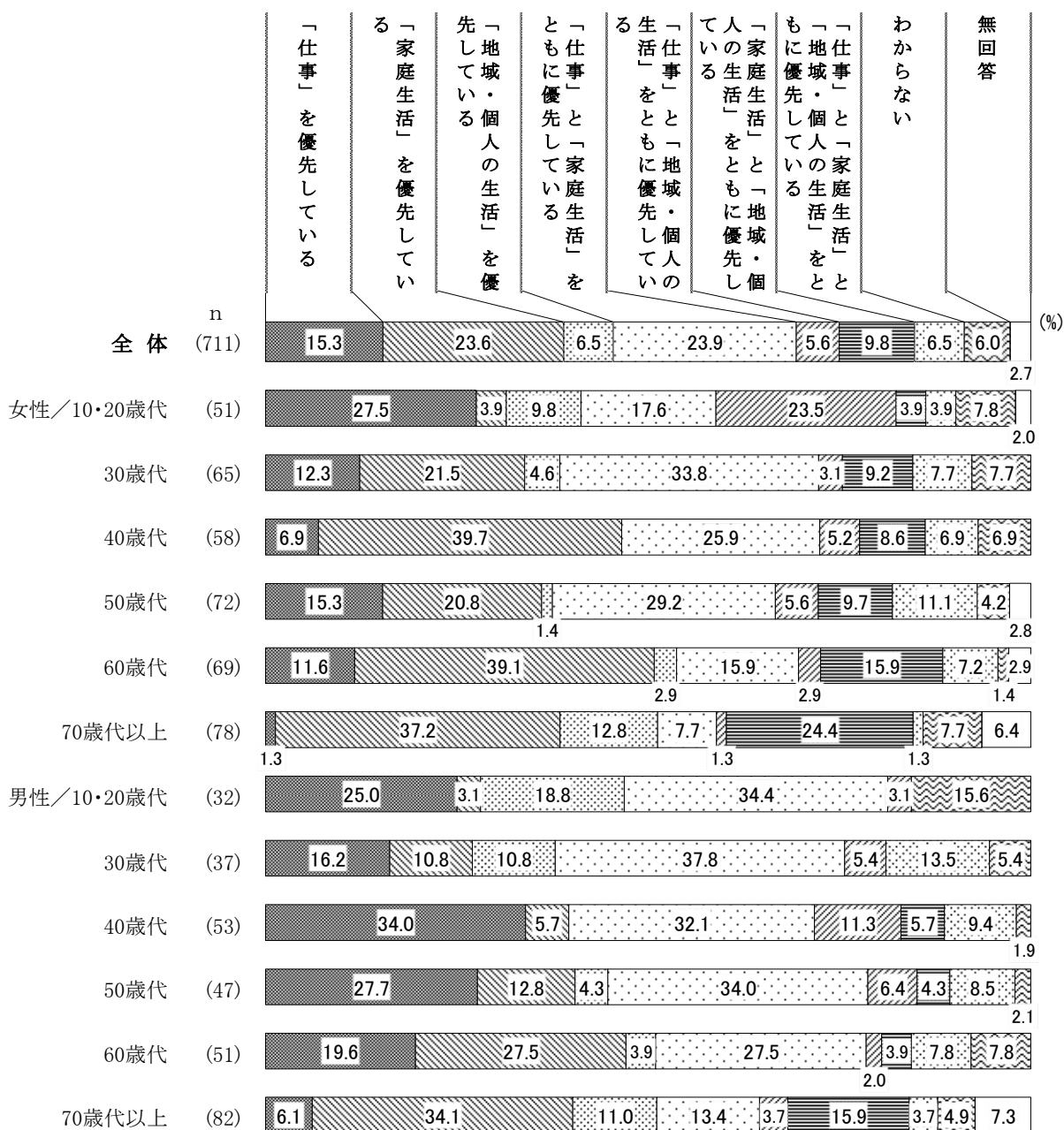
全体で「『仕事』と『家庭生活』と『地域・個人の生活』をともに優先したい」は今回調査が27.1%で平成28年調査（14.3%）よりも13ポイント高くなっており、女性で今回調査（30.5%）が16ポイント高くなっている。一方、全体で「『家庭生活』を優先したい」は今回調査が11.7%で平成28年調査（22.9%）よりも11ポイント低くなっており、女性で今回調査（12.7%）が12ポイント低くなっている。



【年代別】

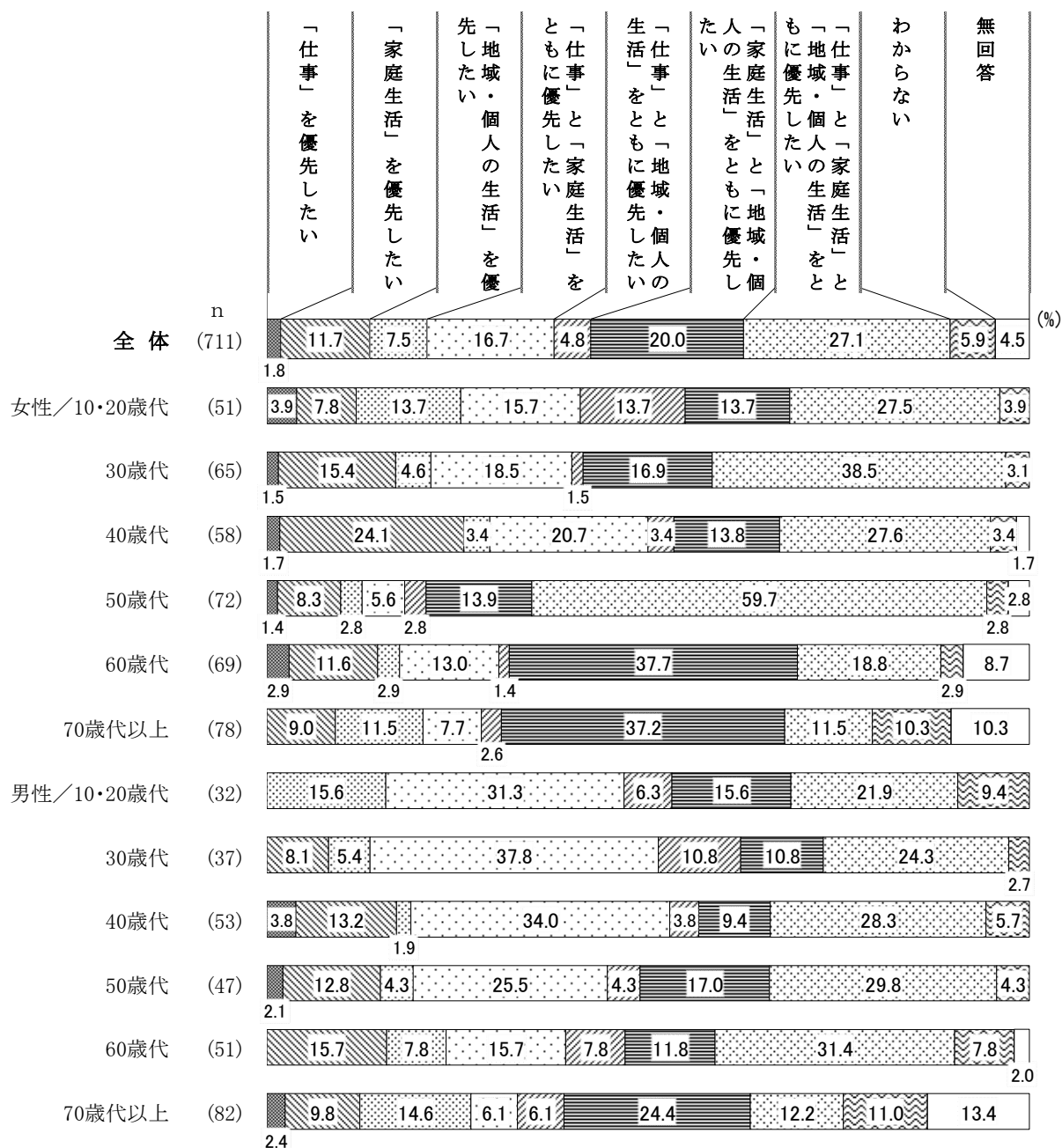
①現実（現状）

性・年代別でみると、『仕事』と『家庭生活』をともに優先している」は男性30歳代で4割近く、女性30歳代、男性10・20歳代で3割半ばと高くなっている。『家庭生活』を優先している」は、女性40歳代で4割、60歳代、70歳以上で4割近くと高くなっている。『仕事』を優先している」は男性40歳代で3割半ば、女性10・20歳代、男性50歳代で3割近くとなっている。



②理想

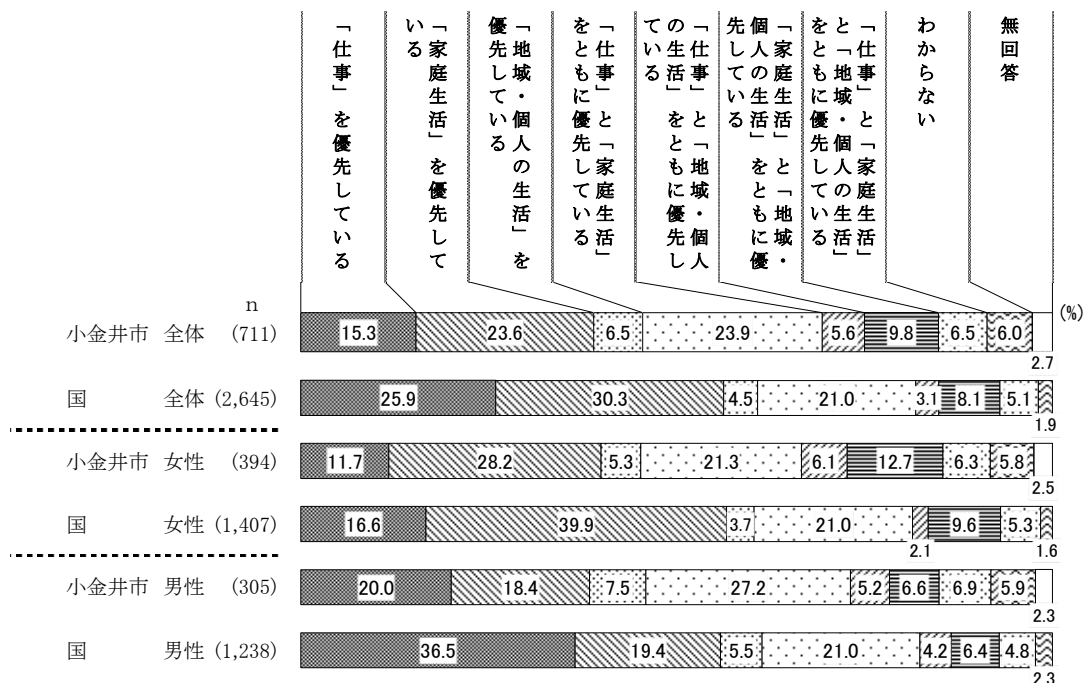
性・年代別でみると、「『仕事』と『家庭生活』と『地域・個人の生活』をともに優先したい」は女性50歳代で6割、30歳代で4割近くと高くなっている。「『家庭生活』と『地域・個人の生活』をともに優先したい」は女性60歳以上で4割近くと高くなっている。「『仕事』と『家庭生活』をともに優先したい」は男性30歳代で4割近く、40歳代で3割半ば、10・20歳代で3割を超えて高くなっている。



【国（内閣府）調査との比較】

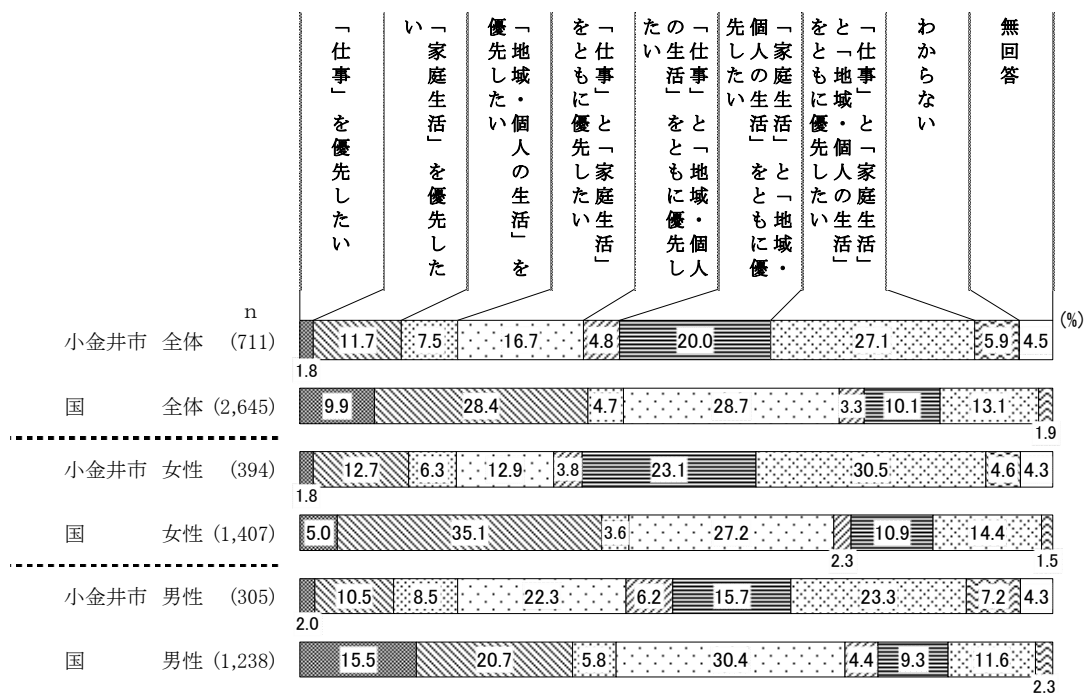
①現実（現状）

全体で『仕事』を優先している」は小金井市が15.3%で国（25.9%）よりも11ポイント低くなっており、特に男性で小金井市（20.0%）が17ポイント低くなっている。男性では『仕事』と『家庭生活』をともに優先している」は小金井市が27.2%で国（21.0%）よりも6ポイント高くなっている。



②理想

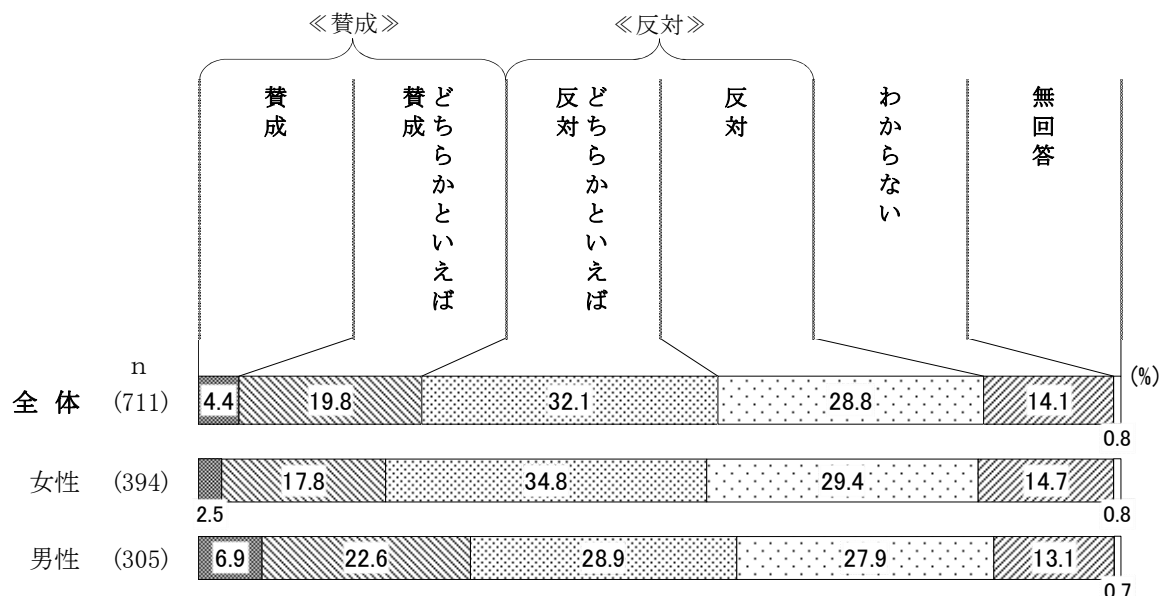
全体で『仕事』と『家庭生活』と『地域・個人の生活』をともに優先したい」は小金井市が27.1%で国（13.1%）よりも14ポイント高くなっており、特に女性で小金井市（30.5%）が16ポイント高くなっている。



※内閣府「男女共同参画社会に関する世論調査」（令和元年）

(4) 男女の役割分担意識

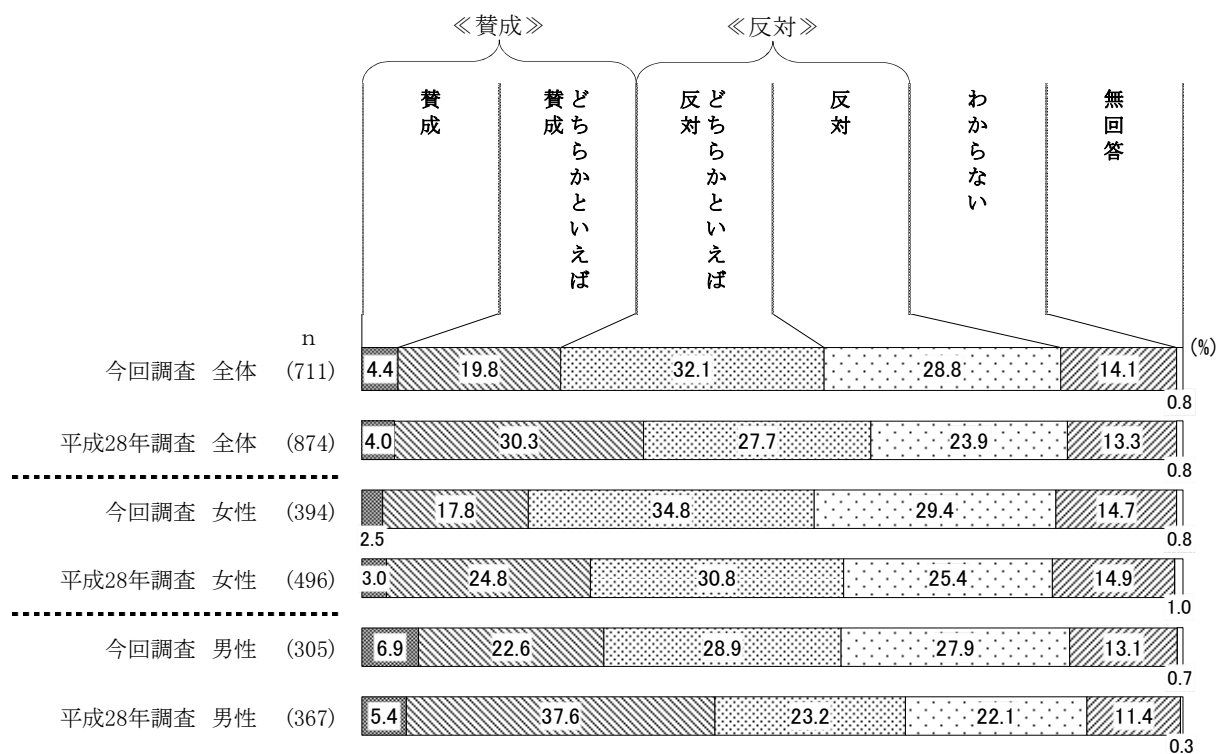
問4 家庭生活について、「男性は外で働き、女性は家庭を守るべきである」という意見についてどう思われますか。(○は1つ)



男女の役割分担意識は、女性で《賛成》が20.3%、《反対》が64.2%と《反対》の方が高くなっている。男性でも《賛成》が29.5%、《反対》が56.8%と《反対》の方が高くなっている。

【経年比較（平成28年調査）】

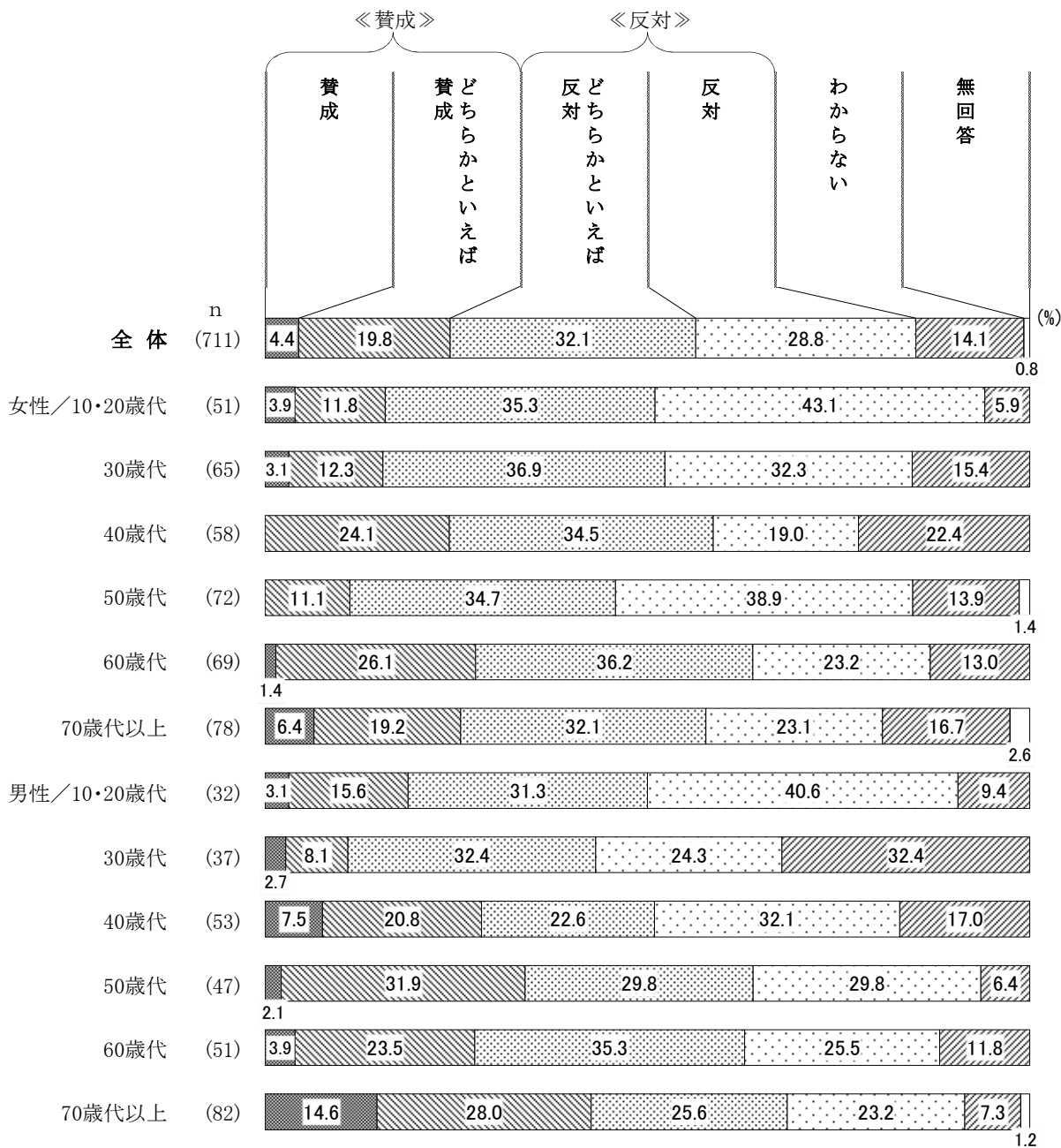
全体で《賛成》は今回調査が24.2%で平成28年調査（34.3%）よりも10ポイント低くなっている。特に男性では今回調査が29.5%で平成28年調査（43.0%）よりも14ポイント低くなっている。



第4章 調査結果の詳細

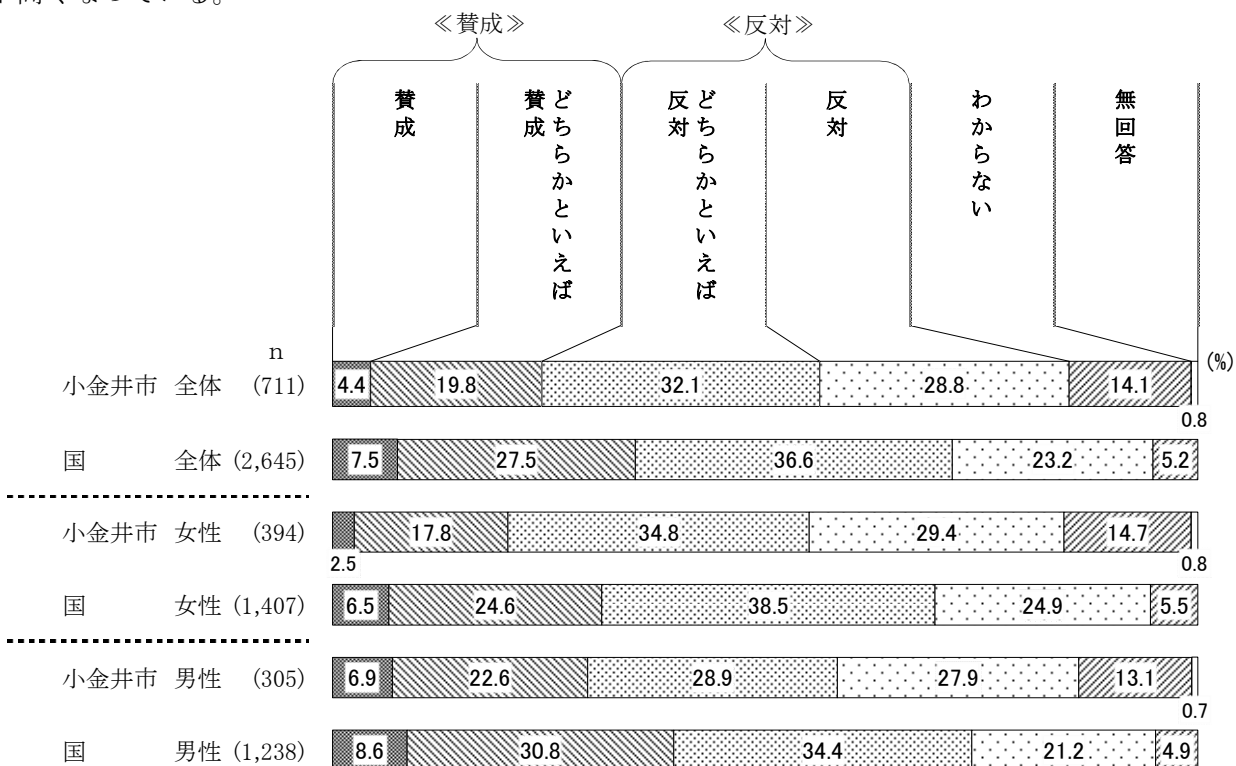
【年代別】

性・年代別でみると、全ての年齢で《反対》が《賛成》を上回っており、《反対》は女性10・20歳代で8割近く、女性50歳代で7割半ば、男性10・20歳代で7割を超えて高くなっている。一方、《賛成》は男性70歳以上で4割を超えて高くなっている。



【国（内閣府）調査との比較】

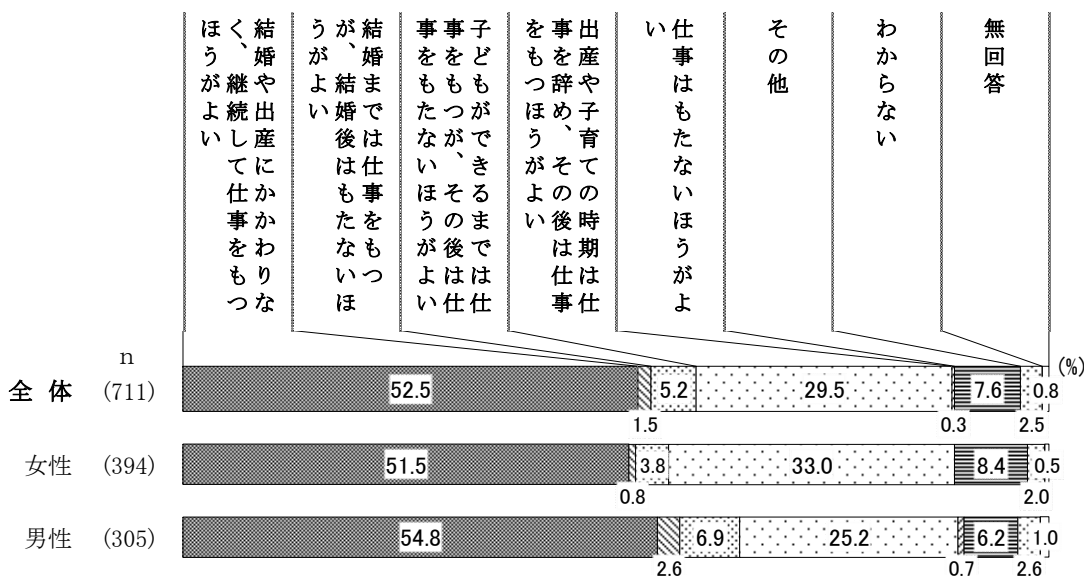
《賛成》は全体、女性、男性すべてで小金井市が国よりも10ポイント以上低くなっている。《反対》は大きな差異はみられないが、「わからない」は全体で小金井市が14.1%で国（5.2%）よりも9ポイント高くなっている。



※内閣府「男女共同参画社会に関する世論調査」（令和元年）

(5) 女性が仕事を持つことに対する考え

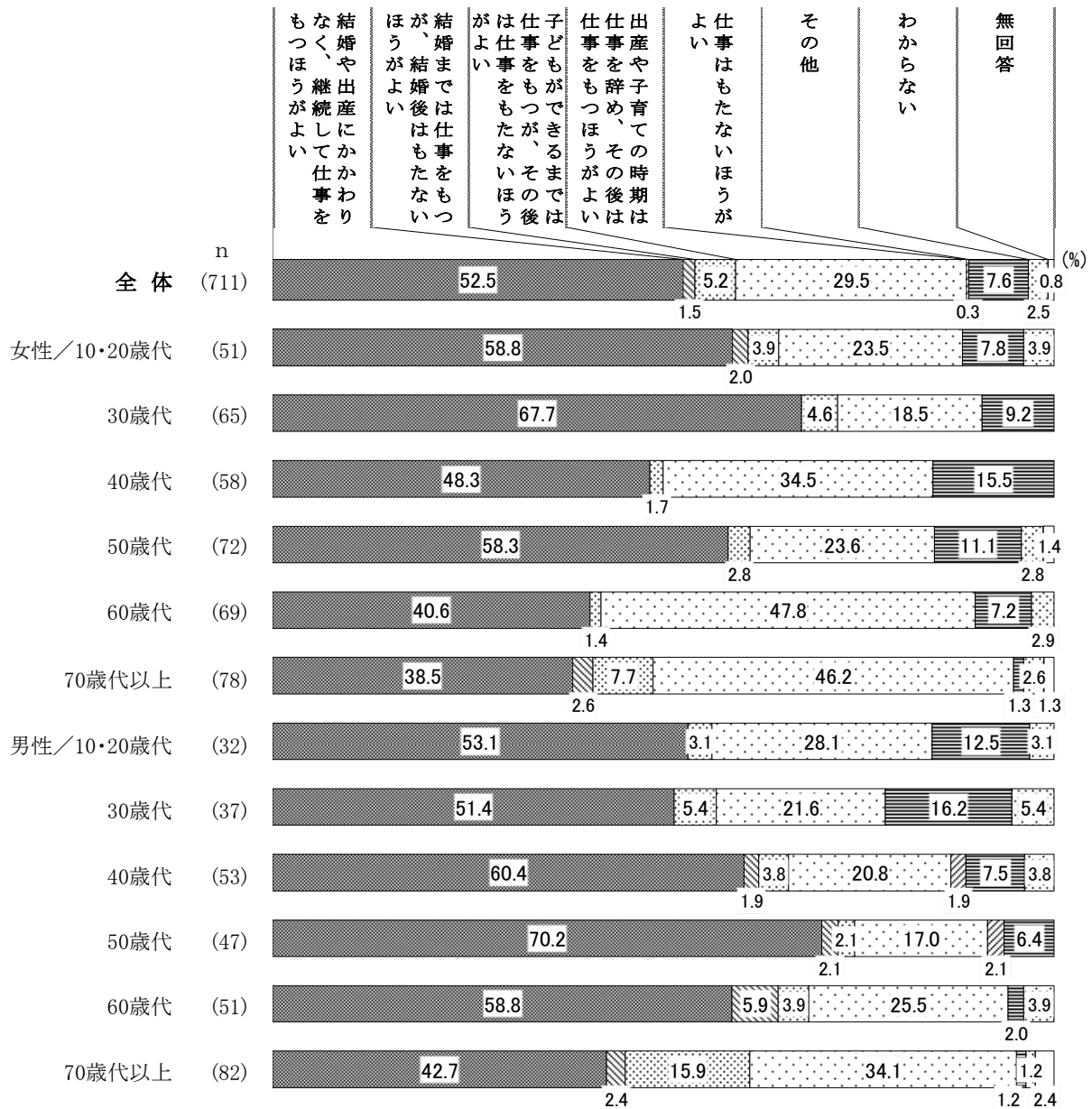
問5 女性が仕事を持つことについて、あなたはどうお考えですか。(○は1つ)



女性が仕事を持つことに対する考えは、男女とも「結婚や出産にかかわらず、継続して仕事をもつほうがよい」が50.0%以上で最も高くなっている。次いで、「出産や子育ての時期は仕事を辞め、その後は仕事をもつほうがよい」が女性で33.0%、男性で25.2%となっている。

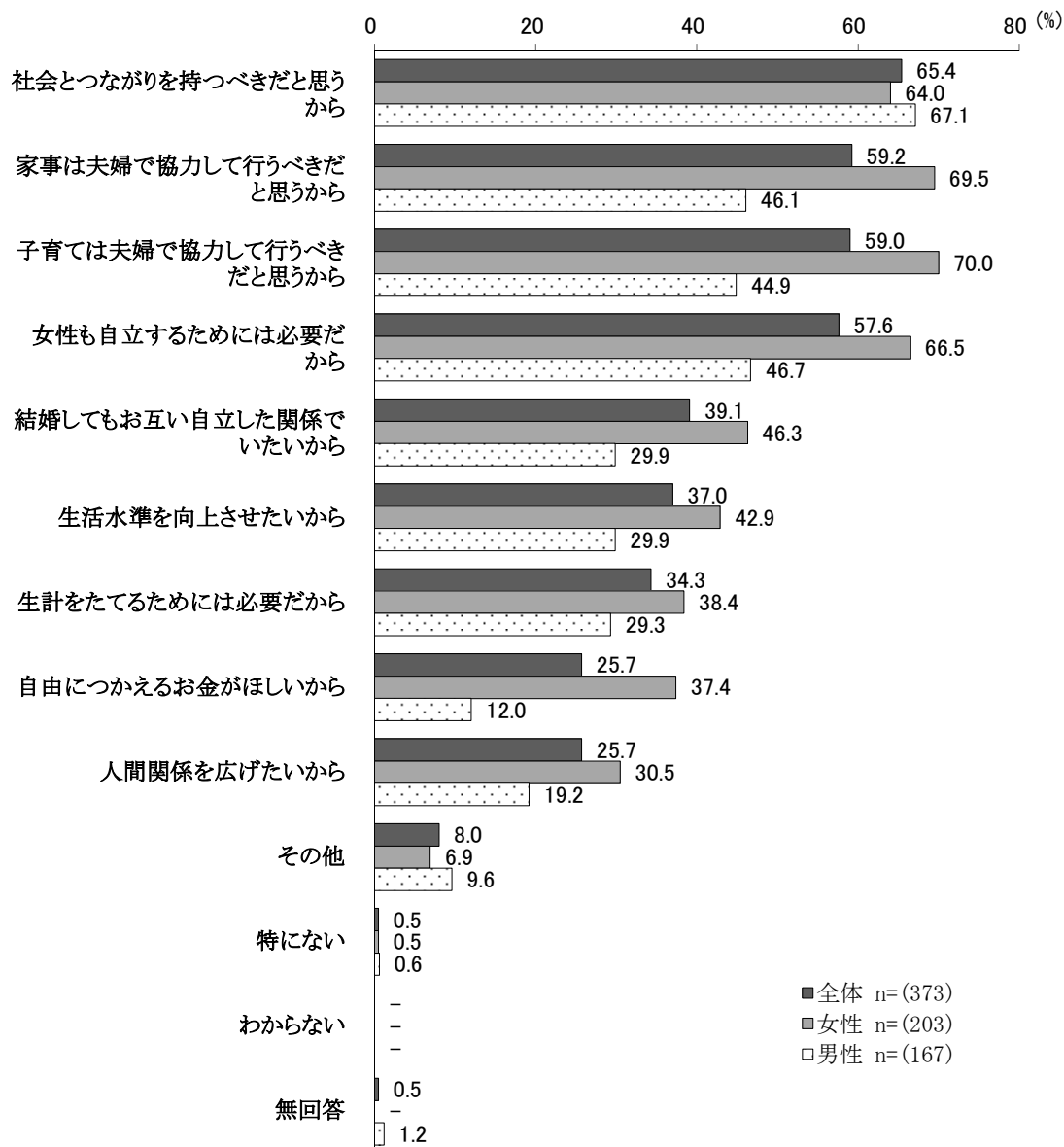
【年代別】

性・年代別でみると、「結婚や出産にかかわりなく、継続して仕事をもつほうがよい」は男性50歳代で7割、女性30歳代で7割近く、男性40歳代で6割、女性10・20歳代、男性60歳代で6割近くと高くなっている。「出産や子育ての時期は仕事を辞め、その後は仕事をもつほうがよい」は女性60歳代で5割近く、女性70歳以上で4割半ばと高くなっている。



(6) 女性が継続して仕事をもつ方がよいとする理由

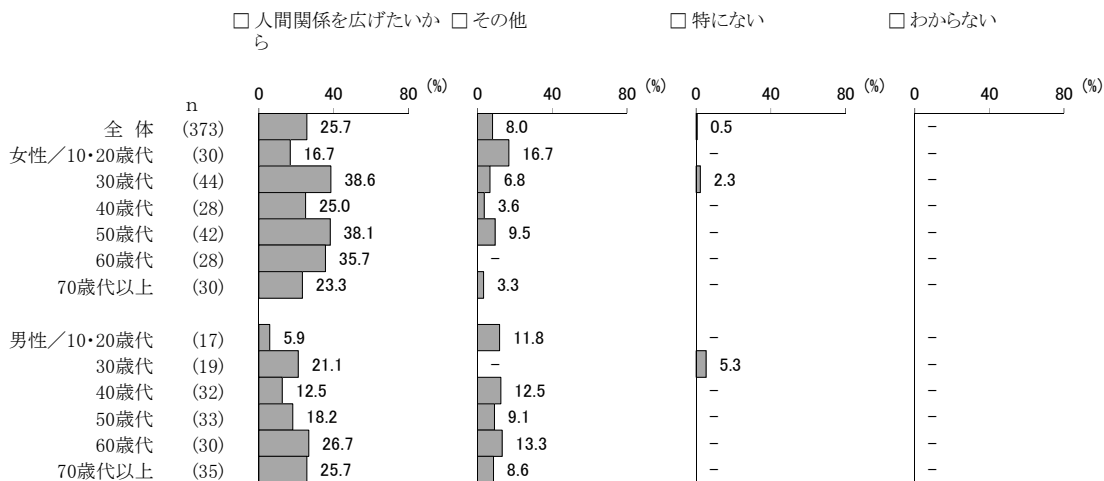
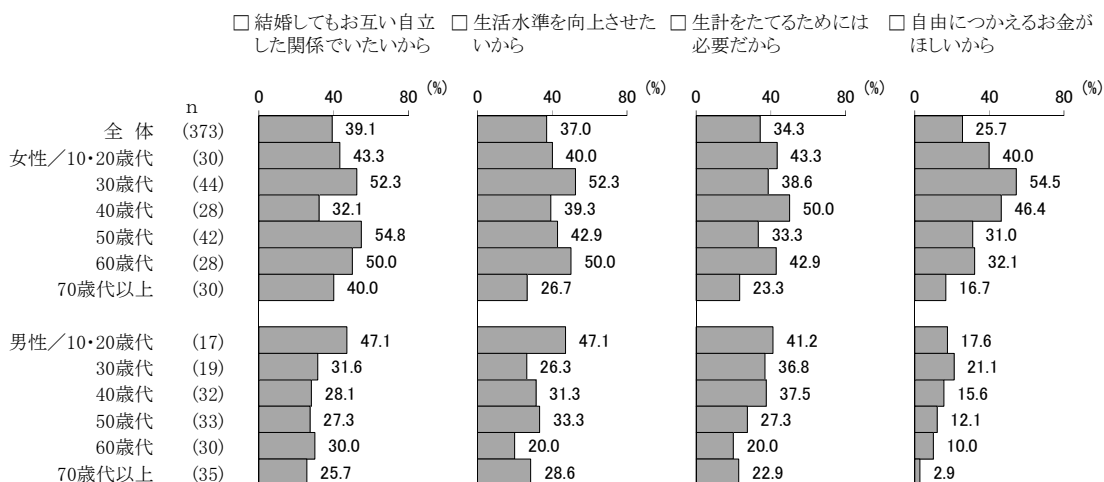
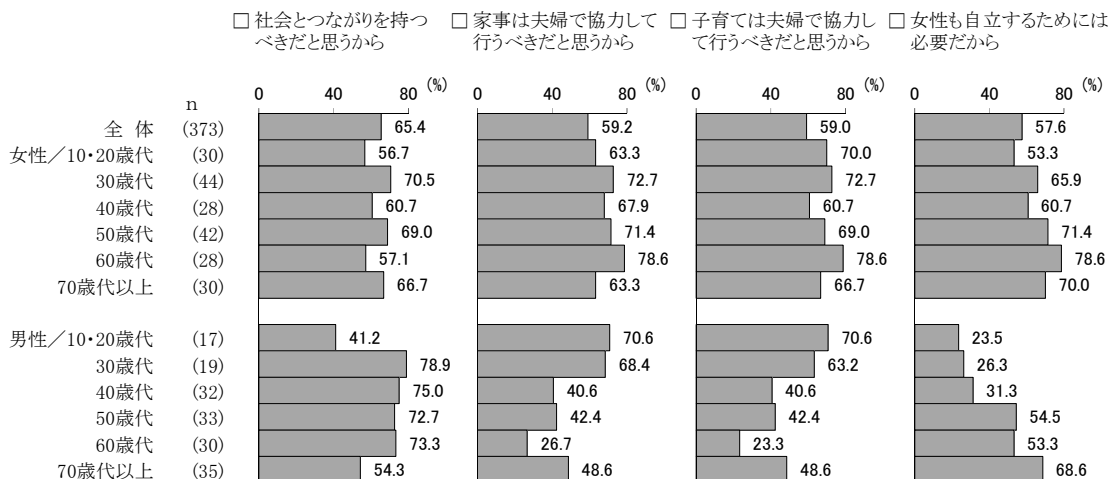
【問5で「結婚や出産にかかわらず、継続して仕事をもつほうがよい」と回答した方】
 問5-1 その理由を教えてください。(あてはまるものすべてに○)



女性が継続して仕事をもつ方がよいとする理由は、全体で「社会とつながりを持つべきだと思うから」が65.4%で最も高く、次いで、「家事は夫婦で協力して行うべきだと思うから」が59.2%、「子育ては夫婦で協力して行うべきだから」が59.0%となっている。女性では「子育ては夫婦で協力して行うべきだと思うから」が70.0%、「家事は夫婦で協力して行うべきだと思うから」が69.5%で高くなっている。男性では「社会とつながりを持つべきだと思うから」が67.1%で高くなっている。

【年代別】

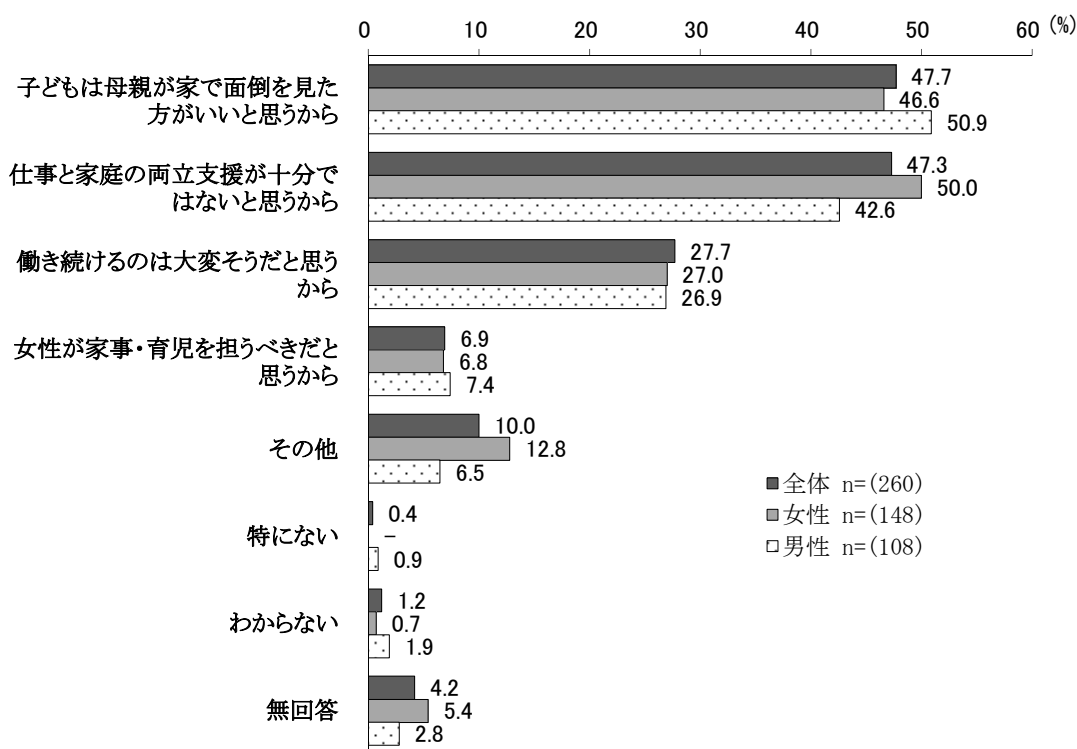
性・年代別でみると、「社会とつながりを持つべきだと思うから」は30歳代から60歳代で男性が女性を上回っている。「家事は夫婦で協力して行うべきだと思うから」、「子育ては夫婦で協力して行うべきだと思うから」、「女性も自立するためには必要だから」は女性60歳代で8割近くと高くなっている。



(7) 女性が継続して仕事を持たない方がよい理由

(問5で「結婚までは仕事をもつが、結婚後はもたないほうがよい」、または「子どもができるまでは仕事をもつが、その後は仕事をもたないほうがよい」、「出産や子育ての時期は仕事を辞め、その後は仕事をもつほうがよい」、「仕事はもたないほうがよい」と回答した方)

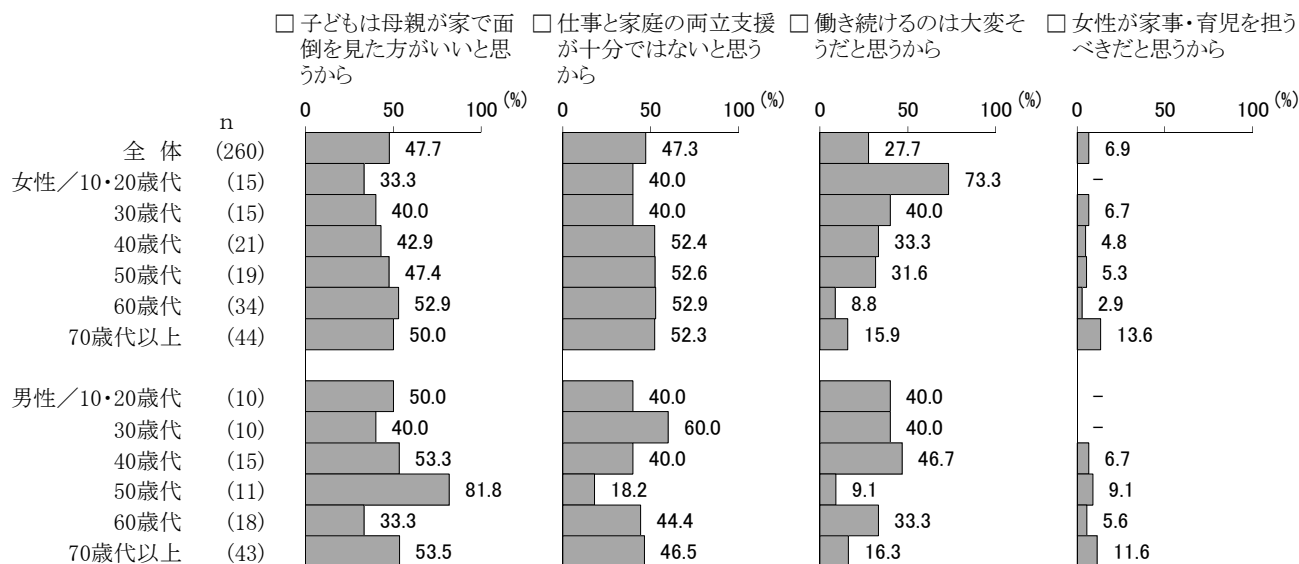
問5-2 その理由を教えてください。(あてはまるものすべてに○)



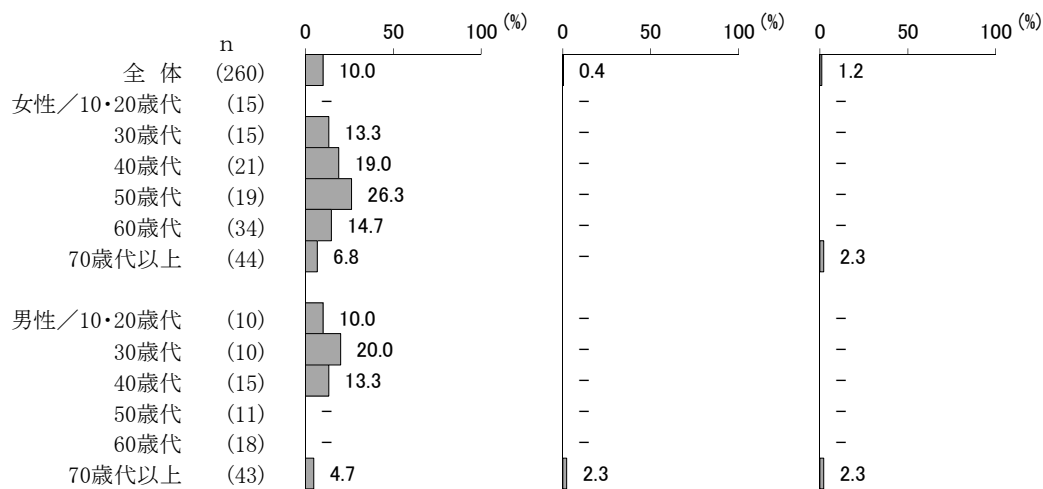
女性が継続して仕事をもたない方がよい理由は、「子どもは母親が家で面倒を見た方がよいと思うから」が47.7%で最も高く、次いで「仕事と家庭の両立支援が十分ではないと思うから」が47.3%、「働き続けるのは大変そうだと思うから」が27.7%となっている。女性では「仕事と家庭の両立支援が十分ではないと思うから」が50.0%で最も高く、男性で「子どもは母親が家で面倒を見た方がよいと思うから」が50.9%で最も高くなっている。

【年代別】

性・年代別でみると、「子どもは母親が家で面倒を見た方がいいと思うから」は男性50歳代で8割を超え、女性60歳代、70歳以上、男性40歳代、70歳以上で半数以上と高くなっている。「仕事と家庭の両立支援が十分ではないと思うから」は女性40歳以上で半数以上と高く、「働き続けるのは大変そうだと思うから」は女性10・20歳代で7割を超えて高くなっている。

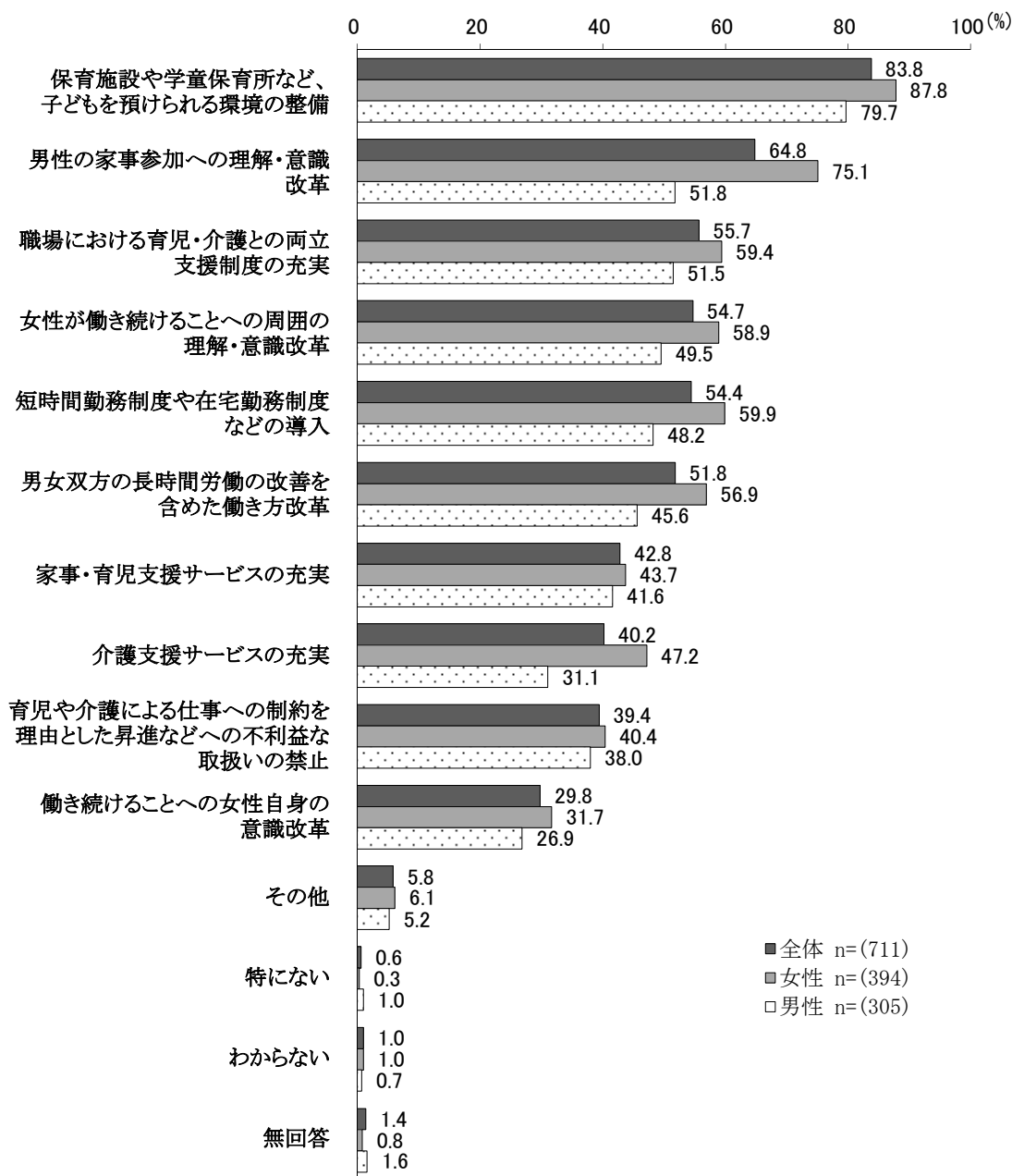


□ その他 □ 特にない □ わからない



(8) 女性の就労継続のために必要なこと

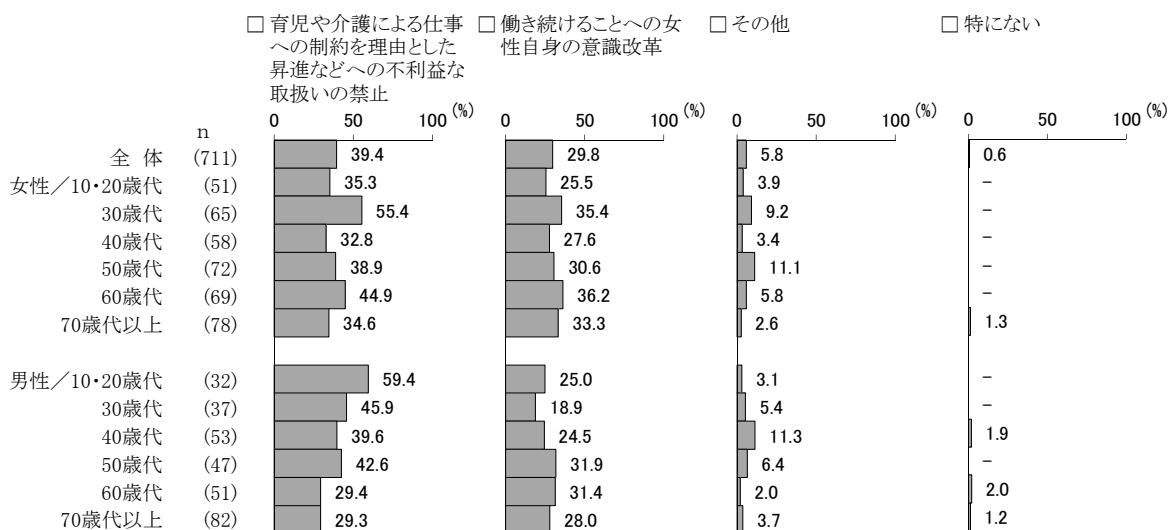
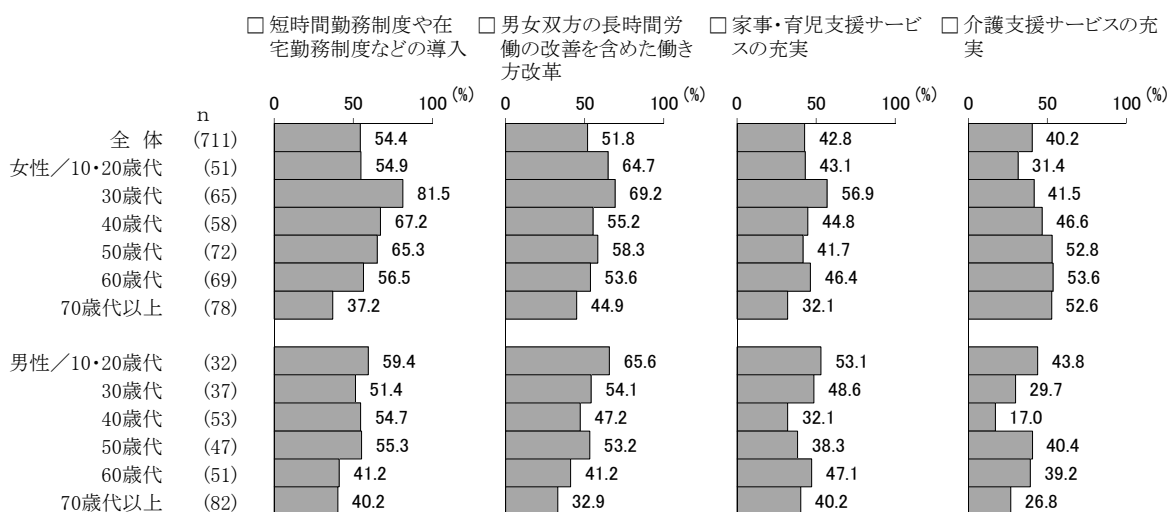
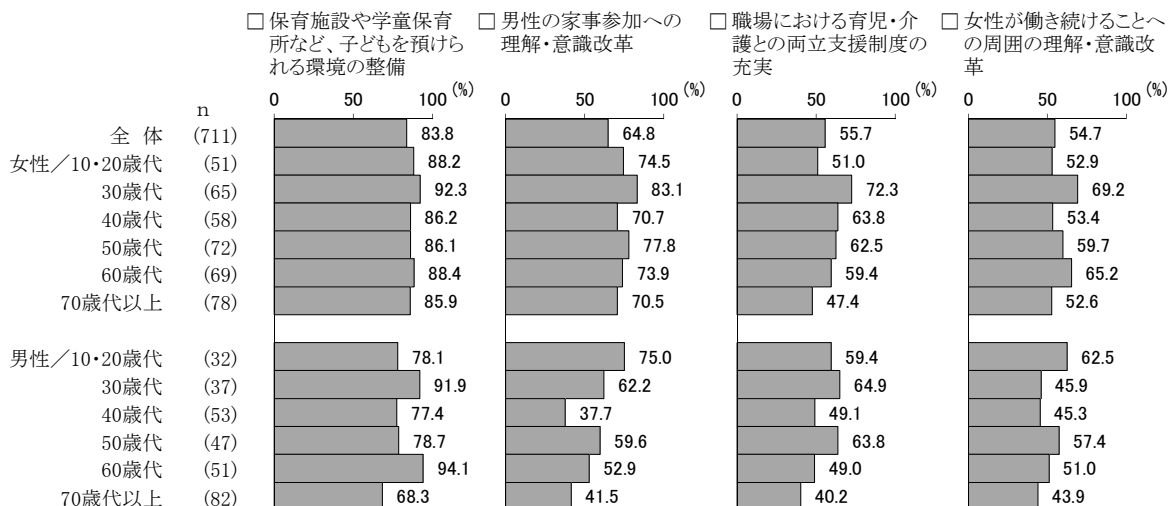
問6 あなたは、女性が出産後も離職せずに同じ職場で働き続けるために、家庭・社会・職場において必要なことは何だと思えますか。(あてはまるものすべてに○)



女性の就労継続のために必要なことは、全体で「保育施設や学童保育所など、子どもを預けられる環境の整備」が83.8%で最も高く、次いで「男性の家事参加への理解・意識改革」が64.8%、「職場における育児・介護との両立支援制度の充実」が55.7%となっている。男女とも「保育施設や学童保育所など、子どもを預けられる環境の整備」が最も高くなっているが、女性（87.8%）は男性（79.7%）よりも8ポイント高くなっている。また、「男性の家事参加への理解・意識改革」も女性（75.1%）が男性（51.8%）よりも23ポイント高くなっている。

【年代別】

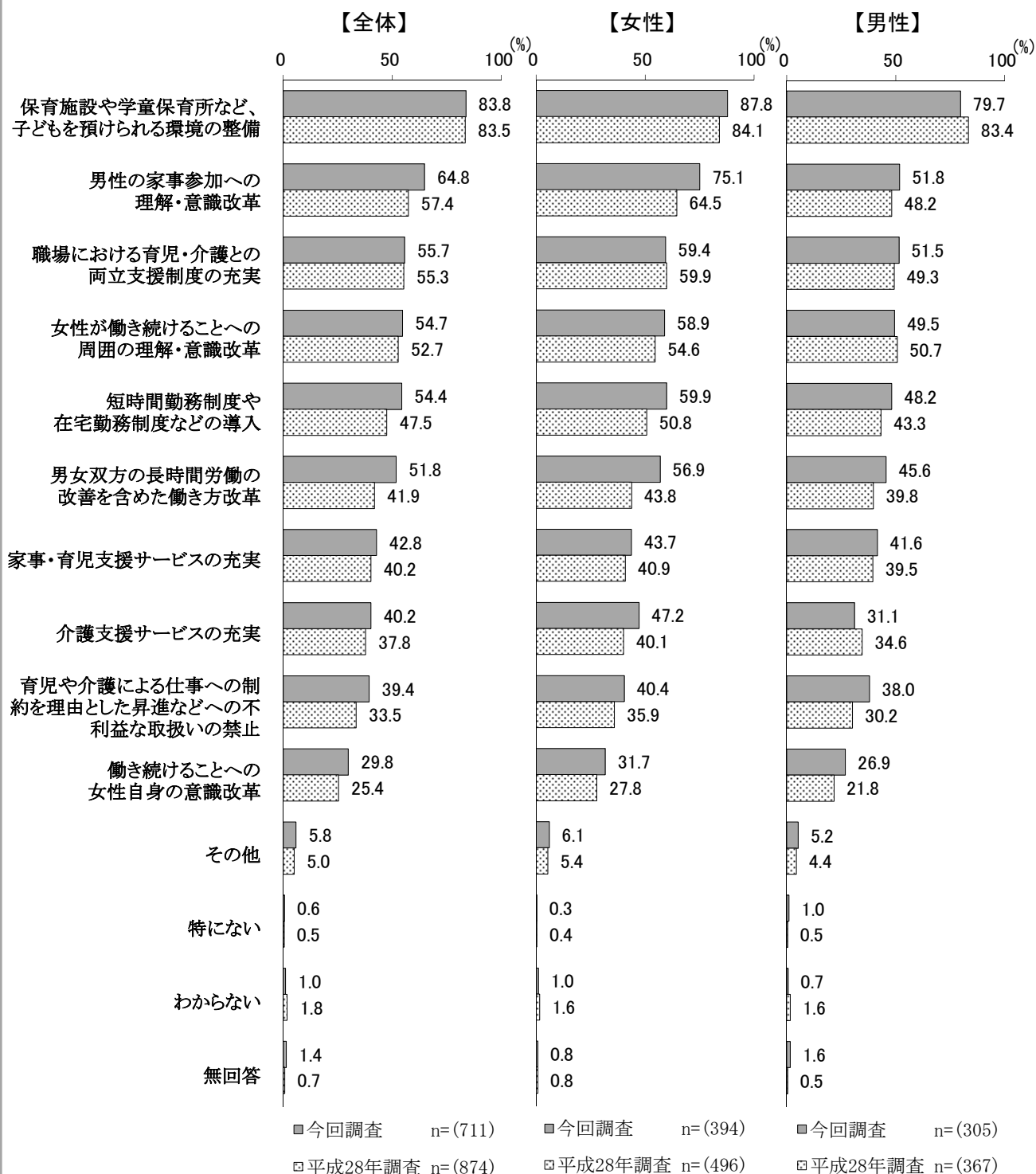
性・年代別でみると、「保育施設や学童保育所など、子どもを預けられる環境の整備」は女性の全ての年代で8割以上と高くなっており、男性でも60歳代で9割半ばと高くなっている。「男性の家事参加への理解・意識改革」は女性30歳代で8割を超えて高く、「短時間勤務制度や在宅勤務制度などの導入」も女性30歳代で8割を超えて高くなっている。



【経年比較（平成28年調査）】

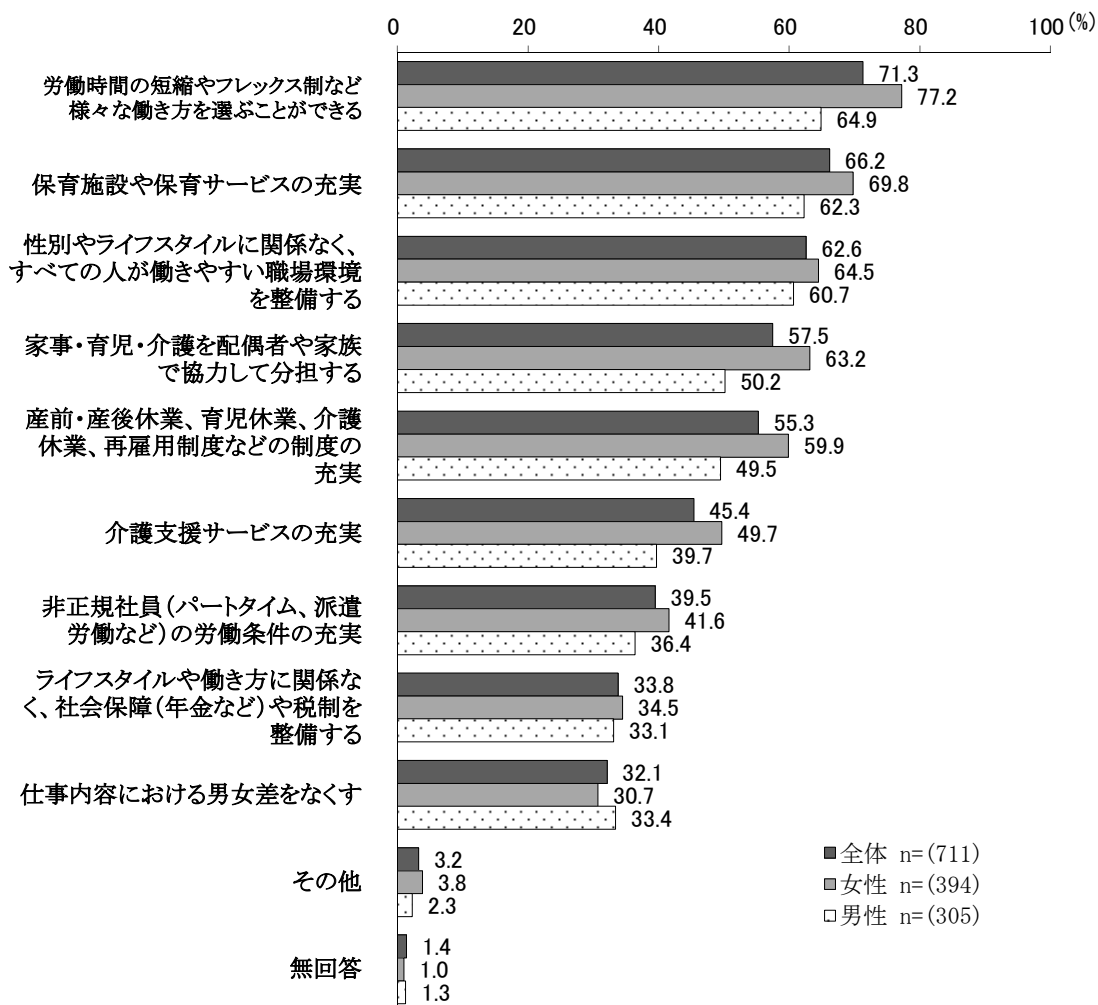
全体で「男女双方の長時間労働の改善を含めた働き方改革」は今回調査が51.8%で平成28年調査（41.9%）よりも10ポイント高くなっている。「男性の家事参加への理解・意識改革」、「短時間勤務制度や在宅勤務制度などの導入」、「育児や介護による仕事への制約を理由とした昇進などへの不利益な取扱いの禁止」も今回調査が平成28年調査よりも5ポイント以上高くなっている。

性別で見ると、女性では「男女双方の長時間労働の改善を含めた働き方改革」、「男性の家事参加への理解・意識改革」が今回調査で10ポイント以上高くなっている。男性では「育児や介護による仕事への制約を理由とした昇進などへの不利益な取扱いの禁止」が今回調査で8ポイント高くなっている。



(9) 男女ともに働きやすい社会をつくるために必要だと思うこと

問7 男女ともに働きやすい社会をつくるためには、どのようなことが必要だと思いますか。
(あてはまるものすべてに○)

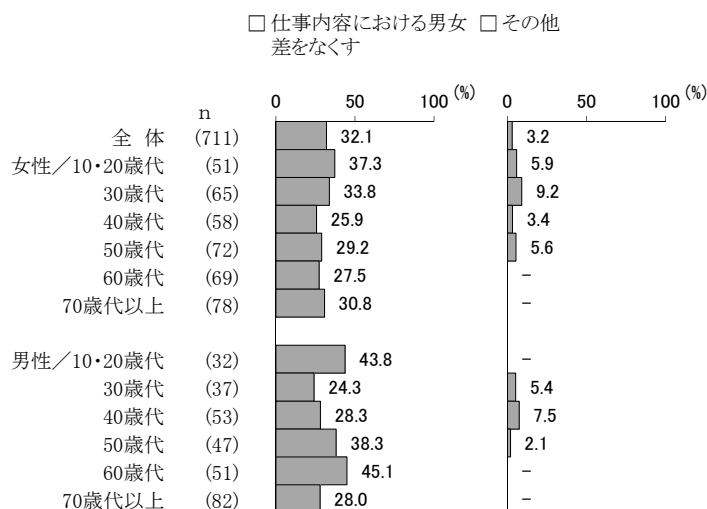
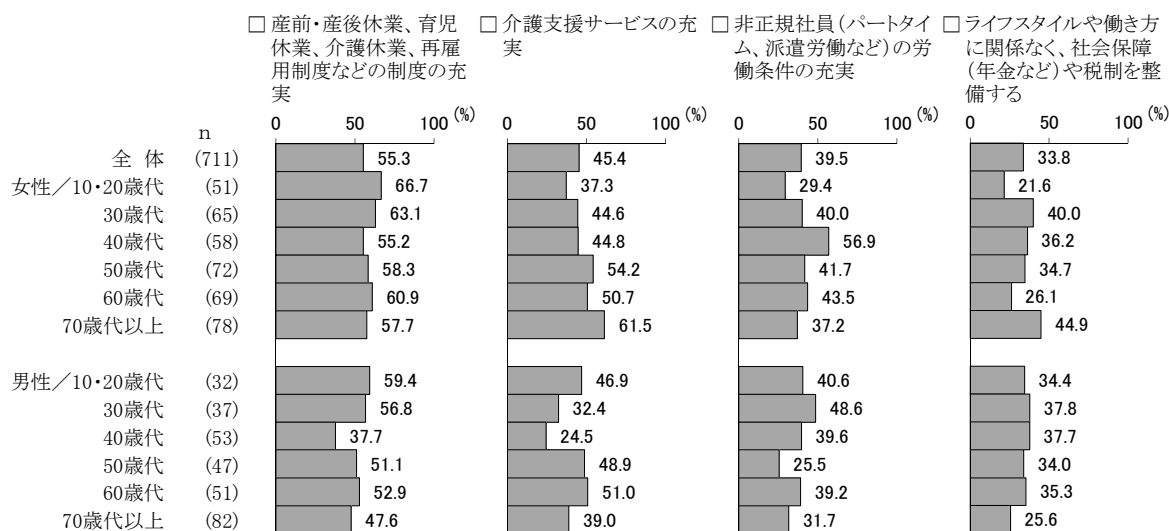
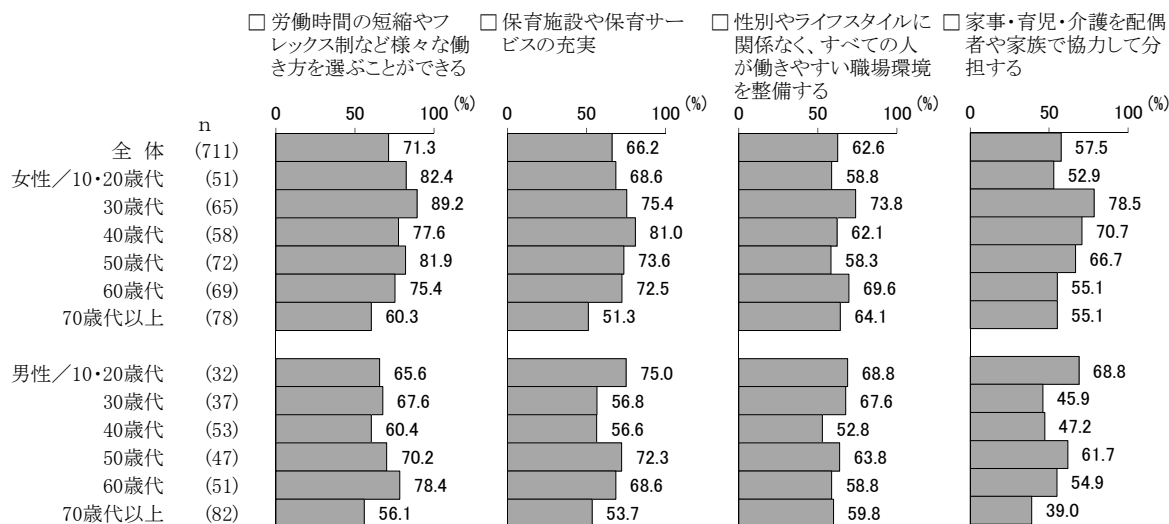


男女ともに働きやすい社会をつくるために必要だと思うことは、「労働時間の短縮やフレックス制など様々な働き方を選ぶことができる」が71.3%で最も高く、次いで「保育施設や保育サービスの充実」が66.2%、「性別やライフスタイルに関係なく、すべての人が働きやすい職場環境を整備する」が62.6%となっている。男女とも「労働時間の短縮やフレックス制など様々な働き方を選ぶことができる」が最も高くなっているが、女性(77.2%)が男性(64.9%)よりも12ポイント高くなっている。また、「家事・育児・介護を配偶者や家族で協力して分担する」も女性(63.2%)が男性(50.2%)よりも13ポイント高くなっている。

第4章 調査結果の詳細

【年代別】

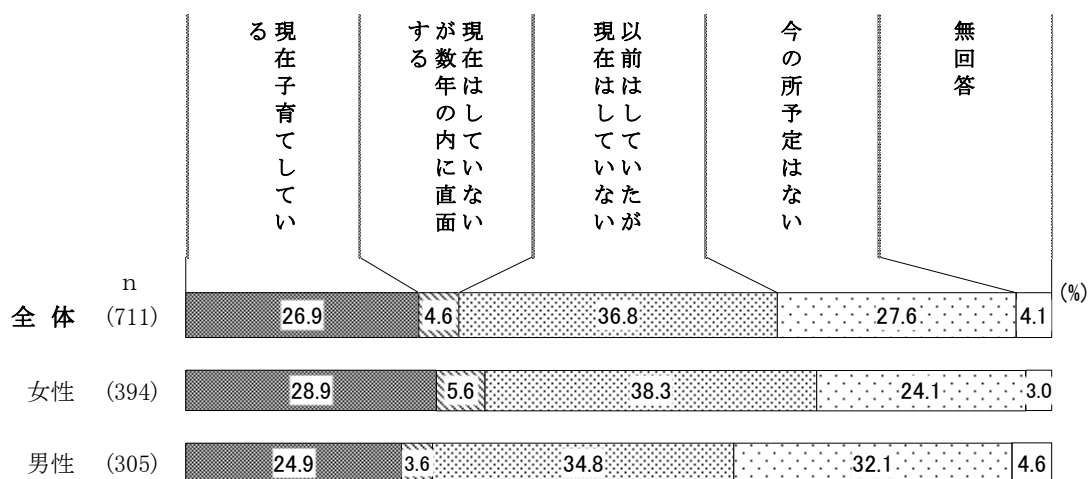
性・年代別でみると、「労働時間の短縮やフレックス制など様々な働き方を選ぶことができる」は女性10・20歳代から60歳代で7割以上と高く、特に30歳代で9割近くとなっている。男性でも60歳代で8割近くと高くなっている。「保育施設や保育サービスの充実」は女性40歳代で8割を超え、「家事・育児・介護を配偶者や家族で協力して分担する」も女性30歳代で8割近くと高くなっている。



2. 子育て・介護について

(1) 子育ての経験

問8 あなたは、子育てをした経験がありますか。ご自身の子ども、孫などに対するもので、同居、別居を問わずお答えください。(〇は1つ)



子育ての経験については、全体で「現在子育てをしている」が26.9%、女性では28.9%、男性24.9%となっている。

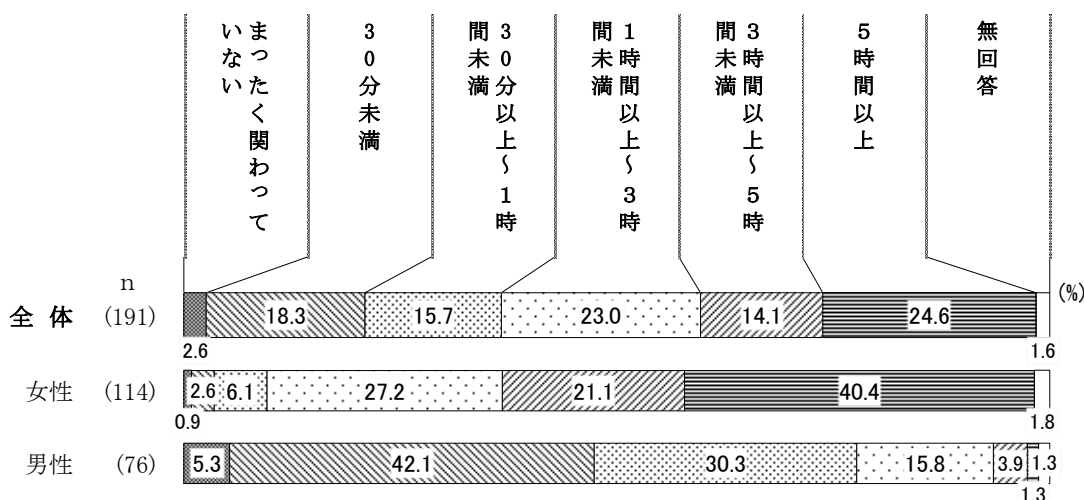
(2) 子育てに携わる時間 (平日・休日)

(問8で「1 現在子育てしている」と回答した方)

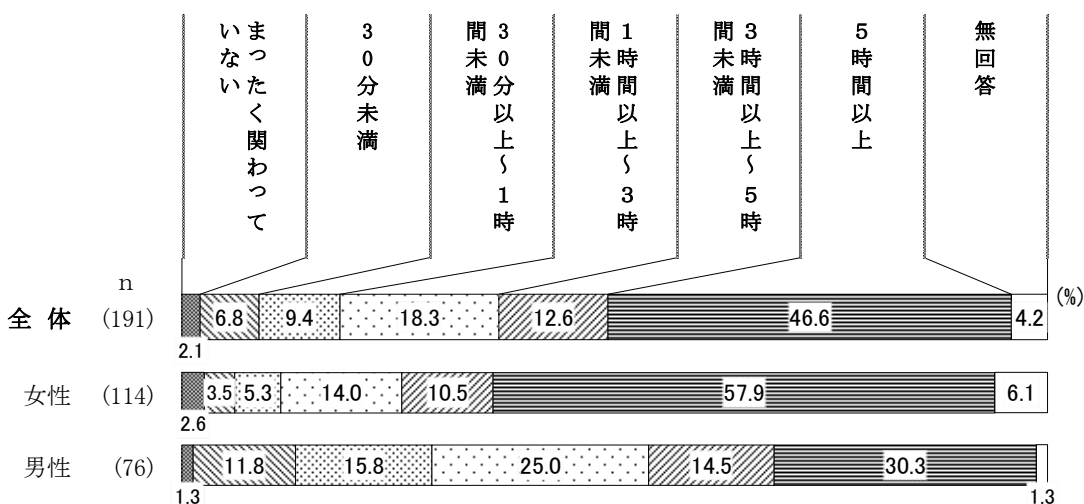
問8-1 あなたご自身が、子育てに携わる時間は、1日あたりどれくらいですか。

(①平日、②休日のそれぞれについて○は1つ)

①平日



②休日

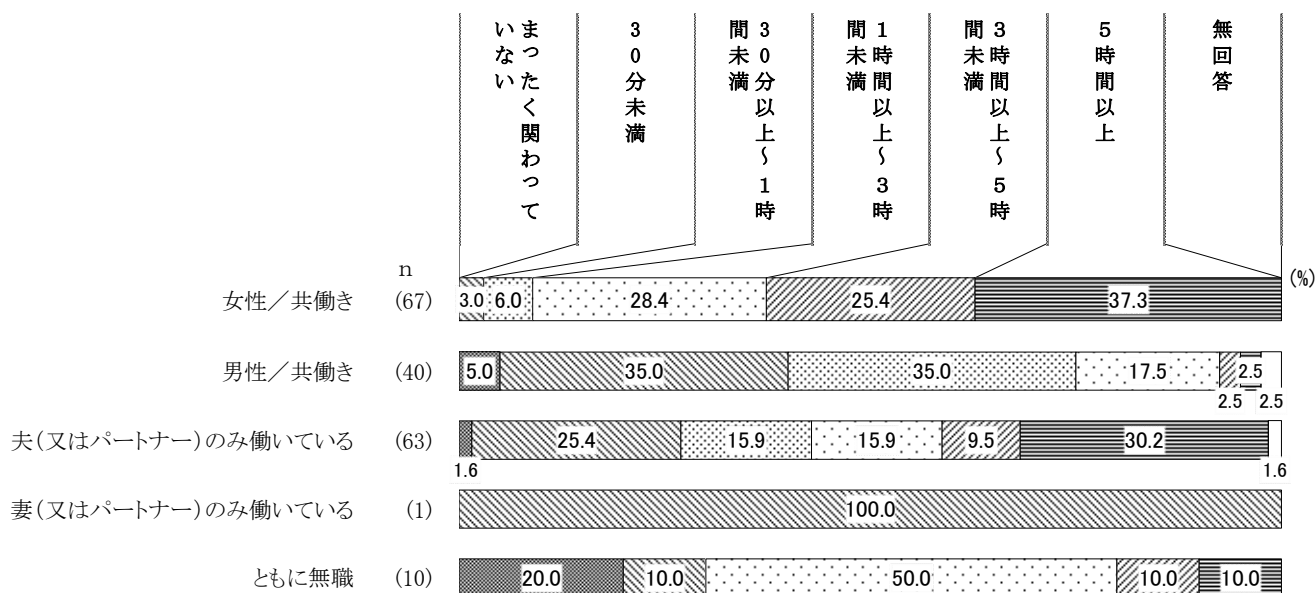


平日の子育てに携わる時間は、女性で「5時間以上」が40.4%で最も高く、「3時間以上」が61.5%を占めている。男性では、「1時間未満」が77.7%、「全く関わっていない」が5.3%となっている。休日は、男女とも平日より多く、女性で「5時間以上」が57.9%、男性でも30.3%となっている。

【職業別】

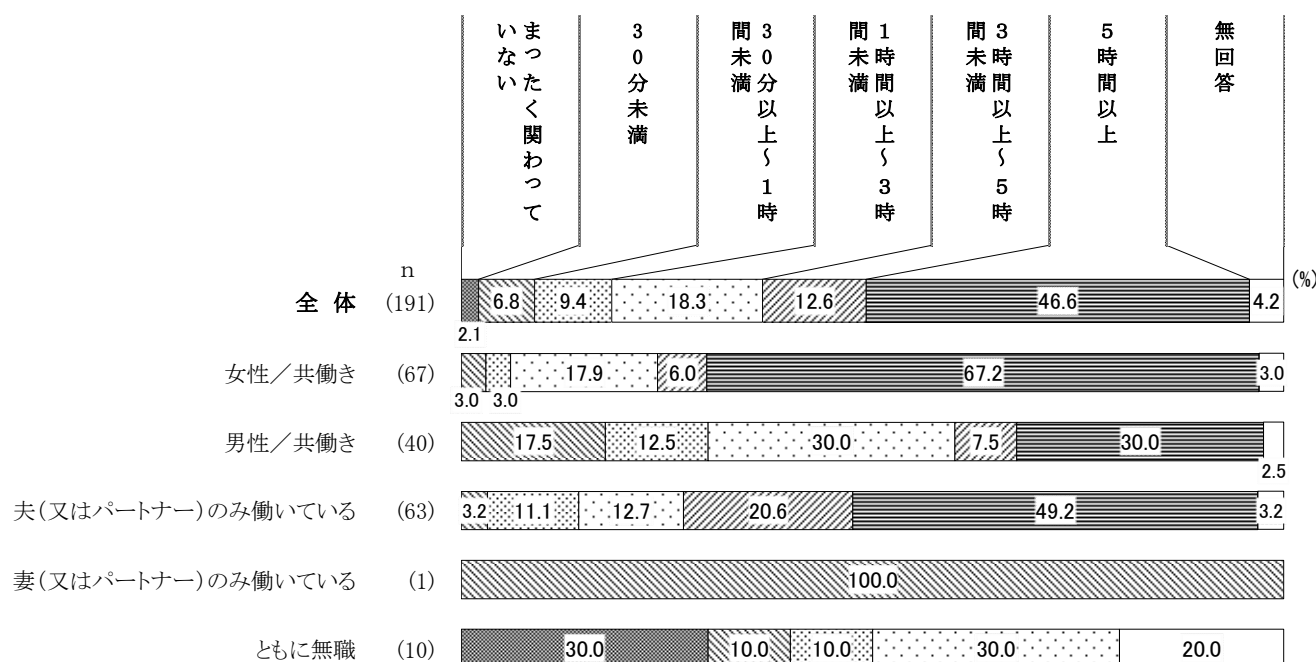
① 平日

職業別でみると、女性／共働きでは「5時間以上」が37.3%で最も高く、次いで「1時間以上～3時間未満」が28.4%、「3時間以上～5時間未満」が25.4%となっている。一方、男性／共働きでは「30分未満」、「30分以上～1時間未満」が35.0%で高くなっている。共働きの男女を比較すると、「5時間以上」は女性／共働きが男性／共働きよりも35ポイント高くなっている。



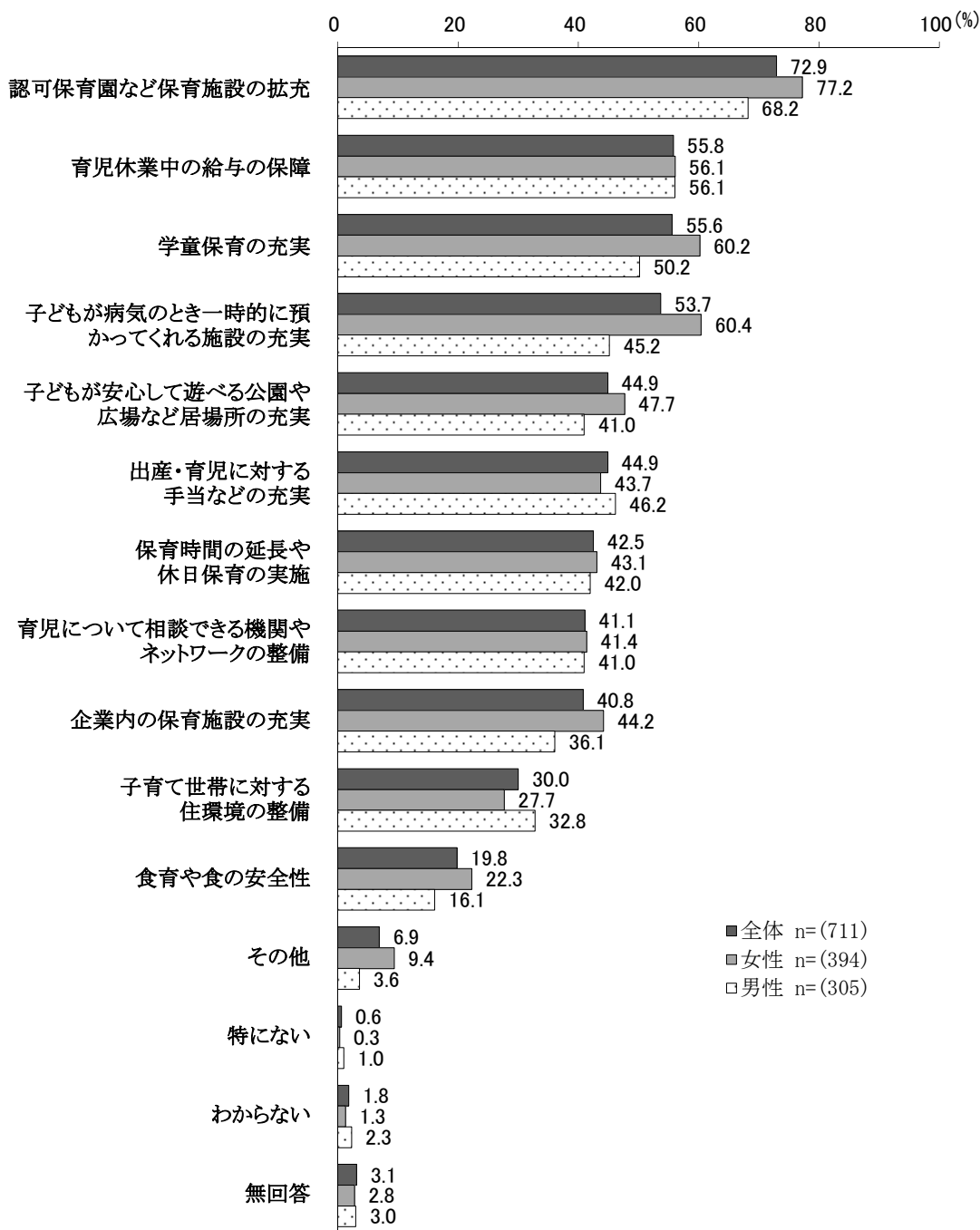
② 休日

女性／共働きでは「5時間以上」が67.2%で最も高く、次いで「1時間以上～3時間未満」が17.9%となっている。一方、男性／共働きでは「5時間以上」、「1時間以上3時間未満」が30.0%で高くなっている。共働きの男女を比較すると、男女とも「5時間以上」が最も高くなっているが、女性／共働きが男性／共働きよりも37ポイント高くなっている。



(3) 子どもを産み育てやすい環境

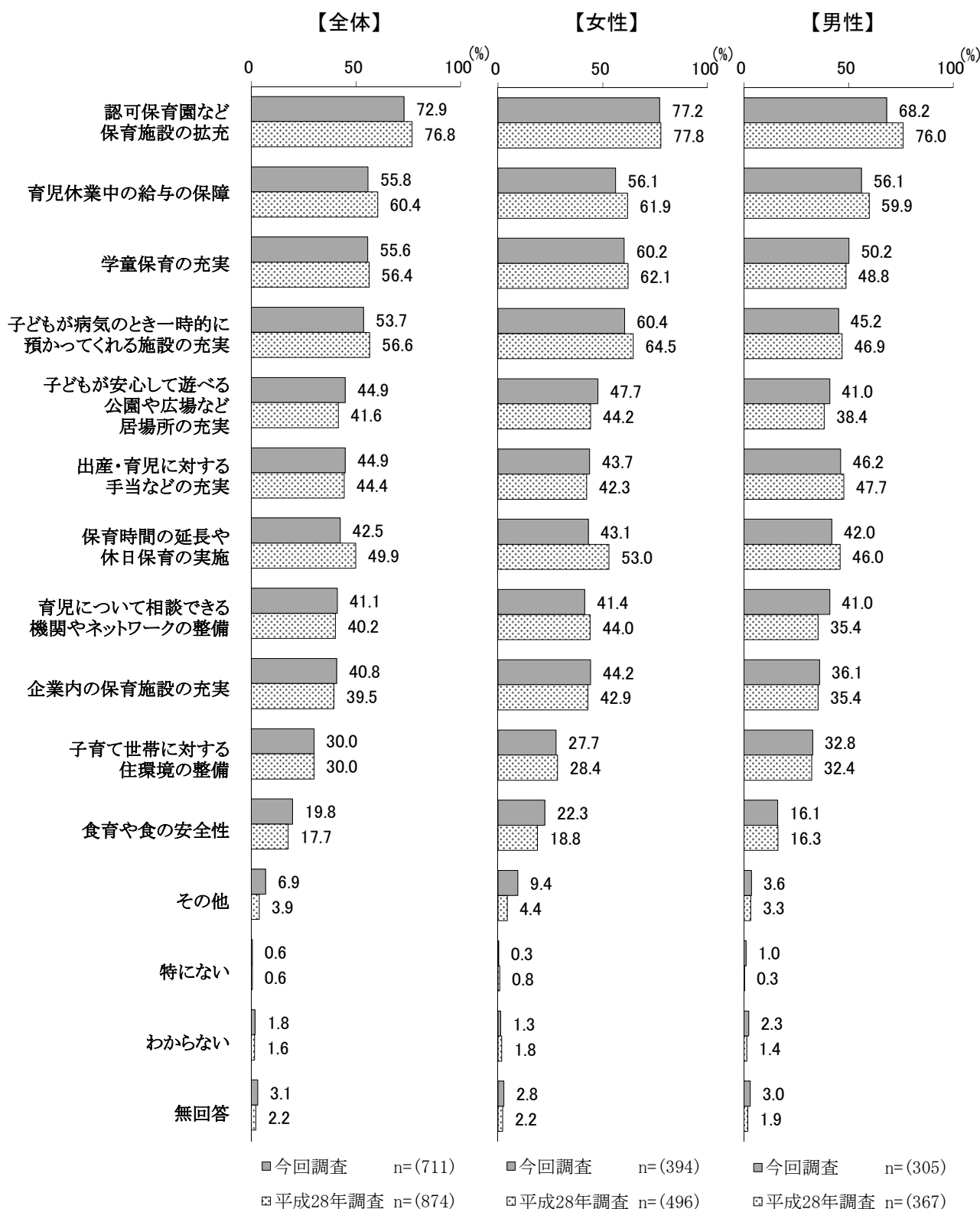
問9 子どもを産み育てやすい環境づくりのために、社会は何を充実したら良いと思いますか。
(あてはまるものすべてに○)



子どもを産み育てやすい環境は、「認可保育園など保育施設の拡充」が72.9%で最も高く、次いで「育児休業中の給与の保障」が55.8%、「学童保育の充実」が55.6%となっている。「子どもが病気のとき一時的に預かってくれる施設の充実」は女性（60.4%）が男性（45.2%）より15ポイント高くなっている。一方、「子育て世帯に対する住環境の整備」は男性（32.8%）が女性（27.7%）よりも5ポイント高くなっている。

【経年比較（平成28年調査）】

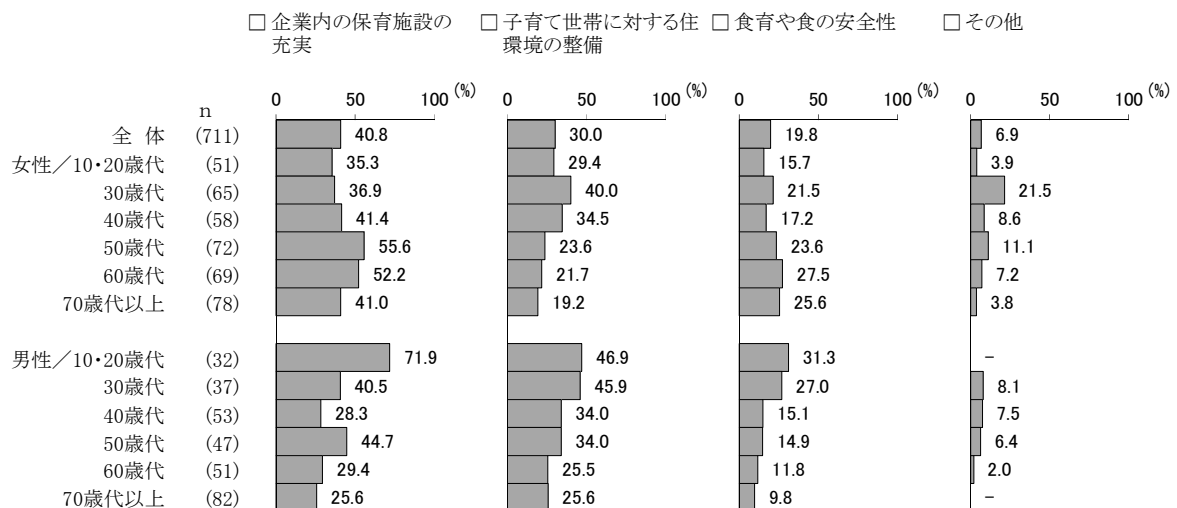
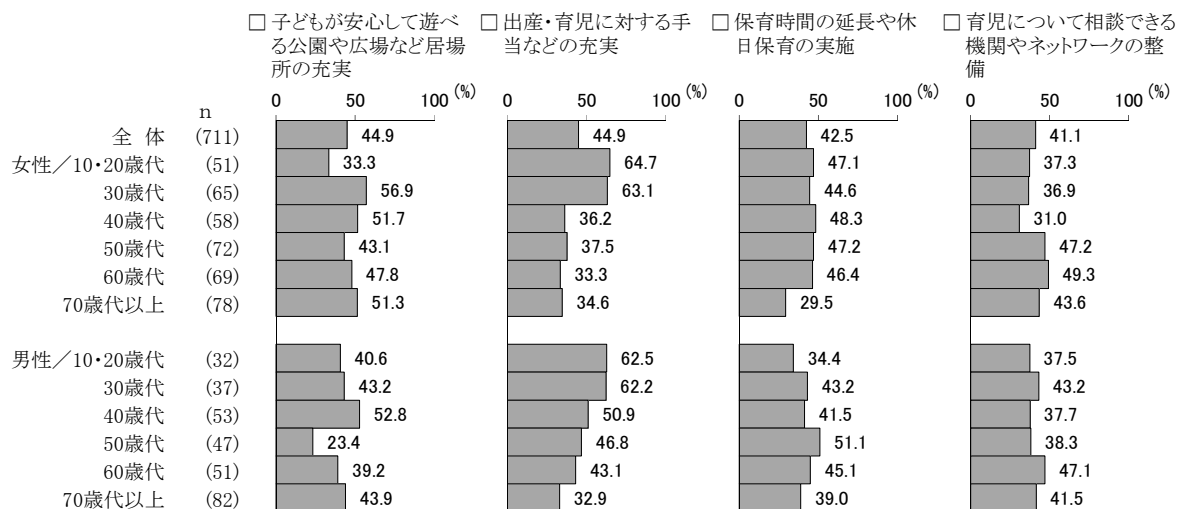
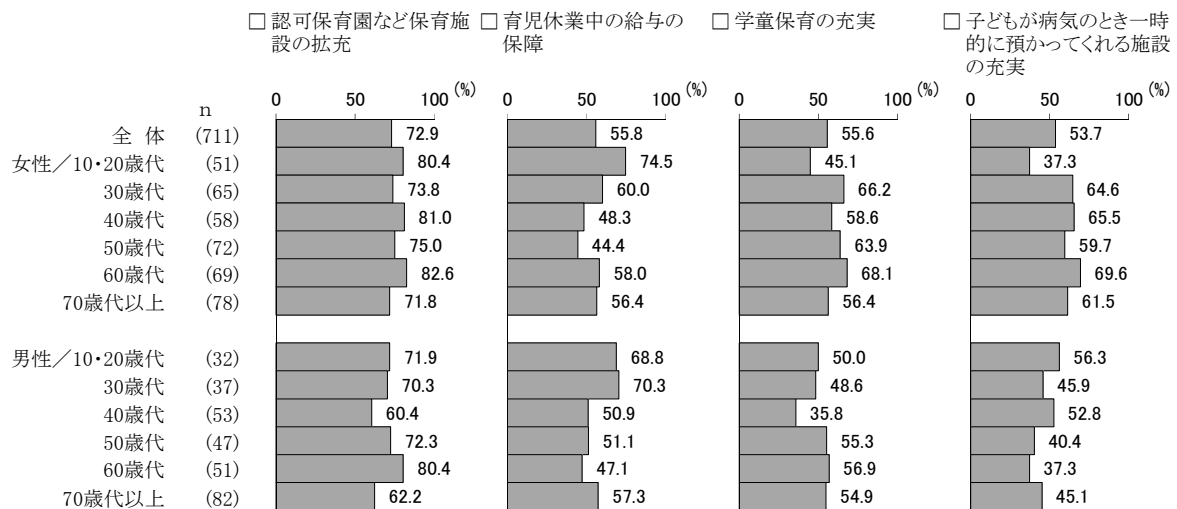
全体で「保育時間の延長や休日保育の実施」は今回調査が42.5%で平成28年調査（49.9%）よりも7ポイント低くなっており、特に女性で今回調査が43.1%で平成28年調査（53.0%）よりも10ポイント低くなっている。男性では「認可保育園など保育施設の拡充」が今回調査で68.2%と平成28年調査（76.0%）よりも8ポイント低くなっている一方、「育児について相談できる機関やネットワークの整備」は今回調査が41.0%で平成28年調査（35.4%）よりも6ポイント高くなっている。



第4章 調査結果の詳細

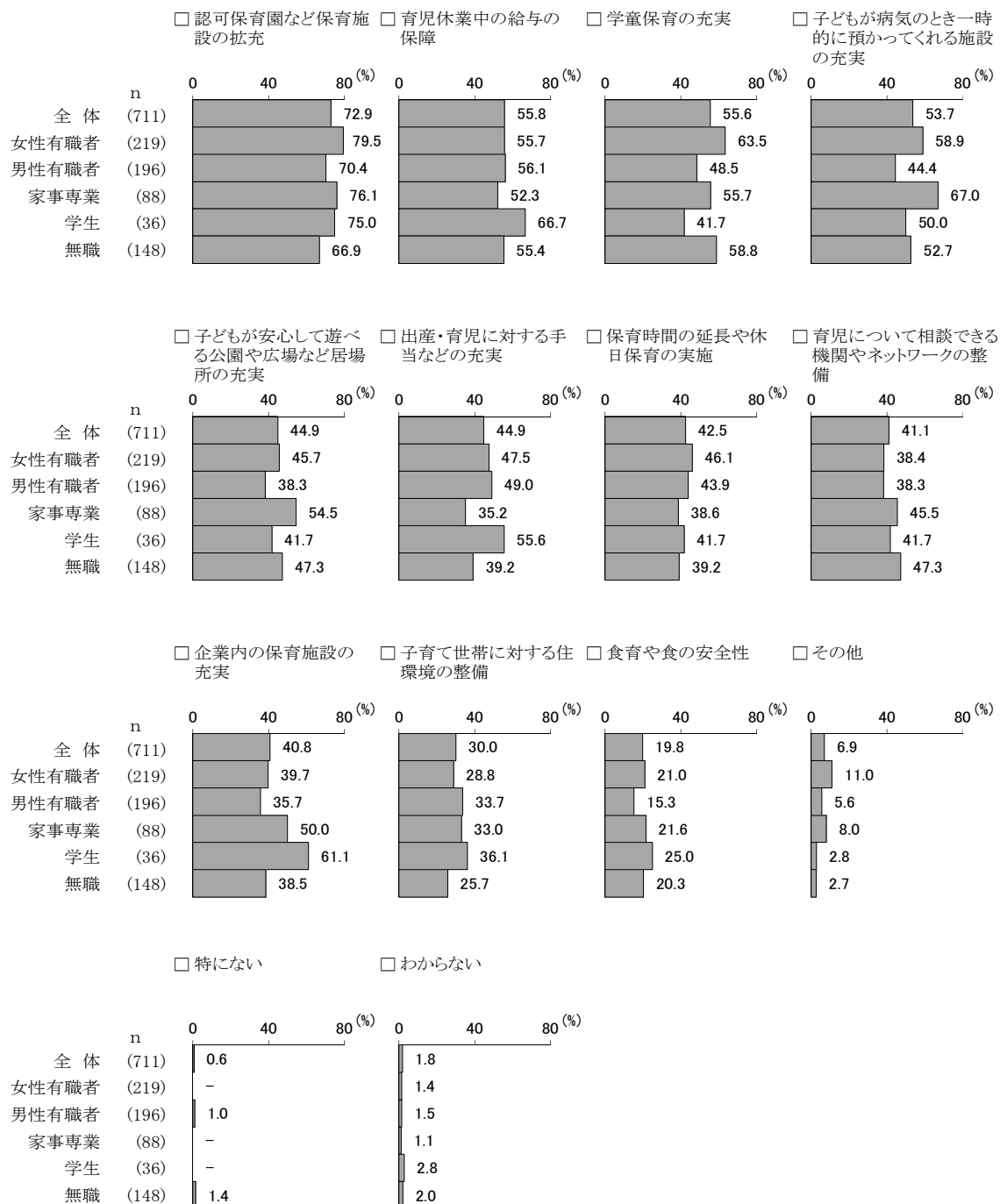
【年代別】

性・年代別でみると、「認可保育園など保育施設の拡充」は女性の全ての年齢で7割以上と高く、女性40歳代、60歳代で8割を超えて高くなっている。「育児休業中の給与の保障」は女性10・20歳代で7割半ばと高くなっている。「企業内の保育施設の充実」は男性10・20歳代で7割を超えて高くなっている。



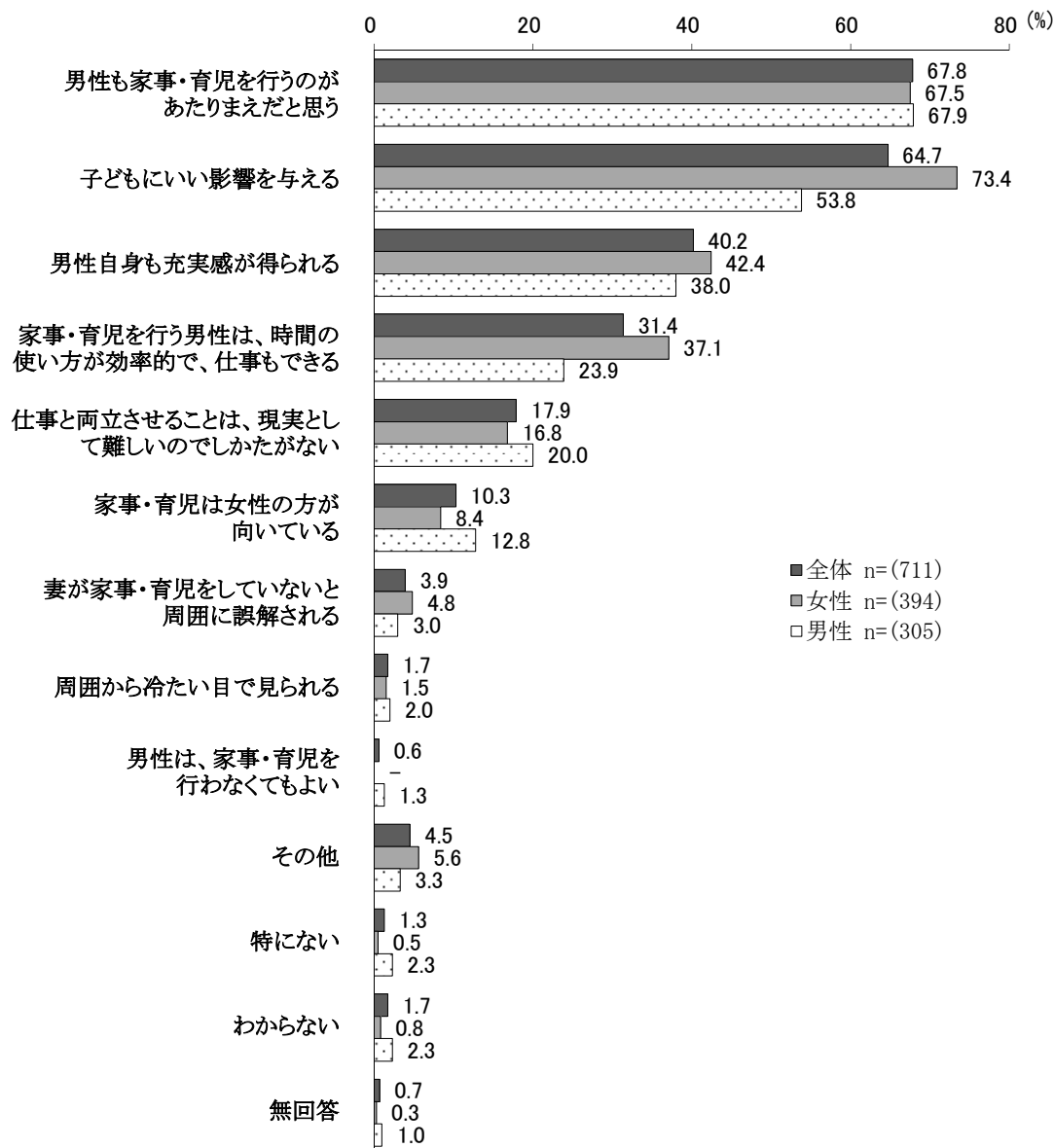
【職業別】

職業別でみると、女性有職者、男性有職者ともに「認可保育園など保育施設の拡充」が7割以上で最も高くなっている。次いで女性有職者では「学童保育の充実」が6割半ば、男性有職者では「育児休業中の給与の保障」が5割半ばで高くなっている。また、家事専業では「認可保育園など保育施設の拡充」が7割半ばで最も高く、次いで「子どもが病気のとき一時的に預かってくれる施設の充実」が7割近くで高くなっている。



(4) 男性の家事・育児の参加について

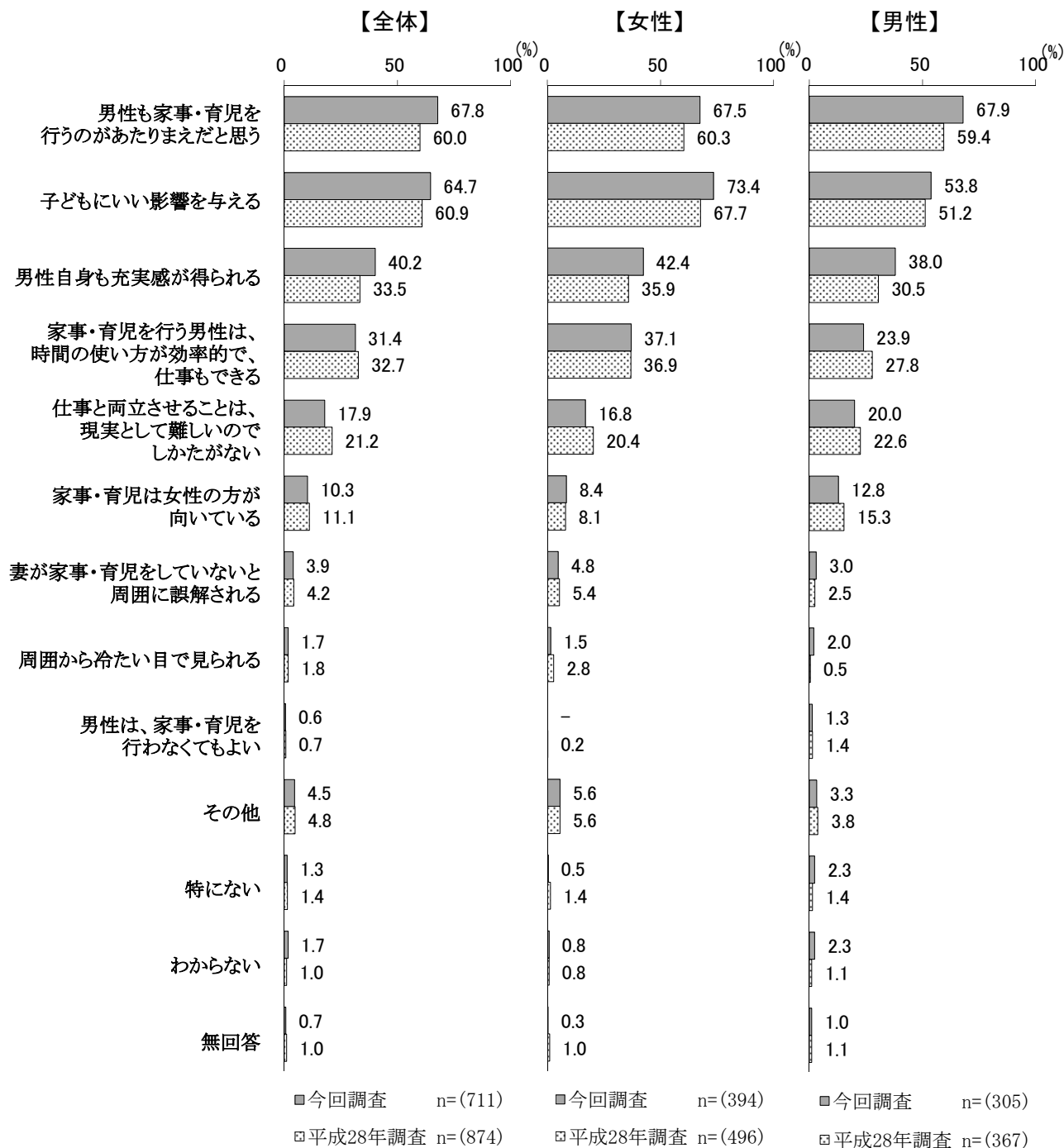
問10 あなたは、男性が家事・育児を行うことについて、どのようなイメージをお持ちですか。
(あてはまるものすべてに○)



男性の家事・育児参加は、全体で「男性も家事・育児を行うのがあたりまえだと思う」が67.8%で最も高く、次いで「子どもにいい影響を与える」が64.7%となっている。女性では「子どもにいい影響を与える」が73.4%で最も高く、男性（53.8%）よりも20ポイント高くなっている。「家事・育児を行う男性は、時間の使い方が効率的で、仕事もできる」も女性が37.1%で男性（23.9%）よりも13ポイント高くなっている。

【経年比較（平成28年調査）】

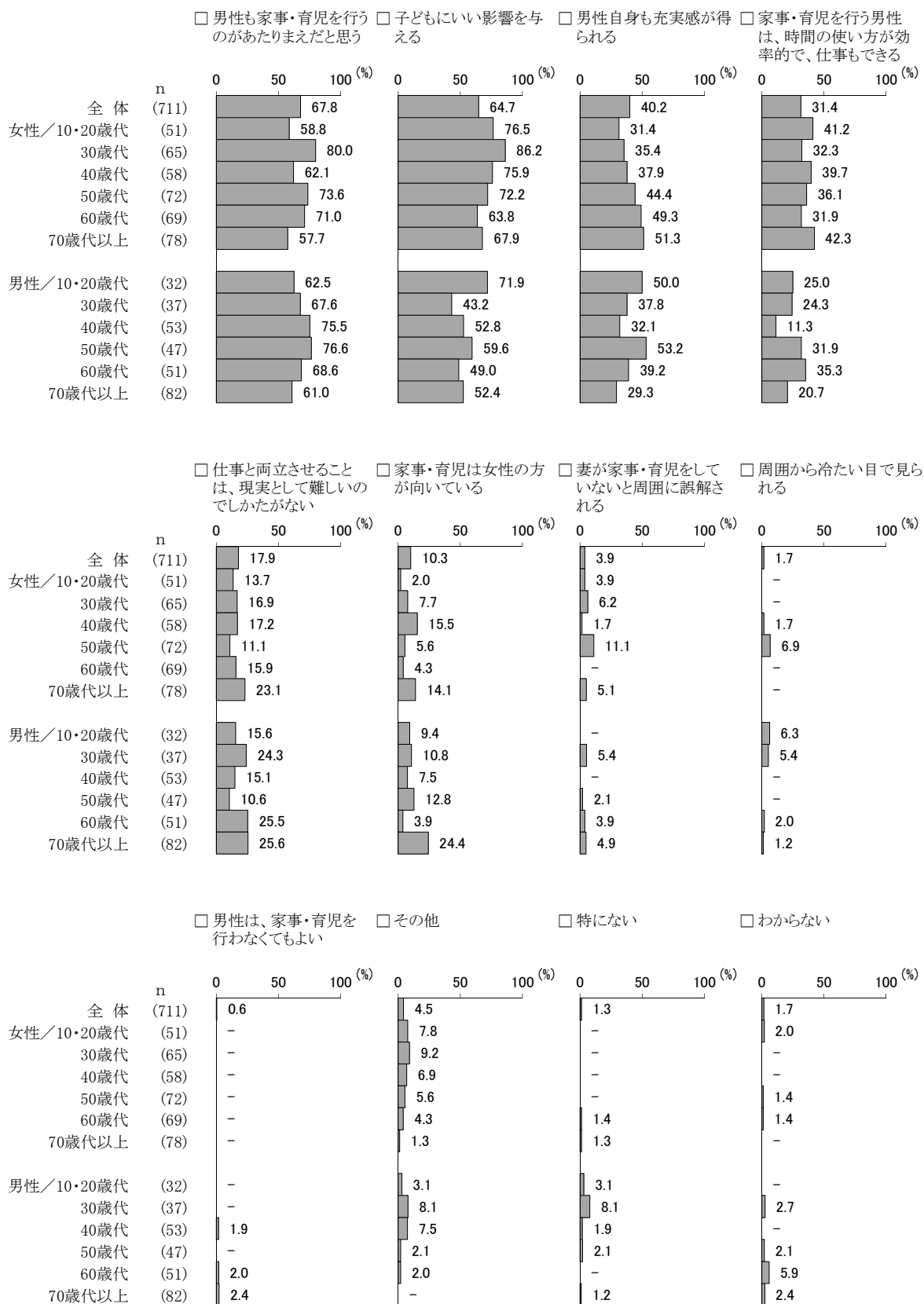
全体で「男性も家事・育児を行うのがあたりまえだと思う」は今回調査が67.8%で平成28年調査(60.0%)よりも8ポイント、「男性自身も充実感が得られる」も今回調査が40.2%で平成28年調査(33.5%)よりも7ポイント高くなっている。性別でも両項目とも今回調査が平成28年調査よりも高くなっているが、特に男性で「男性も家事・育児を行うのがあたりまえだと思う」が9ポイント、「男性自身も充実感が得られる」が8ポイント高くなっている。



第4章 調査結果の詳細

【年代別】

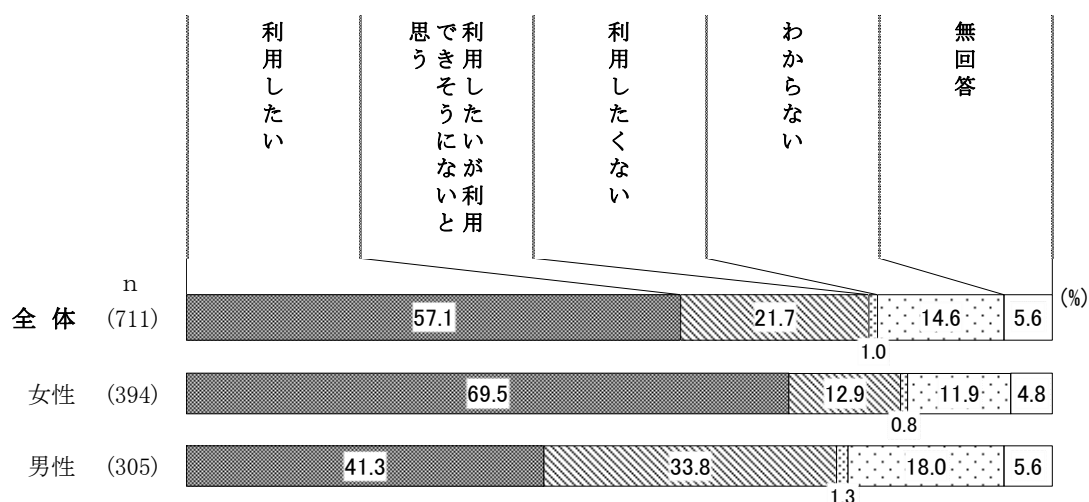
性・年代別でみると、「男性も家事・育児を行うのがあたりまえだと思う」は女性30歳代で8割、男性50歳代で8割近く、女性50歳代、男性40歳代で7割半ばと高くなっている。「子どもにいい影響を与える」は全ての年齢で女性が男性を上回っており、女性30歳代で8割半ば、10・20歳代で8割近く、40歳代で7割半ばと高くなっている。



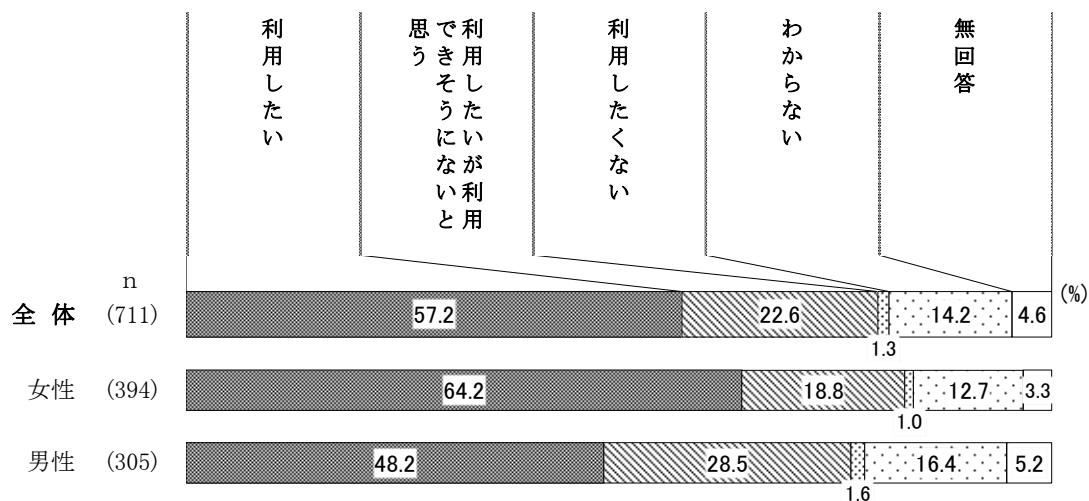
(5) 育児・介護休業制度の利用意向

問11 育児や家族介護を行うために、法律に基づき男女ともに育児休業や介護休業を取得できる制度がありますが、あなた自身は、「育児休業制度」や「介護休業制度」を利用することについてどう思いますか。現在、必要のない方も必要になった場合を想定してお答えください。
(各項目で○は1つ)

①育児休業制度



②介護休業制度



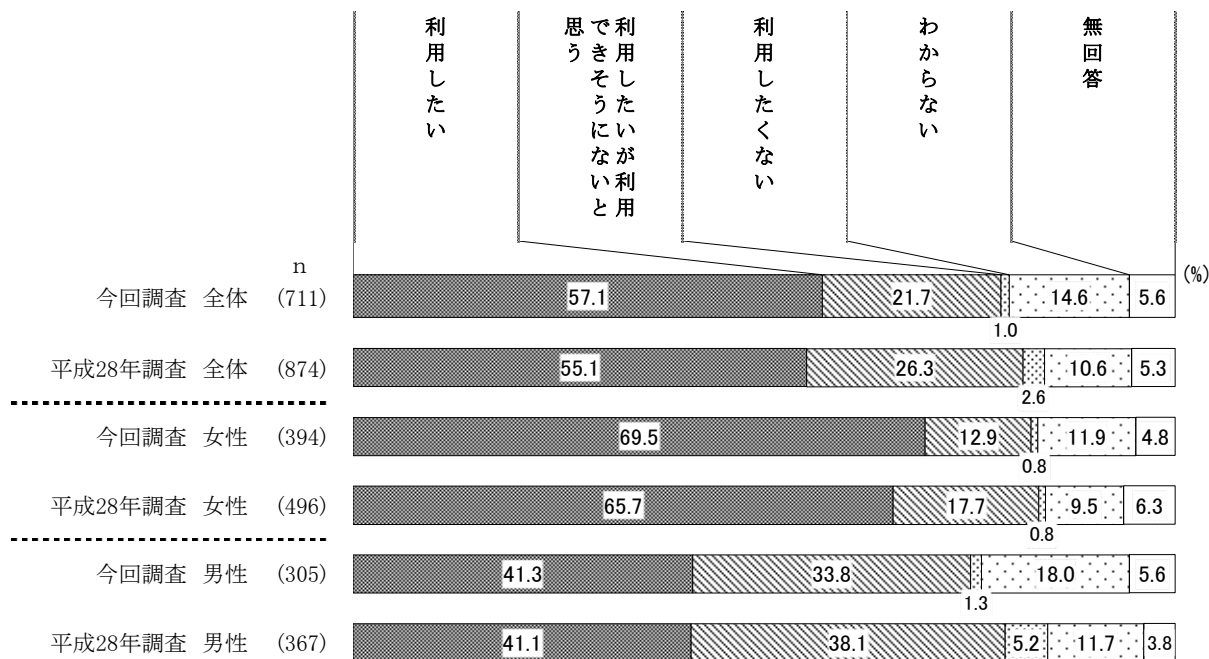
育児休業の利用意向は、「利用したい」は女性が69.5%、男性が41.3%で女性が男性より28ポイント高くなっている。「利用したいが利用できそうにないと思う」は男性が33.8%で女性（12.9%）よりも21ポイント高くなっている。

介護休業の利用意向は、「利用したい」は女性が64.2%、男性が48.2%で女性が男性よりも16ポイント高くなっている。「利用したいが利用できそうにないと思う」は男性が28.5%で女性（18.8%）よりも10ポイント高くなっている。

【経年比較（平成28年調査）】

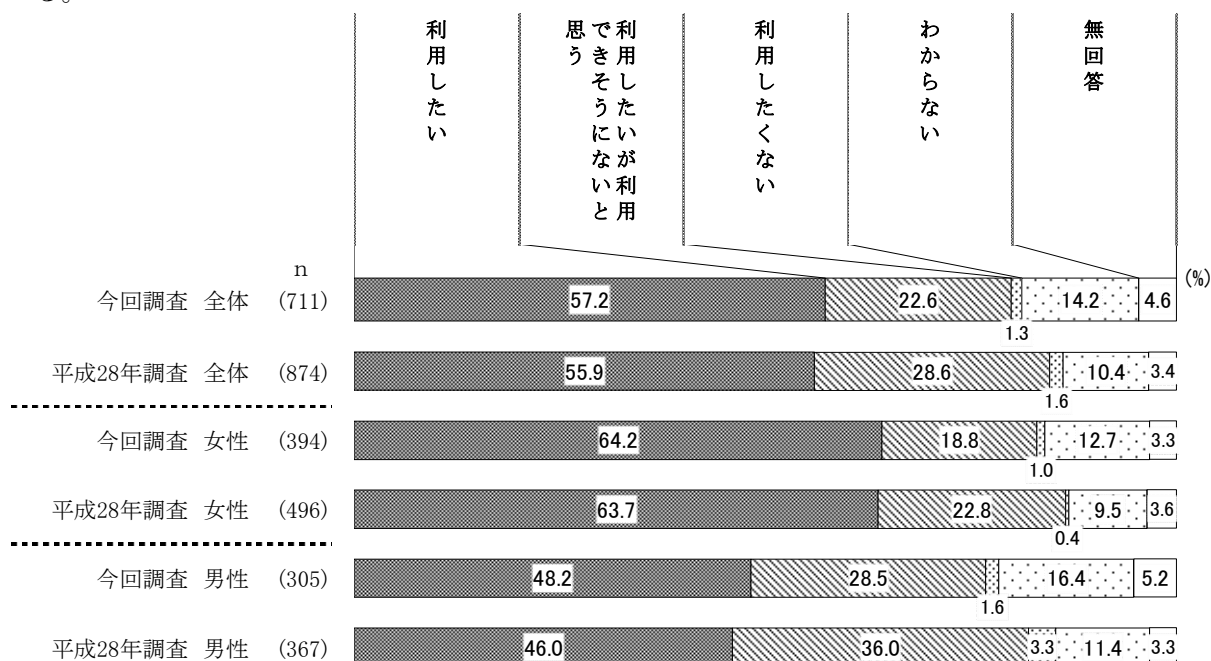
①育児休業制度

全体で「利用したいが利用できそうにないと思う」は今回調査が21.7%で平成28年調査（26.3%）よりも5ポイント低くなっている。性別でみると、女性で「利用したい」は今回調査が69.5%で平成28年調査（65.7%）よりも4ポイント高くなっており、男性で「利用したくない」は今回調査が1.3%で平成28年調査（5.2%）よりも4ポイント低くなっている。



②介護休業制度

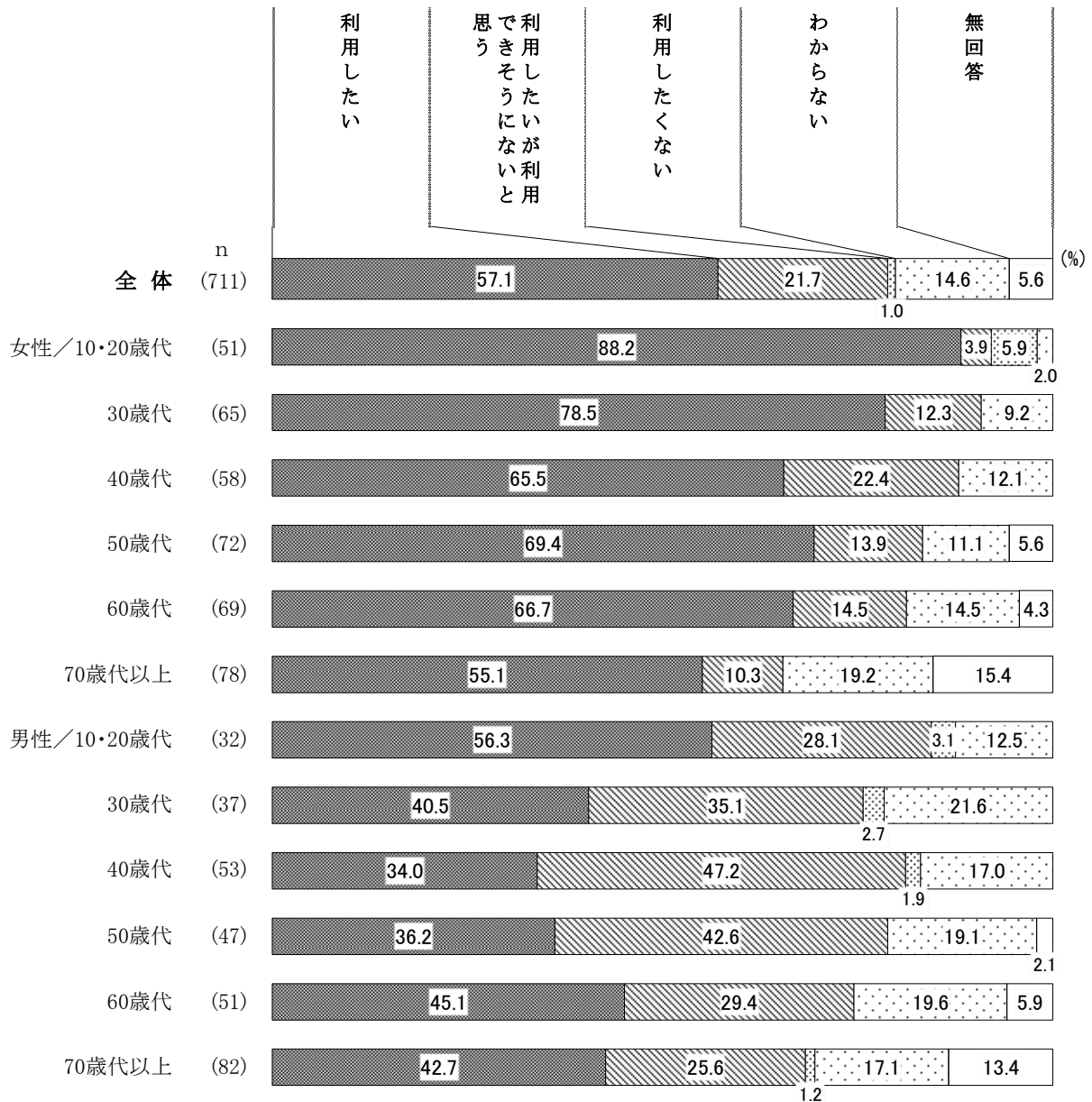
全体で「利用したいが利用できそうにないと思う」は今回調査が22.6%で平成28年調査（28.6%）よりも6ポイント低くなっている。男女とも「利用したいが利用できそうにないと思う」は今回調査で低くなっているが、特に男性で今回調査が28.5%で平成28年調査（36.0%）よりも8ポイント低くなっている。



①育児休業制度

【年代別】

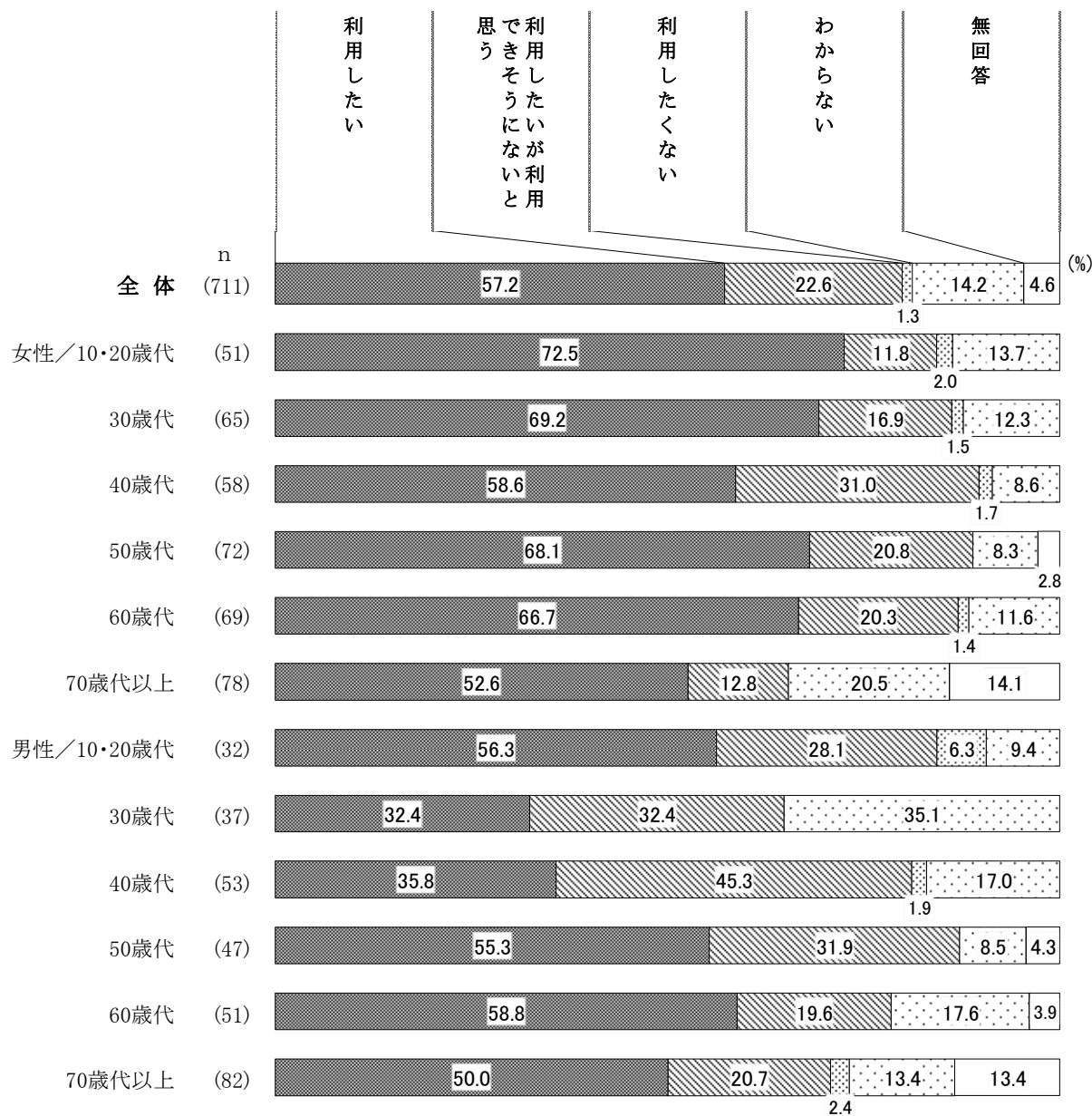
性・年代別で見ると、「利用したい」は女性の全ての年齢で半数以上と高く、女性10・20歳代で9割近く、30歳代で8割近くと高くなっている。一方、「利用したいが利用できそうにないと思う」は男性40歳代で半数近くと高くなっている。



②介護休業制度

【年代別】

性・年代別で見ると、「利用したい」は女性の全ての年齢で半数以上と高く、女性10・20歳代で7割を超え、30歳代で7割、50歳代で7割近くと高くなっている。一方、「利用したいが利用できそうにないと思う」は男性40歳代で4割半ば、男性30歳代で3割を超えて高くなっている。

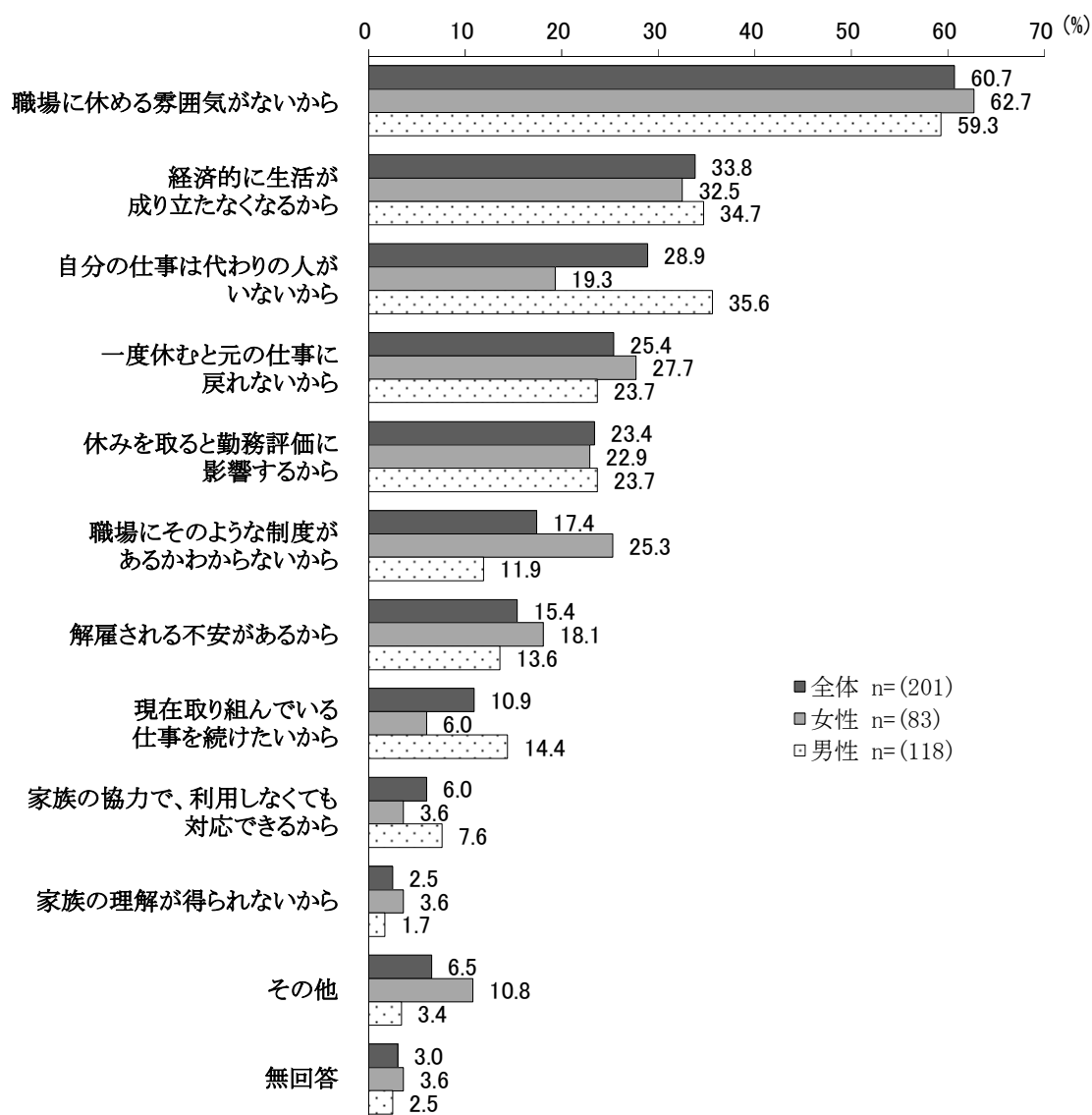


(6) 育児・介護休業制度を利用できない・したくない理由

(問11のいずれかで「2 利用したいが利用できそうにないと思う」、または「3 利用したくない」と回答した方)

問11-1 育児や介護の休業制度を利用できない、またはしない理由は何ですか。

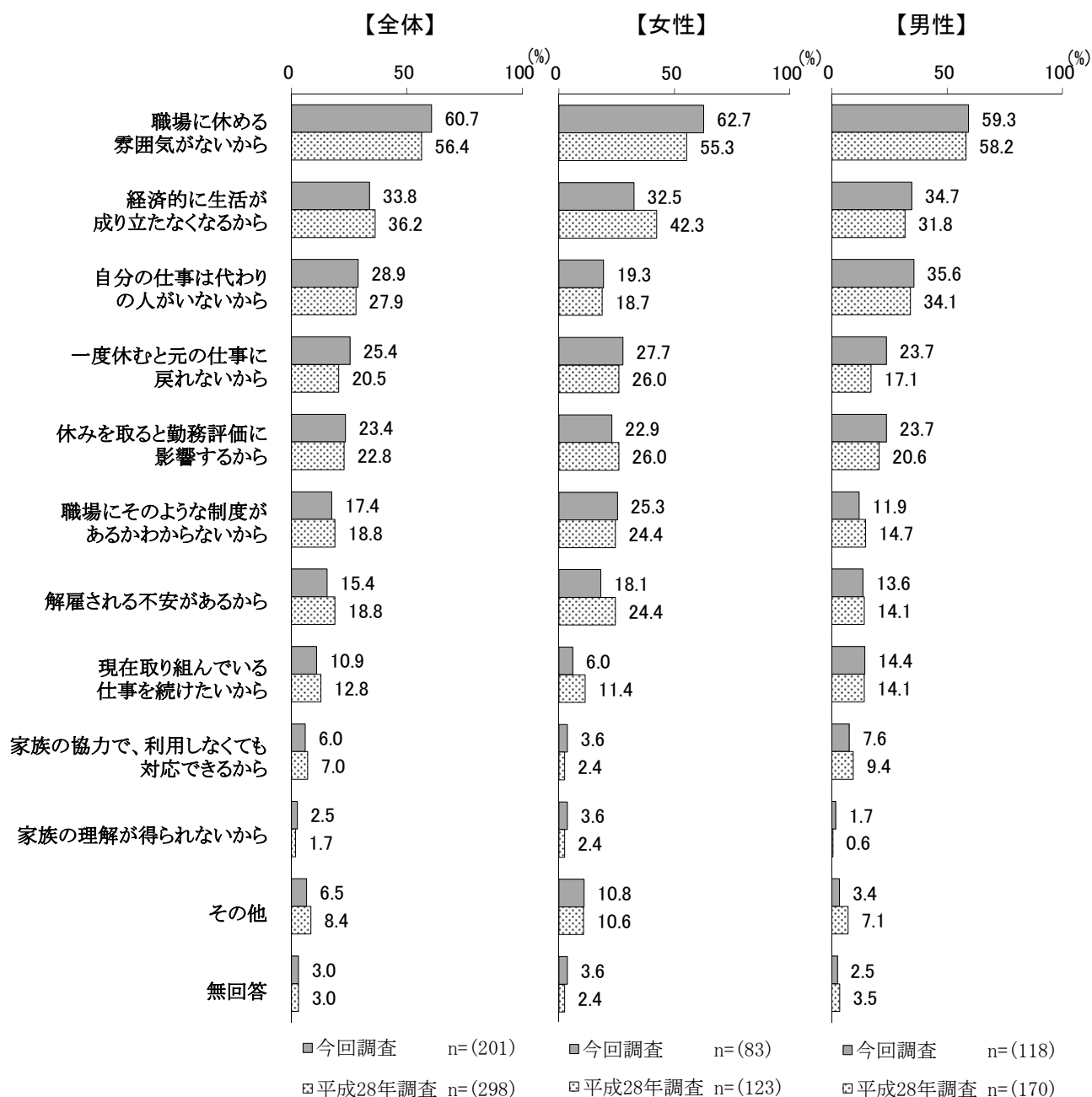
(あてはまるものすべてに○)



育児・介護休業を利用できない・したくない理由は、「職場に休める雰囲気がないから」が60.7%で最も高く、次いで「経済的に生活が成り立たなくなるから」が33.8%、「自分の仕事は代わりの人がいないから」が28.9%となっている。男女とも「職場に休める雰囲気がないから」が60.0%前後で高くなっているが、「自分の仕事は代わりの人がいないから」は男性が35.6%で女性（19.3%）よりも16ポイント高くなっている。一方、「職場にそのような制度があるかわからないから」は女性が25.3%で男性（11.9%）よりも13ポイント、「解雇される不安があるから」も女性が18.1%で男性（13.6%）よりも5ポイント高くなっている。

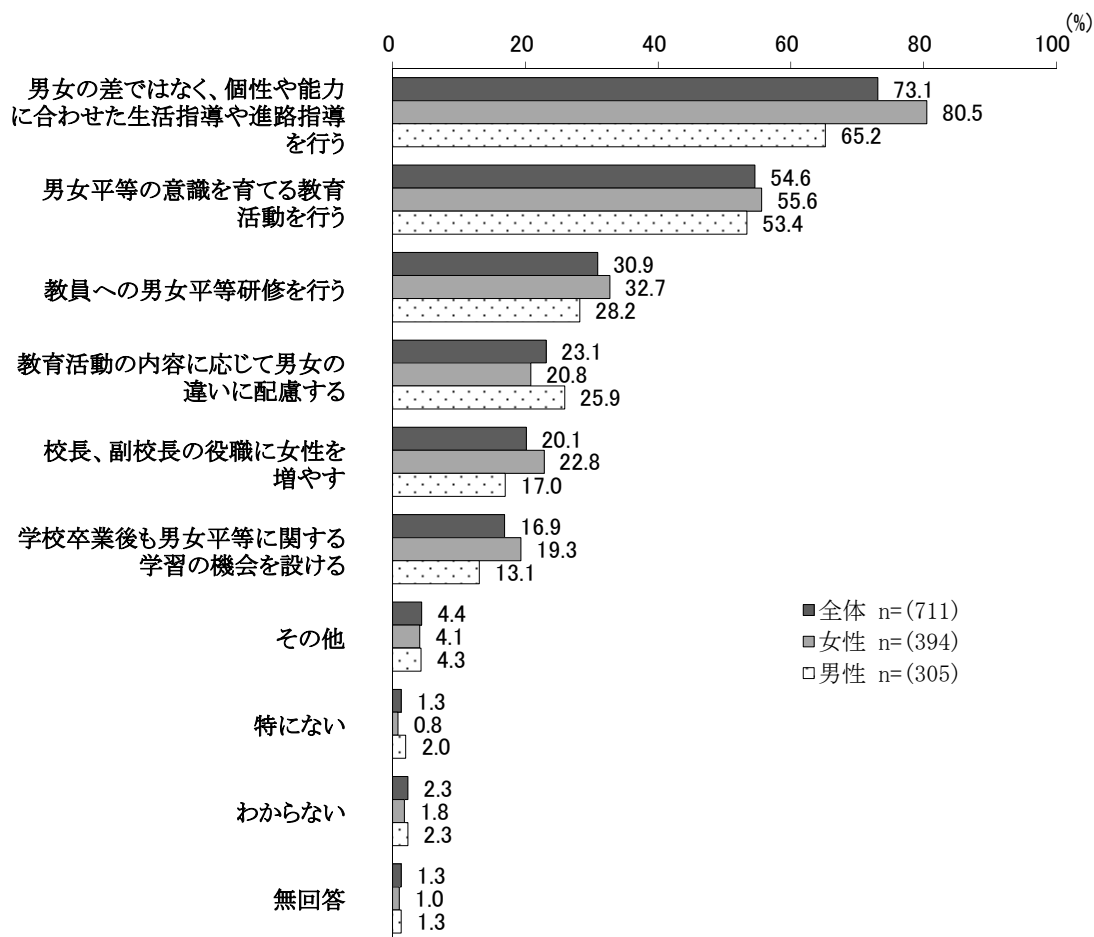
【経年比較（平成28年調査）】

全体で「一度休むと元の仕事に戻れないから」は今回調査が25.4%で平成28年調査（20.5%）よりも5ポイント、「職場に休める雰囲気がないから」は今回調査が60.7%で平成28年調査（56.4%）よりも4ポイント高くなっている。性別で見ると、女性で「職場に休める雰囲気がないから」は今回調査が62.7%で平成28年調査（55.3%）よりも7ポイント高くなっており、男性では「一度休むと元の仕事に戻れないから」で今回調査が23.7%で平成28年調査（17.1%）よりも7ポイント高くなっている。



(7) 男女平等を進めるために学校教育の場で重要なこと

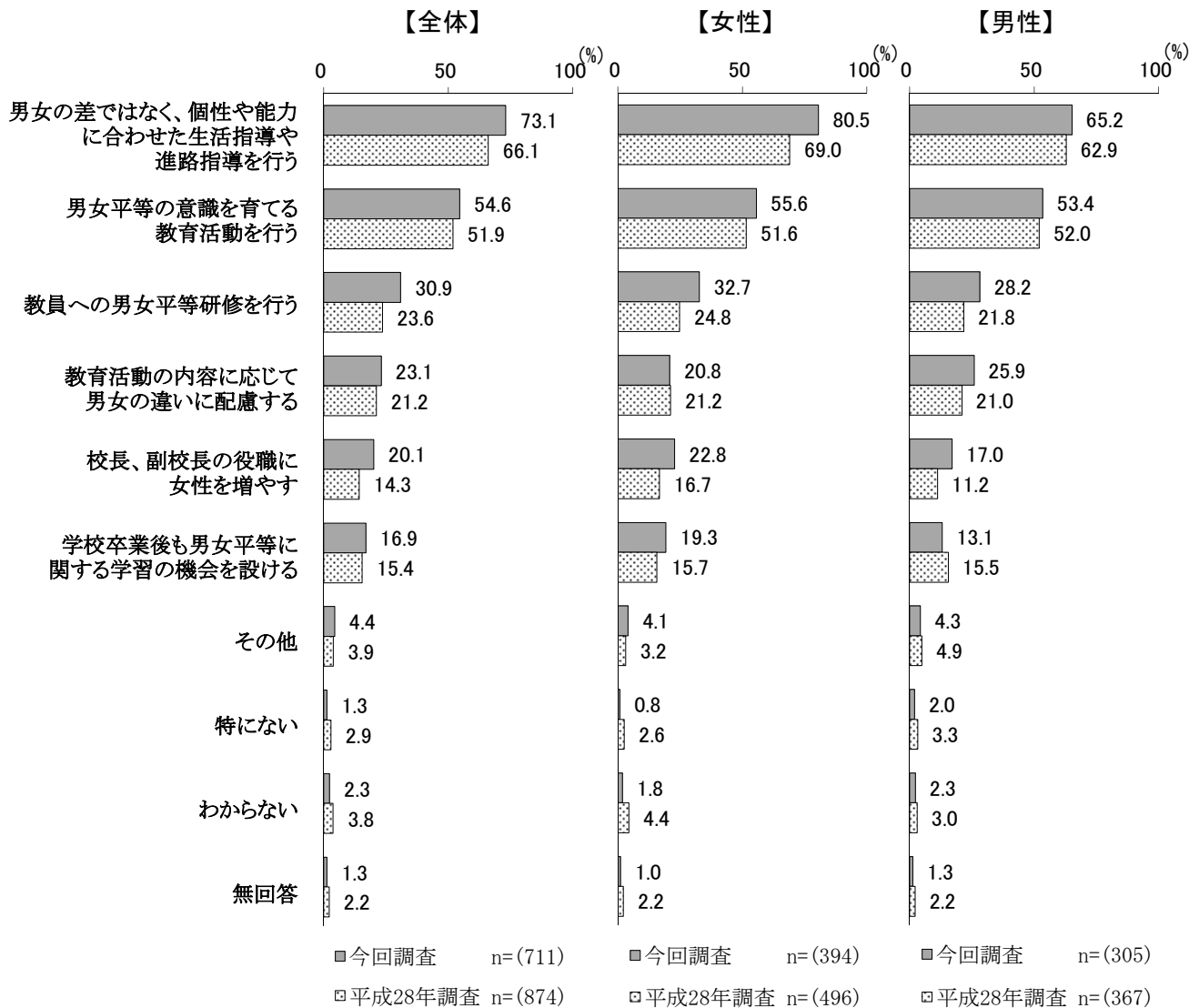
問12 学校教育の場で男女平等を進めるために、特に重要だと思うことは何ですか。
(あてはまるものすべてに○)



男女平等を進めるために学校教育の場で重要なことは、「男女の差ではなく、個性や能力に合わせた生活指導や進路指導を行う」が73.1%で最も高く、次いで「男女平等の意識を育てる教育活動を行う」が54.6%となっている。「男女の差ではなく、個性や能力に合わせた生活指導や進路指導を行う」は女性が80.5%で男性（65.2%）よりも15ポイント高くなっている。

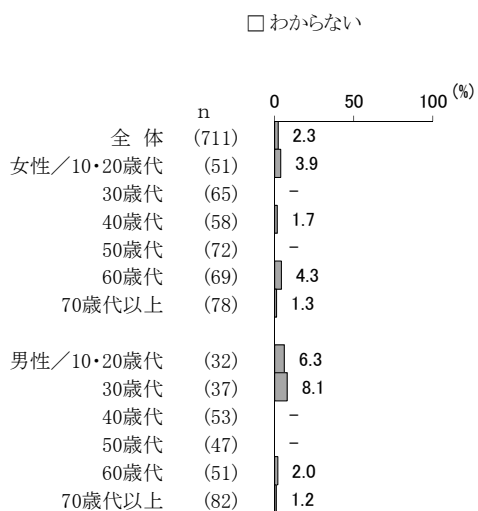
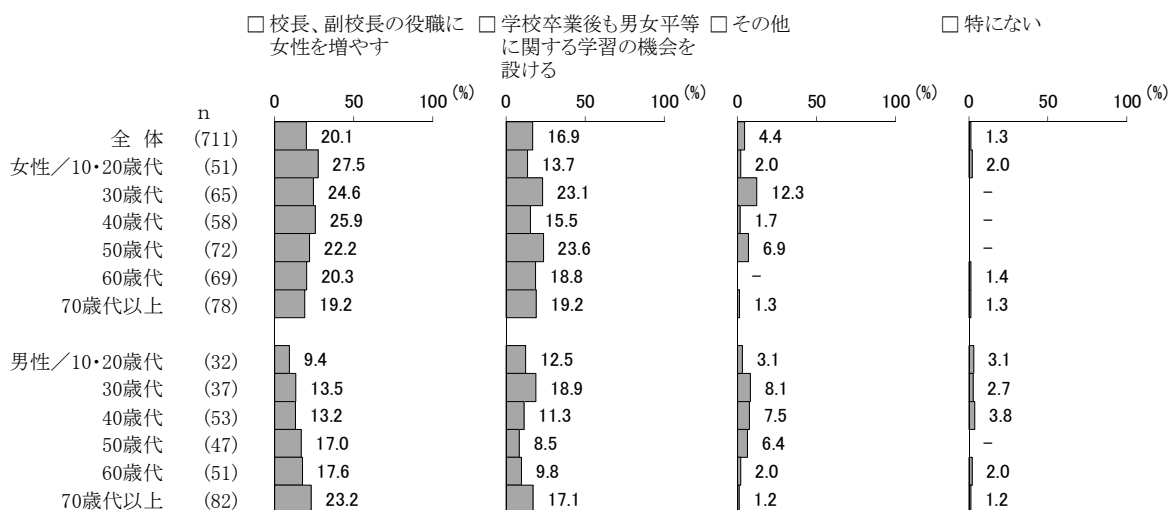
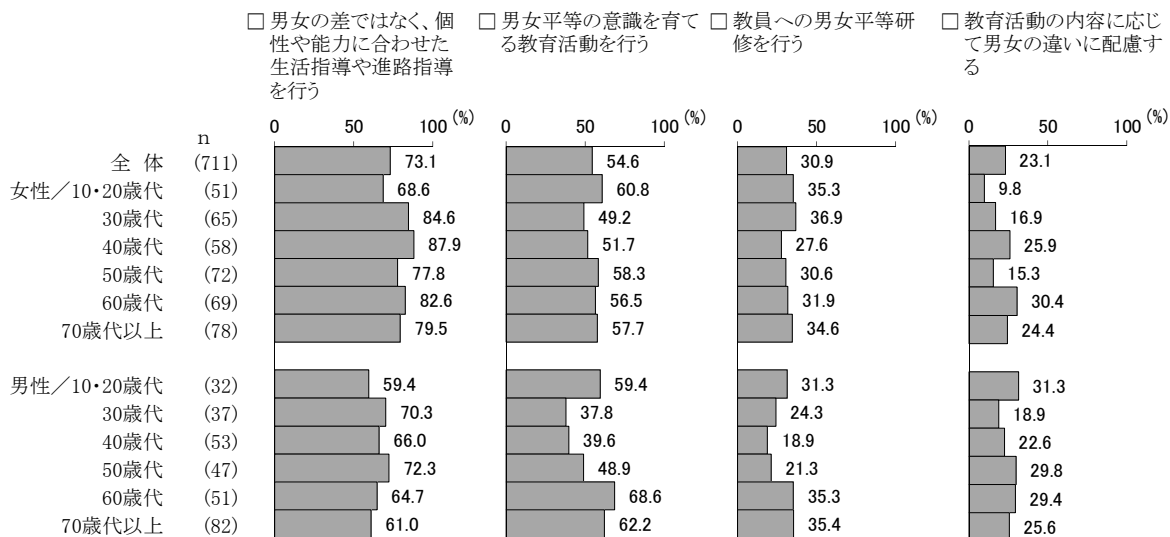
【経年比較（平成28年調査）】

全体で「教員への男女平等研修を行う」は今回調査が30.9%で平成28年調査（23.6%）よりも7ポイント高くなっている。女性で「男女の差ではなく、個性や能力に合わせた生活指導や進路指導を行う」は今回調査が80.5%で平成28年調査（69.0%）よりも12ポイント高くなっている。



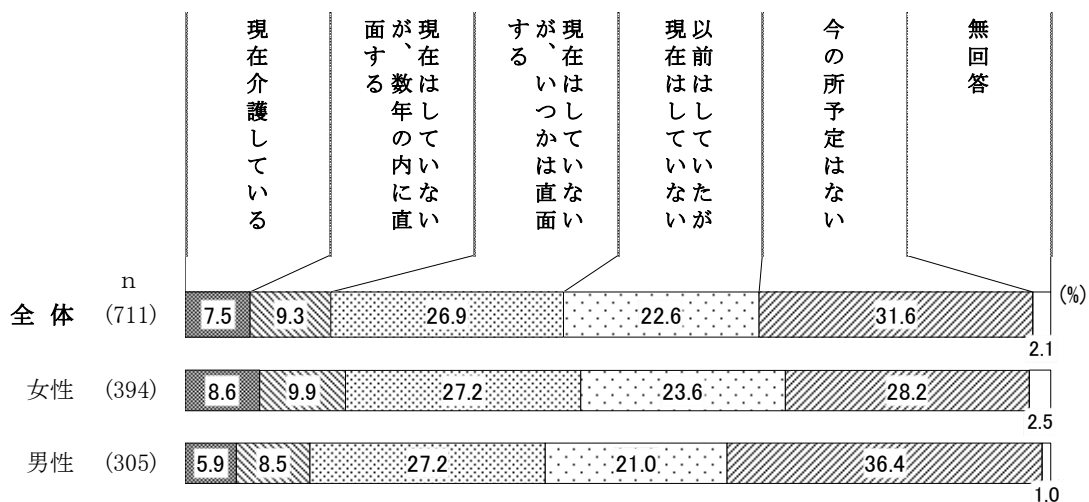
【年代別】

性・年代別でみると、「男女の差ではなく、個性や能力に合わせた生活指導や進路指導を行う」は女性40歳代で9割近く、30歳代で8割半ば、60歳代で8割を超えて高くなっている。「男女平等の意識を育てる教育活動を行う」は男性60歳代で7割近くと高くなっている。



(8) 介護の経験

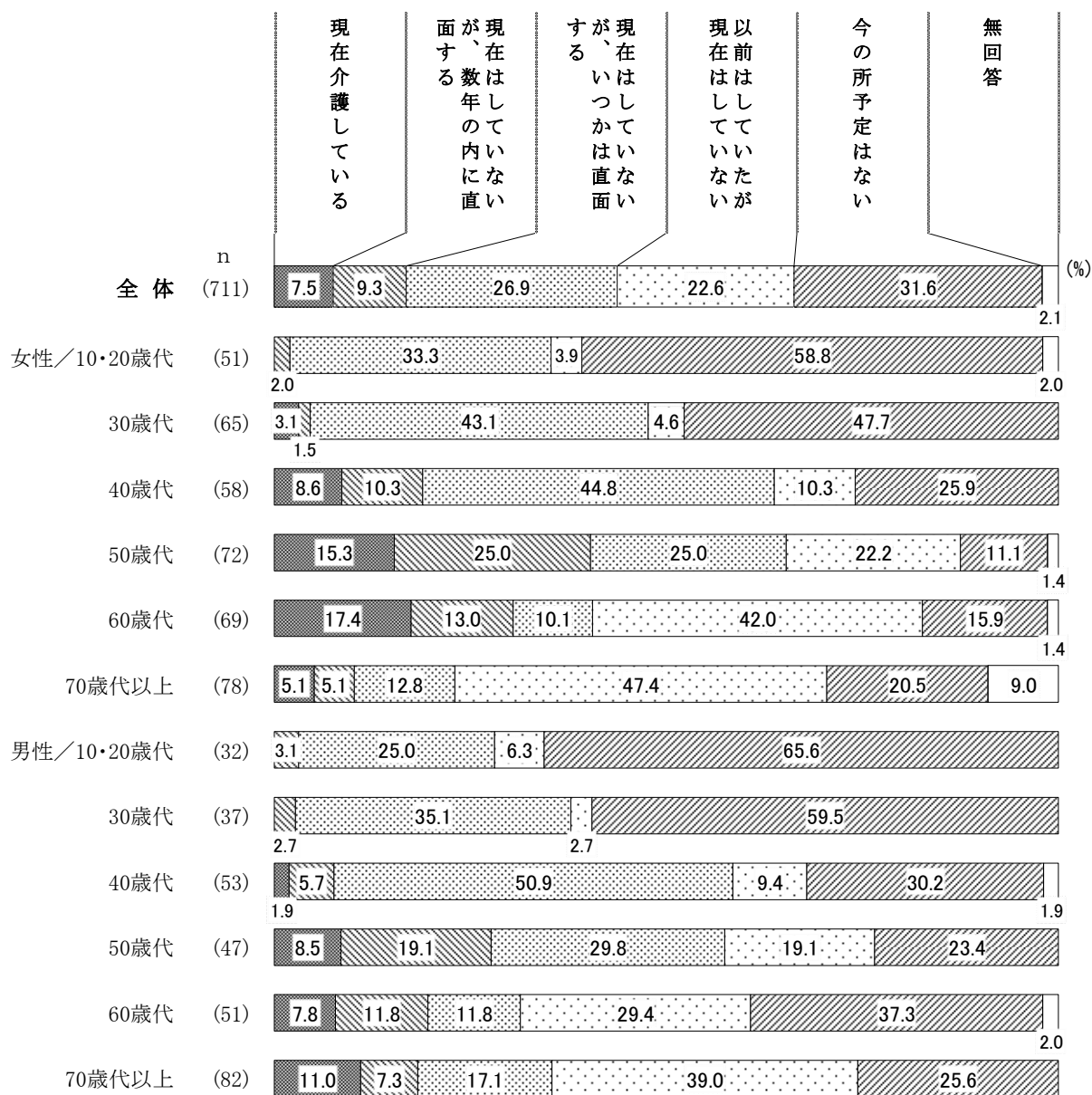
問13 あなたは、ご家族の介護をした経験がありますか。介護を受けている（いた）方の状態（同居、別居、入院）を問わずお答えください。（○は1つ）



家族の介護をした経験は、「現在介護をしている」が7.5%、「現在はしていないが、数年の内に直面する」が9.3%、「現在はしていないが、いつかは直面する」が26.9%となっている。

【年代別】

性・年代別でみると、「現在介護している」は女性60歳代で2割近く、50歳代で1割半ばとその他の年齢と比較して高くなっている。「現在はしていないが、いつかは直面する」は男性40歳代で半数を超え、女性40歳代で4割半ばと高くなっている。



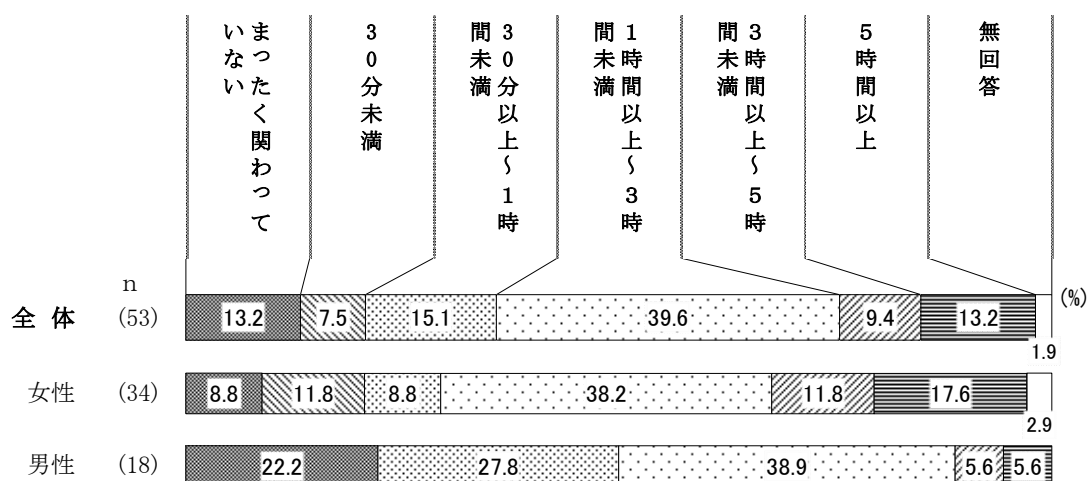
(9) 介護に携わる時間（平日・休日）

（問13で「1 現在介護している」と回答した方

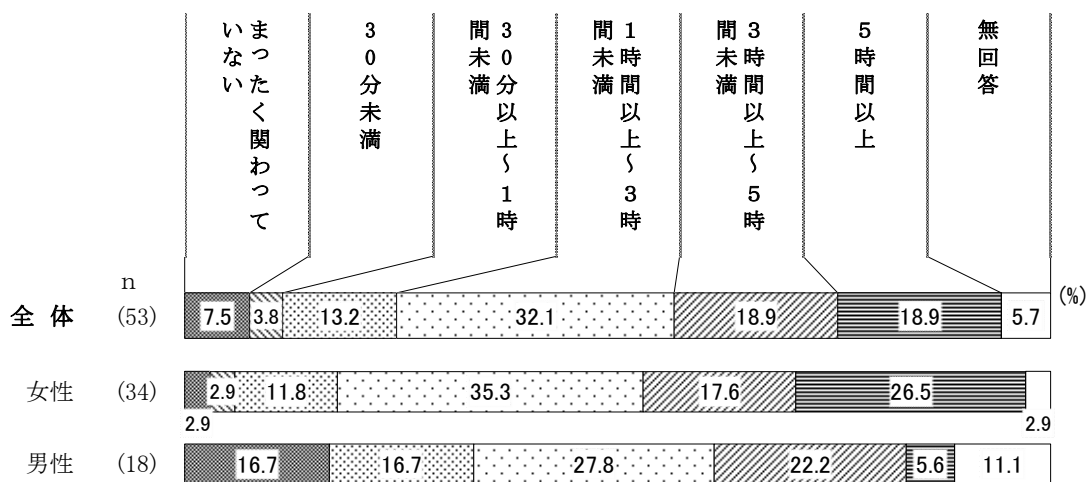
問13-1 あなたご自身が、介護に携わる時間は、1日あたりどれくらいですか。

（①平日、②休日のそれぞれについて〇は1つ）

①平日



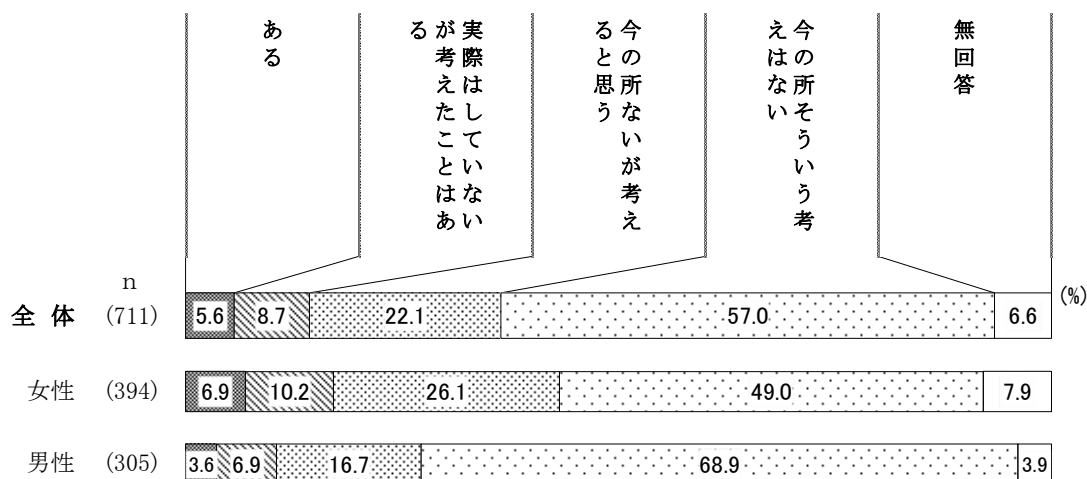
②休日



平日の介護に携わる時間は、女性で「1時間以上～3時間未満」が38.2%、3時間以上携わる人も29.4%となっている。男性では「1時間以上～3時間未満」が38.9%となっている。
 休日は、男女とも「1時間以上」が半数以上を占めている。

(10) 介護のための転職・離職の経験

問14 あなたは、ご家族の介護のために転職や離職をしたことがありますか。(○は1つ)

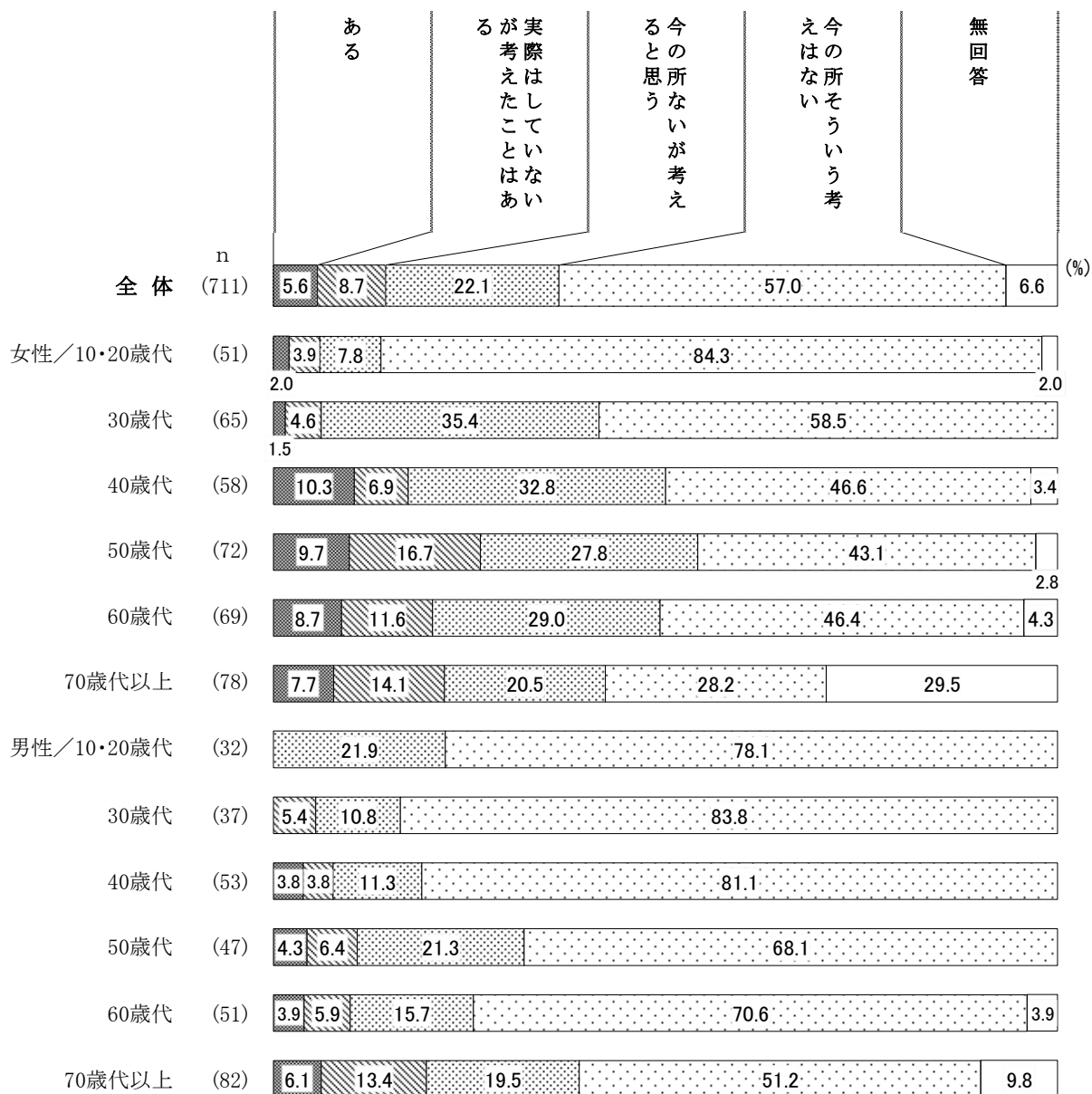


家族の介護のために転職や離職をした経験については、「ある」は女性で6.9%、男性で3.6%となっている。「今のところそういう考えはない」は女性が49.0%、男性が68.9%で男性が女性よりも20ポイント高くなっている。

第4章 調査結果の詳細

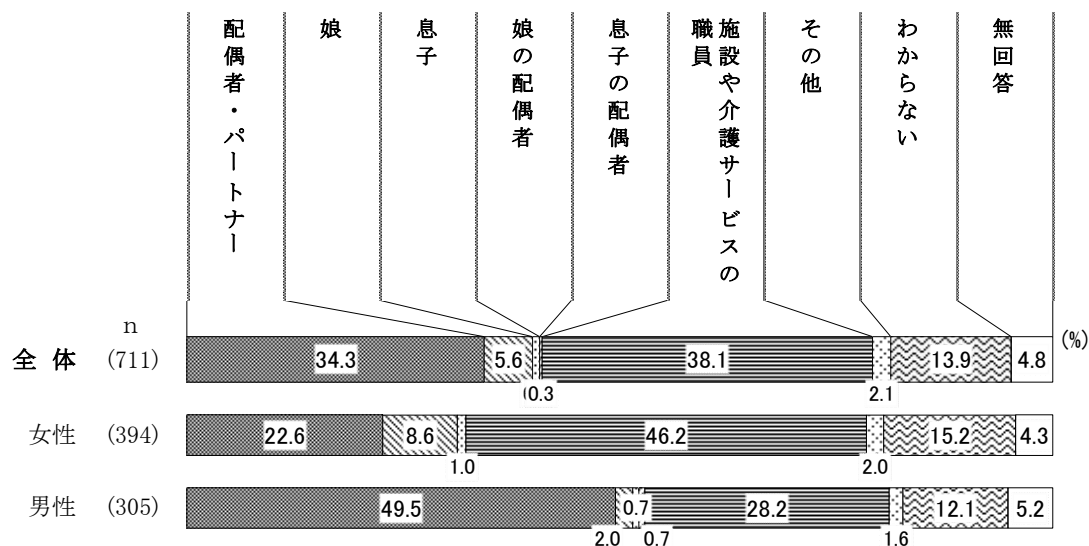
【年代別】

性・年代別でみると、「今の所ないが考えると思う」は女性30歳代、40歳代で3割台と高くなっている。「今の所そういう考えはない」は男性30歳代で8割半ば、40歳代で8割を超えて高くなっている。



(11) 介護してほしい人

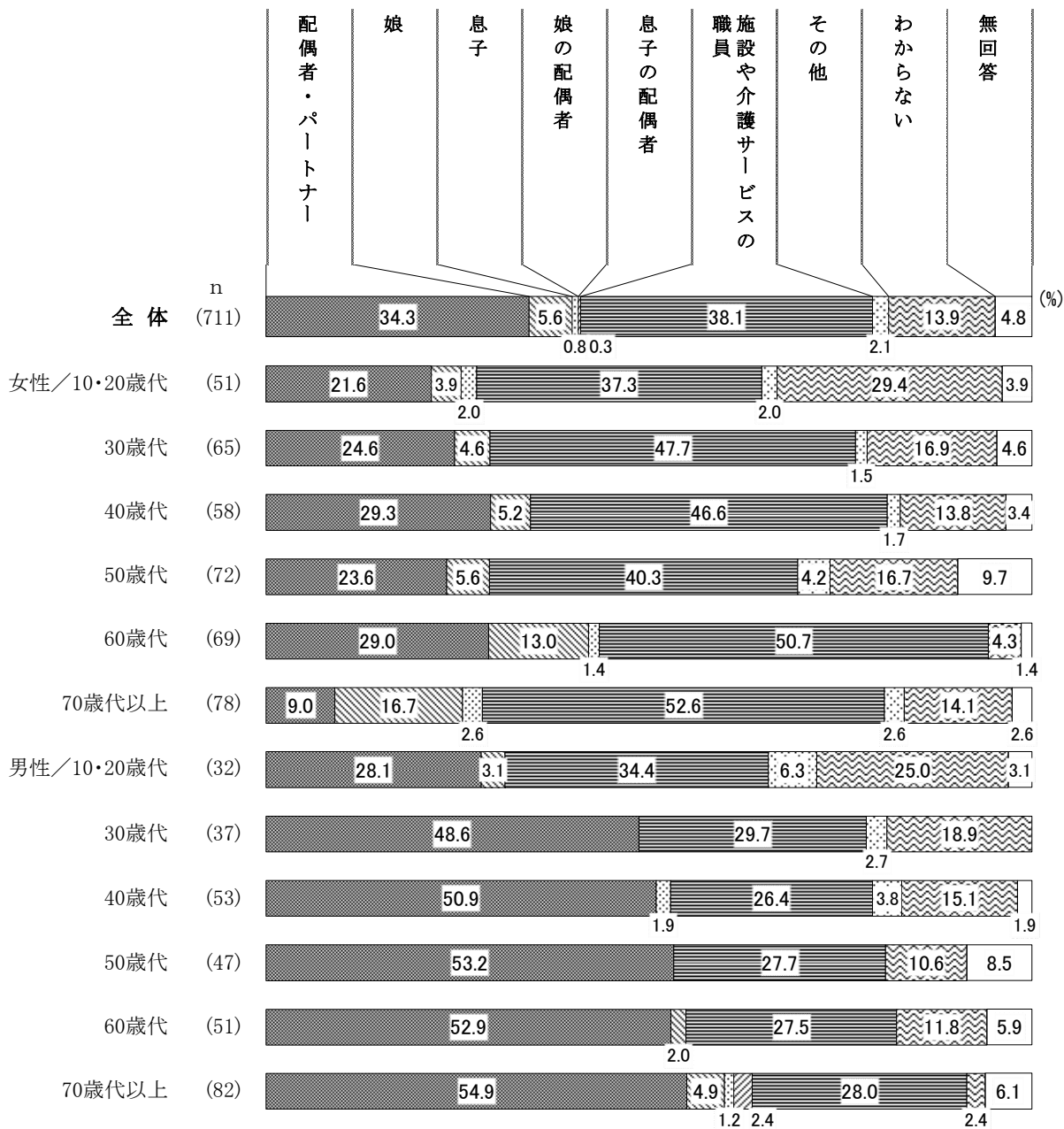
問15 もし、あなた自身に介護が必要になった場合、主に誰に介護されたいと思いますか。
(〇は1つ)



自分に介護が必要になった場合、介護してほしい人は、女性で「施設や介護サービスの職員」が46.2%で最も高く、男性（28.2%）よりも18ポイント高くなっている。女性で自分の子どもに介護してほしい場合は、「娘」が8.6%で、「息子」は1.0%にとどまっている。男性では「配偶者・パートナー」が49.5%で最も高く、女性（22.6%）よりも27ポイント高くなっている。

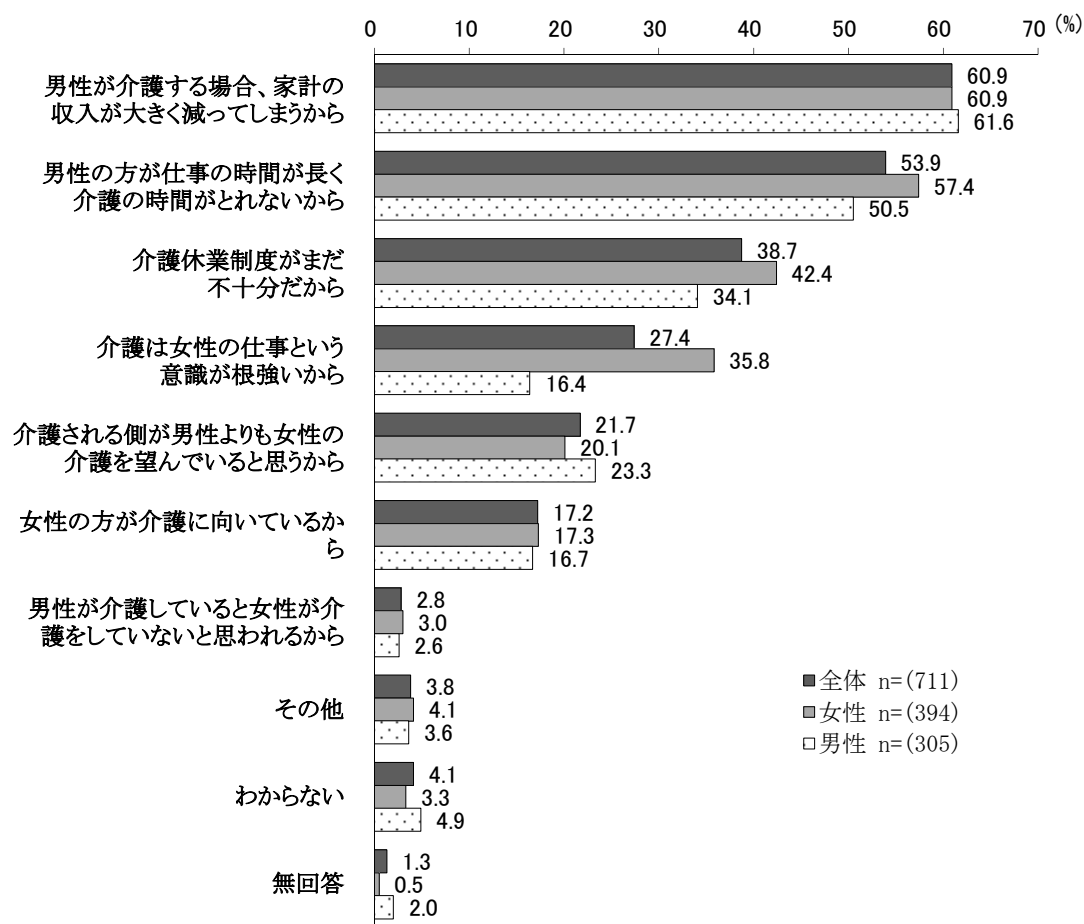
【年代別】

性・年代別でみると、「施設や介護サービスの職員」は女性で高くなっており、女性60歳以上で半数以上と高くなっている。一方、「配偶者・パートナー」は男性で高くなっており、男性30歳代で半数近く、男性40歳以上で半数以上と高くなっている。



(12) 介護が女性の負担となりがちな理由

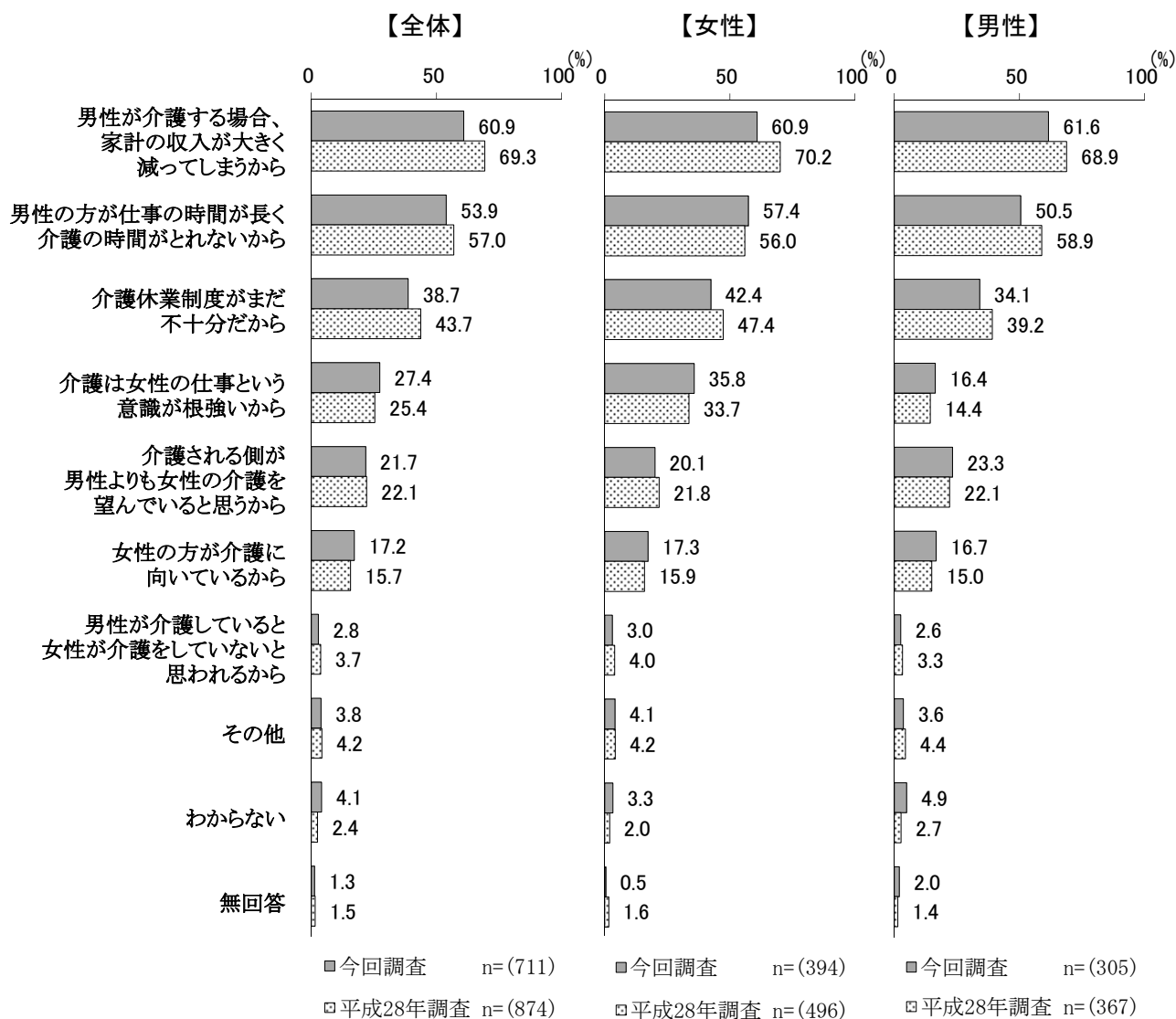
問16 家庭での介護は依然として女性の負担が多くなりがちですが、その理由は何だと思えますか。
 (あてはまるものすべてに○)



介護が女性の負担となりがちな理由は、「男性が介護する場合、家計の収入が大きく減ってしまうから」が60.9%で最も高く、次いで「男性の方が仕事の時間が長く介護の時間がとれないから」が53.9%となっている。「介護は女性の仕事という意識が根強いから」は女性が35.8%で男性（16.4%）よりも19ポイント高くなっている。

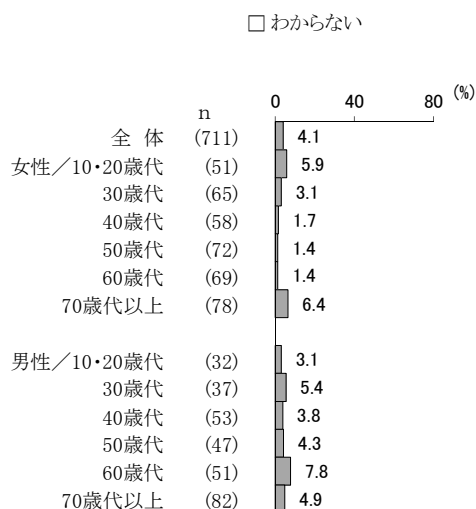
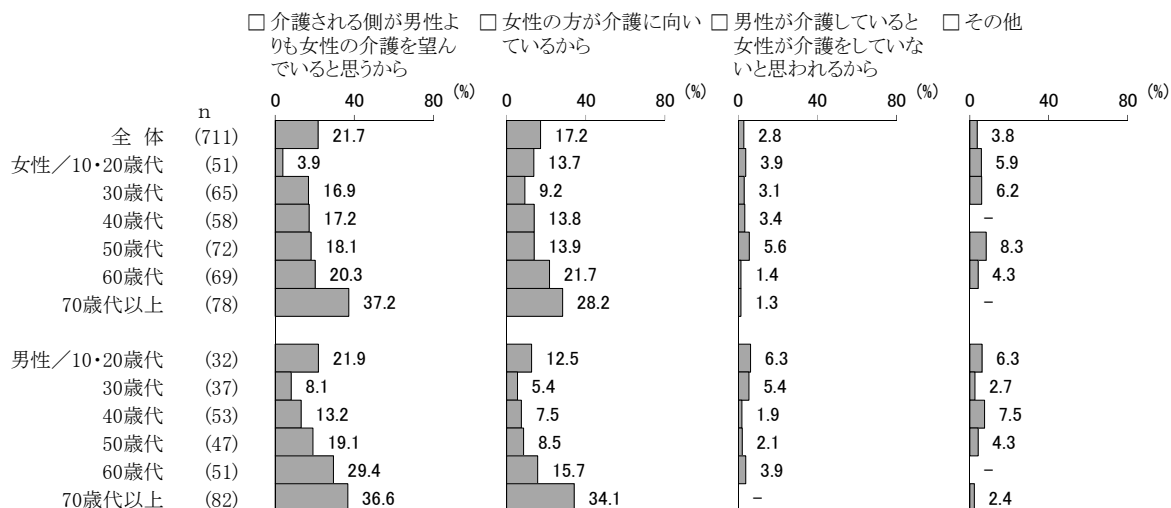
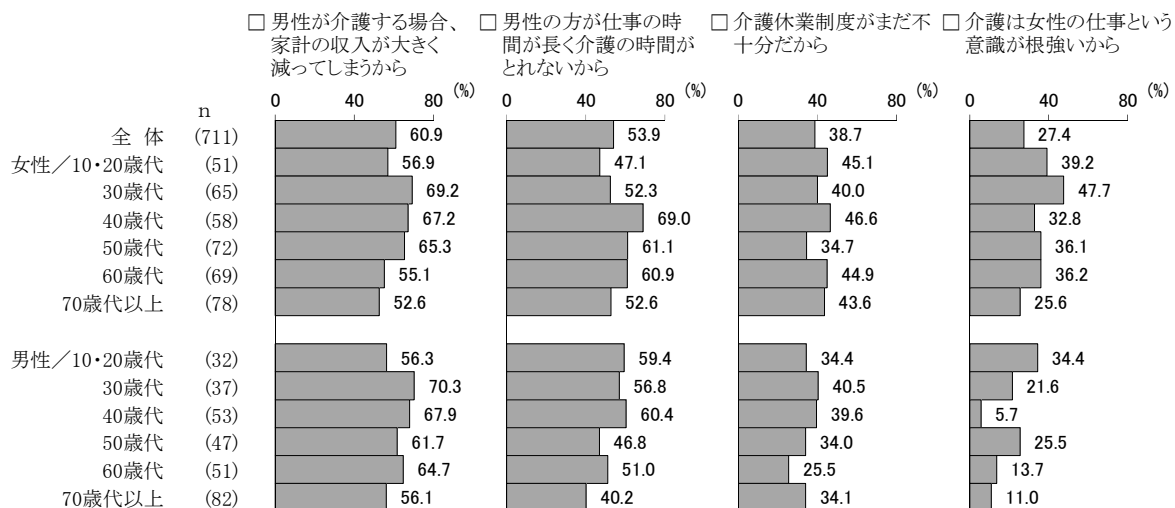
【経年比較（平成28年調査）】

全体で「男性が介護する場合、家計の収入が大きく減ってしまうから」は今回調査が60.9%で平成28年調査（69.3%）よりも8ポイント低くなっており、特に女性で今回調査が60.9%で平成28年調査（70.2%）よりも9ポイント低くなっている。「男性の方が仕事の時間が長く介護の時間がとれないから」は男性で今回調査が50.5%で平成28年調査（58.9%）よりも8ポイント低くなっている。



【年代別】

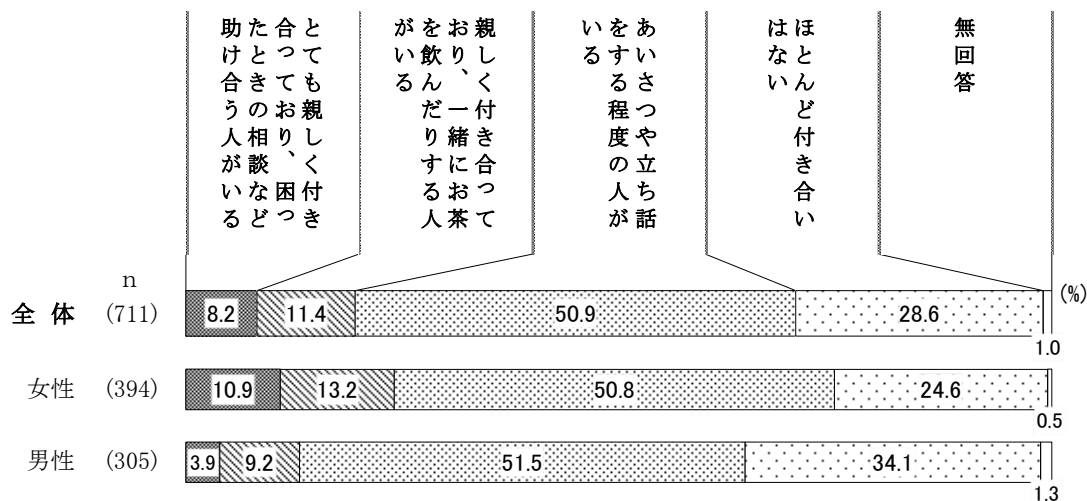
性・年代別でみると、「男性が介護する場合、家計の収入が大きく減ってしまうから」は男性30歳代で7割、女性30歳代、男女40歳代で7割近くと高くなっている。「男性の方が仕事の時間が長く介護の時間がとれないから」は女性40歳代で7割近くと高くなっている。



3. 地域活動・社会活動について

(1) 隣近所との付き合いの状況

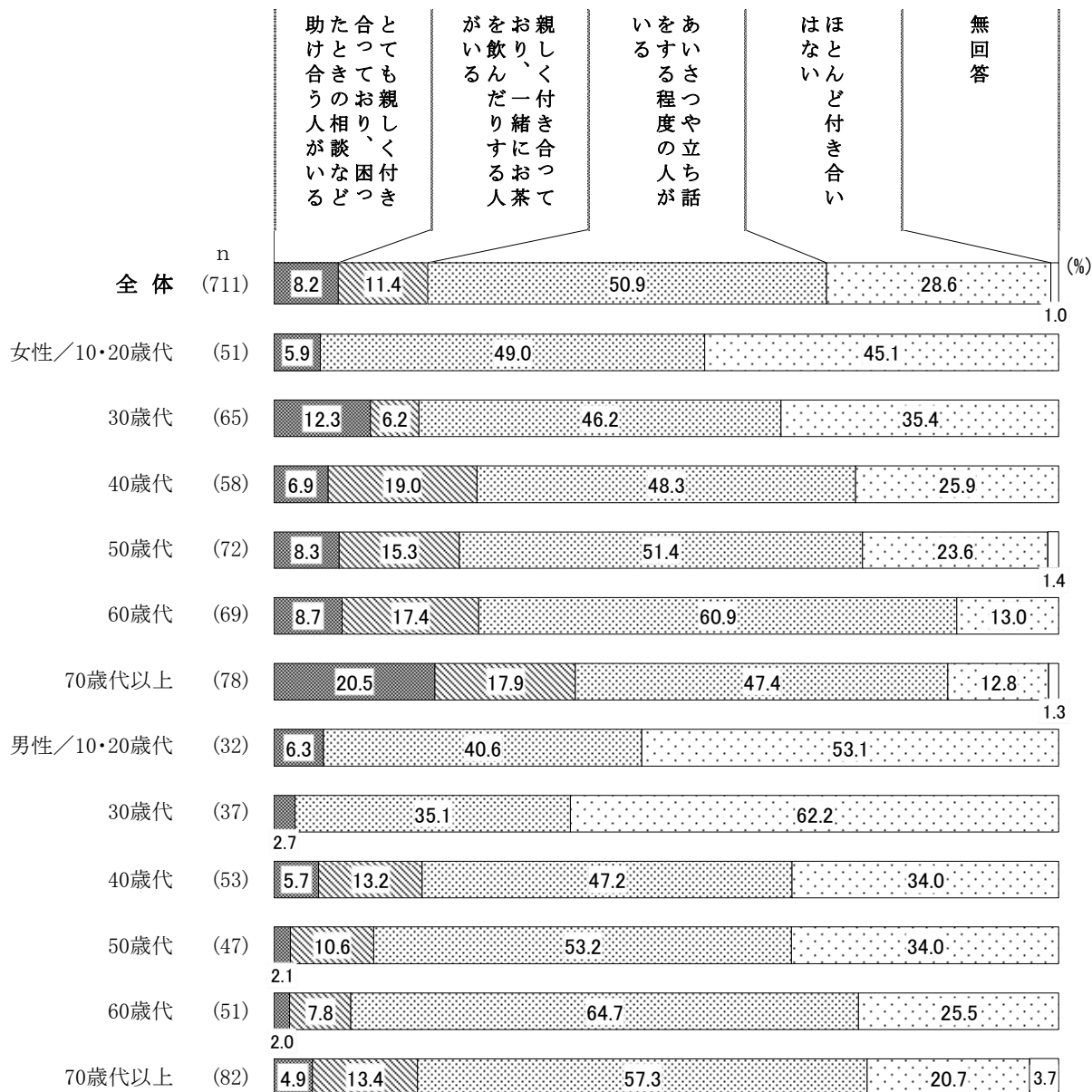
問17 あなたは普段、近隣の方とどの程度おつきあいがありますか。(○は1つ)



隣近所との付き合いの状況は、男女とも「あいさつや立ち話をする程度の人がいる」が50.0%台で高くなっている。「とても親しく付き合っており、困ったときの相談など助け合う人がある」、または「親しく付き合っており、一緒にお茶を飲んだりする人がある」人は女性が24.1%で男性（13.1%）よりも11ポイント高くなっている。

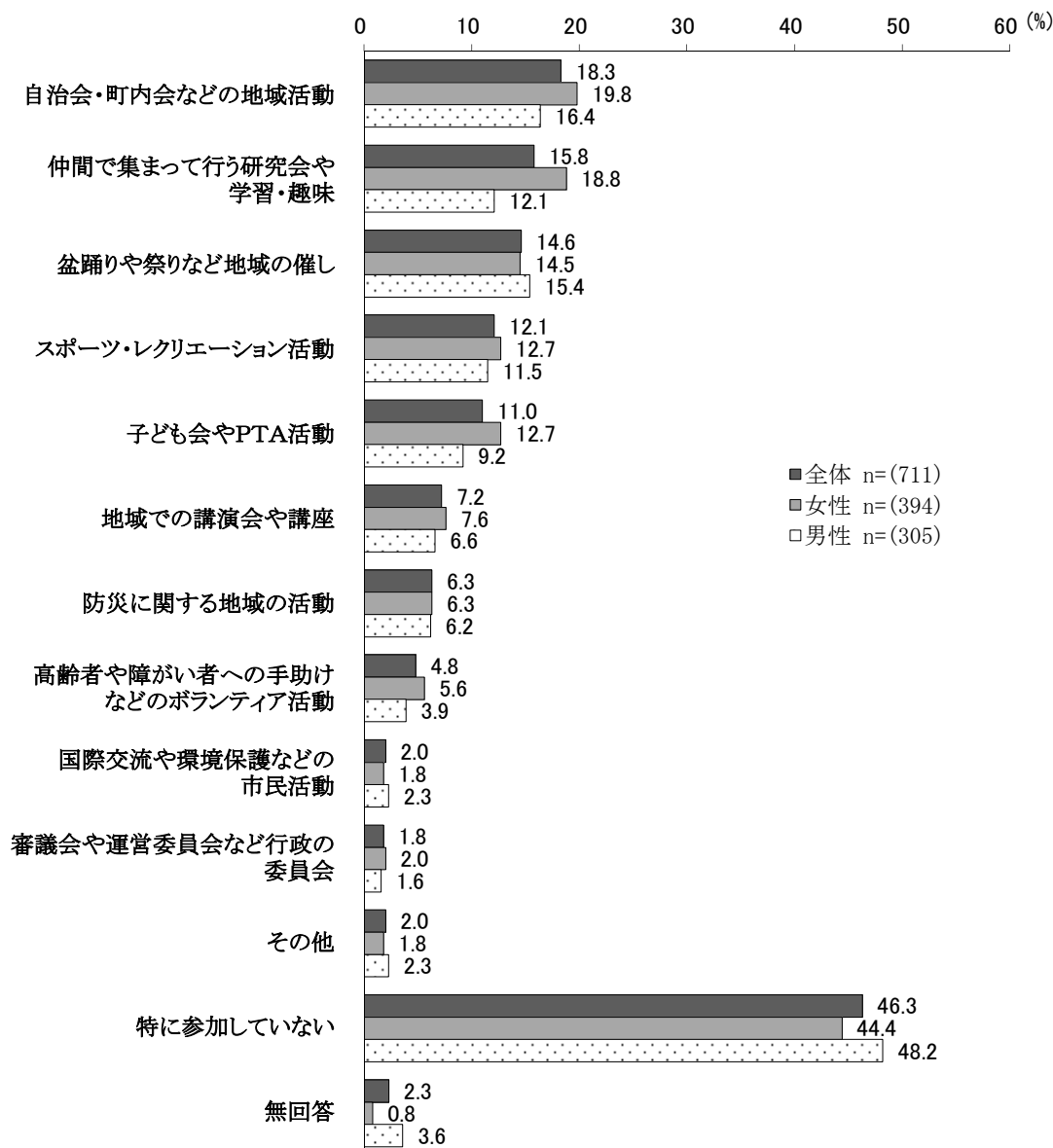
【年代別】

性・年代別でみると、「あいさつや立ち話をする程度の人がいる」は男性60歳代で6割半ば、女性60歳代で6割を超え、70歳以上で半数近くと高くなっている。「ほとんど付き合いはない」は男性30歳代で6割を超え、10・20歳代で5割を超えと高くなっている。



(2) 地域活動の参加状況

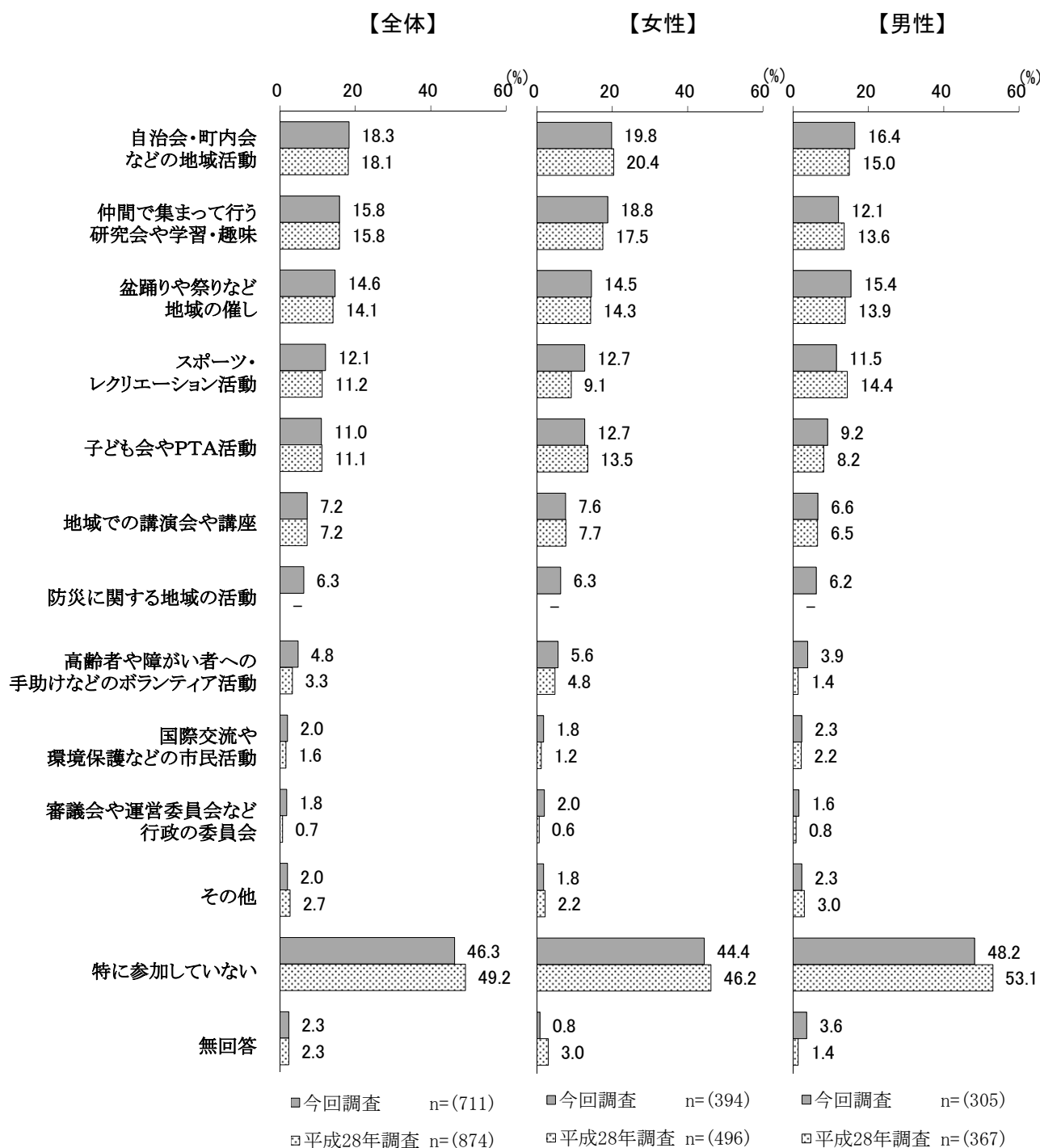
問18 あなたは次にあげるような活動に参加していますか。(あてはまるものすべてに○)



地域活動への参加状況は、「特に参加していない」が46.3%で最も高くなっているが、参加している活動のなかでは、「自治会・町内会などの地域活動」が18.3%で最も高く、次いで「仲間で集まって行う研究会や学習・趣味」が15.8%、「盆踊りや祭りなど地域の催し」が14.6%となっている。「仲間で集まって行う研究会や学習・趣味」は女性が18.8%で男性（12.1%）よりも7ポイント高くなっている。また、「特に参加していない」は男性が48.2%で女性（44.4%）よりも4ポイント高くなっている。

【経年比較（平成28年調査）】

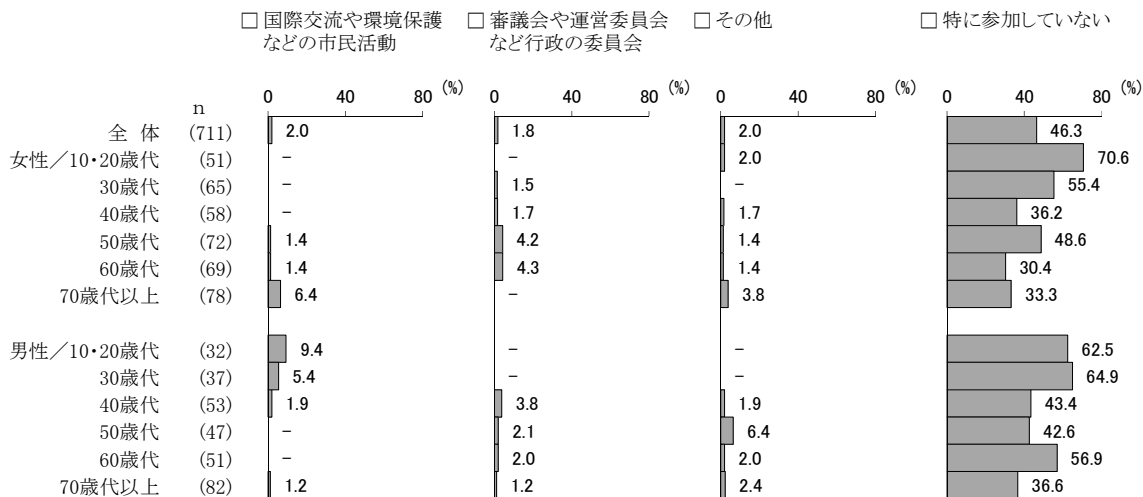
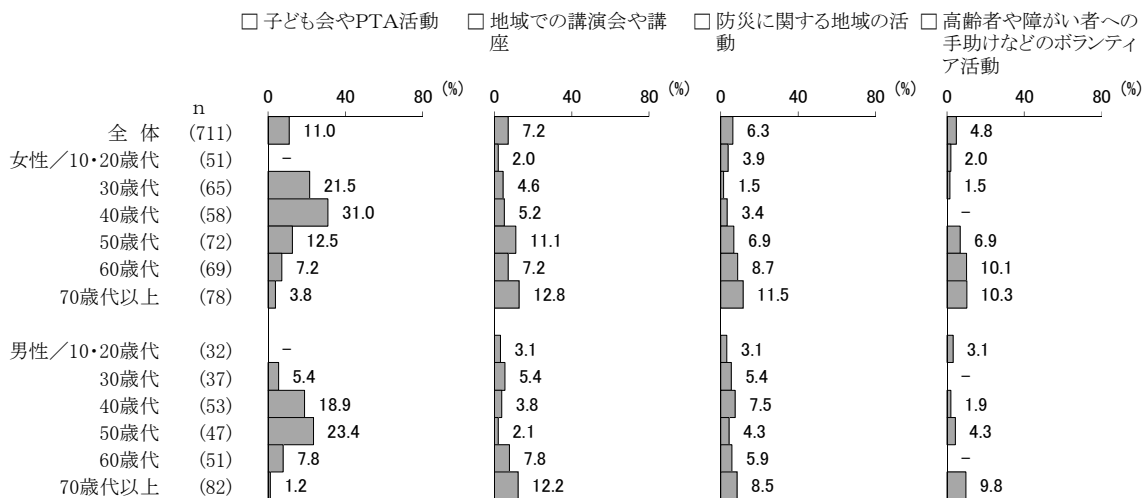
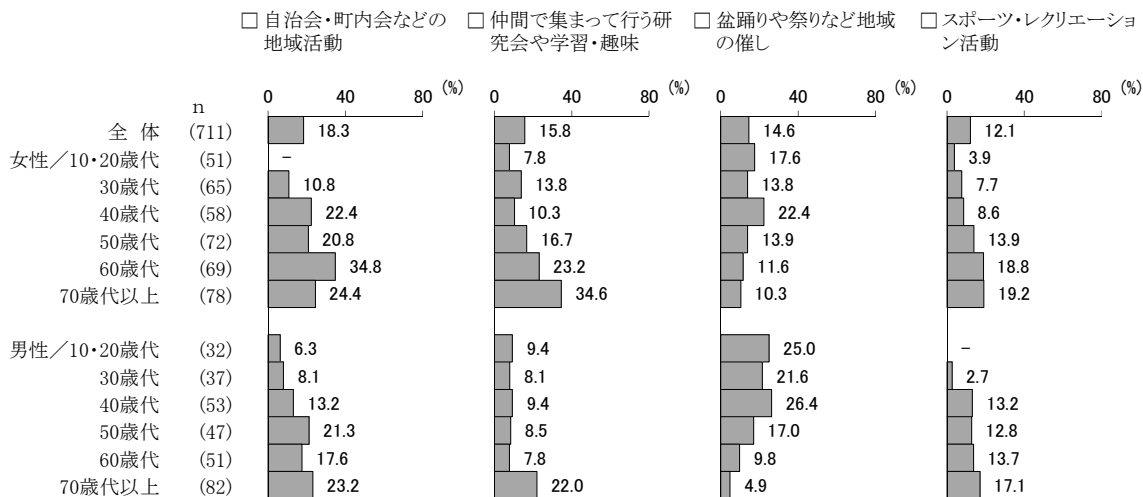
全体、男性で大きな差異はみられないが、女性で「スポーツ・レクリエーション活動」は今回調査が12.7%で平成28年調査（9.1%）よりも4ポイント高くなっている。



第4章 調査結果の詳細

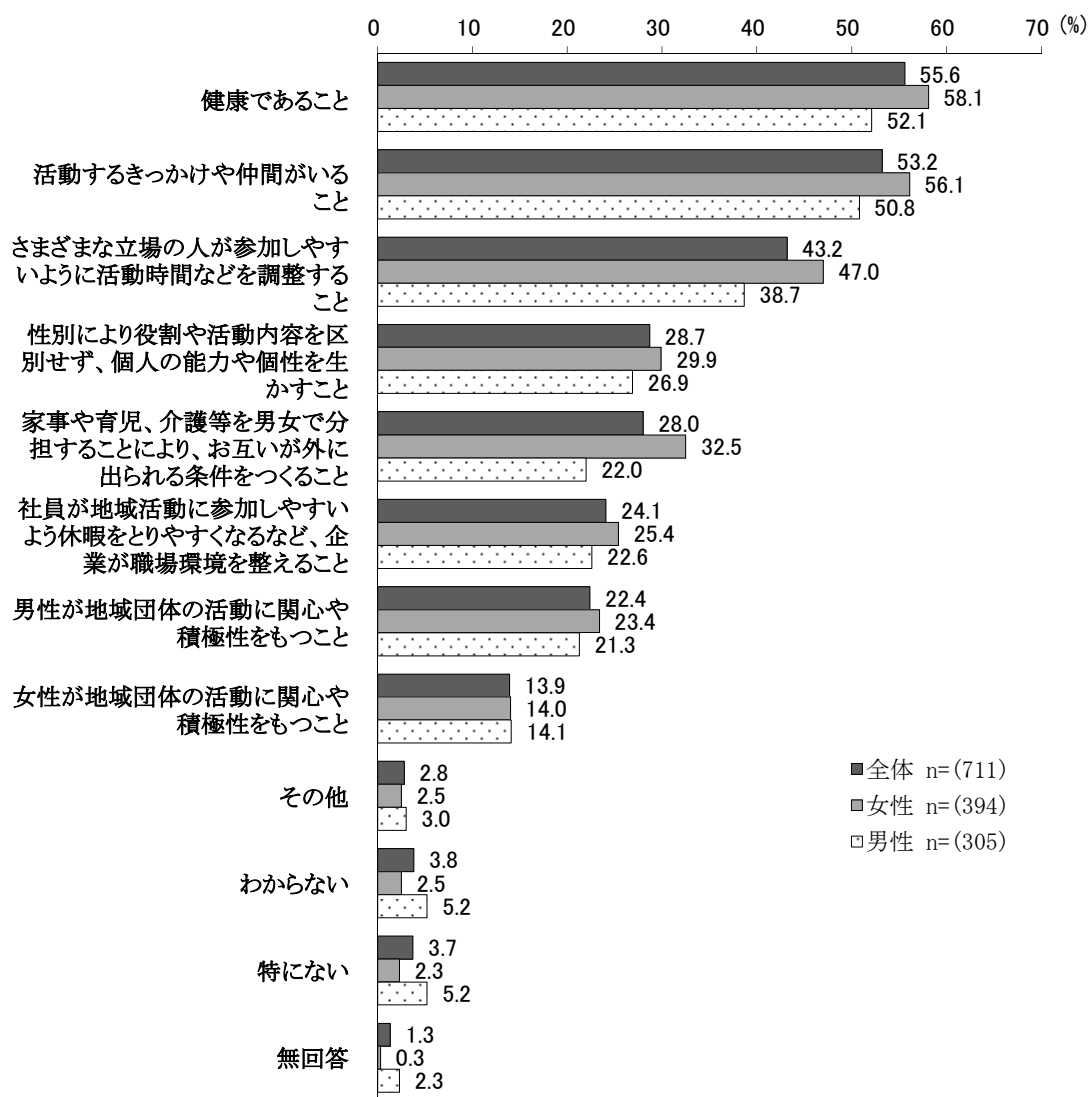
【年代別】

性・年代別でみると、「特に参加していない」は男女とも30歳代以下で高い傾向があり、女性10・20歳代で7割を超えて高くなっているが、参加者の活動でみると、「自治会・町内会などの地域活動」は女性60歳代で3割半ば、男女70歳以上で2割を超えている。「仲間で集まって行う研究会や学習・趣味」は女性70歳以上で3割半ば、女性60歳代で2割を超えている。「盆踊りや祭りなど地域の催し」は男性10・20歳代、40歳代で2割半ばとなっている。



(3) 地域活動への参加に必要なこと

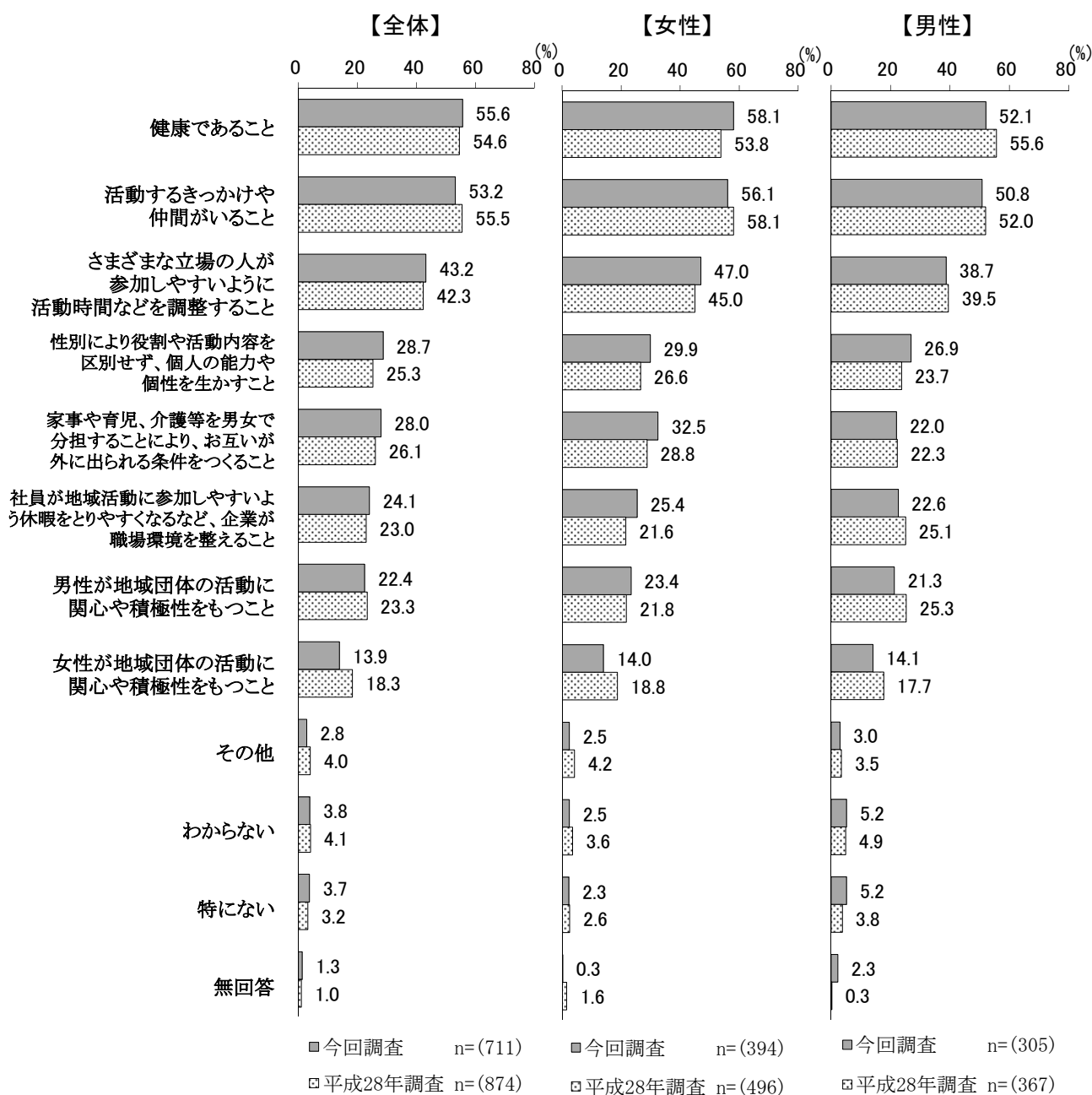
問19 一般的に、男女がともに地域活動に参加するためには、どのようなことが必要だと思いますか。(あてはまるものすべてに○)



一般的に、男女がともに地域活動に参加するために必要なことは、「健康であること」が55.6%で最も高く、次いで「活動するきっかけや仲間がいること」が53.2%、「さまざまな立場の人が参加しやすいように活動時間などを調整すること」が43.2%となっている。「家事や育児、介護等を男女で分担することにより、お互いが外に出られる条件をつくること」は女性が32.5%で男性(22.0%)よりも11ポイント、「さまざまな立場の人が参加しやすいように活動時間などを調整すること」も女性が47.0%で男性(38.7%)よりも8ポイント高くなっている。

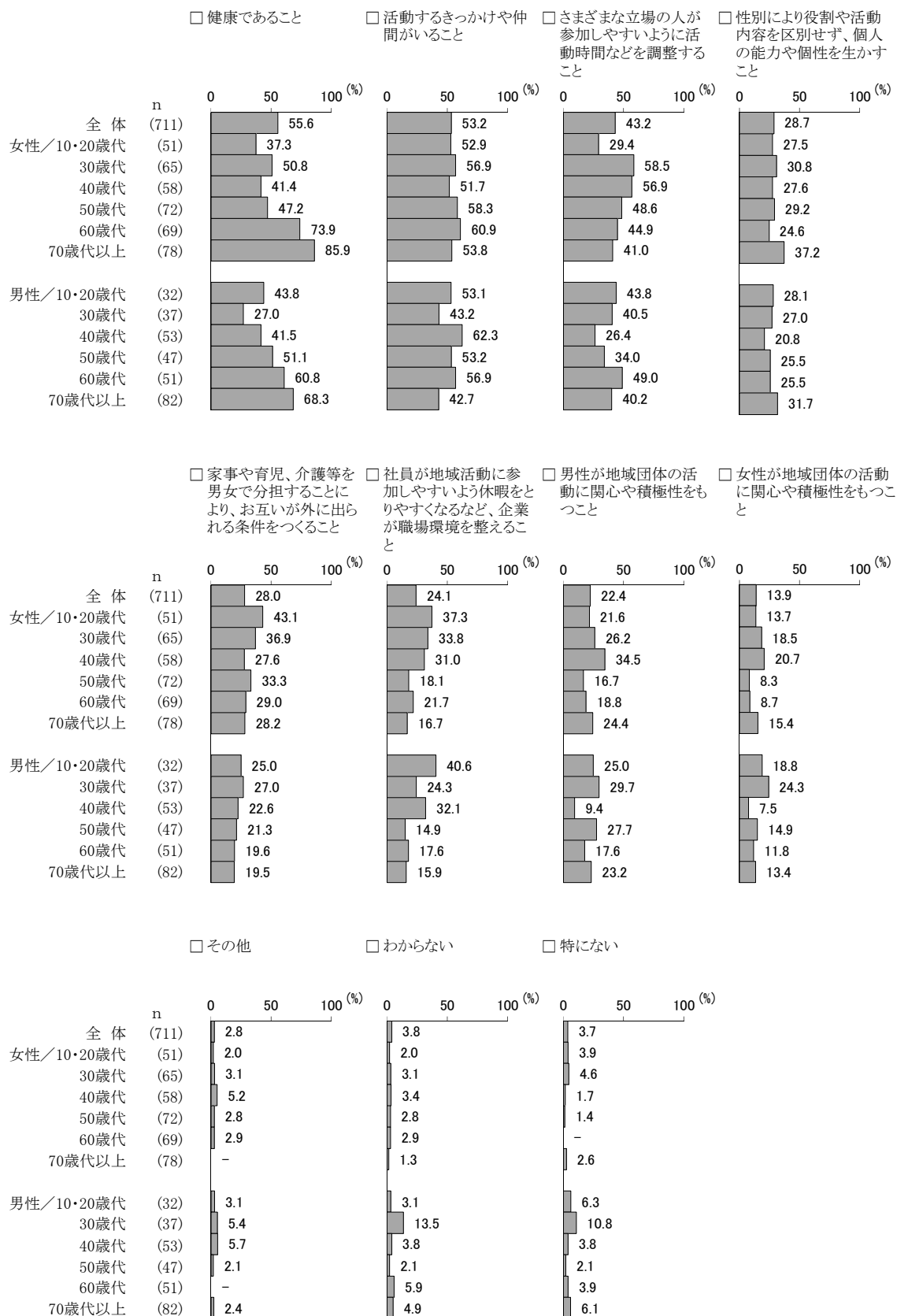
【経年比較（平成28年調査）】

全体で「女性が地域団体の活動に関心や積極性をもつこと」は今回調査が13.9%で平成28年調査（18.3%）よりも4ポイント低くなっている。一方、「性別により役割や活動内容を区別せず、個人の能力や個性を生かすこと」は今回調査が28.7%で平成28年調査（25.3%）よりも3ポイント高くなっている。性別でみると、女性で「健康であること」、「家事や育児、介護等を男女で分担することにより、お互いが外に出られる条件をつくること」、「社員が地域活動に参加しやすいよう休暇をとりやすくなるなど、企業が職場環境を整えること」は今回調査が平成28年調査よりも3ポイント以上高くなっている。一方、男性で「健康であること」は今回調査が52.1%で前回調査（55.6%）よりも4ポイント低くなっている。



【年代別】

性・年代別でみると、「健康であること」は男女とも60歳以上で高く、女性70歳以上で8割半ば、60歳代で7割半ばと高くなっている。「活動するきっかけや仲間がいること」は男性40歳代と女性60歳代で6割を超えて高くなっている。「さまざまな立場の人が参加しやすいように活動時間などを調整すること」は女性30歳代で6割近く、40歳代で6割近くと高くなっている。



4. 人権について

(1) DVの被害経験

問20 配偶者等（※）からの暴力について経験したり、見たり聞いたりしたことがありますか。
（各項目ではまるものすべてに○）

※配偶者等には、恋人、婚姻届を出していない事実婚や別居中の夫婦、元配偶者（離別した相手・事実婚を解消した相手）も含まれます。



配偶者等からの暴力について経験したり、見たり聞いたりしたことがあるか尋ねたところ、多くの項目で「まったくない」が8割以上となっている。

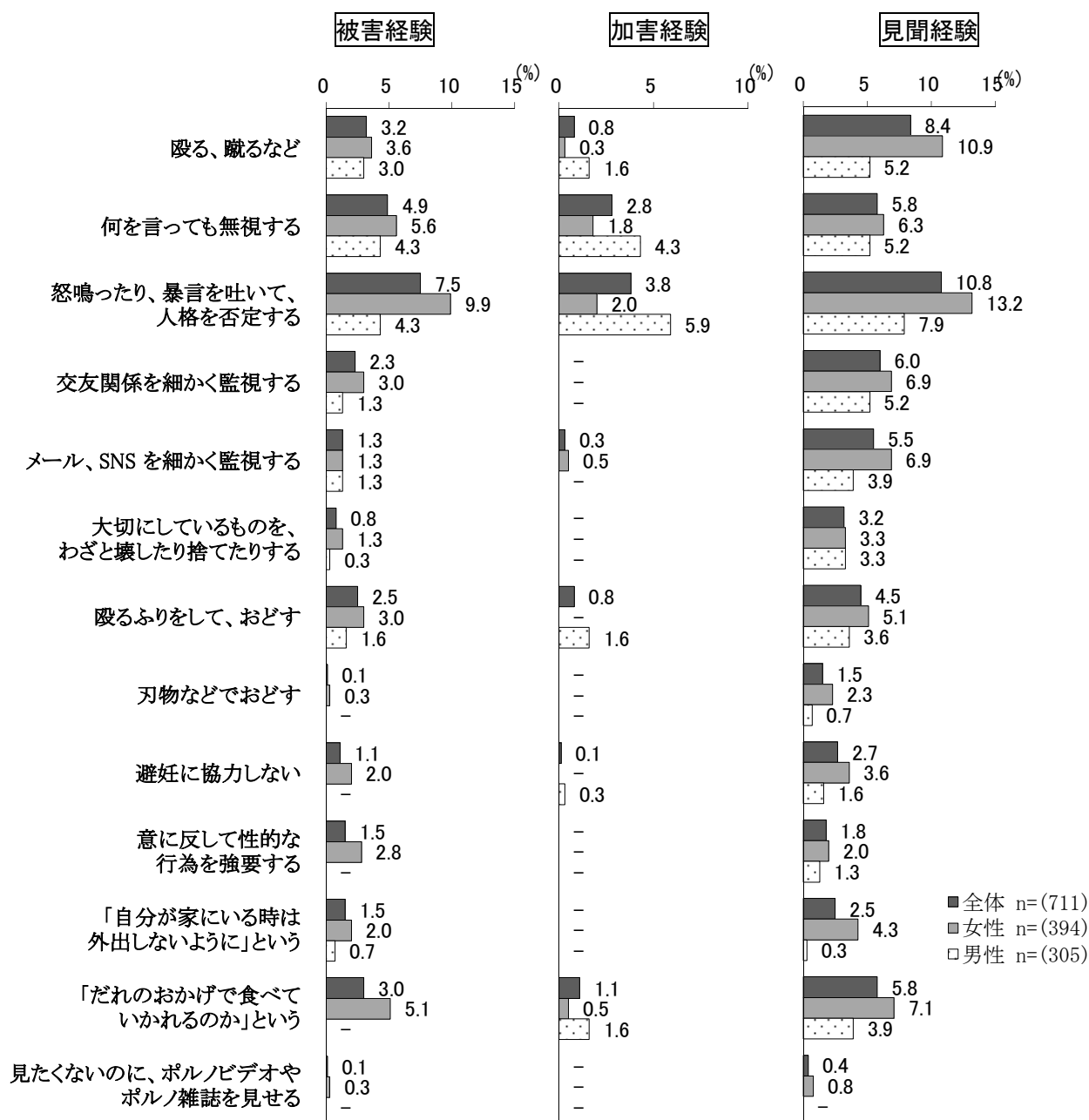
被害、加害、見聞といった何らかの経験がある場合には、「怒鳴ったり、暴言を吐いて、人格を否定する」が22.1%、「何を言っても無視する」が13.5%、「殴る、蹴るなど」が12.4%となっている。

DVの経験を内容別にみると、被害経験は、「怒鳴ったり、暴言を吐いて、人格を否定する」で、男女ともに他の暴力と比較して高いが、女性が9.9%で男性（4.3%）よりも6ポイント高くなっている。

加害経験は、おおむね男性が女性を上回っており、「怒鳴ったり、暴言を吐いて、人格を否定する」は男性が5.9%となっている。

見聞経験は、「殴る、蹴るなど」で女性が10.9%で男性（5.2%）よりも6ポイント、「怒鳴ったり、暴言を吐いて、人格を否定する」も女性が13.2%で男性（7.9%）よりも5ポイント、「『自分が家にいる時は外出しないように』という」も女性が4ポイント高くなっている。

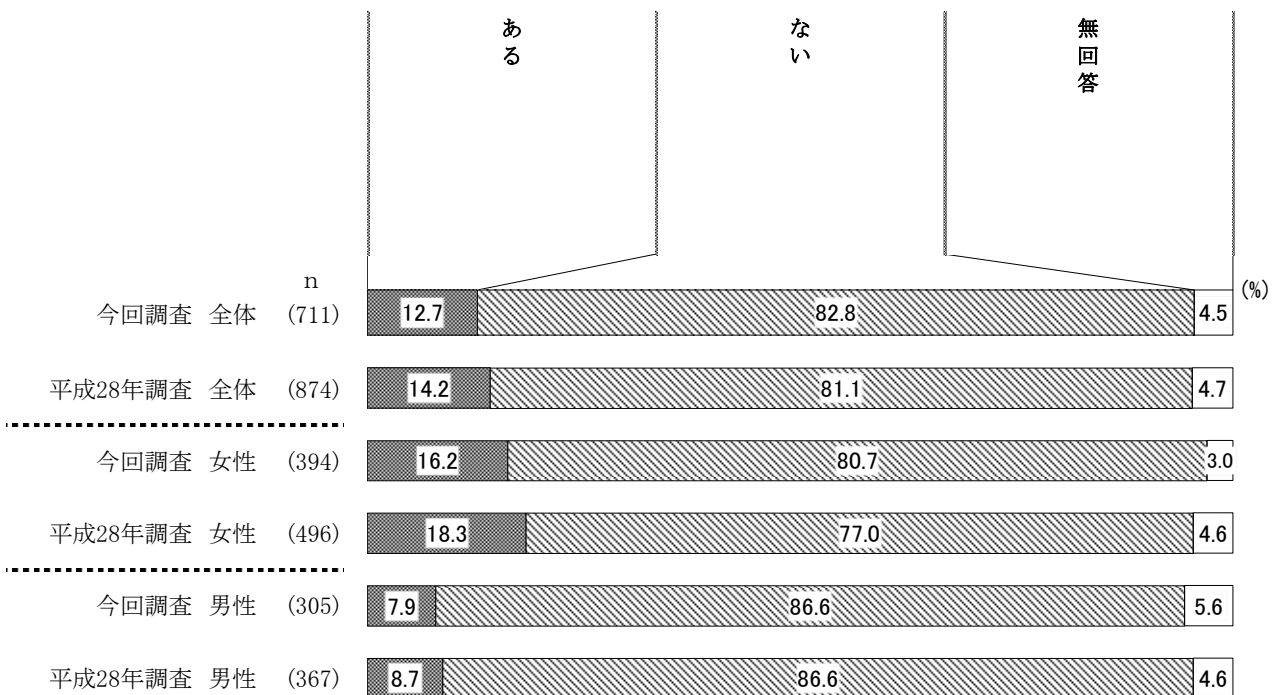
DVの被害・加害・見聞経験



【経年比較（平成28年調査）】

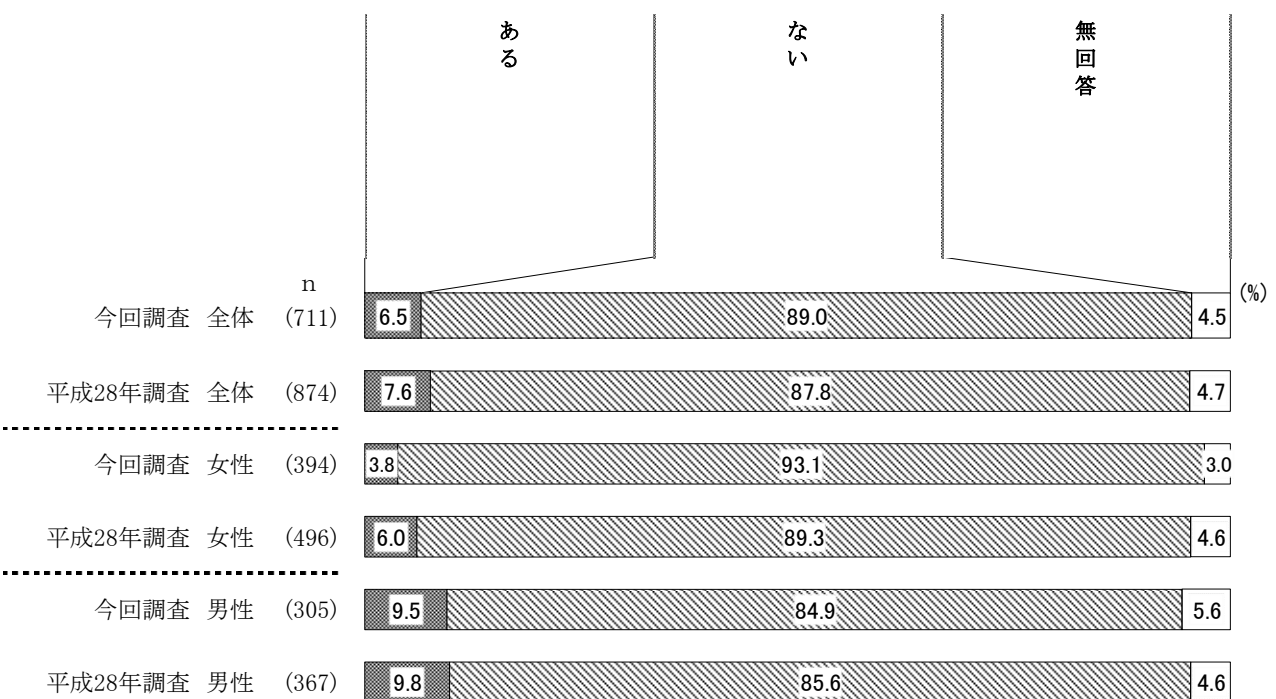
（被害経験）

全体、女性、男性とも大きな差異はみられない。



（加害経験）

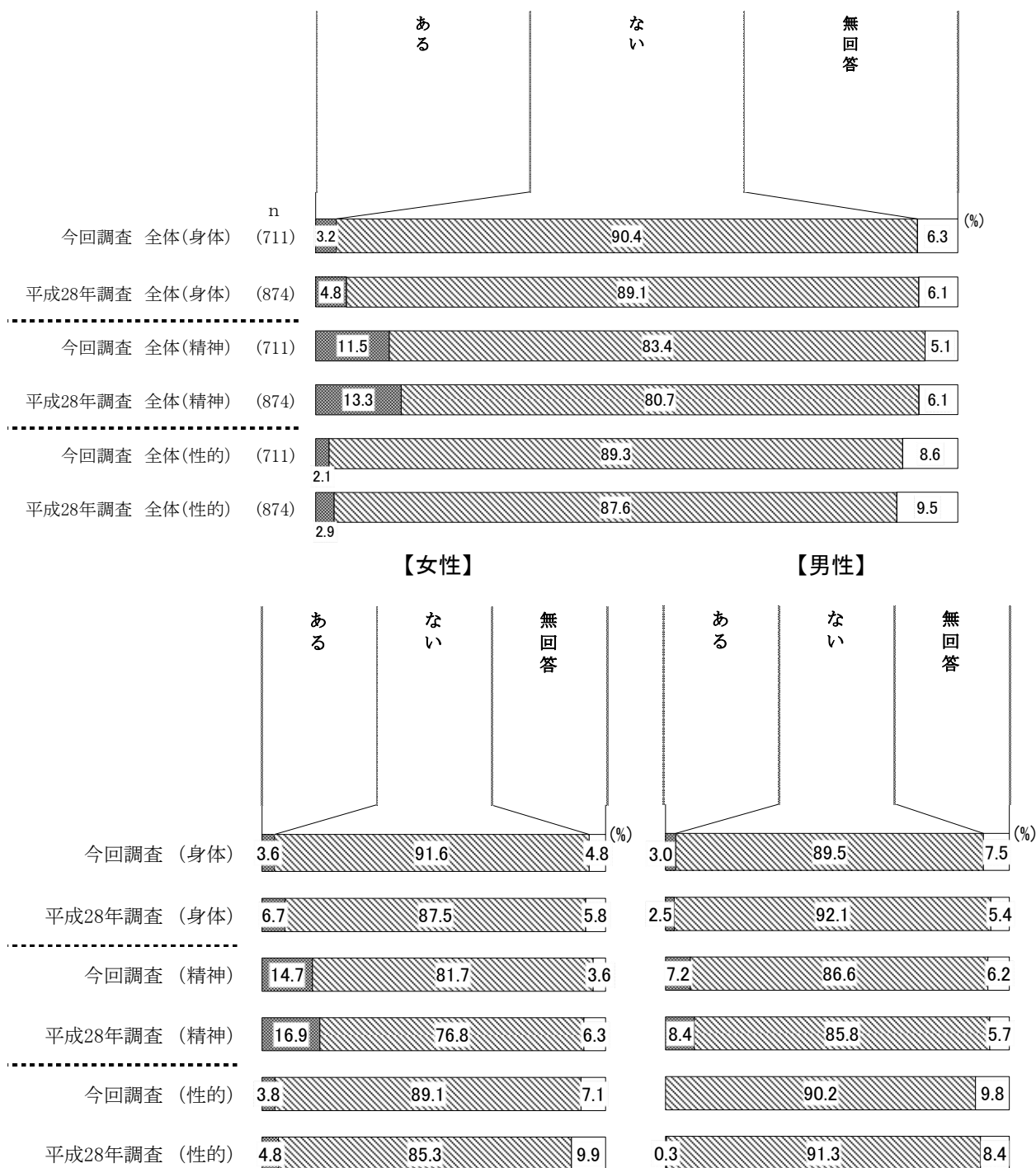
全体、男性で大きな差異はみられないが、女性で「ない」は今回調査が93.1%で平成28年調査（89.3%）よりも4ポイント高くなっている。



【経年比較（平成28年調査）】

（被害経験）

DVの経験を身体被害、精神被害、性的被害の3種類に分けて比較すると、全体、男性で大きな差異はみられないが、女性で身体被害の「ある」は今回調査が3.6%で平成28年調査（6.7%）よりも3ポイント低くなっている。

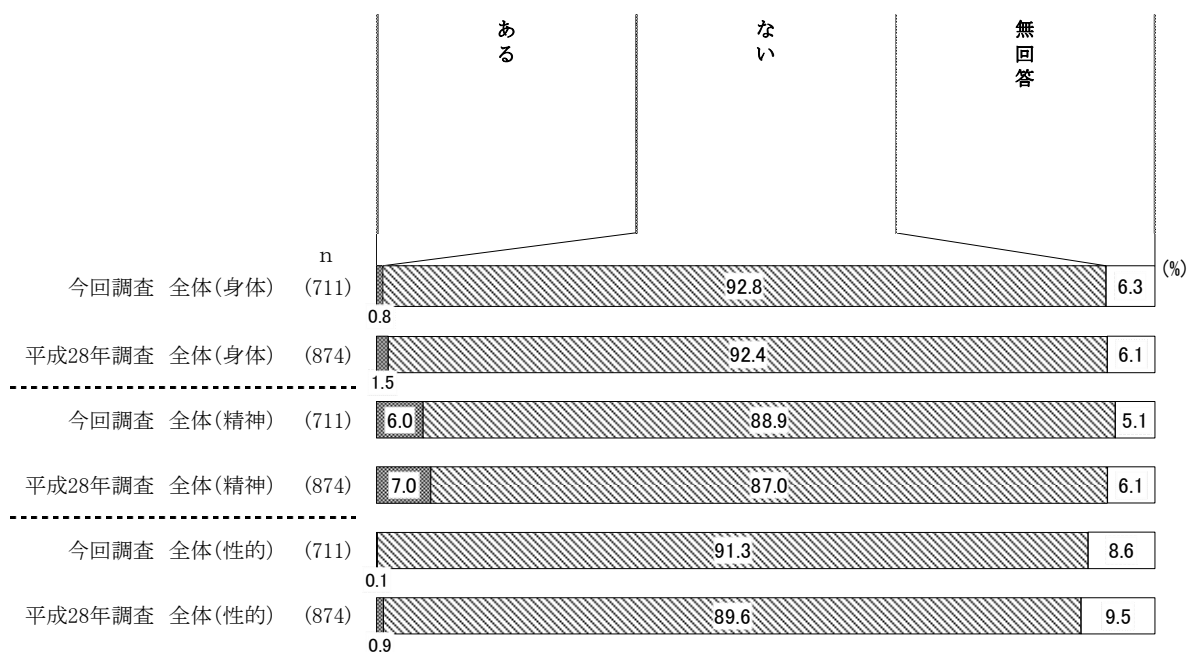


※身体は、「殴る、蹴る」、精神は、「何を言っても無視する」、「怒鳴ったり、暴言を吐いて、人格を否定する」、「交友関係を細かく監視する」、「メール、SNSを細かく監視する」、「大切にしているものを、わざと壊したり捨てたりする」、「殴るふりをして、おどす」、「刃物などでおどす」、「『自分が家にいる時は外出しないように』という」、「『だれのおかげで食べていかれるのか』という」、性的は、「避妊に協力しない」、「意に反して性的な行為を強要する」、「見たくないのに、ポルノビデオやポルノ雑誌を見せる」として集計。

【経年比較（平成28年調査）】

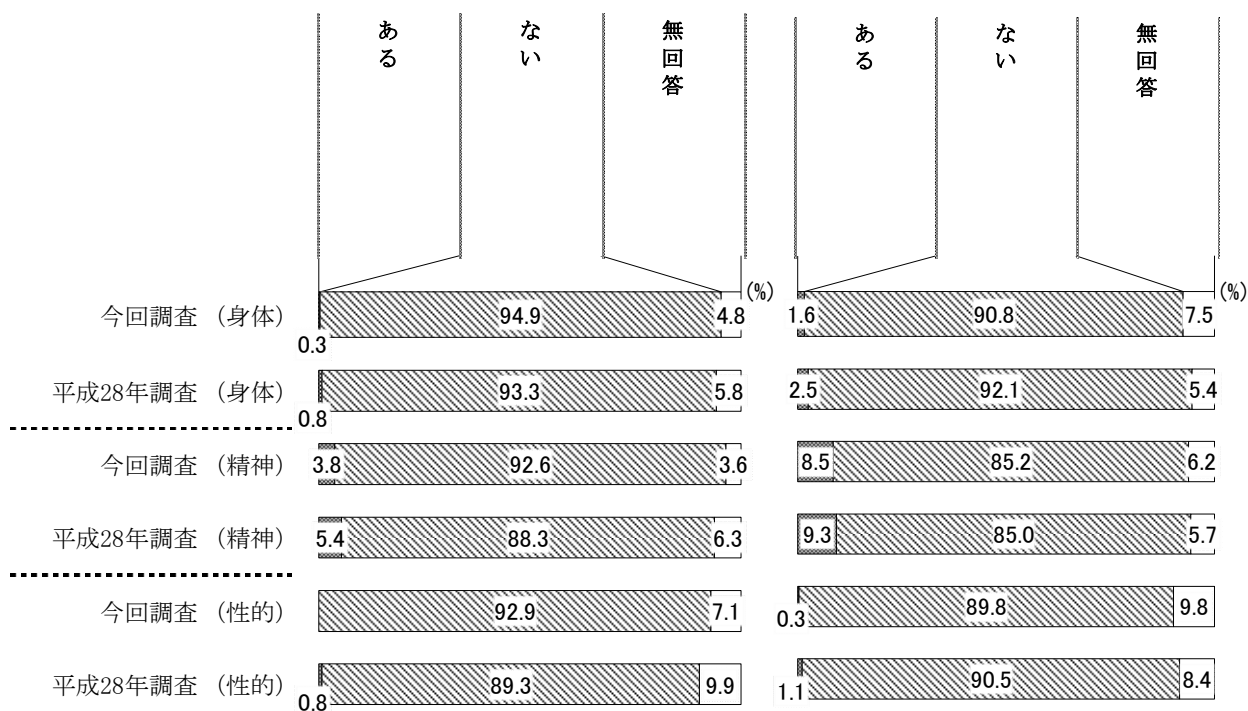
（加害経験）

全体で大きな差異はみられないが、女性で精神被害、性的被害の「ない」は今回調査が平成28年調査よりも4ポイント高くなっている。



【女性】

【男性】

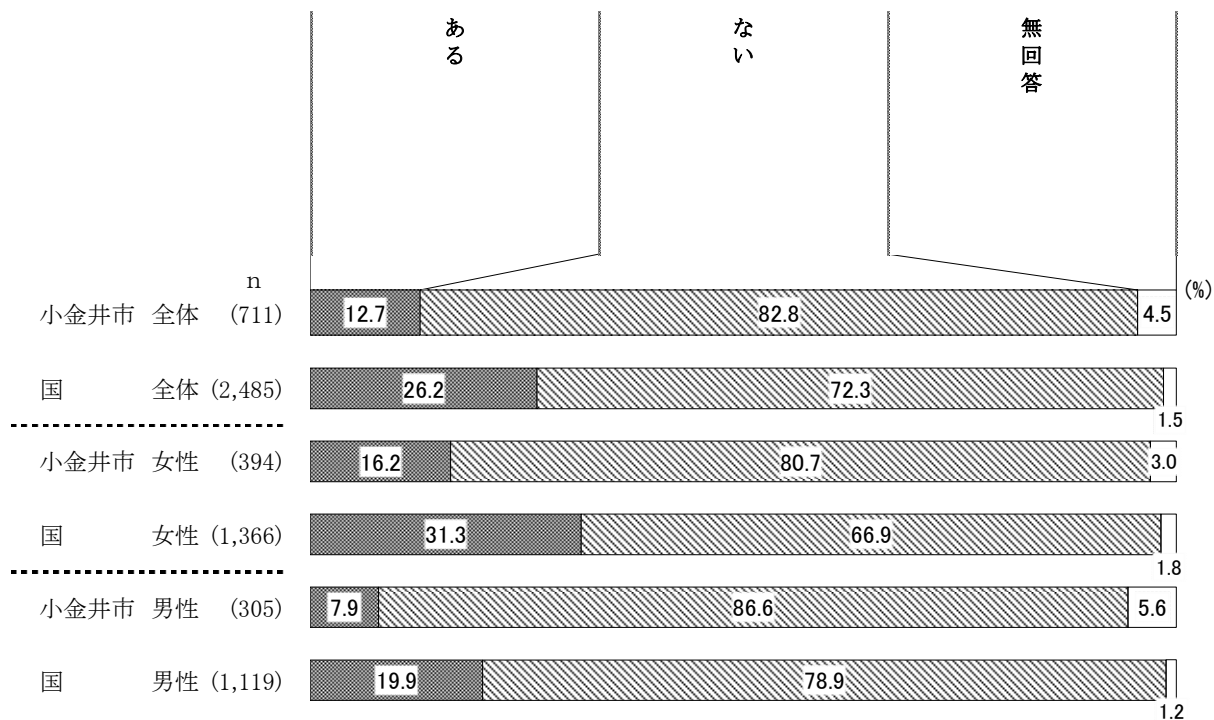


※身体は、「殴る、蹴る」、精神は、「何を言っても無視する」、「怒鳴ったり、暴言を吐いて、人格を否定する」、「交友関係を細かく監視する」、「メール、SNSを細かく監視する」、「大切にしているものを、わざと壊したり捨てたりする」、「殴るふりをして、おどす」、「刃物などでおどす」、「『自分が家にいる時は外出しないように』という」、「『だれのおかげで食べていかれるのか』という」、性的は、「避妊に協力しない」、「意に反して性的な行為を強要する」、「見たくないのに、ポルノビデオやポルノ雑誌を見せる」として集計。

【国（内閣府）調査との比較】

（被害経験）

全体、女性、男性すべてで「ある」は小金井市が国よりも10ポイント以上低くなっている。

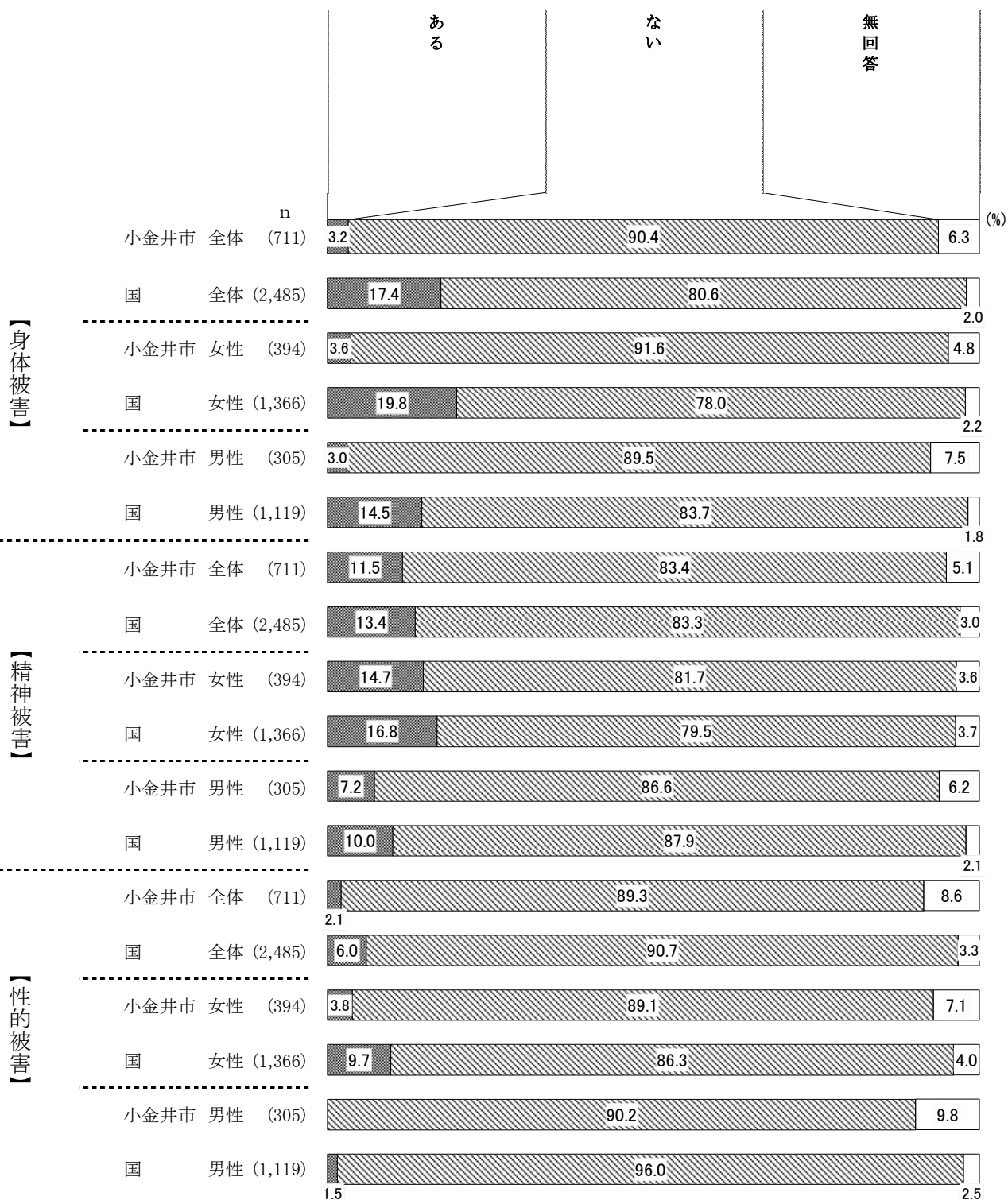


※内閣府「男女間における暴力に関する調査」（平成30年）

【国（内閣府）調査との比較】

（被害経験）

全被害の全体、女性、男性で「ある」は小金井市が国よりも低くなっており、特に身体被害は10ポイント以上低くなっている。

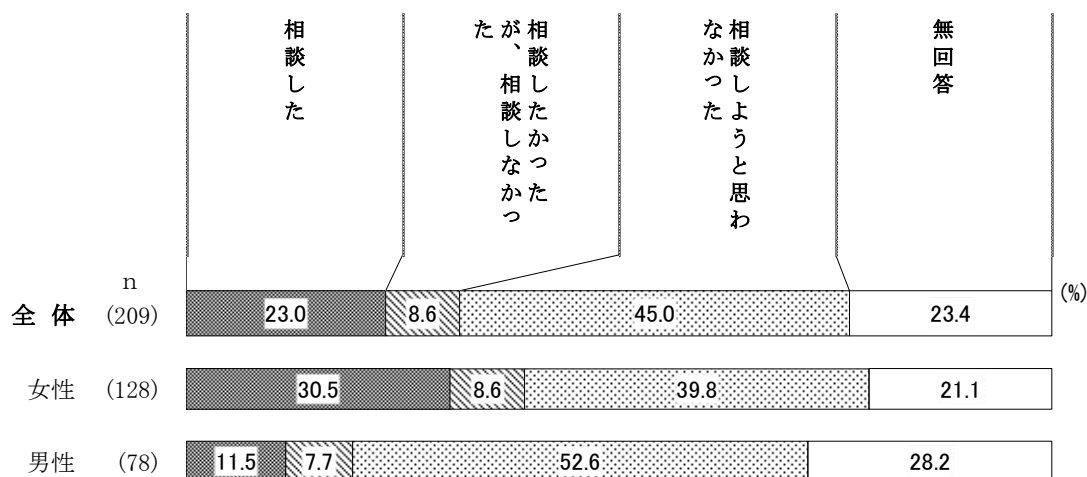


※内閣府「男女間における暴力に関する調査」（平成30年）

(2) DV被害の相談の有無

(問20のいずれかで「1」～「3」と回答した方)

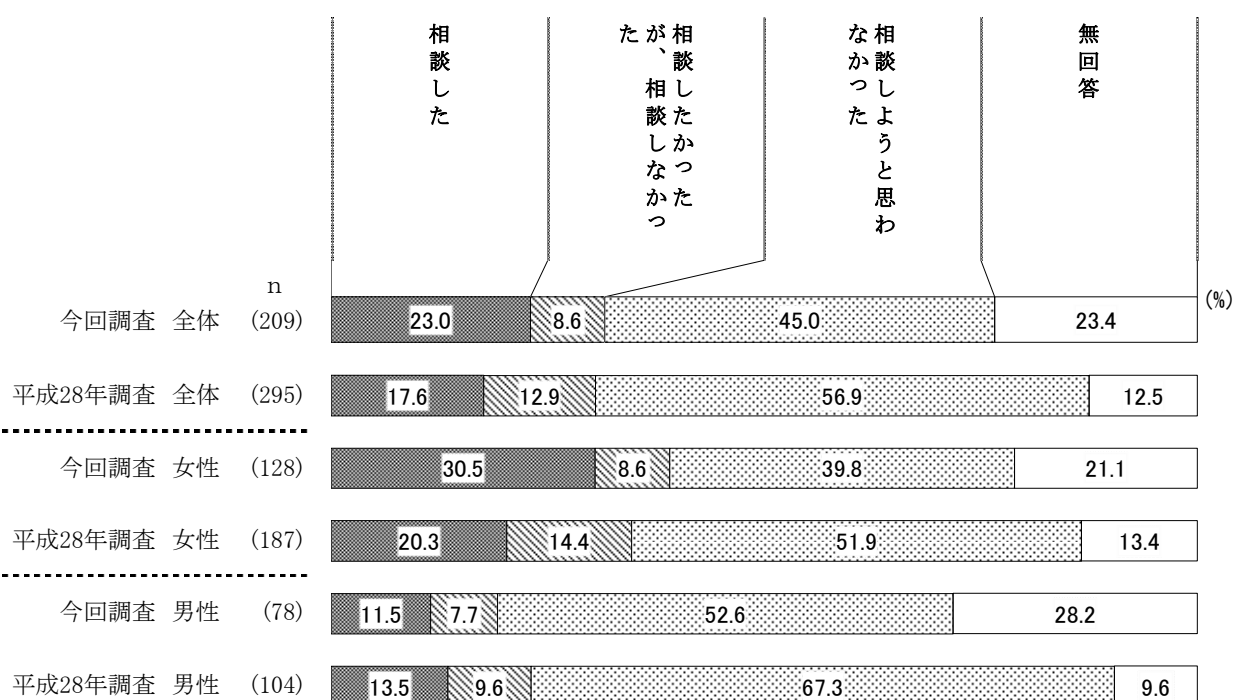
問20-1 配偶者等からの問20のような行為についてだれかに相談しましたか。(〇は1つ)



DV被害の相談有無については、「相談した」は女性が30.5%、男性が11.5%となっている。「相談したかったが、相談しなかった」や「相談しようと思わなかった」を併せた《相談しなかった》は女性が48.4%、男性が60.3%で、男性が女性より12ポイント高くなっている。

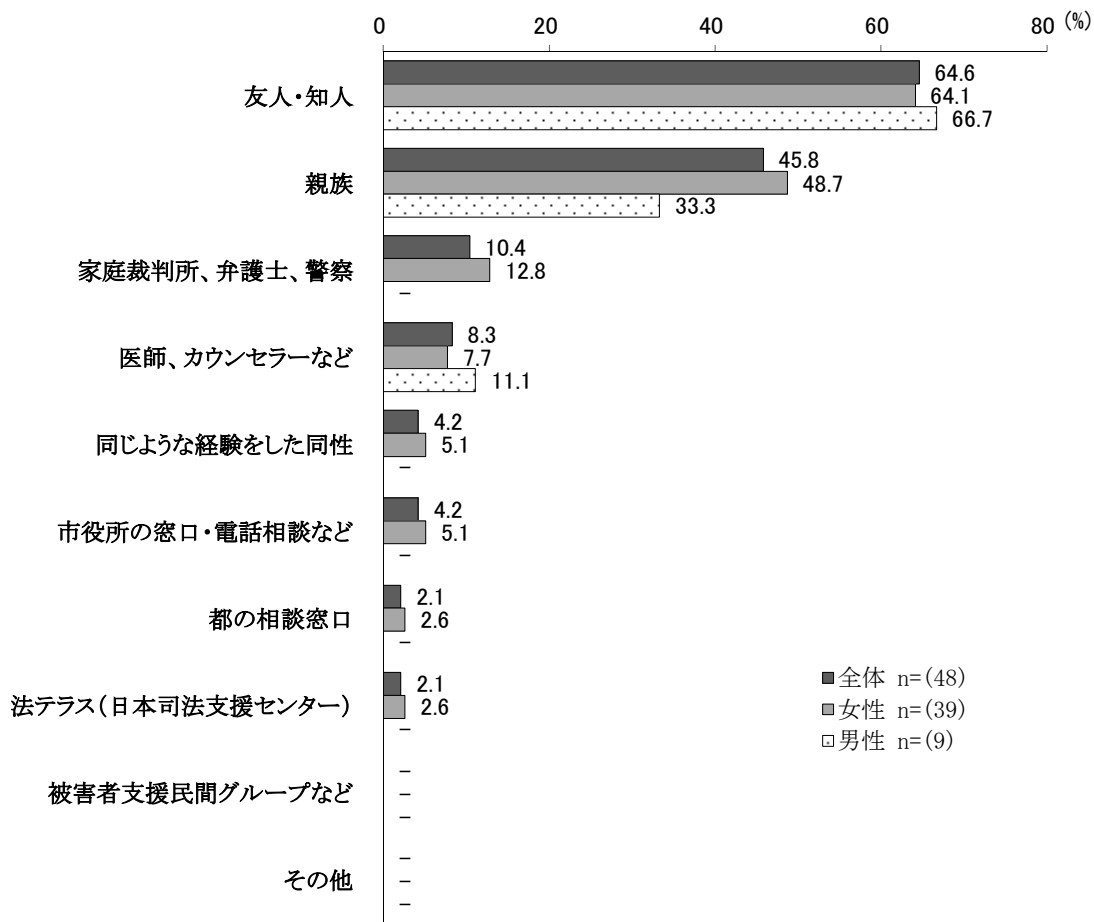
【経年比較（平成28年調査）】

全体で「相談した」は今回調査が23.0%で平成28年調査(17.6%)よりも5ポイント高くなっており、特に女性で今回調査が30.5%で平成28年調査(20.3%)よりも10ポイント高くなっている。



(3) DV被害の相談先

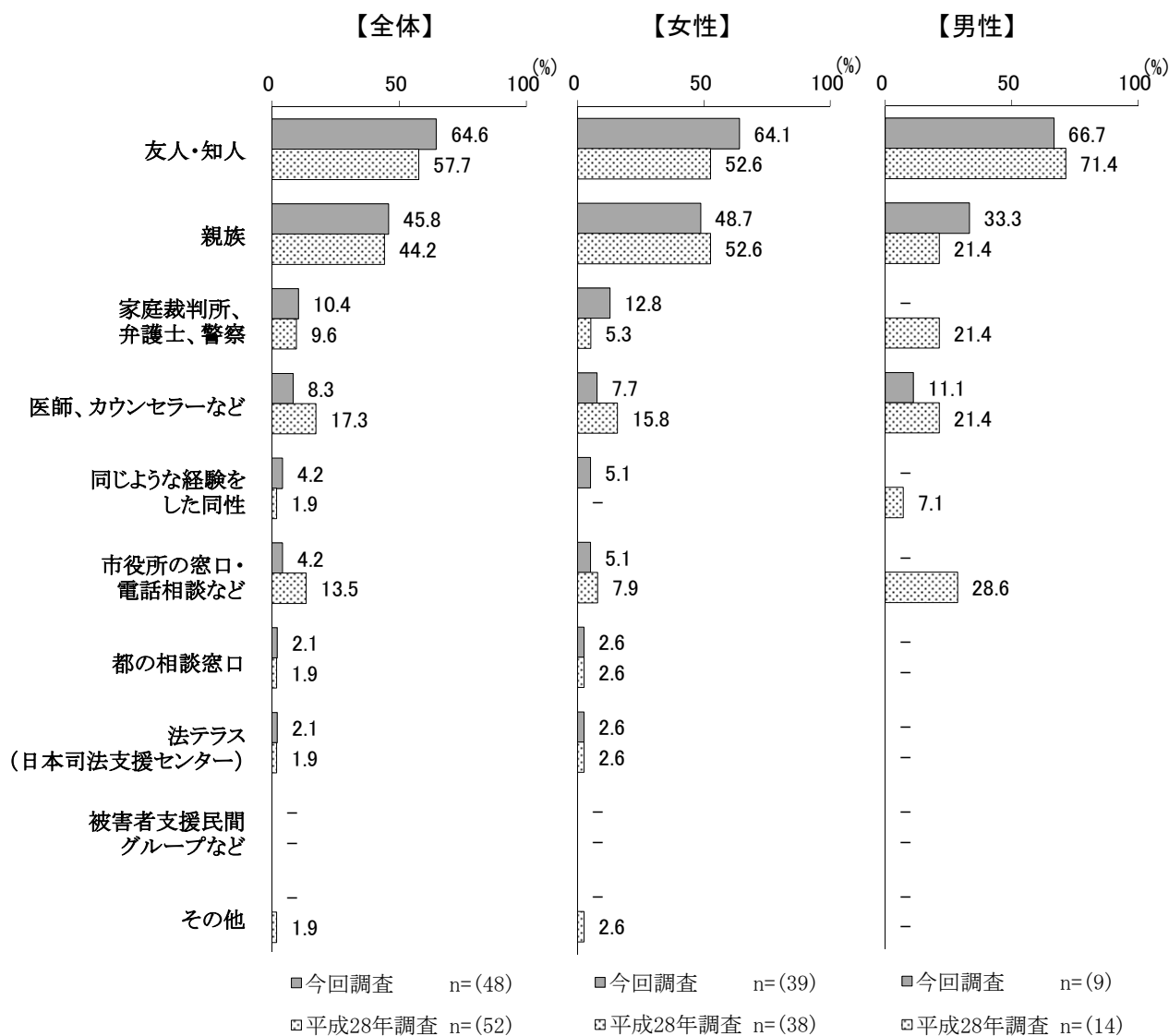
(問20-1で「1 相談した」と回答した方)
 問20-1-1 実際に、だれ(どこ)に相談しましたか。(あてはまるものすべてに○)



DV被害の相談先については、男女とも「友人・知人」が60.0%以上で最も高く、次いで「親族」となっているが、「親族」は女性が48.7%で男性(33.3%)よりも15ポイント高くなっている。

【経年比較（平成28年調査）】

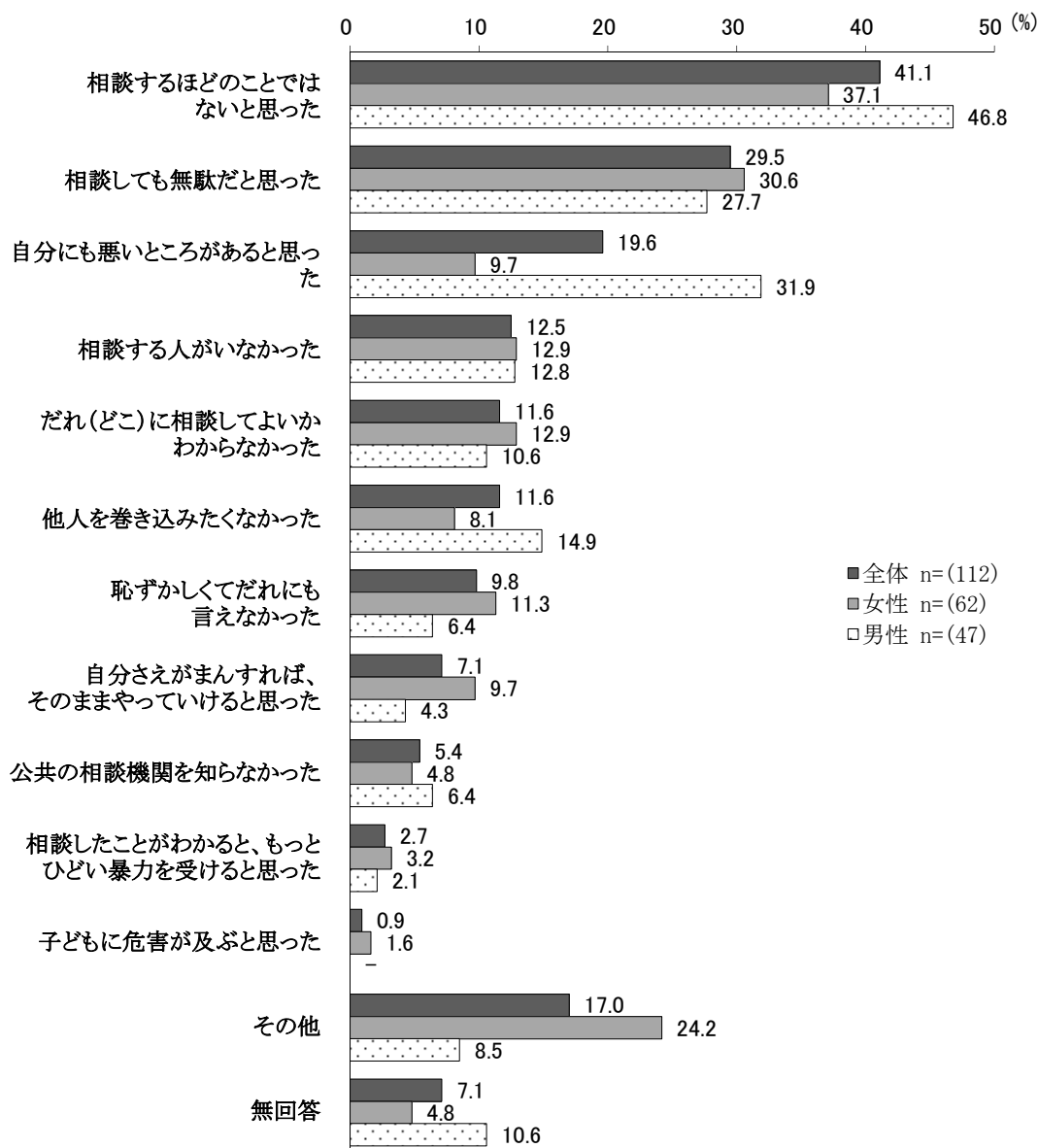
全体で「友人・知人」は今回調査が64.6%で平成28年調査（57.7%）よりも7ポイント高くなっている。一方、「医師、カウンセラー」、「市役所の窓口・電話相談など」は今回調査が平成28年調査よりも9ポイント低くなっている。男性は回答数が少ないため参考値とするが、女性で「友人・知人」は今回調査が64.1%で平成28年調査（52.6%）よりも12ポイント高くなっている。



(4) 相談しなかった理由

(問20-1で「2 相談したかったが、相談しなかった」、または「3 相談しようと思わなかった」と回答した方)

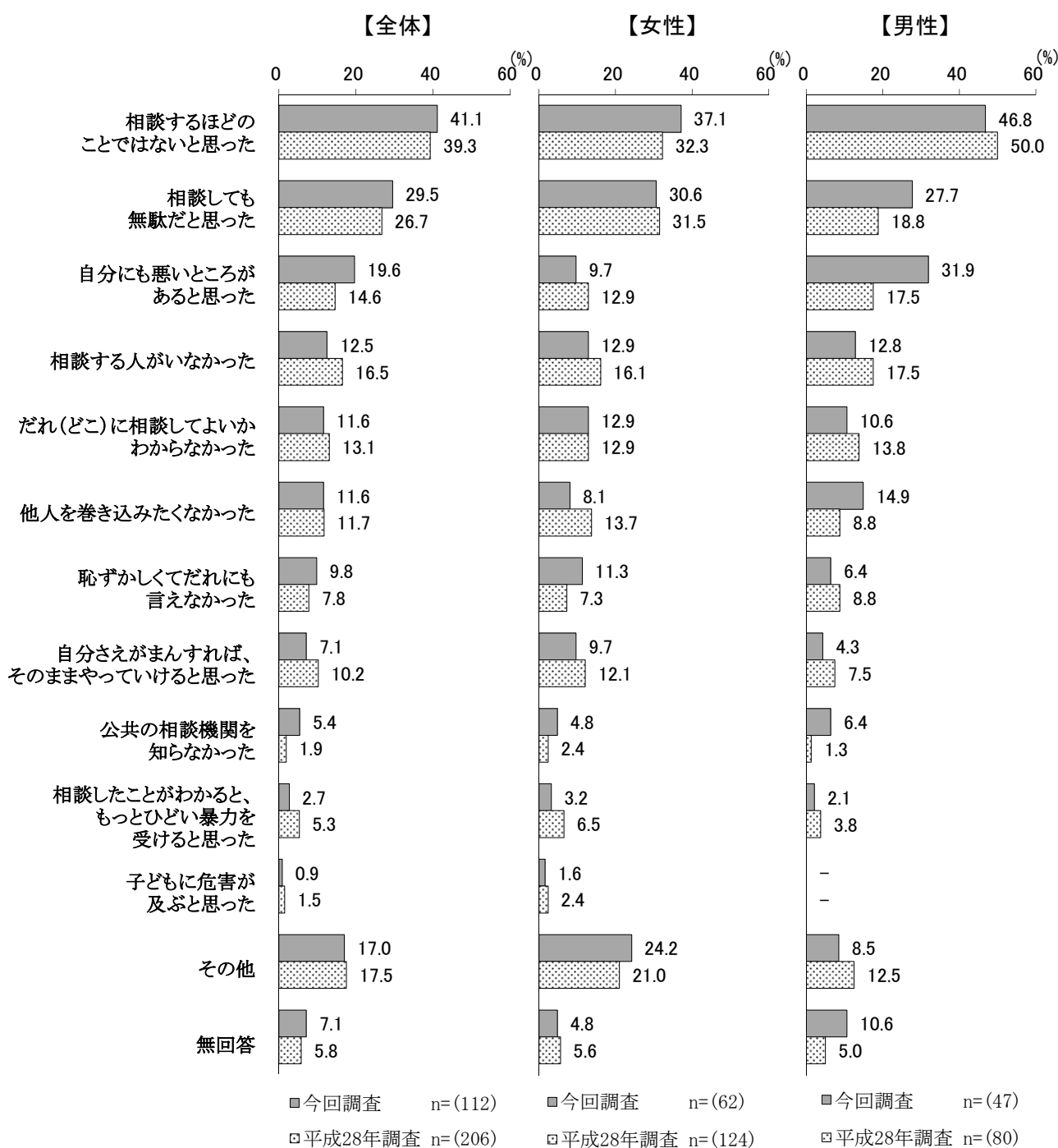
問20-1-2 だれ(どこ)にも相談しなかったのは、なぜですか。(あてはまるものすべてに○)



相談しなかった理由は、「相談するほどのことではないと思った」が41.1%で最も高く、次いで「相談しても無駄だと思った」が29.5%、「自分にも悪いところがあった」が19.6%となっている。「自分にも悪いところがあった」は男性が31.9%で女性(9.7%)よりも22ポイント、「相談するほどのことではないと思った」も男性が46.8%で女性(37.1%)よりも10ポイント高くなっている。一方、「自分さえがまんすれば、そのままやっていけると思った」は女性が9.7%で男性(4.3%)よりも5ポイント、「恥ずかしくてだれにも言えなかった」も女性が11.3%で男性(6.4%)よりも5ポイント高くなっている。

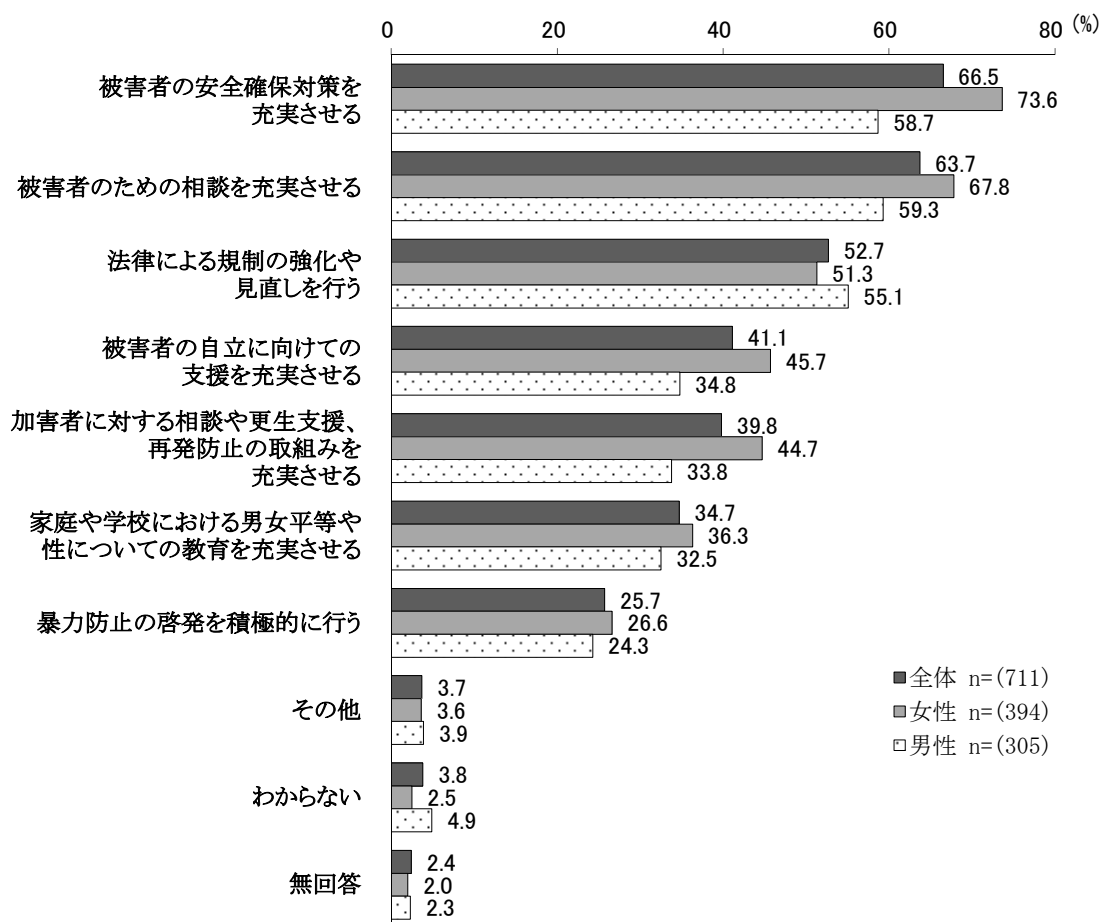
【経年比較（平成28年調査）】

全体で「自分にも悪いところがあると思った」は今回調査が19.6%で平成28年調査（14.6%）よりも5ポイント、「公共の相談機関を知らなかった」も今回調査が5.4%で平成28年調査（1.9%）よりも4ポイント高くなっている。性別でみると、女性で「相談するほどのことではないと思った」は今回調査が37.1%で平成28年調査（32.3%）よりも5ポイント高くなっている。一方、男性では「自分にも悪いところがあると思った」は今回調査が31.9%で平成28年調査（17.5%）よりも14ポイント高くなっており、「相談しても無駄だと思った」、「他人を巻き込みたくなかった」、「公共の相談機関を知らなかった」も5ポイント以上高くなっている。



(5) DV防止や被害者支援のために必要な対策

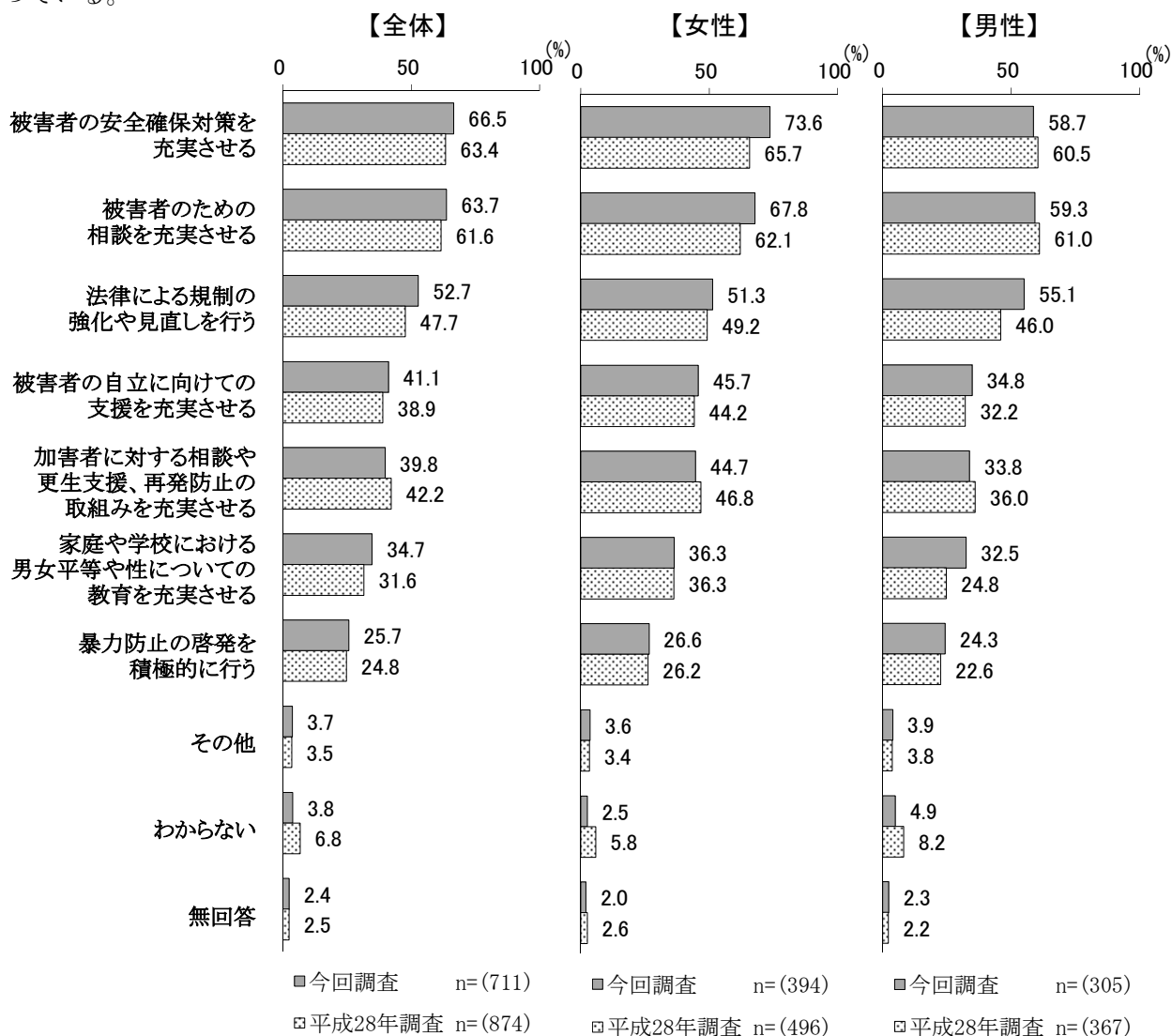
問21 配偶者等からの暴力防止や被害者の支援のために、どのような対策が必要だと思いますか。
(あてはまるものすべてに○)



配偶者等からの暴力防止や被害者支援のために必要な対策は、「被害者の安全確保対策を充実させる」が66.5%で最も高く、次いで「被害者のための相談を充実させる」が63.7%、「法律による規制の強化や見直しを行う」が52.7%となっている。「被害者の安全確保対策を充実させる」は女性が73.6%で男性（58.7%）よりも15ポイント、「加害者に対する相談や更生支援、再発防止の取組みを充実させる」も女性が44.7%で男性（33.8%）よりも11ポイント、「被害者の自立に向けての支援を充実させる」も女性が45.7%で男性（34.8%）よりも11ポイント高くなっている。

【経年比較（平成28年調査）】

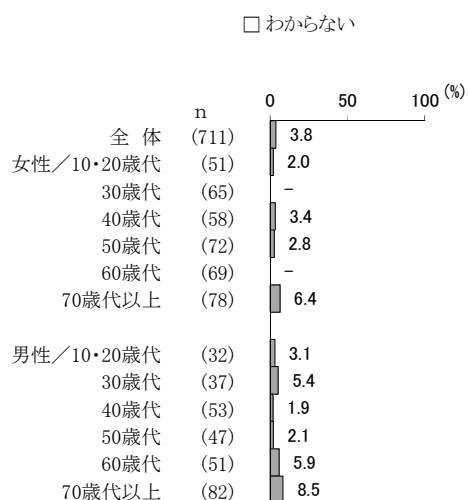
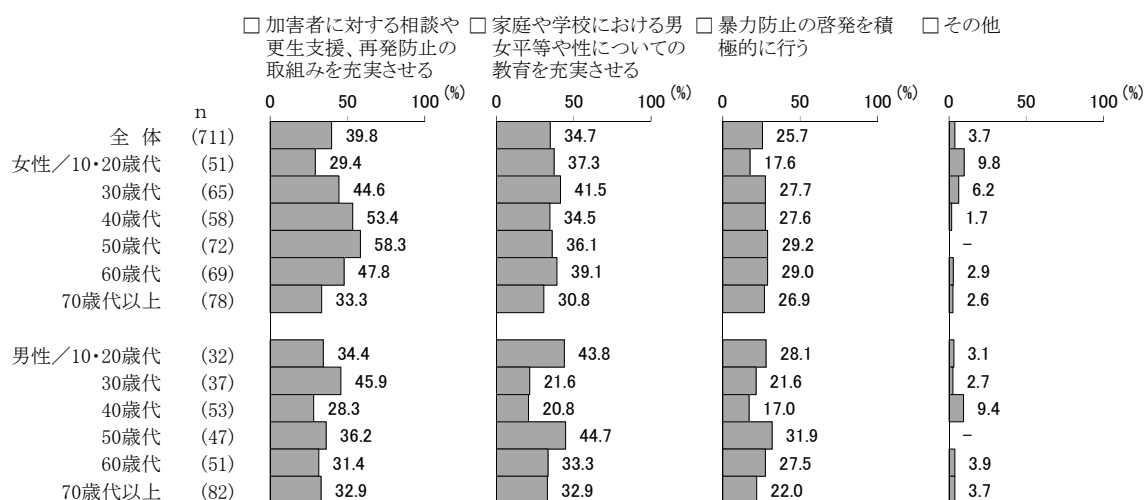
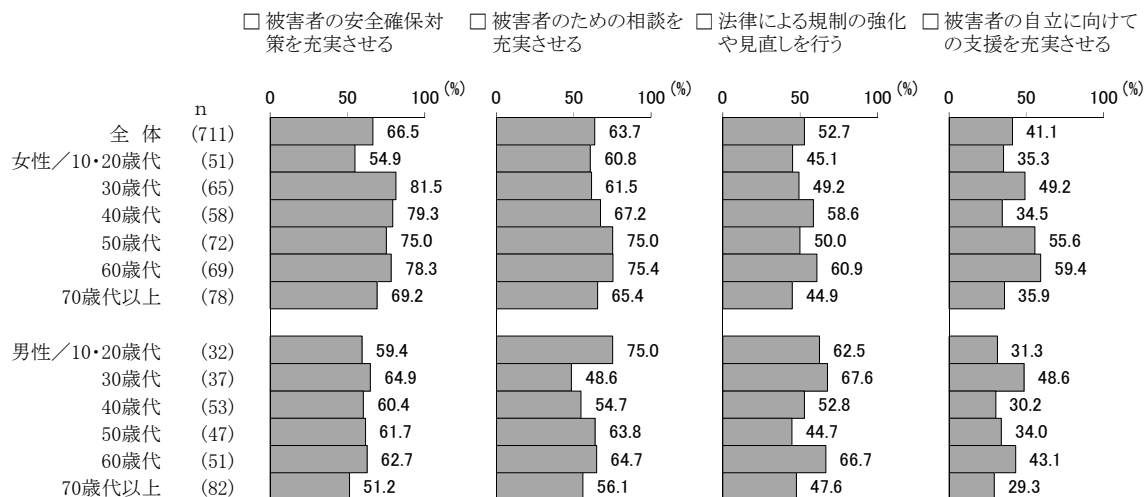
全体で「法律による規制の強化や見直しを行う」は今回調査が52.7%で平成28年調査（47.7%）よりも5ポイント高くなっており、特に男性で今回調査が55.1%で平成28年調査（46.0%）よりも9ポイント高くなっている。また、男性では「家庭や学校における男女平等や性についての教育を充実させる」も今回調査が32.5%で平成28年調査（24.8%）よりも8ポイント高くなっている。女性では「被害者の安全確保対策を充実させる」は今回調査が73.6%で平成28年調査（65.7%）よりも8ポイント、「被害者のための相談を充実させる」も今回調査が67.8%で平成28年調査（62.1%）よりも5.7ポイント高くなっている。



第4章 調査結果の詳細

【年代別】

性・年代別でみると、「被害者の安全確保対策を充実させる」は女性30歳代から60歳代で7割以上と高く、30歳代で8割を超えて高くなっている。「被害者のための相談を充実させる」は女性50歳代、60歳代、男性10・20歳代で7割半ばと高くなっている。「法律による規制の強化や見直しを行う」は男性30歳代、60歳代で7割近くと高くなっている。

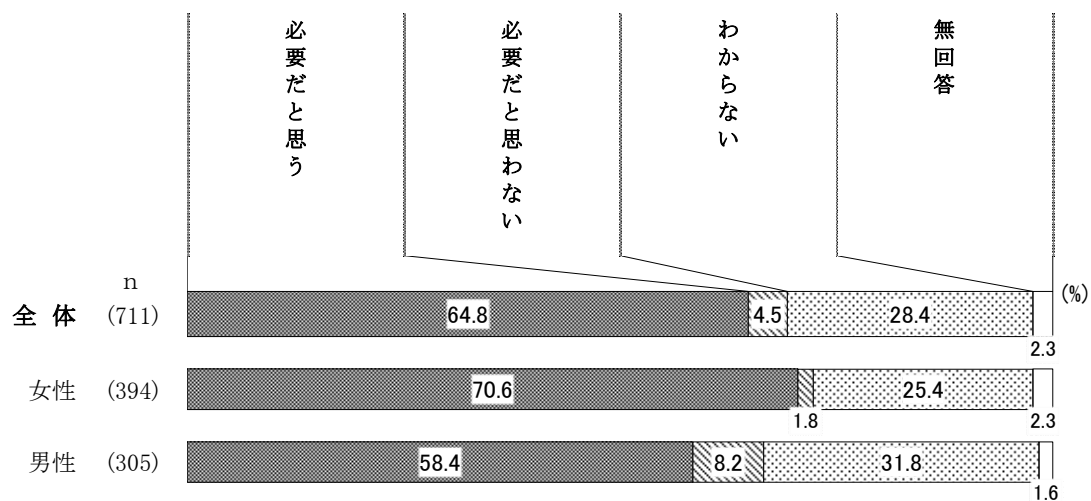


(6) 性的マイノリティの方への対応について

問22 近年、性的マイノリティ（※）への対応が求められており、取組が進められている自治体もみられます。あなたは、このような動きがあることについて、どう思いますか。

（あてはまるものすべてに○）

※性的マイノリティ：「体の性」と「こころの性」が一致しない状態の方や恋愛感情などの性的な意識が同性や両性に向かう方（同性愛、両性愛）、身体的には性別の区別がつかない方など

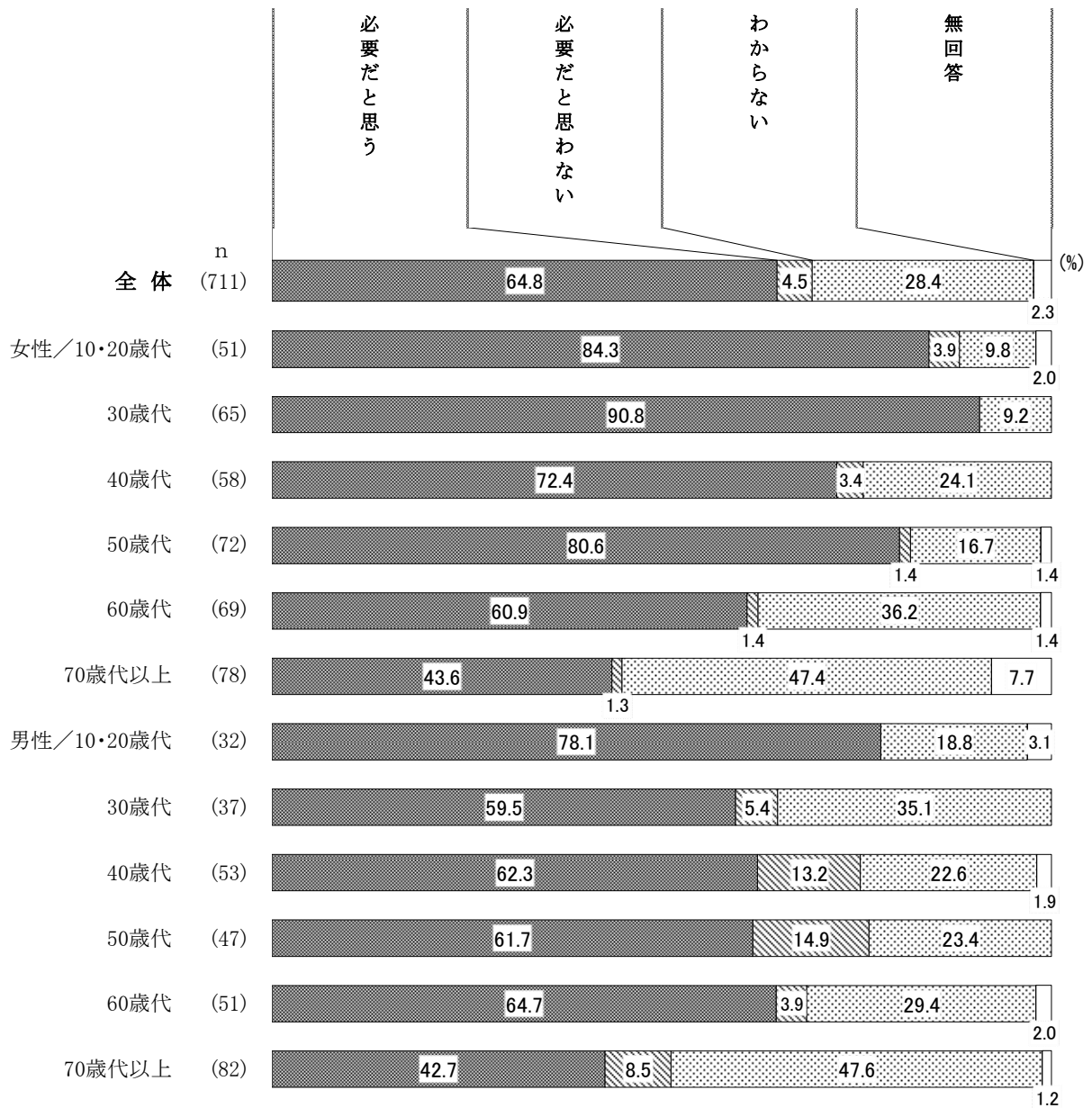


性的マイノリティの方への対応については、「必要だと思う」は女性が70.6%、男性が58.4%で男女とも最も高くなっている。

第4章 調査結果の詳細

【年代別】

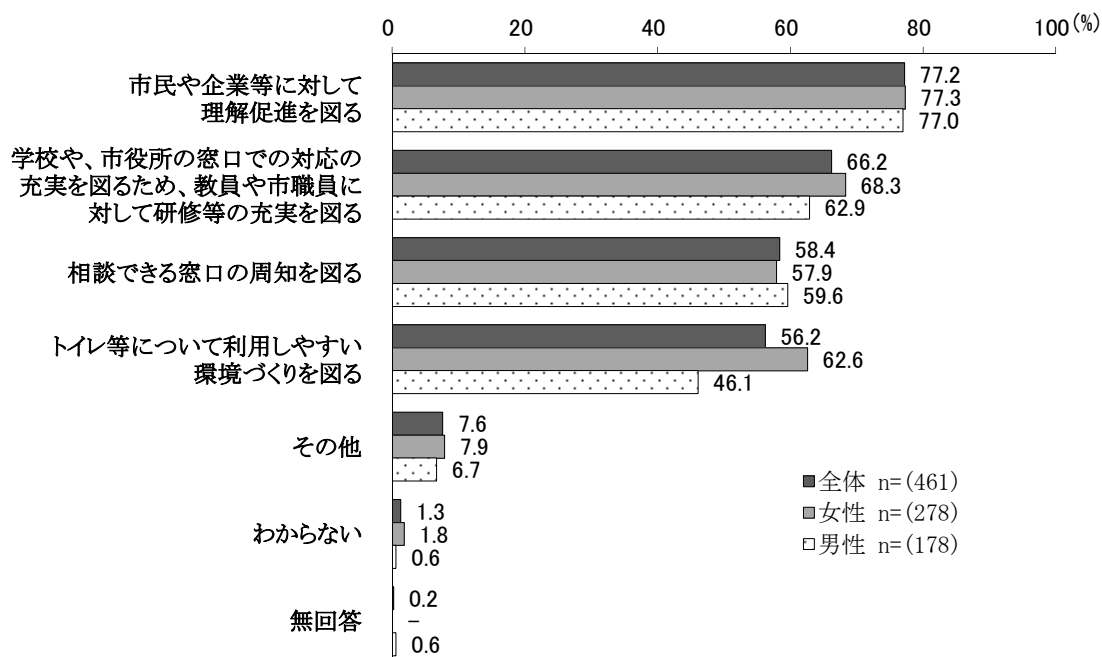
性・年代別でみると、「必要だと思う」は女性30歳代で9割を超え、女性10・20歳代で8割半ばと高くなっている。一方、「わからない」は男女とも70歳以上で半数近くと高くなっている。



(7) 性的マイノリティの方に対して必要だと思う取組

(問22で「1 必要だと思う」と回答した方)

問22-1 性的マイノリティの方々が生活しやすくするために、あなたはどのような取組が必要だと思いますか。(あてはまるものすべてに○)

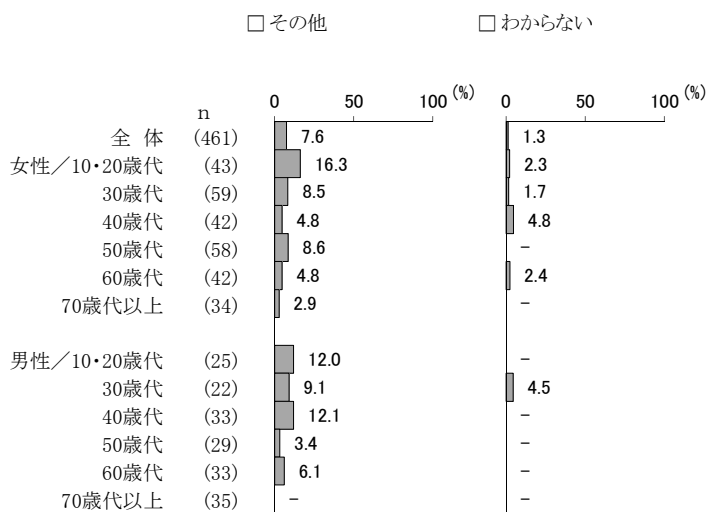
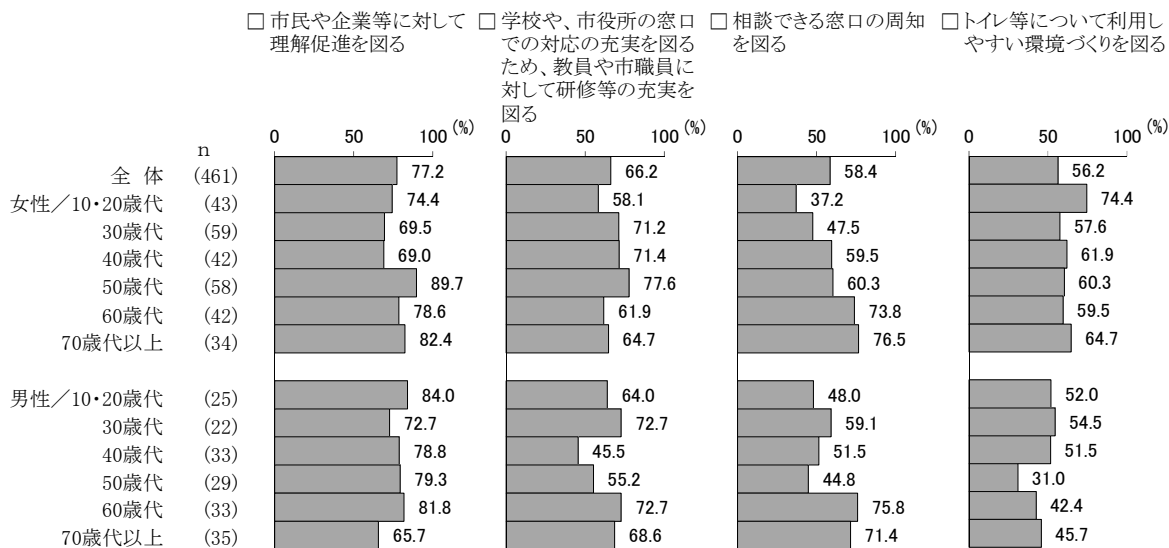


性的マイノリティの方に対して必要だと思う取組は、「市民や企業等に対して理解促進を図る」が77.2%で最も高く、次いで「学校や、市役所の窓口での対応の充実を図るため、教員や市職員に対して研修等の充実を図る」が66.2%となっている。「トイレ等について利用しやすい環境づくりを図る」は女性が62.6%で男性(46.1%)よりも17ポイント、「学校や、市役所の窓口での対応の充実を図るため、教員や市職員に対して研修等の充実を図る」も女性が68.3%で男性(62.9%)よりも5ポイント高くなっている。

第4章 調査結果の詳細

【年代別】

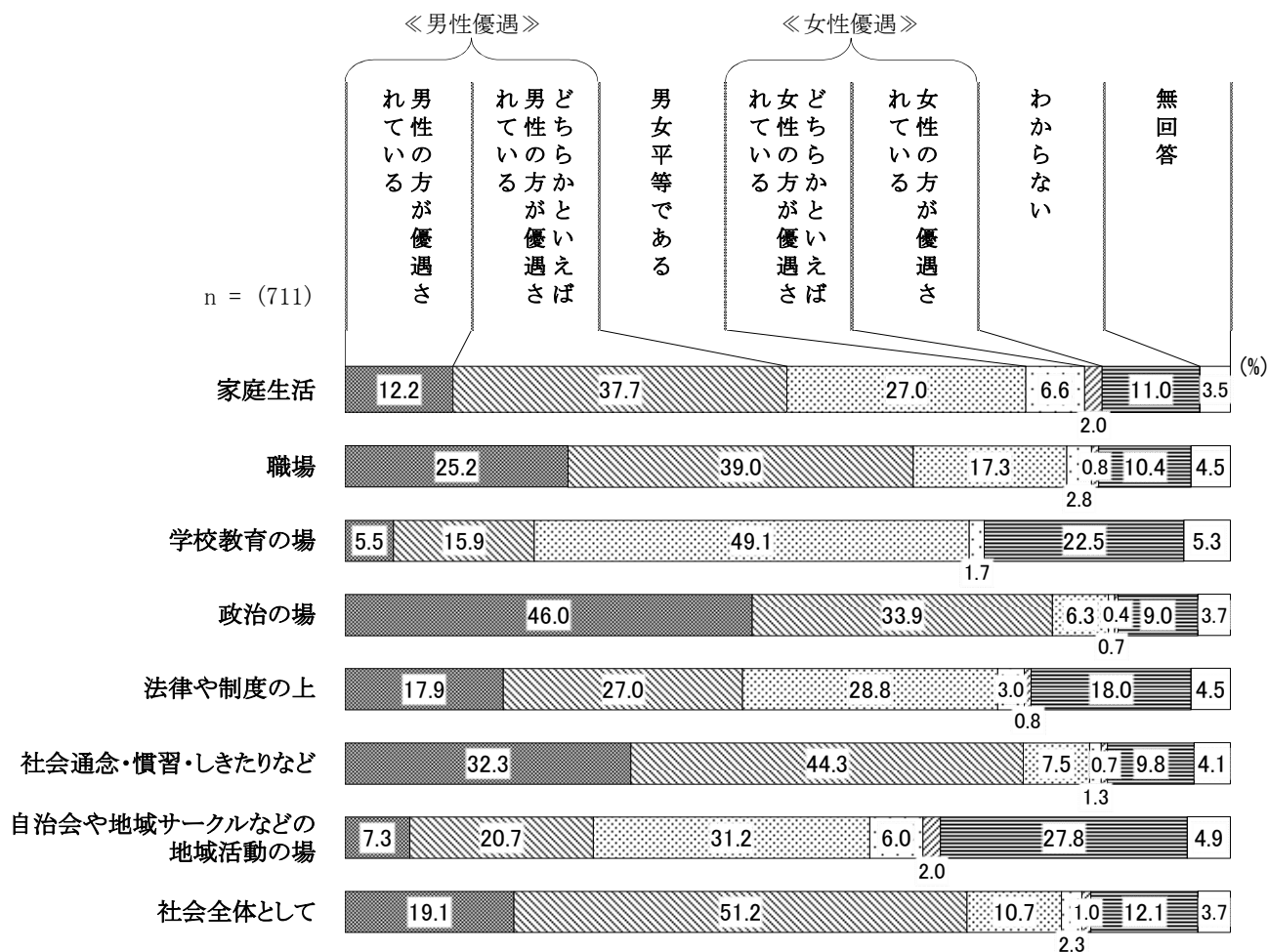
性・年代別でみると、「市民や企業等に対して理解促進を図る」は女性50歳代で9割、女性70歳以上、男性60歳代で8割を超えて高くなっている。「学校や、市役所の窓口での対応の充実を図るため、教員や市職員に対して研修等の充実を図る」は女性50歳代で8割近くと高くなっている。



5. 男女共同参画の推進について

(1) 各分野の男女平等観

問23 あなたは、次のような場で男女が平等になっていると思いますか。(各項目で○は1つ)

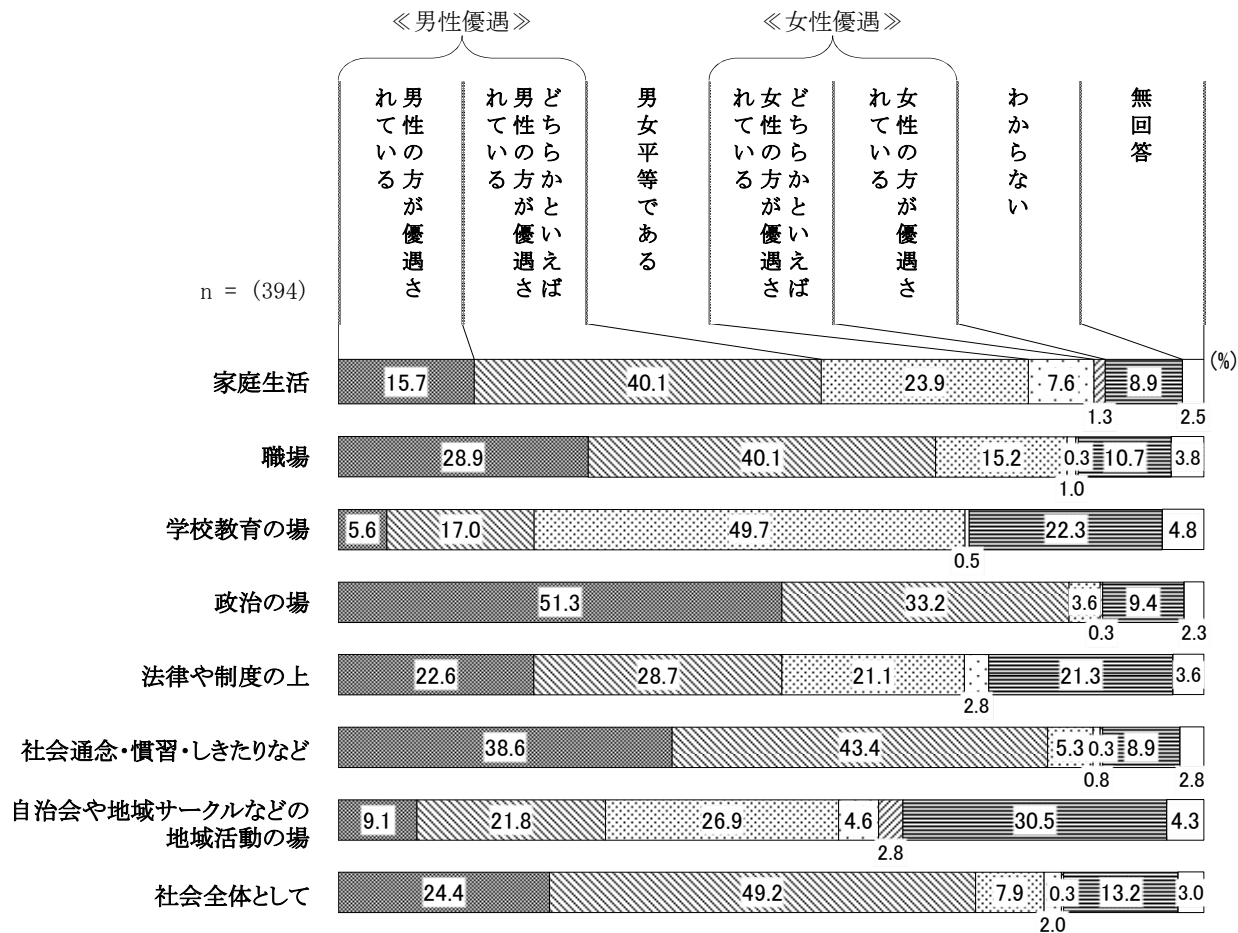


「男性の方が優遇されている」は“政治の場”が46.0%、“社会通念・慣習・しきたりなど”が32.3%で高くなっている。「男性の方が優遇されている」と「どちらかといえば男性の方が優遇されている」をあわせた《男性優遇》では“政治の場”（79.9%），“社会通念・慣習・しきたりなど”（76.6%），“社会全体として”（70.3%）が7割台、“職場”が64.2%と高くなっている。一方、「女性の方が優遇されている」と「どちらかといえば女性の方が優遇されている」をあわせた《女性優遇》はいずれも1割未満となっている。

【性別】

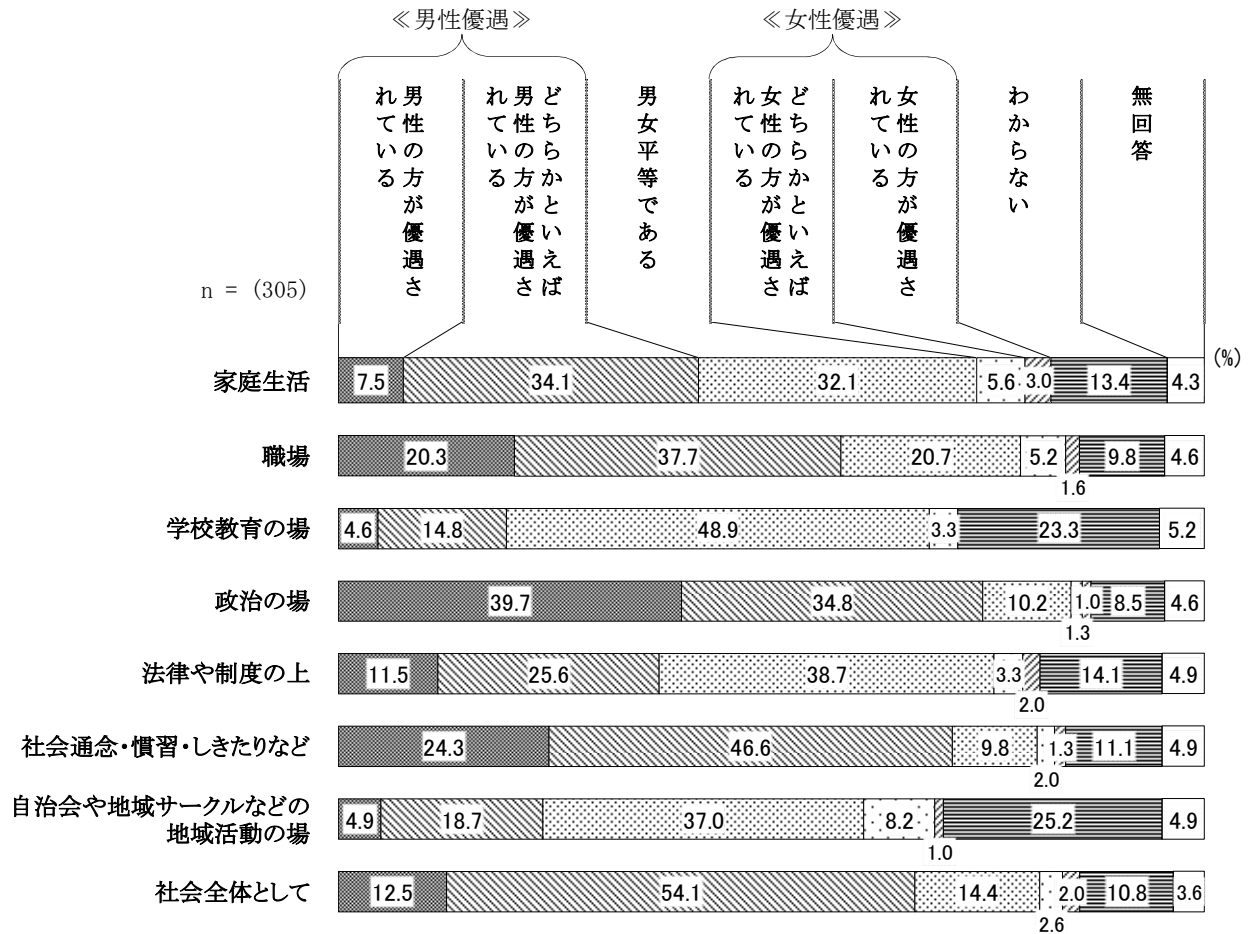
(女性)

《男性優遇》は“政治の場”、“社会通念・慣習・しきたりなど”が8割以上、“社会全体として”が7割半ばで高くなっている。「男女平等である」は“学校教育の場”が半数近くで高くなっている。《女性優遇》は“家庭生活”で1割近くとなっている。



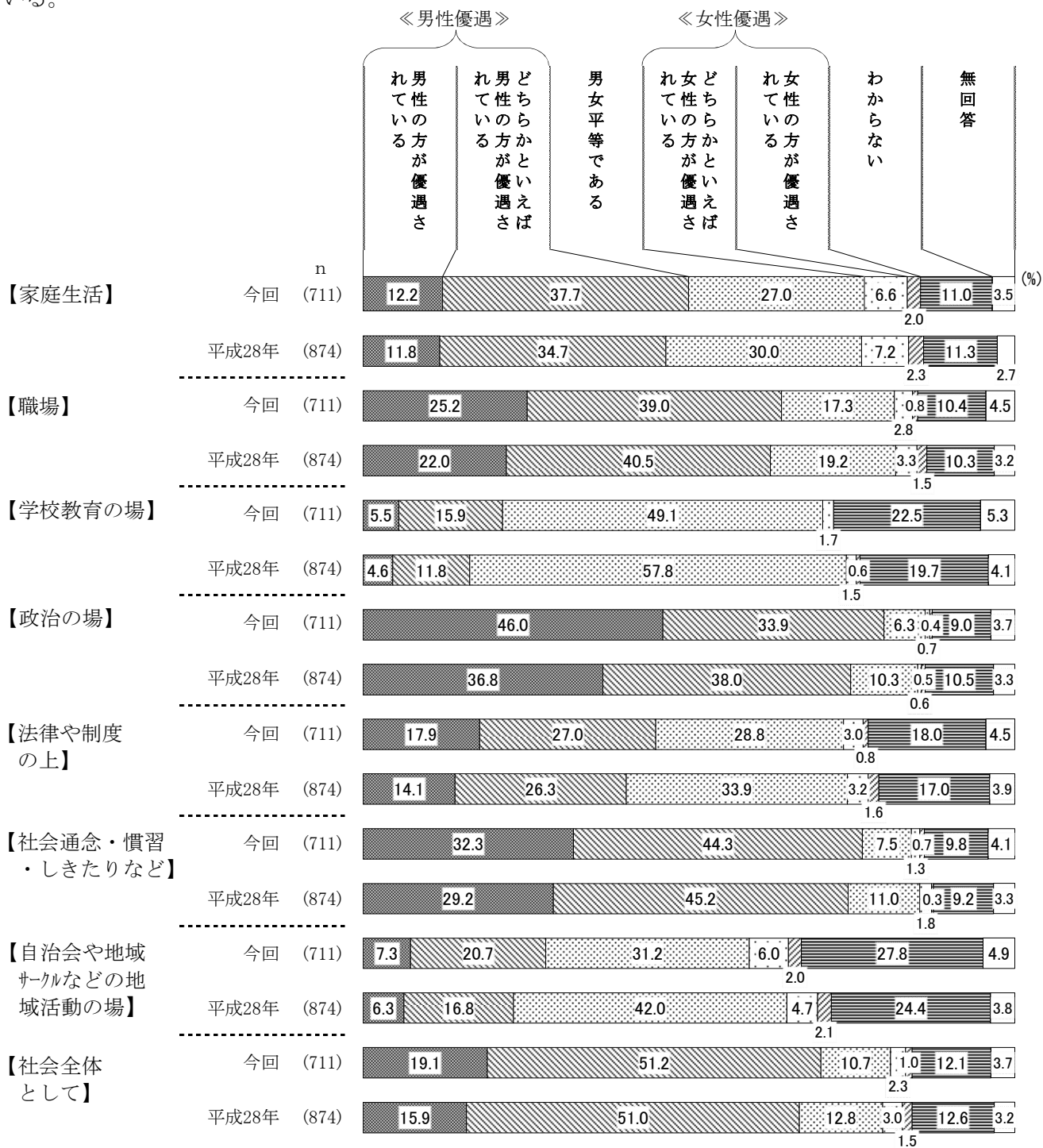
(男性)

《男性優遇》は“政治の場”が7割半ば、“社会通念・慣習・しきたりなど”が7割と高くなっている。「男女平等である」は“学校教育の場”が半数、“法律や制度の上”が4割近くで高くなっている。《女性優遇》は“家庭生活”、“自治会や地域サークルなどの地域活動の場”が1割近くとなっている。



【経年比較（平成28年調査）】

「男女平等である」は“自治会や地域サークルなどの地域活動の場”で今回調査が31.2%で平成28年調査(42.0%)よりも11ポイント、“学校教育の場”で今回調査が49.1%で平成28年調査(57.8%)よりも9ポイント低くなっている。《男性優遇》は“学校教育の場”、“政治の場”、“法律や制度の上”“法律や制度の上”、“自治会や地域サークルなどの地域活動の場”で今回調査が5ポイント高くなっている。

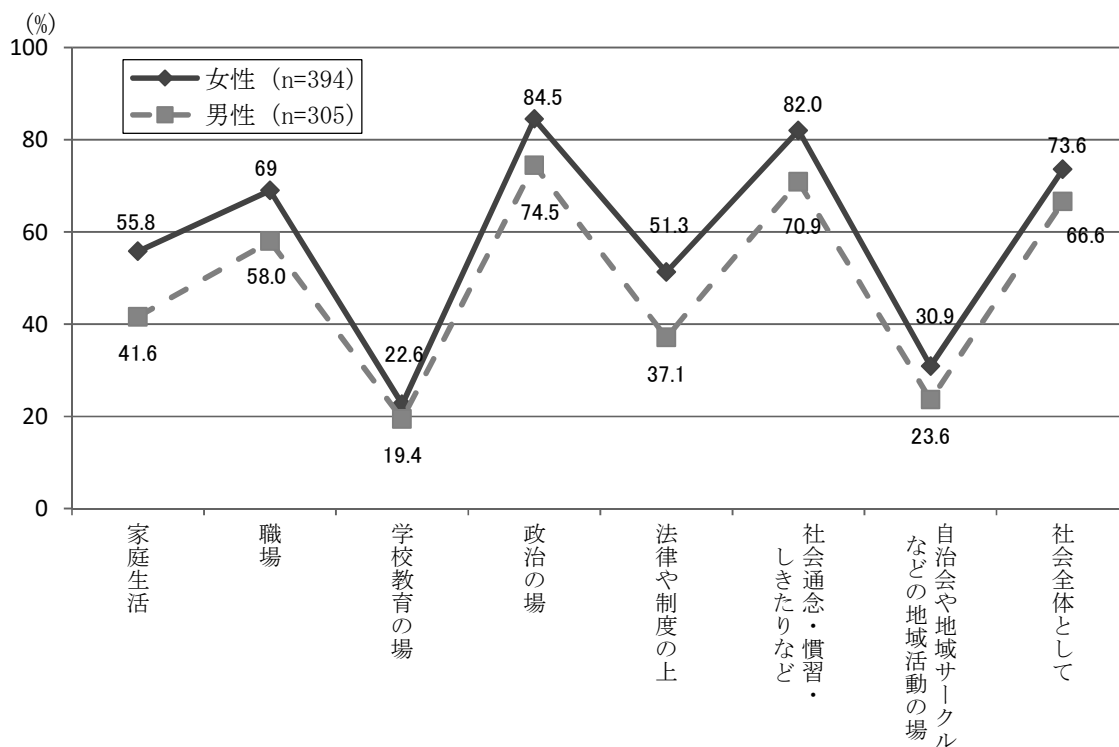


【性別《男性優遇》】

女性で《男性優遇》をみると、“政治の場”（84.5%）、“社会通念・慣習・しきたりなど”（82.0%）が8割台、“社会全体として”が73.6%、“職場”が69.0%、“家庭生活”が55.8%で高くなっている。

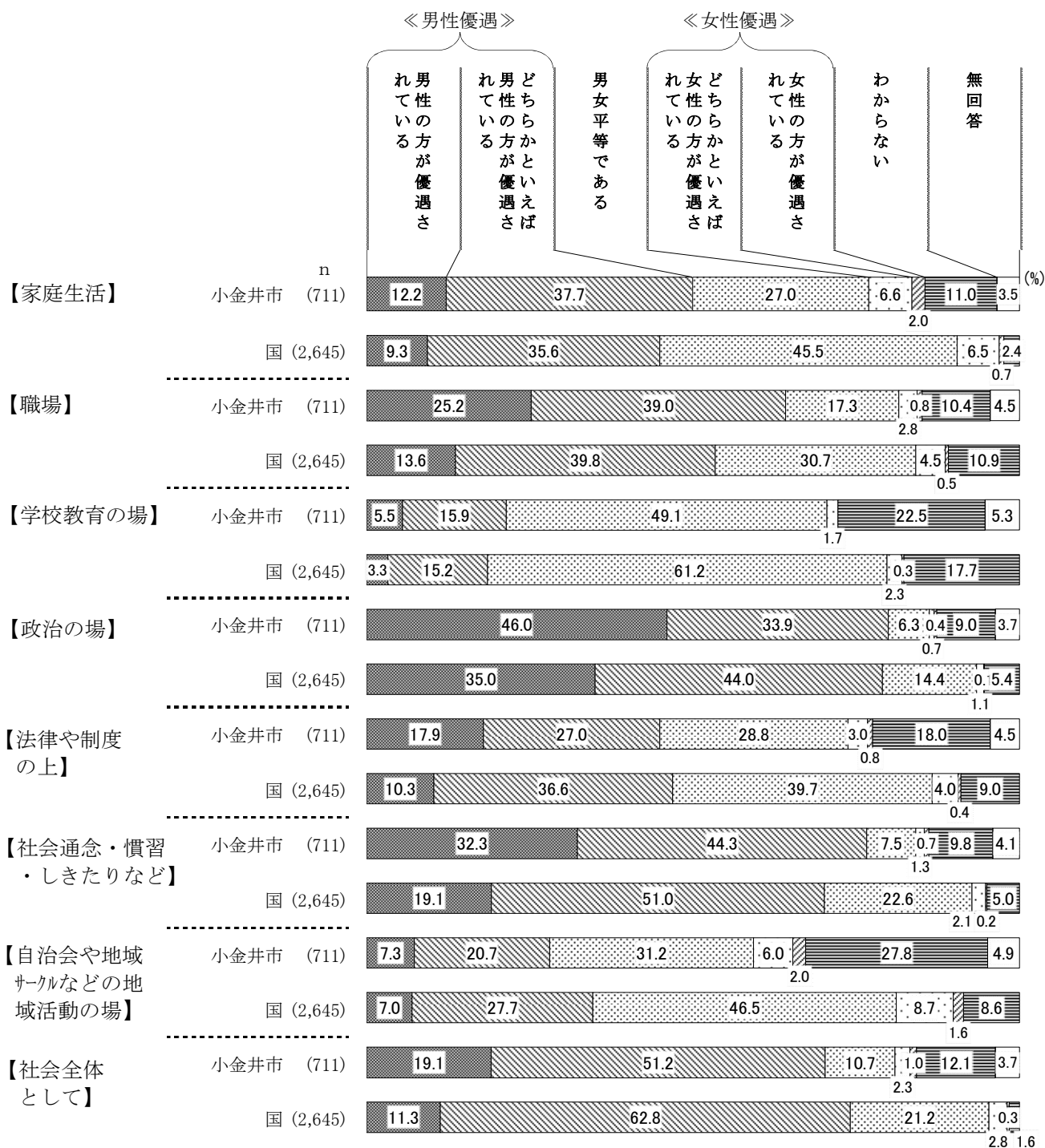
男性で《男性優遇》をみると、“政治の場”（74.5%）、“社会通念・慣習・しきたりなど”（70.9%）が7割台、“社会全体として”が66.6%、“職場”が58.0%と高くなっている。

性別にみた《男性優遇》の割合



【国（内閣府）比較】

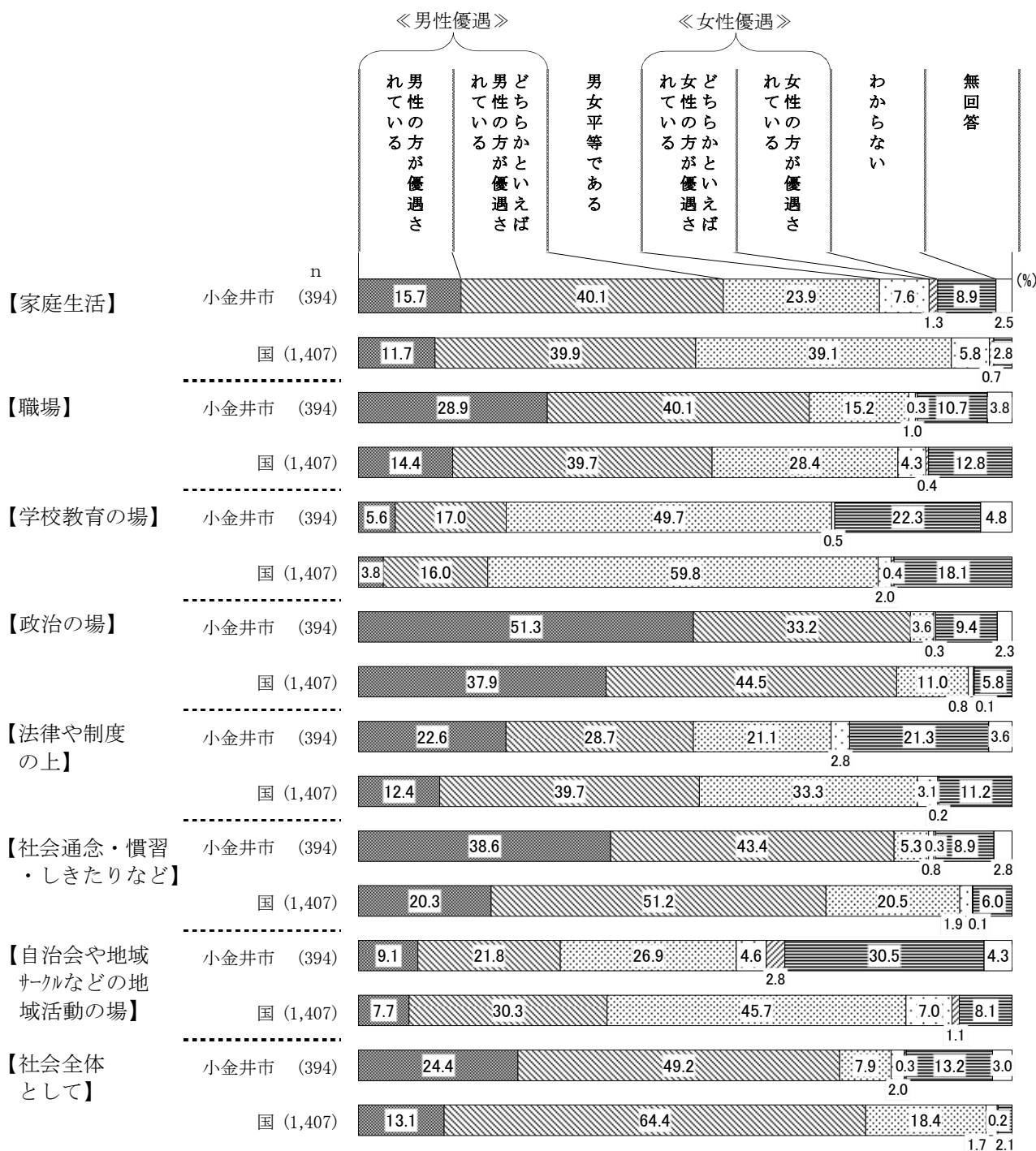
「男女平等である」はすべての分野で小金井市が国を下回っている。《男性優遇》は“職場”が国（53.4%）よりも11ポイント高く、“社会通念・慣習・しきたりなど”も7ポイント、“家庭生活”も5ポイント高くなっている。一方、“自治会や地域サークルなどの地域活動の場”が国（34.7%）よりも7ポイント低くなっている。《女性優遇》は国と大きな差異はみられない。



※内閣府「男女共同参画社会に関する世論調査」（令和元年）

(女性)

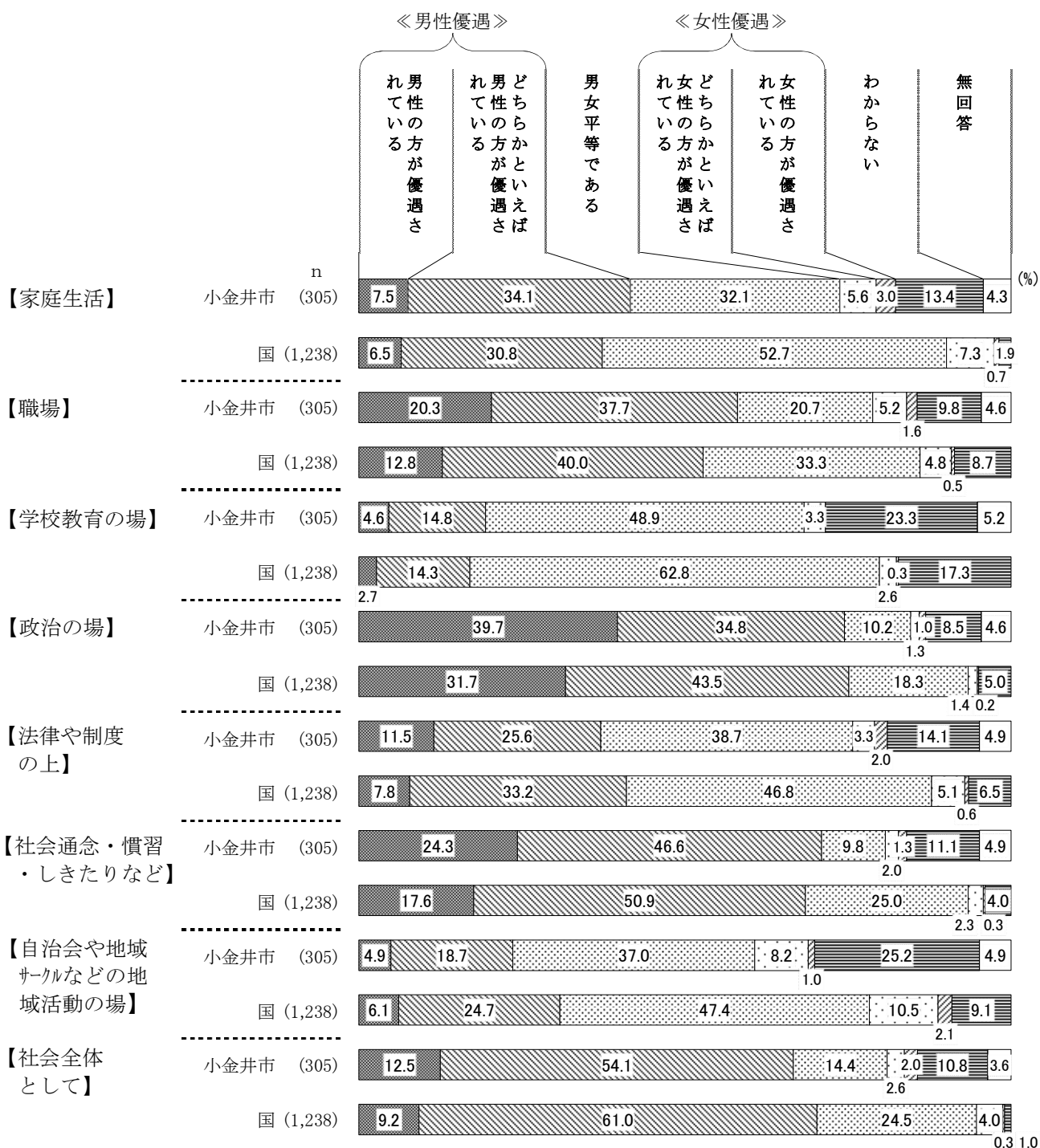
「男女平等である」はすべての分野で小金井市が国を下回っている。《男性優遇》は“職場”が国(54.1%)よりも15ポイント高く、“社会通念・慣習・しきたりなど”も11ポイント高くなっている。一方、“自治会や地域サークルなどの地域活動の場”では国(38.0%)よりも7ポイント低くなっている。《女性優遇》は国と大きな差異はみられない。



※内閣府「男女共同参画社会に関する世論調査」(令和元年)

(男性)

「男女平等である」はすべての分野で小金井市が国を下回っており、特に“家庭生活”で小金井市が32.1%で国(52.7%)よりも21ポイント低くなっている。《男性優遇》は“自治会や地域サークルなどの地域活動の場”で小金井市が23.6%で国(30.8%)よりも7ポイント低くなっている。一方、“職場”では小金井市が58.0%で国(52.8%)よりも5ポイント高くなっている。

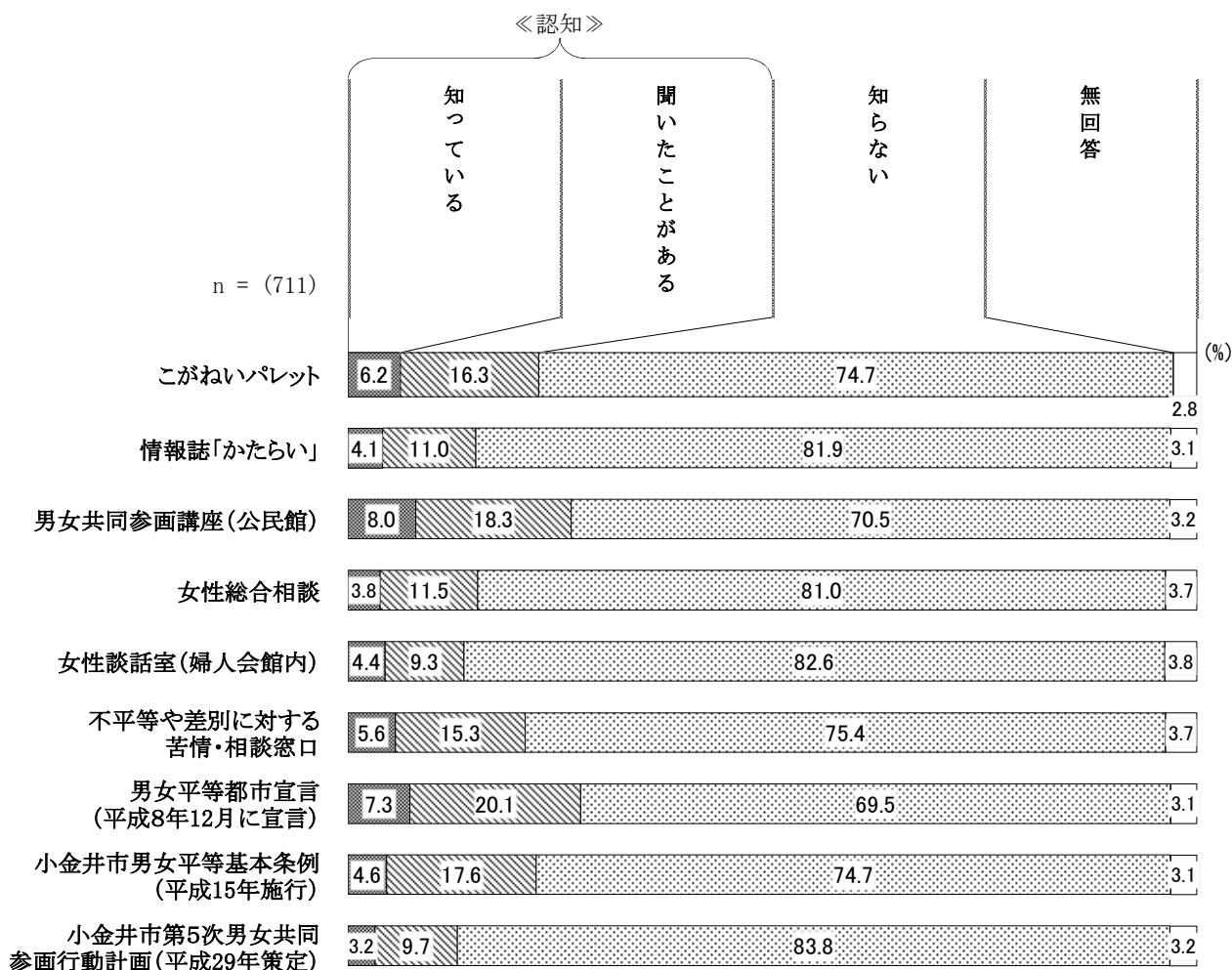


※内閣府「男女共同参画社会に関する世論調査」(令和元年)

(2) 市の施策・取組及び男女共同参画に関することばの認知状況

問24 あなたは、次の「ことがら」や「ことば」を知っていますか。(各項目で○は1つ)

小金井市のこれまでの施策・取組

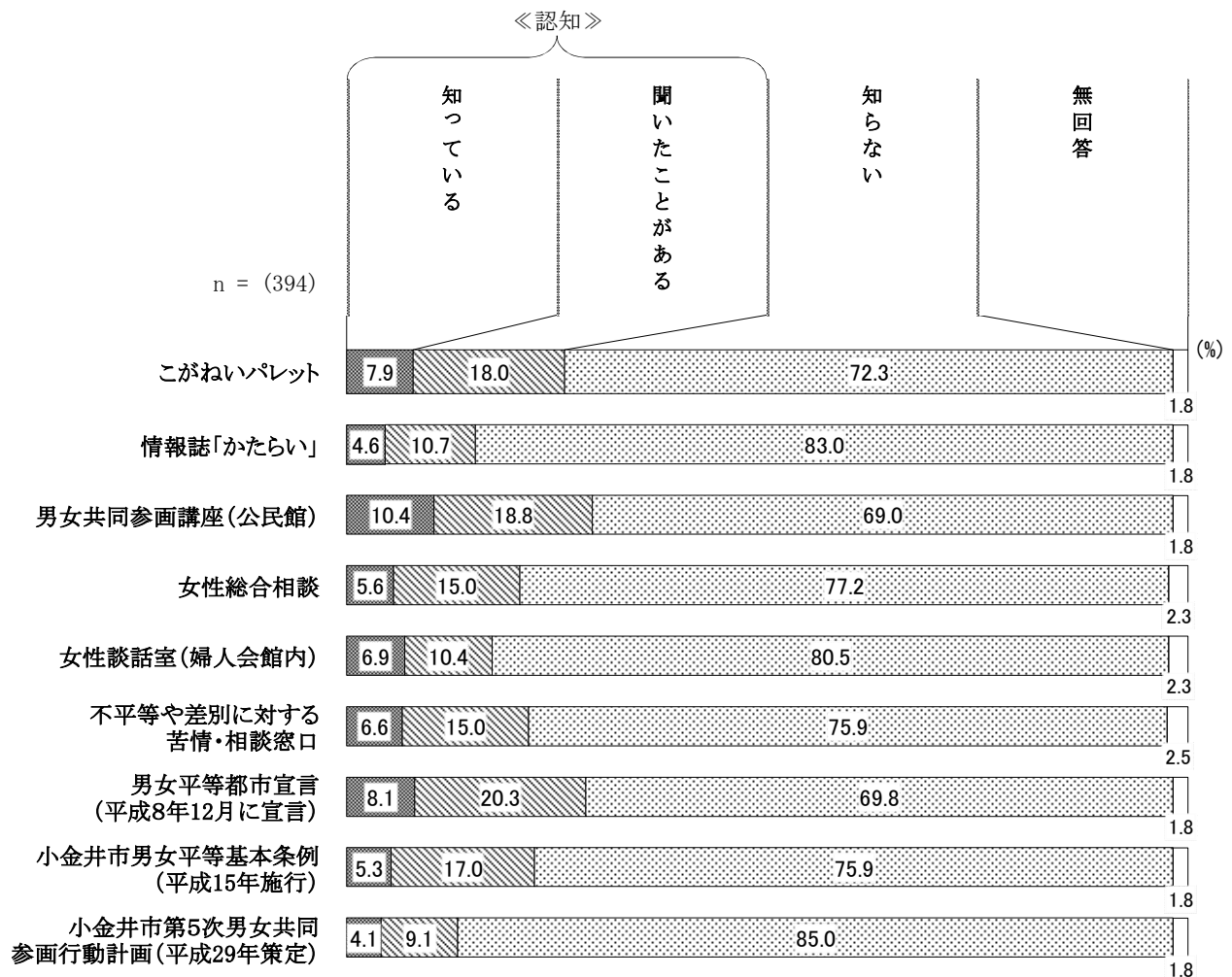


小金井市のこれまでの施策・取組で「知っている」はいずれも1割未満となっているが、「聞いたことがある」をあわせた《認知》で見ると、“男女平等市宣言(平成8年12月に宣言)”(27.4%)、“男女共同参画講座(公民館)”(26.3%)、“こがねいパレット”(22.5%)、“小金井男女平等基本条例(平成15年施行)”(22.2%)、“不平等や差別に対する苦情・相談窓口”(20.9%)が2割台となっている。一方、「知らない」はいずれも7割以上となっている。

【性別】

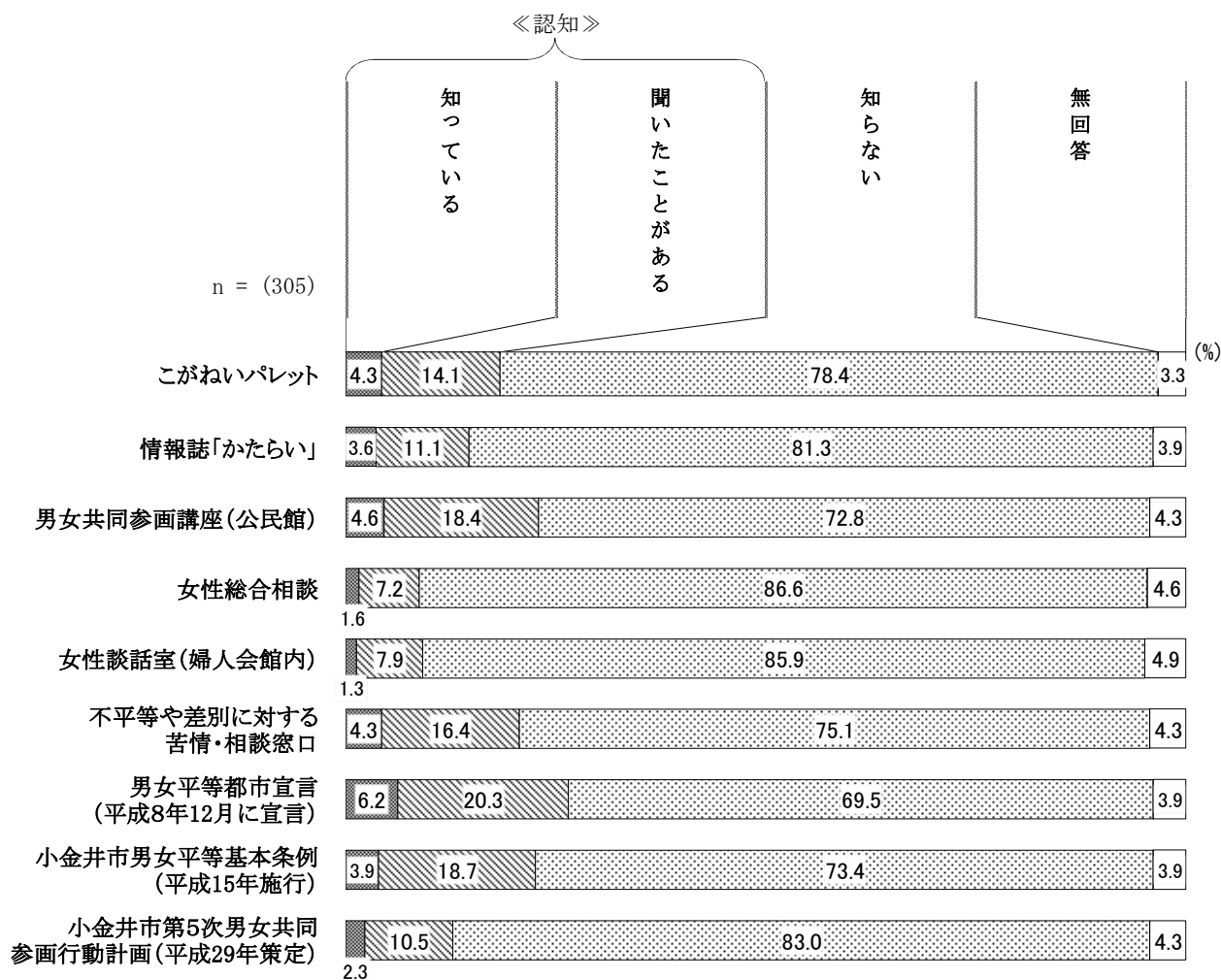
(女性)

「知っている」は“男女共同参画講座（公民館）”で1割とその他の施策・取組と比較して高く、
 《認知》でみると、“男女共同参画講座（公民館）”、“男女平等都市宣言（平成8年12月に宣言）”が3
 割近くで高くなっている。一方、「知らない」は“情報誌「かたらい」”、“女性談話室（婦人会館内）”、
 “ 小金井市第5次男女共同参画行動計画（平成29年策定）”で8割以上と高くなっている。



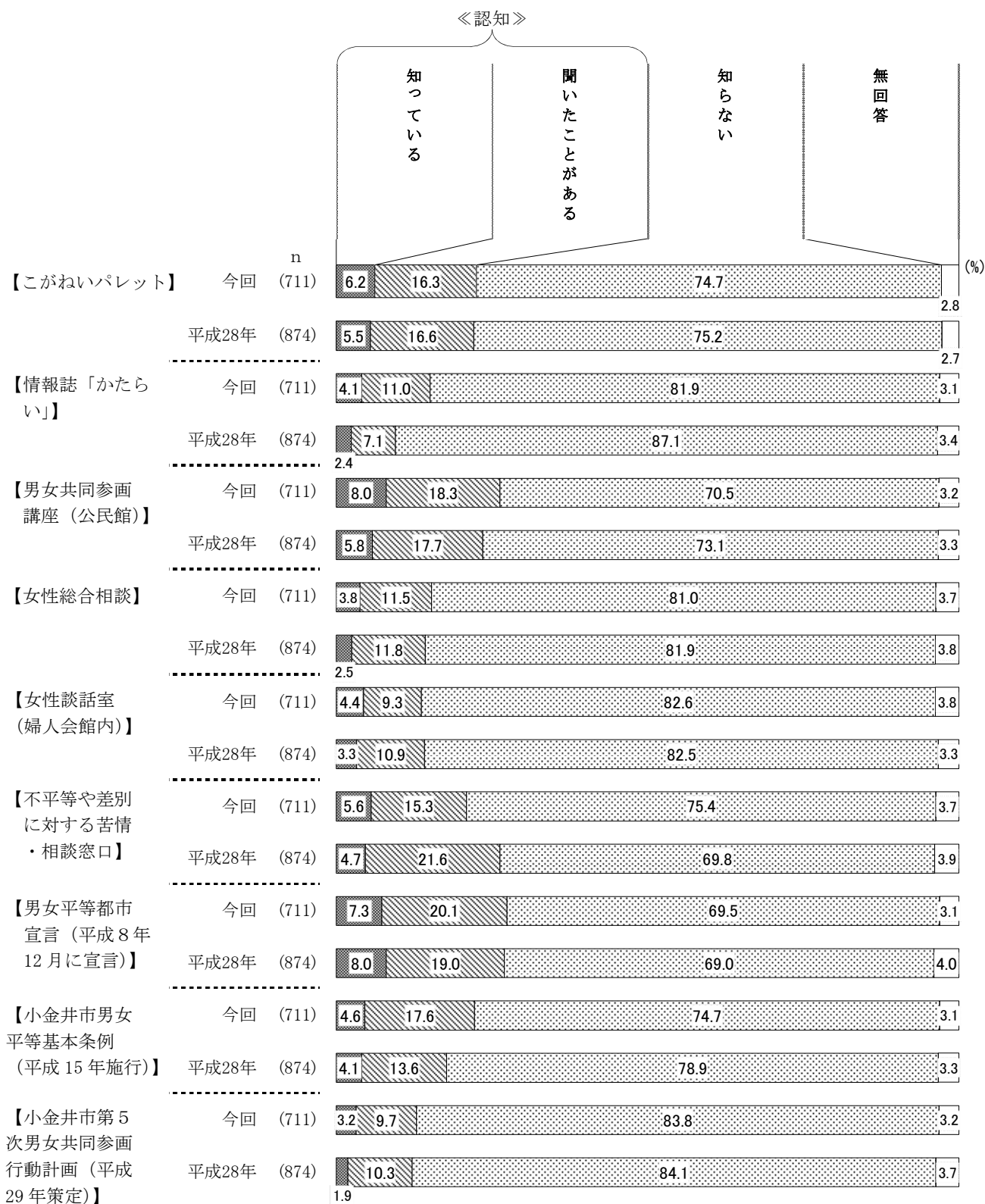
(男性)

「知っている」はすべての施策・取組で1割未満となっている。《認知》でみると、“男女平等都市宣言（平成8年12月に宣言）”が3割近く、“男女共同参画講座（公民館）”、“小金井市男女平等基本条例（平成15年施行）”が2割を超えて高くなっている。一方、「知らない」は“情報誌「かたらい」”“女性総合相談”、“女性談話室（婦人会館内）”、“小金井市第5次男女共同参画行動計画（平成29年策定）”で8割以上と高くなっている。

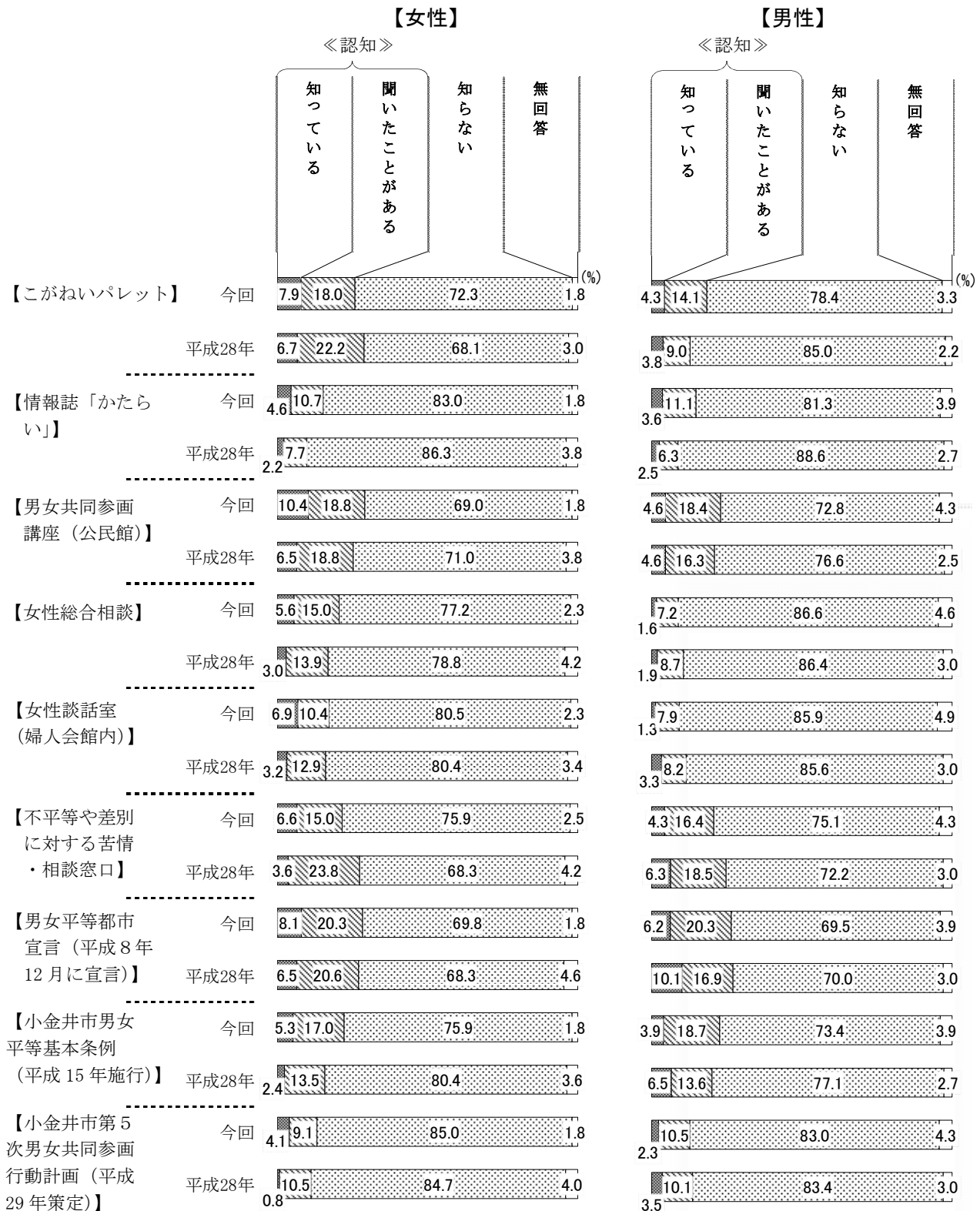


【経年比較（平成28年調査）】

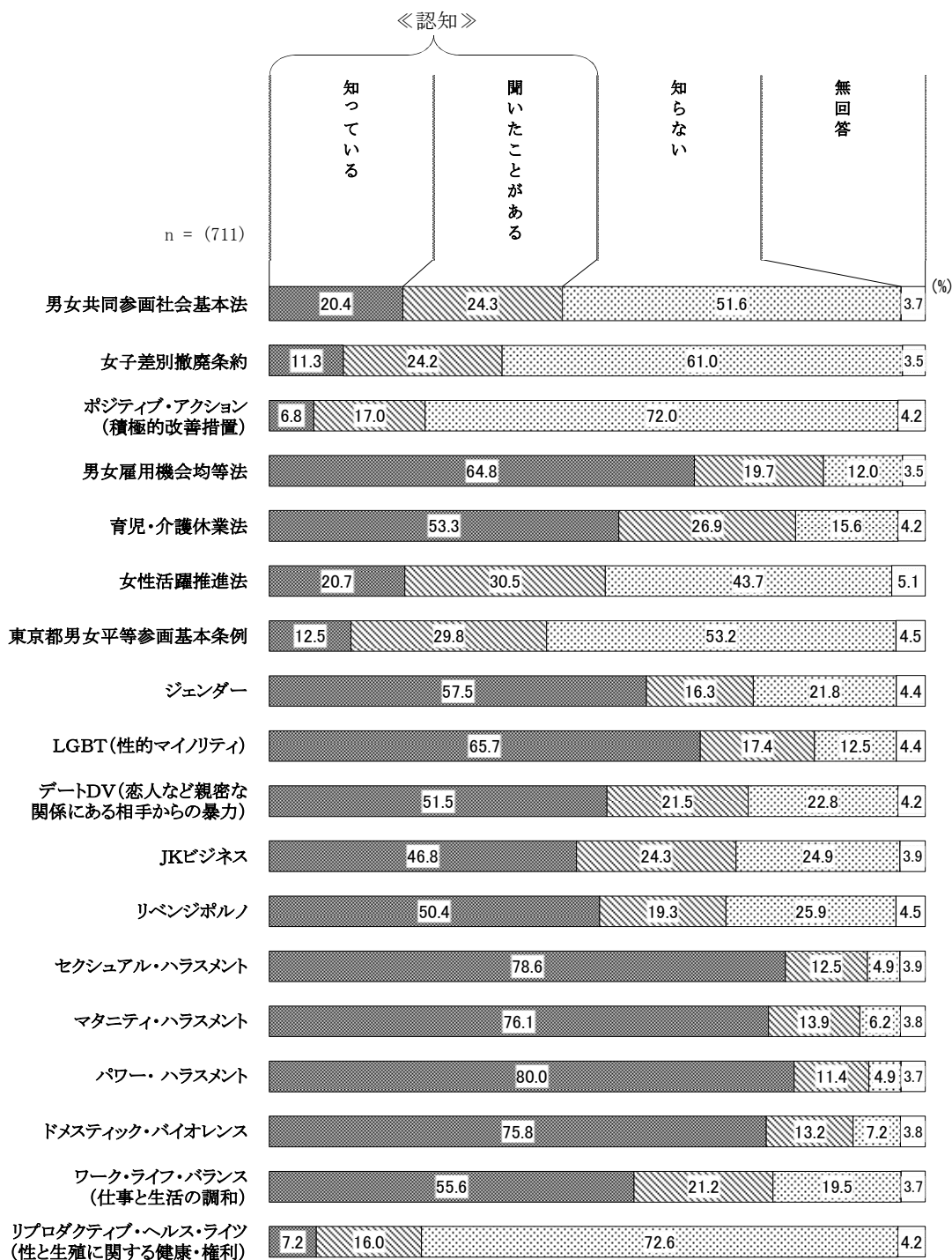
《認知》は“情報誌「かたらい」”で今回調査が15.1%で平成28年調査（9.5%）よりも6ポイント、
 “小金井市男女平等基本条例（平成15年施行）”で今回調査が22.2%で平成28年調査（17.7%）よりも
 5ポイント高くなっている。一方、「知らない」は“不平等や差別に対する苦情・相談窓口”で今回調
 査が75.4%で平成28年調査（69.8%）よりも6ポイント高くなっている。



性別でみると、女性で《認知》は“小金井市男女平等基本条例（平成15年施行）”で今回調査が22.3%で平成28年調査（15.9%）よりも6ポイント、“情報誌「かたらい」”で今回調査が15.3%で平成28年調査（9.9%）よりも5ポイント高くなっている。一方、「知らない」は“不平等や差別に対する苦情・相談窓口”で今回調査が75.9%で平成28年調査（68.3%）よりも8ポイント高くなっている。男性では《認知》は“こがねいパレット”、“情報誌「かたらい」”で6ポイント高くなっている。



男女共同参画に関わることば

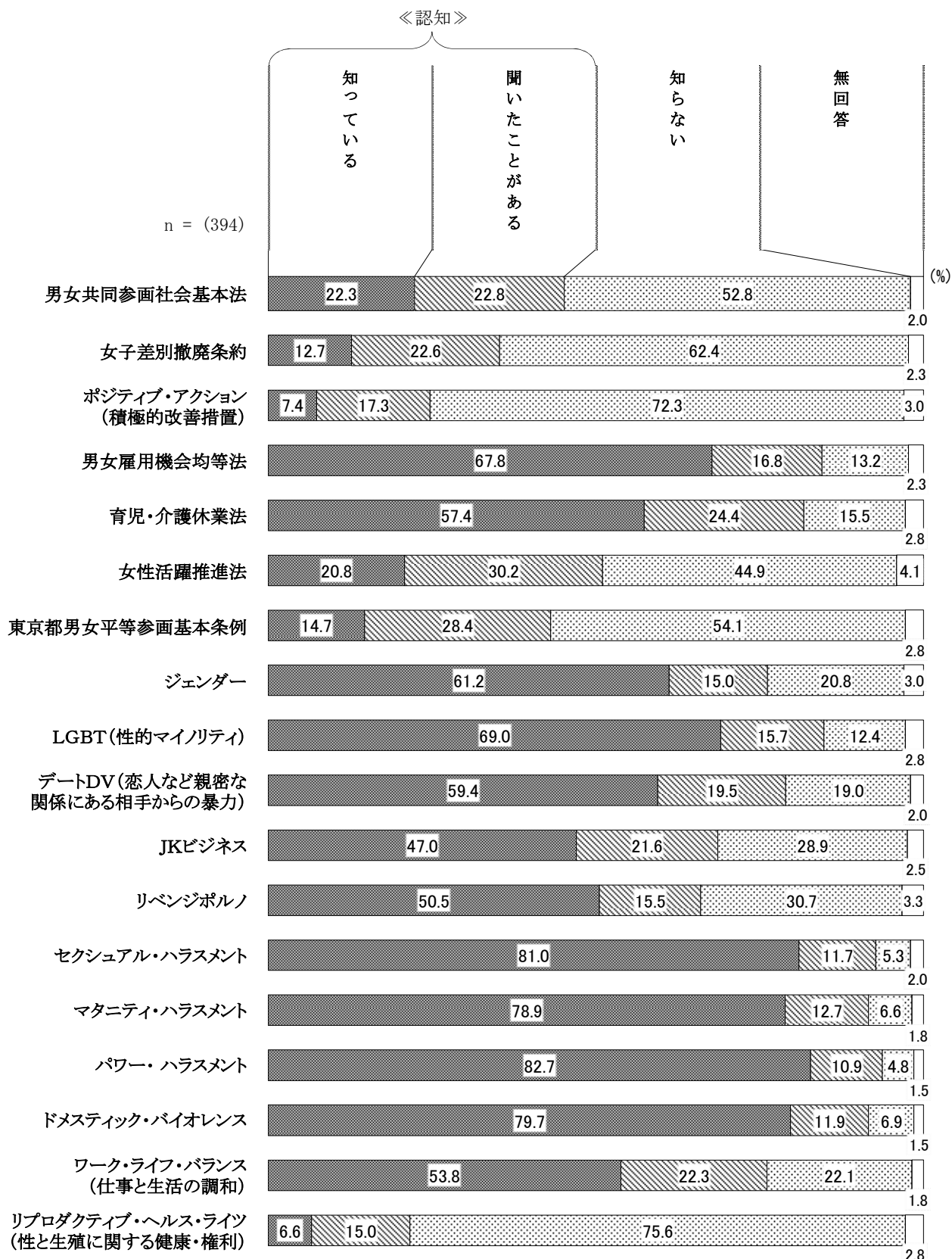


男女共同参画に関わることばで「知っている」は、各種ハラスメントが7割以上と高くなっている。「知っている」と「聞いたことがある」をあわせた《認知》で見ると、各種ハラスメントは9割台、「男女雇用機会均等法」(84.5%)、「LGBT(性的マイノリティ)」(83.1%)、「育児・介護休業法」(80.2%)が8割台、「ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)」(76.8%)、「ジェンダー」(73.8%)、「デートDV(恋人など親密な関係にある相手からの暴力)」(73.0%)、「JKビジネス」(71.1%)が7割台となっている。一方、「知らない」は、「リプロダクティブ・ヘルス・ライツ(性と生殖に関する健康・権利)」(72.6%)、「ポジティブ・アクション(積極的改善措置)」(72.0%)が7割台、「女子差別撤廃条約」が61.0%と高くなっている。

【性別】

(女性)

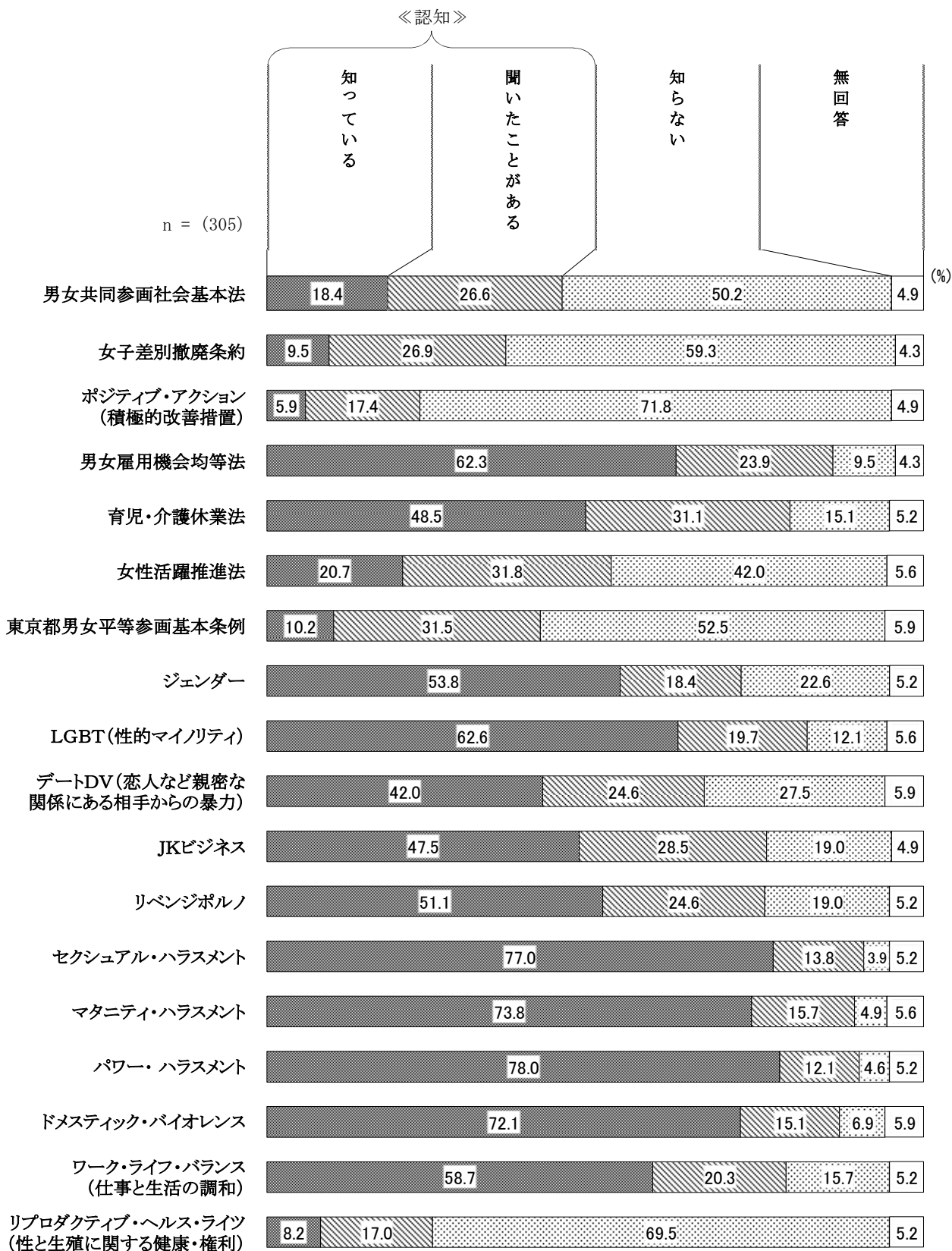
《認知》は各種ハラスメント、“ドメスティック・バイオレンス”で9割以上と高く、“セクシュアル・ハラスメント”、“パワー・ハラスメント”で「知っている」は8割以上と高くなっている。一方、「知らない」は“ポジティブ・アクション（積極的改善措置）”、“リプロダクティブ・ヘルス・ライツ（性と生殖に関する健康・権利）”で7割以上、“女子差別撤廃条約”で6割を超えて高くなっている。



第4章 調査結果の詳細

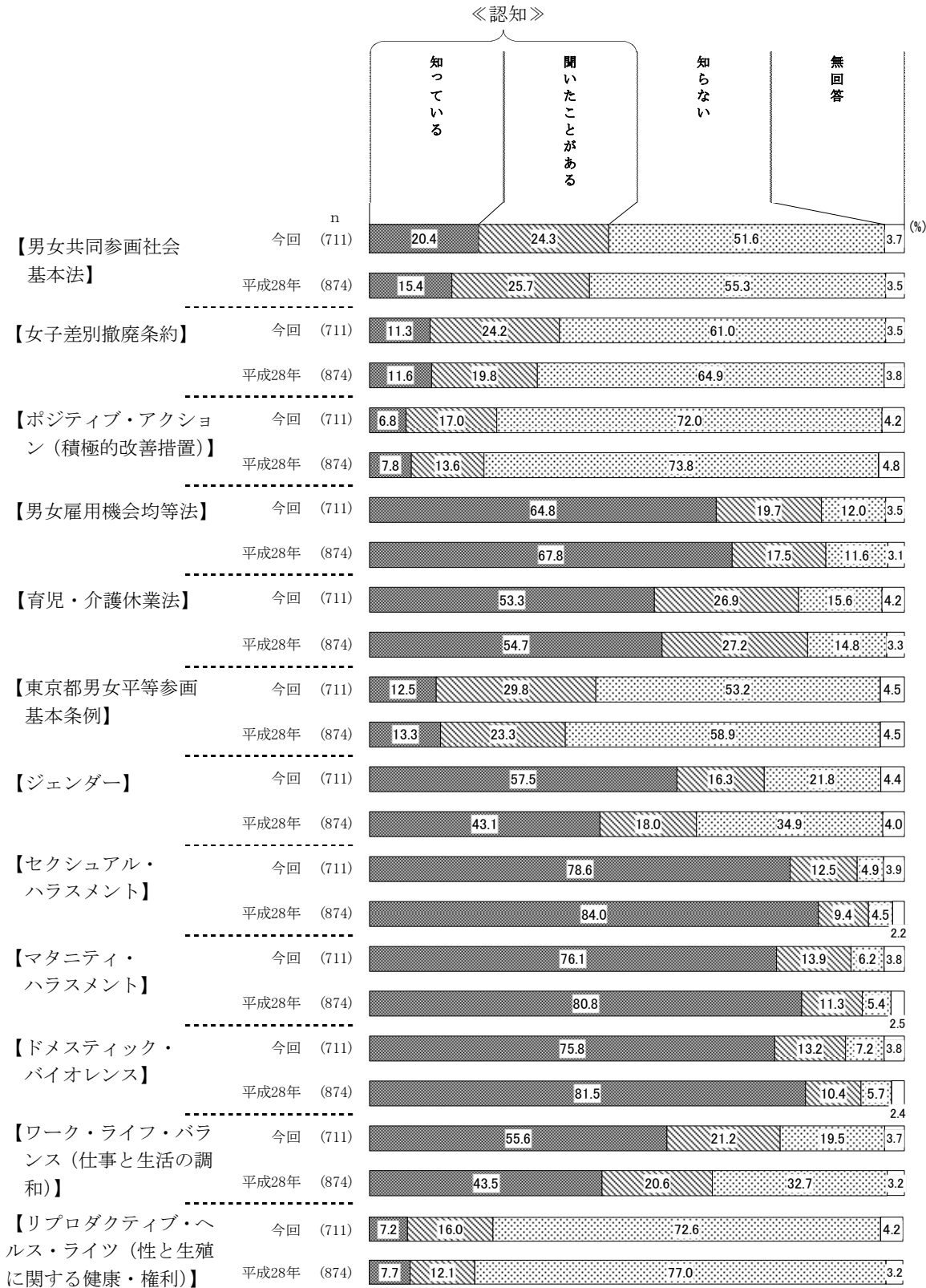
(男性)

《認知》は“セクシュアル・ハラスメント”、“パワー・ハラスメント”で9割以上と高く、各種ハラスメント、“ドメスティック・バイオレンス”で「知っている」は7割以上と高くなっている。一方、「知らない」は“ポジティブ・アクション（積極的改善措置）”で7割を超え、“リプロダクティブ・ヘルス・ライツ（性と生殖に関する健康・権利）”で7割と高くなっている。



【経年比較（平成28年調査）との比較】

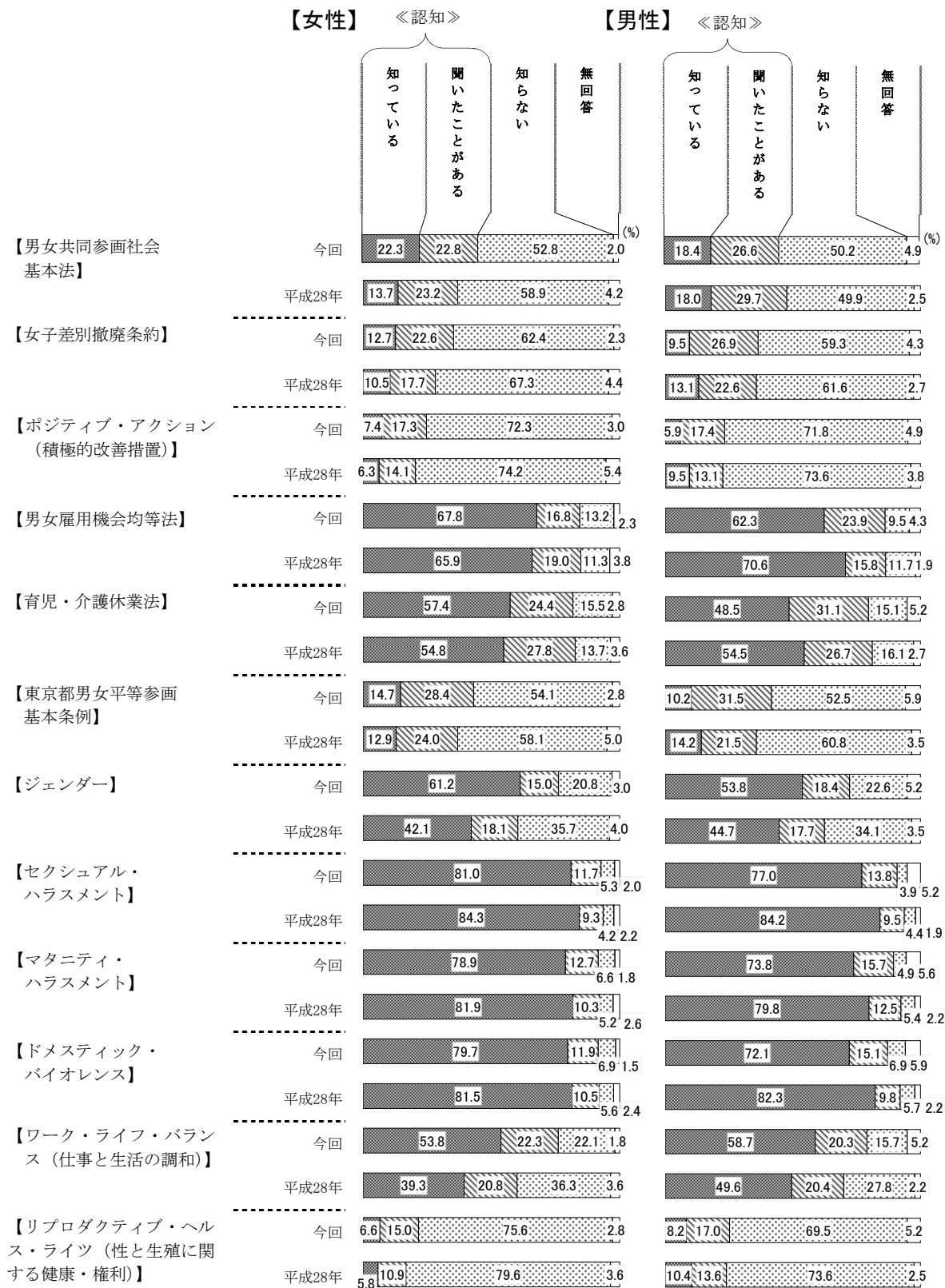
「知っている」は“ジェンダー”で今回調査が57.5%で平成28年調査（43.1%）よりも14ポイント
 “ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）”で今回調査が55.6%で平成28年調査（43.5%）よ
 りも12ポイント高くなっている。



※「女性活躍推進法」、「LGBT（性的マイノリティ）」、「デートDV（恋人など親密な関係にある相手からの暴力）」、「JKビジネス」、「リベンジポルノ」、「パワー・ハラスメント」は平成28年調査にはないため、比較していない。

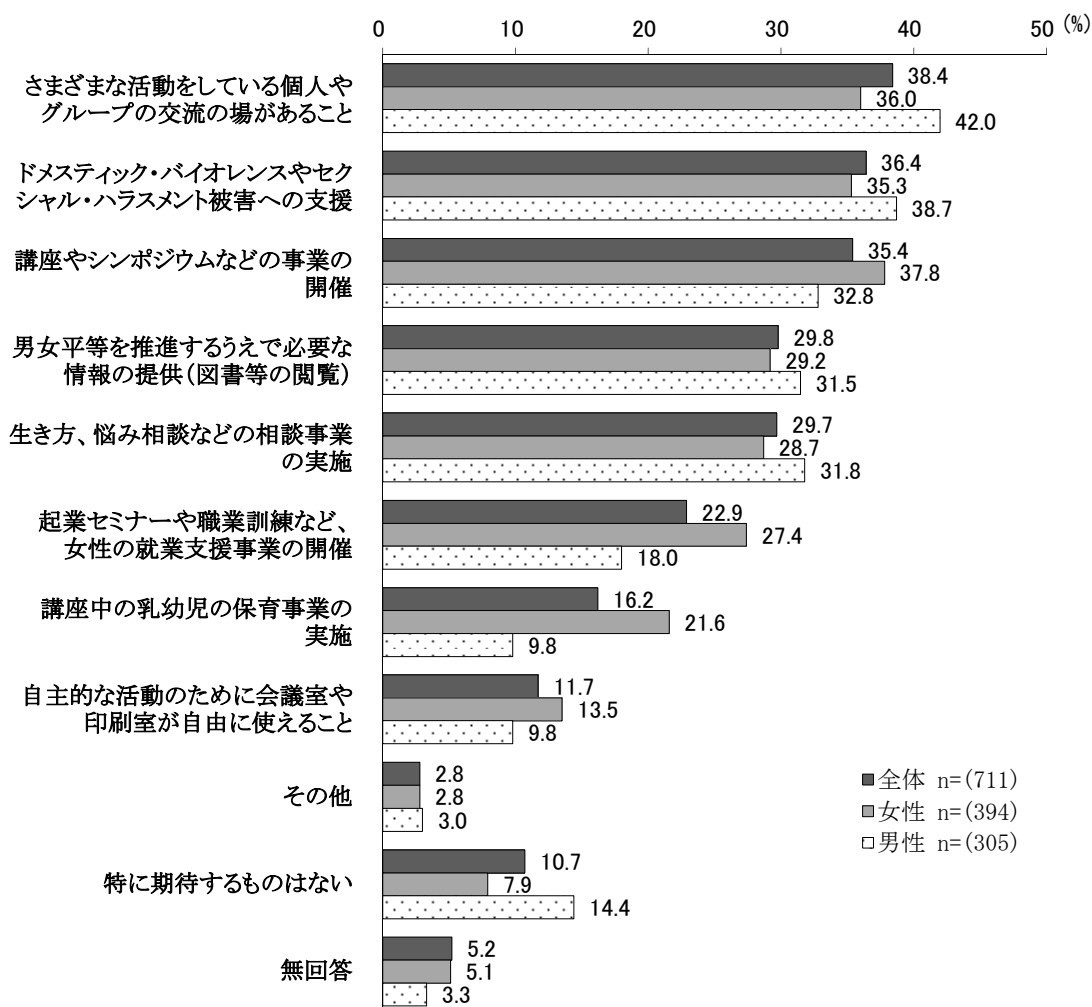
第4章 調査結果の詳細

性別で見ると、女性で「知っている」は“ジェンダー”で今回調査が61.2%で平成28年調査（42.1%）よりも19ポイント、“ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）”で今回調査が53.8%で平成28年調査（39.3%）よりも15ポイント高くなっている。《認知》は“女子差別撤廃条約”で今回調査が35.3%で平成28年調査（28.2%）よりも7ポイント、男性で「知っている」は“ジェンダー”、“ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）”で今回調査が9ポイント高くなっている。一方、“ドメスティック・バイオレンス”は今回調査が72.1%で平成28年調査（82.3%）よりも10ポイント、“マタニティ・ハラスメント”でも今回調査が73.8%で平成28年調査（79.8%）よりも6ポイント低くなっている。



(3) (仮称) 男女平等推進センターの機能について

問25 (仮称) 男女平等推進センターの機能について、男女共同参画の推進に欠かせないものを選んでください。(〇は3つ)

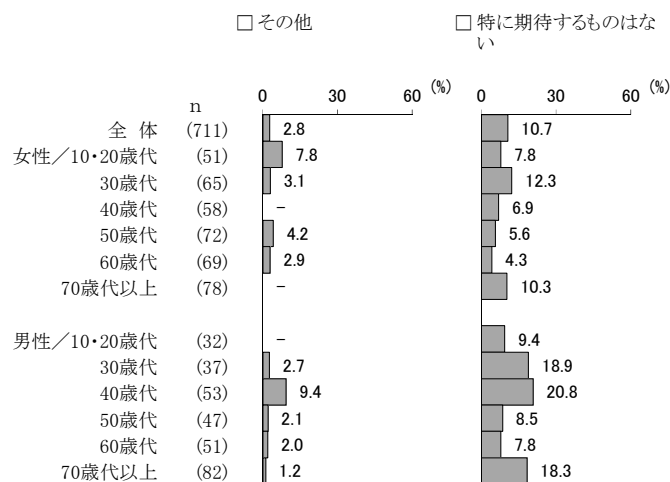
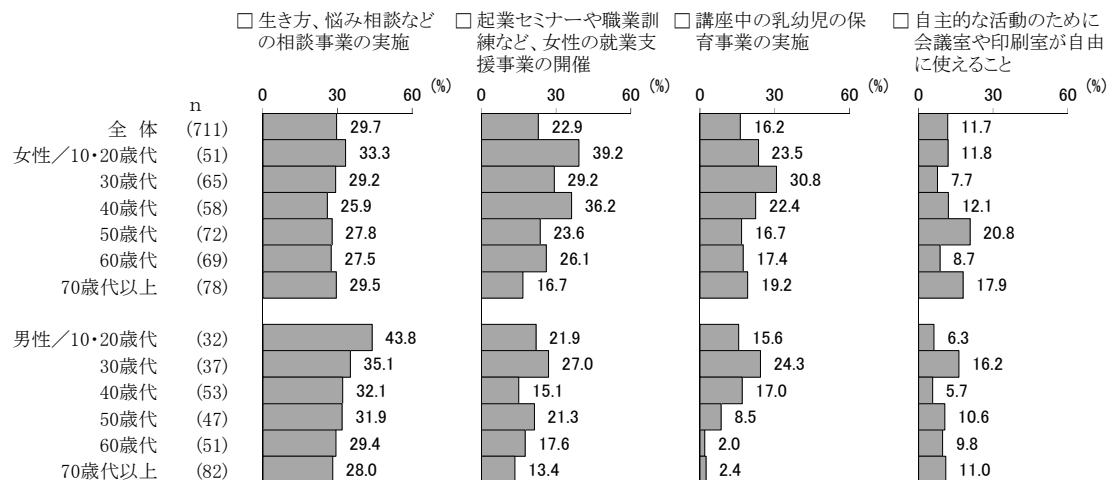
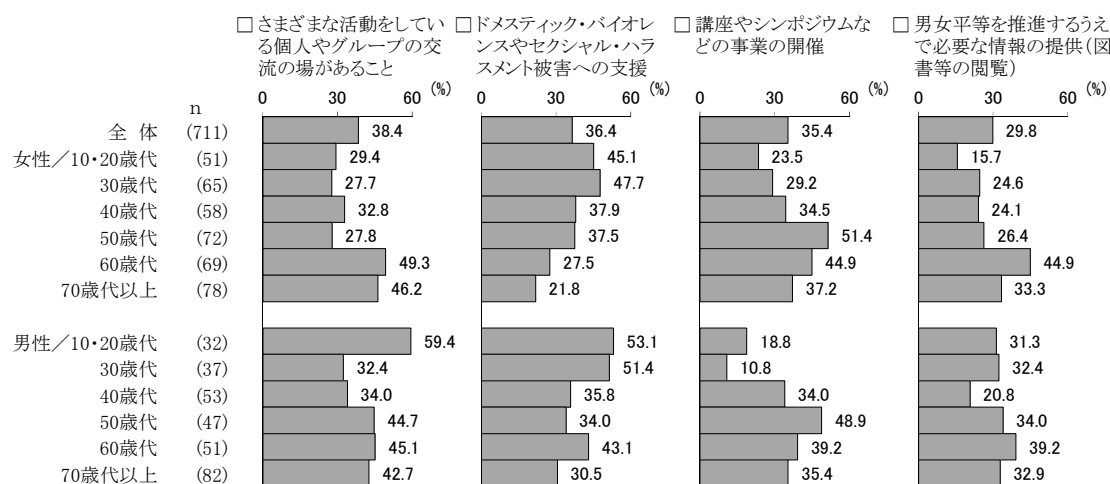


(仮称) 男女平等推進センターの機能については、「さまざまな活動をしている個人やグループの交流の場があること」が38.4%で最も高く、次いで「ドメスティック・バイオレンスやセクシャル・ハラスメント被害への支援」が36.4%、「講座やシンポジウムなどの事業の開催」が35.4%となっている。「講座中の乳幼児の保育事業の実施」は女性が21.6%で男性(9.8%)よりも12ポイント、「起業セミナーや職業訓練など、女性の就業支援事業の開催」も女性が27.4%で男性(18.0%)よりも9ポイント高くなっている。

第4章 調査結果の詳細

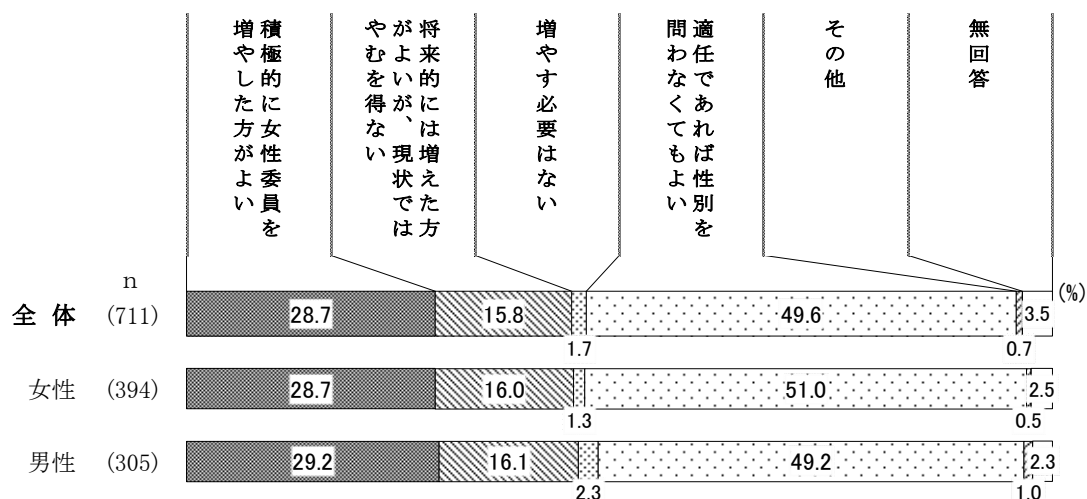
【年代別】

性・年代別でみると、「さまざまな活動をしている個人やグループの交流の場があること」は男性10・20歳代で6割近く、女性60歳代で5割近く、女性70歳以上、男性50歳代、60歳代で4割半ばと高くなっている。「ドメスティック・バイオレンスやセクシャル・ハラスメント被害への支援」は男女とも10・20歳代、30歳代で高い傾向があり、男性10・20歳代、30歳代では半数以上と高くなっている。「講座やシンポジウムなどの事業の開催」は男女とも50歳代が高く、女性で5割を超え、男性で5割近くと高くなっている。



(4) 審議会等の女性委員比率について

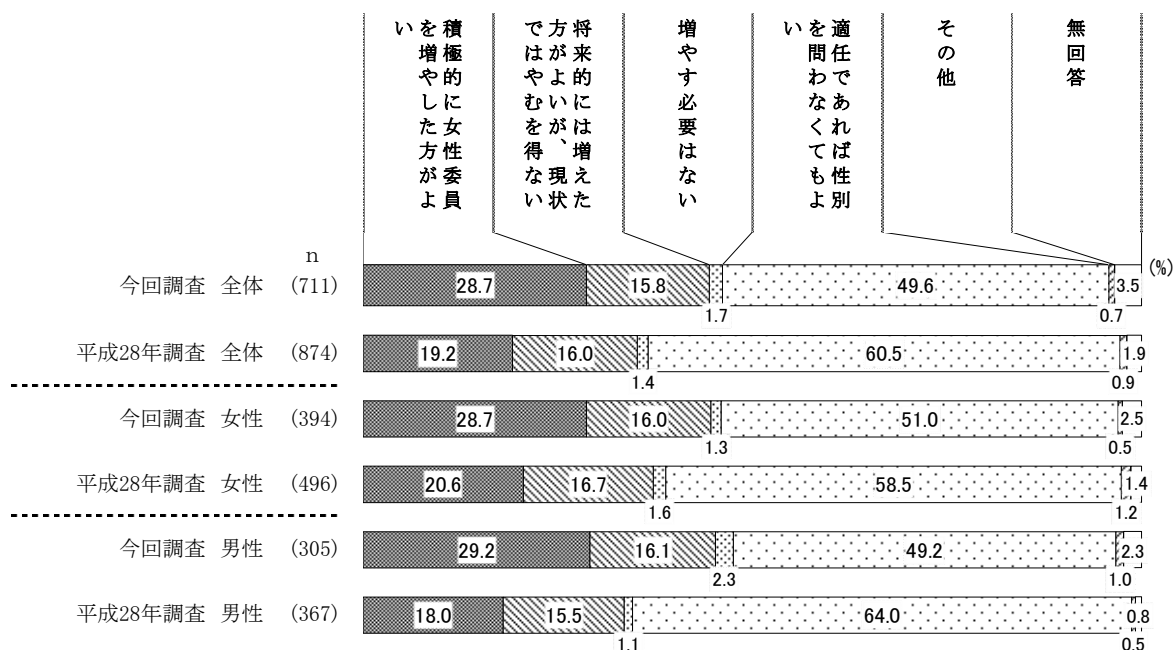
問26 小金井市の設置する審議会や附属機関および行政委員会の委員数全体に占める女性委員の割合は32.3%（平成31年4月現在）です。このことについて、あなたはどのように思いますか。
（〇は1つ）



審議会等の女性委員比率については、男女とも「適任であれば性別を問わなくてもよい」（女性51.0%：男性49.2%）が高くなっている。

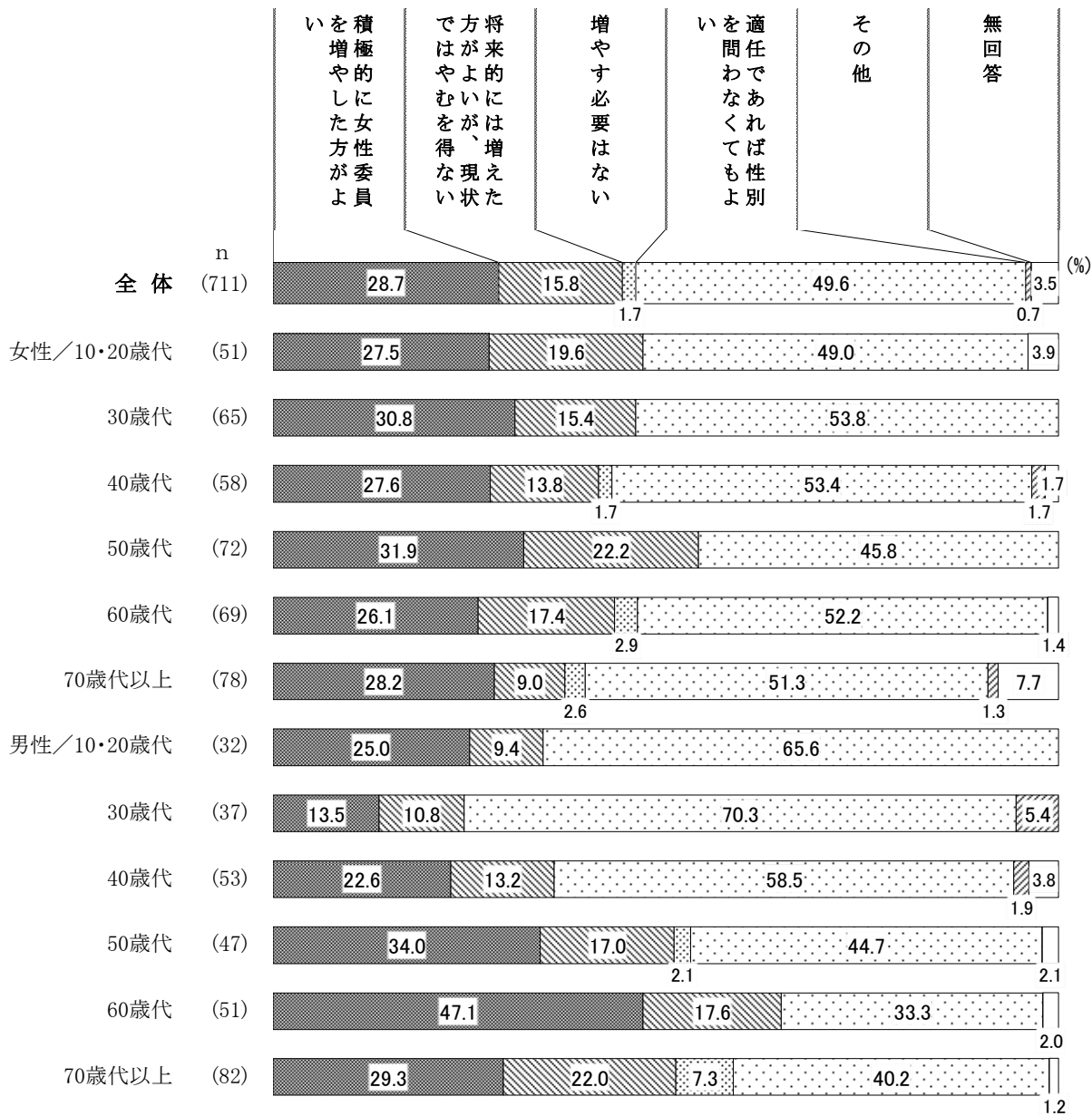
【経年比較（平成28年調査）】

全体で「積極的に女性委員を増やした方がよい」は今回調査が28.7%で平成28年調査（19.2%）よりも10ポイント高くなっており、特に男性で今回調査が29.2%で平成28年調査（18.0%）よりも11ポイント高くなっている。一方、「適任であれば性別を問わなくてもよい」は全体で今回調査が49.6%で平成28年調査（60.5%）よりも11ポイント低くなっており、特に男性で今回調査が49.2%で平成28年調査（64.0%）よりも15ポイント低くなっている。



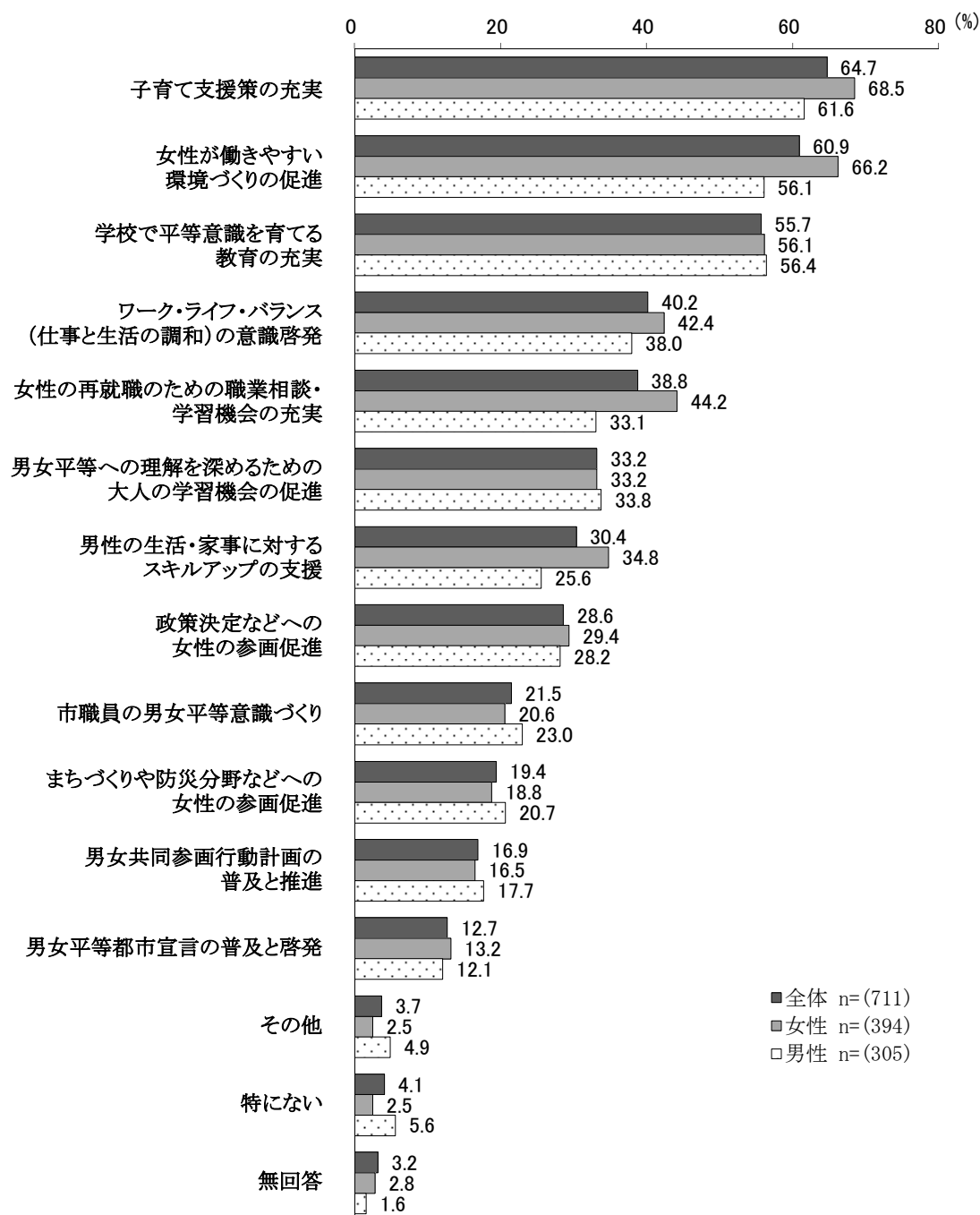
【年代別】

性・年代別でみると、「適任であれば性別を問わなくてもよい」は男性30歳代で7割、男性10・20歳代で6割半ば、男性40歳代で6割近くと高くなっている。「積極的に女性委員を増やした方がよい」は男性60歳代で半数近くと高くなっている。



(5) 施策要望

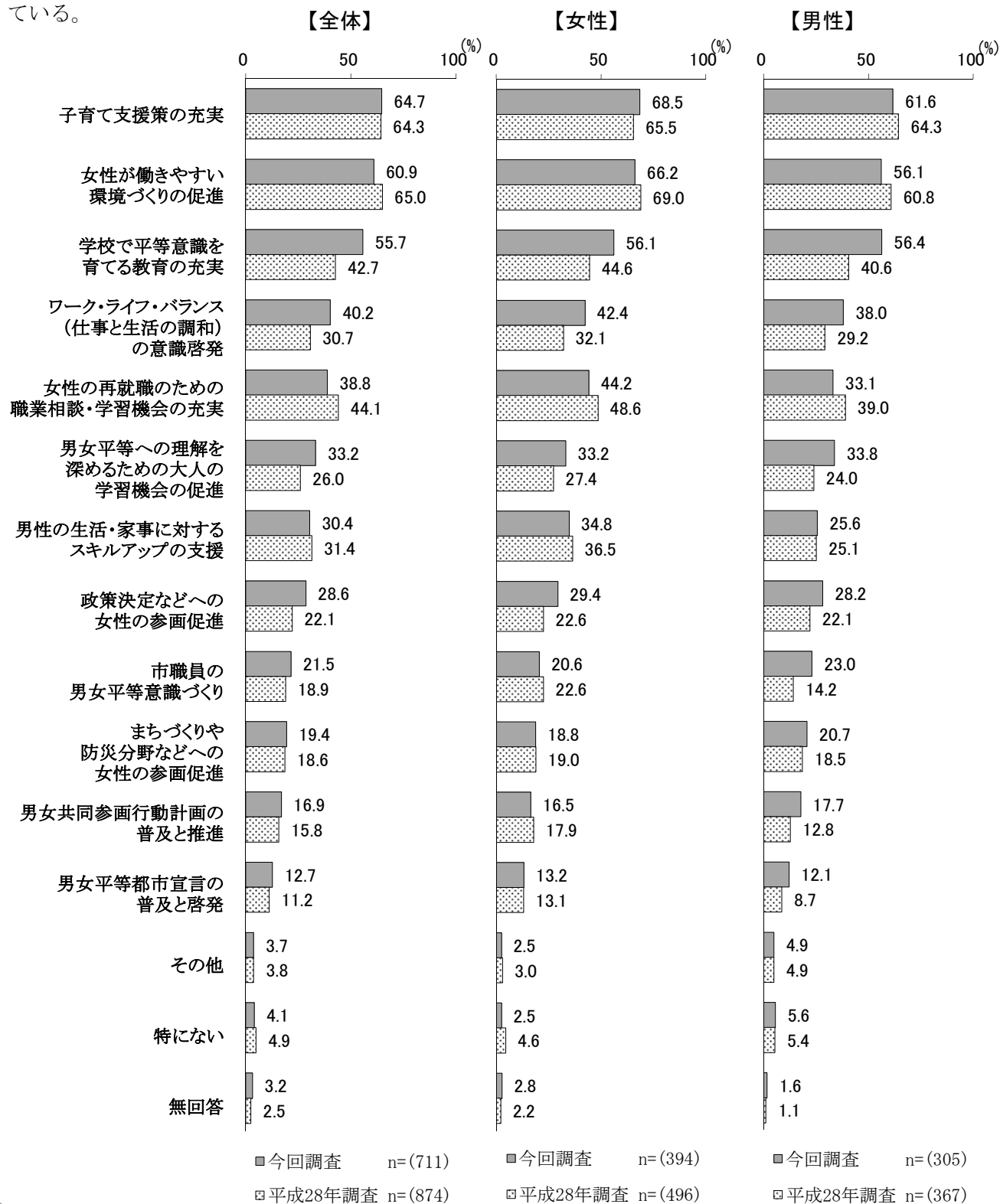
問27 あなたは、男女平等社会を実現するための市の施策として、今後、どのようなことが重要だと思いますか。(あてはまるものすべてに○)



男女平等社会を実現するための市の施策として今後どのようなことが重要かでは、「子育て支援策の充実」が64.7%で最も高く、次いで「女性が働きやすい環境づくりの促進」が60.9%、「学校で平等意識を育てる教育の充実」が55.7%となっている。「女性の再就職のための職業相談・学習機会の充実」は女性が44.2%で男性（33.1%）よりも11ポイント高くなっている。

【経年比較（平成28年調査）】

全体で「学校で平等意識を育てる教育の充実」は今回調査が55.7%で平成28年調査（42.7%）よりも13ポイント、「ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の意識啓発」も今回調査が40.2%で平成28年調査（30.7%）よりも10ポイント、「男女平等への理解を深めるための大人の学習機会の促進」も今回調査が33.2%で平成28年調査（26.0%）よりも7ポイント高くなっている。「ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の意識啓発」は特に女性で今回調査が42.4%で平成28年調査（32.1%）よりも10ポイント高くなっている。「学校で平等意識を育てる教育の充実」、「男女平等への理解を深めるための大人の学習機会の促進」は特に男性で今回調査が平成28年調査よりも10ポイント以上高くなっている。



(6) 自由記述

◎女性も男性もともにいきいきと暮らせる社会づくりに向けて、何かご意見がありましたらご自由にお書きください。

女性も男性もともにいきいきと暮らせる社会づくりに向けて、自由に記述していただいたところ、153件の貴重な意見をいただきました。1人で2つ以上の内容にわたって記述されているものもあるため、件数は延べ件数となります。

以下はその内容を分類し、まとめたものです。

◆理想とする社会(男女がともにいきいきと暮らす)の実現には(32件)

- ・若くても、年を取っていても、いきいき暮らすということは、本人の自覚だと思います。社会や他人のせいにはしてはいけません。何かと言うと「社会が見てくれない」という高齢者。若い人も居ますがそれはいけません。もちろん、社会のお助けもありがたいことですが社会と人間が一体となっていくことが大事かもしれません。(女性/70歳代)
- ・男尊女卑は、深いところで根づいており、私たちの世代(50代以上)では、どうにもならなかった。今の若い世代では、様子はずいぶんと変わってきているので、とにかく教育しかないと思う。(女性/50歳代)
- ・今回の意識調査の質問項目は、広範囲で、各質問とも考えさせられる内容でした。現役世代は、仕事中心になって、なかなか地域での接点を持つ機会が少なく、自分達の住んでいる地域での社会参加は、不足しているように思います。但し、我々世代も、全く関心が無い、という人達ばかりではないと思いますので、そうした人達を取り込むような、情報発信は、続けて行くべきだと考えます。そうした意味では、今回のような意識調査も必要だと思いますので、こうした調査の結果が、今後に活かされることを願っています。(大変だと思いますが・・・)生き生きと暮らせる社会とは、年代を越え、子どもから高齢者まで全ての市民が、そのように感じながら暮らせる社会だと思いますので、チャンスがありましたら、積極的に参加できたら・・・と、考えています。(男性/50歳代)
- ・男女平等などと声高に言わなくても、あたりまえの世の中になればよいと思っています。男だから、女だからではなく、その人だからという考えをみんなが持てるようになりたい。(女性/50歳代)
- ・育児・介護休業法や、企業の短時間勤務制度などにより、女性も働き続けることができるようになってきたと感じるが、どのように生活していきたいかは、個人の意向によるのではないかと。どうしていくかの決定にあたり、今は選択肢が多く、若い世代は迷うこともあると思う。よりいきいきと暮らしていくために、地域のロールモデルを紹介して視野を拓けるのも良いのではないかと。交流などからもいろいろな考えに触れ、多様な立場の人に思いを廻らすことにより、自分の生活も充実したものになって行くと思う。(女性/50歳代)
- ・「女性も男性も・・・」こういう、女性・男性と女性のほうが先に来るアンケートフォームを日本ではじめて見ました！良いと思います。市議会議員の数にしても、30%台は多い方だと思います。

第4章 調査結果の詳細

ます。昔にくらべれば大分よくなったと思いますが、人はそれぞれ性別の前に同じ人間ではないですか。そんなことにも気づかない男性が多いですね。まず対等に見ていない。家事もなぜあたりまえに女性がやり、男性がそれに対して文句をいうのですか。自分のことを自分でやるのは大人としてあたりまえのことですね。早くそういう社会になってほしい。男性・女性・LGBT・高齢者など、皆を、特に弱者に優しい市政は、必ず良い効果として何倍にもなってかえってきます。住みやすい市をめざして一緒に頑張りましょう。（女性/30歳代）

- ・男性が一人で生活できるスキルがあることが、大切。これがスタートラインだと思う。家事のできない人が育児や介護をするのは無理なので、女性が社会に出るなど、夢のまた夢。（女性/50歳代）
- ・現在、妊娠している30代後半の女性会社員です。職場は男性の方が多く、男性の方が優遇されていると感じています。共働きのため、出産後に仕事を辞め、当分はのんびり子育てをしてもいいかなと思っています。女性には色々な選択肢があると思いますが、自分が望む選択が出来ない方には行政の支援が必要なのかもしれません。男性も職場や社会では有利かもしれませんが、期待されていることも多く、大変だなと思います。性別関係なく、追い詰められることのない社会になればと思っています。（女性/30歳代）
- ・男女の問題は余りにも難しいものです。お互いに進歩的な考えを持つ様に心がける事だと思います。住み良い社会になる事を願っております。（女性/80歳以上）

◆意識改革・啓発／教育(26件)

- ・男性も、家事を積極的に子どもの頃から母親が教えてあげれば、自然と大人になってからも出来ると思います。男女平等になってほしいと思います。（女性/70歳代）
- ・男女の性別を意識しすぎているのではないかと思われる。こうしなければいけない、過去がこうだから前例通りにするなど変えようという意識がなければ変えることはできないと思う。能力と性別は別な話だと思う。人として平等ということを思うことが大事かと思われる。（男性/60歳代）
- ・「女性が」や「男性が」といった言葉を使わなくてもいい社会になっていけばいいと思う。また、無理に女性の就職などを後押しして充実してない会社に入り、結婚や出産をためらうようにはしてほしくない。新しく何かをやるのと同時に既存の制度、慣習、環境に対しての改善、改革をしないと、新たに理想のものができたとしてもマイノリティの立場になり不自由を被ってしまうと思う。（男性/10歳代）
- ・全体的に、仕事をする時間が多すぎる。男女共に家事に時間をかけられないほど、仕事をしなくてもいい社会にしたいものです。意識で変えることが必要だと思うが、それが最も難しい。（男性/50歳代）
- ・学校教育で子どもの頃から男女平等を教えるのが一番良いと思います。大人になってから意識を変えるのは難しいと感じます。（女性/40歳代）

- ・古い考えを持った人が多いように思います。女性が仕事を持つためには、保育や学童サービスの充実だけではなく、男性側の考えを変えることが一番大事かと思います。やはり色々な場所での意志決定には男性が関わることが現在は多いかと思いますが、男性に想像力が欠けているのでは？と思う場面が非常に多くあると感じています。まずは男性が変わるべきなのは。(女性/30歳代)
- ・何事も1日で達成するものはありません。「継続は力なり」何事も途中で止めないで進めることではないでしょうか。何はともあれ、意識あつての行動でしょう。どう意識させ、どう行動するかではないでしょうか。(男性/80歳以上)
- ・まず男性の意識改革が必要だと考える。男性だから、女性が仕えるのが当然という言葉がよく見られる。女性だから、なれなれしいことばで接したりして、対等だという意識に欠けているし、相手に対する尊敬がない。(女性/70歳代)
- ・男女関係なく興味のある事を選択できる社会・男女それぞれの得意分野が活かせる社会環境の拡充・男性の育休についての理解。(女性/30歳代)

◆ 出産・子育て(21件)

- ・女性が社会で活躍することは、女性の意見も取り入れられていくことにつながり、良いことだと思います。でも、子育てに専念したい人が専念できる環境も大切だと思います。現状では、小さい子どもがいても共働きで、結局、仕事も家事も育児もしている女性が多くいるのではないかと思います。1人1人がもっと「他人」や「自分と違うこと」を受け入れることができれば様々な問題が解決する気がします。(女性/20歳代)
- ・子育て中の女性も男性も安心して働くためには、安心して子どもを預けられる保育所や学童保育の充実が不可欠だと思う。家事も子育てもやらず仕事ばかりしている人は、逆に損をしているように思う。しかし男女とも家事や育児を楽しむためには意識の変革や長時間労働の是正なども必要だ。そうなればとても暮らしやすい穏やかな社会になると思う。(女性/60歳代)
- ・少子高齢化を社会が受けとめ、子どもが増えて、高齢化にも対応出来る世の中を求めます。子どもが増えなければ人口増は叶わないので、安心して子育てが出来る社会を望みます。(男性/50歳代)
- ・働く女性の最大の壁は「出産と子育て」、その支援が行政の重要な仕事かと思います。そのインフラを整えば、あとは個人次第かと思います。早く、先進国並みになってほしいです。(男性/70歳代)
- ・人々が尊敬し合いながらバランスの取れた社会を作るためには子どもの育つ学校教育と家庭教育が最も大切なことと思います。緑豊かな小金井市は、子ども達を育てる素晴らしい環境に恵まれていると感じます。地域住人が見守りながら子ども達が外で遊んだり、スポーツをしたりと基本的な人格を形成できる機会を沢山作って欲しいと思います。(女性/60歳代)
- ・格差を感じる事はあるが、男女差別を感じる事はあまりない。子どもの責任は、女性に押しつけられる気はする。(女性/20歳代)

◆就労、働き方(15件)

- ・これまでの日本の経済は、男性の長時間、重労働にささえられて、成長してきた。「男女平等」は、社会構造の根本から、考え直さなければならないと思う。この点から、日本は、とても後進国であることを、自覚しなければならないと思う。(女性/70歳代)
- ・管理職の登用割合を男女比1:1にする。(男性/20歳代)
- ・子育て世代の男性はできれば育休を取りたいと考えている人は多い。けれども仕事の予定を考えると職場の雰囲氣的に難しい。上司は育休取ってなかったしなどと、中々取れない状況もあるかと思えます。そこを打開できるだけで、少しは変わるのかなと思う。実際、育休を取った男性が家事についてSNSなどで発信し話題になった。育休を取ることで、女性がやっていたささいな事に少しでも気づいてくれば、その後の子育て、家事の女性への負担が減るのかなと思う。また育休を取る事で、周りへの仕事が増えてしまう点も、考えなければと思う。(女性/30歳代)
- ・女性が出産後も仕事を続ける事は、家事・育児の支援の充実がなければ、なかなか難しいと思います。家事・育児・介護等は、女性の負担が圧倒的に大きいですが、私が子育てしていた時は、今よりもっと男女差があったと思います。その点では、だいぶ良くなっている様に思っています。(女性/60歳代)
- ・女性のワーク・ライフ・バランスに対しての啓発や理解はかなり進んできていると思うが、逆に男性社会ではなかなか理解が得られていないのではないかと。男性が育児や介護のために休暇を取るとは依然として難しく、その後の生活にも影響しかねない為、本人の意識よりも周囲の環境が整っていないと感じる。保育施設や介護施設が少なく、家庭でせざるを得ないことで女性の負担も免れず、結局男女平等が難しくなっているのではないかと。思う。(女性/50歳代)

◆施策の推進に求める方針、対策(12件)

- ・女性が働きやすい社会、ではなく誰もが働きやすい社会、を目指してほしいです。そのうえで、働きたい女性は社会に出て、家庭を守りたい女性は家を守るで充分だと思う。逆もまたわかり。働かざるを得ない家庭が多く、その為の制度・保障が必要となっています。また、職につきたくてもつけない、再就職が困難となり生活が難しい人もいます。これは「男女平等」なら解決するのでしょうか。それぞれの適性に合った環境・社会の整備を希望します。(女性/40歳代)
- ・選択的夫婦別姓、同性婚など法律で多様な生き方が認められていない現状、そういった制限に生きづらく感じている人々の受け皿を市政が用意してあげることができないのでしょうか。具体的には、パートナーシップ制度の導入を小金井市も取り入れればいいのにと感じます。(女性/20歳代)
- ・確かに女性と男性では、体格に大きな差があることは事実で、改善は仕方がない部分もあるが、それによって男女間の差別が生じる理由にはならない。現在の政治は男性がいまだに多く、女性官僚は少ない。そのため、女性の問題を(当事者ではない)男性が考えているという現状がある。加えて政府は、女性の社会的地位の向上などを目標としているが、当事者でない人たちが先導するには少し限界があると思う。少子化問題に関しても同様である。これらの問題を解決するため

に、当事者が率先して政治に参加できるような環境づくりが大切であり、ある程度の補助を受けて対等な立場になることが一番望ましいと思う。私は、今大学生で、私の周囲に政治や男女平等などの問題に関心を持っている人は少ないため、自分の意見を持ち、それを行政にスムーズに伝えることができるように、今回のようなアンケートは有効的だと思う。（女性/10歳代）

- ・男女平等という観点からまず市が率先して女性が市役所で働く人数を増やしていけば良いと思う。どこよりも先に市の職員女性率 60%以上を目指せば他の市にない様な多才（多彩）な出来事も増え、東京で一番生活しやすい街を目指せるのではないのでしょうか。市民の生活を変えようと努力をする為には公共側から変革しないと何も変わらない。（男性/40歳代）

◆相互理解と性差の考慮(9件)

- ・性別問わず、個においての意識の確立があって、その上で男女が互いを認めあい協力できる社会であってほしいです。（女性/30歳代）
- ・子どもとよく話をしますが、男女平等という言葉ではなく、男女尊重が正しい認識ではないかと思います。男性と女性の身体の違いは、生まれながらにして生じているもので、本人の努力では、どうすることもできない。よって、男性が女性の立場になり、子育ての大変さや、苦勞をわかってくれるだけでも気持ちがおちつくのではと思います。お互いの性の違いを尊重することから、まずは始まるのかなと考えています。（女性/50歳代）

◆アンケート調査(18件)

- ・最近の行政（政治）の風潮として、何かを立ち上げる、又は宣言する等々、言葉だけが溢れているが、しかし結局は格好見せで行政の自己満足で曖昧に終わることが多い。この調査が社会に現実的にアピールし、啓発していく材料になることを切に願いたい。（男性/70歳代）
- ・さまざまな意見を参考によりよい小金井市になる事を願っています。（女性/70歳代）
- ・アンケートは難しかったです。計画に具体的指針など分かり易いものにしてほしいです。（男性/70歳代）

◆その他(20件)

- ・環境設備※市内バスの運行や道路整備等について（7件）、市職員・市議会への不満・要望（5件）、地域活動、高齢・介護・障がい（各3件）、福祉関係者（保育・介護）への待遇、日常の困りごと（各1件）

第5章 調査票

小金井市 男女平等に関する市民意識調査 ご協力をお願い

～あなたの声をお聞かせください～

市民の皆様には、日頃より市政に対してご理解とご協力をいただきまして、誠にありがとうございます。

小金井市では、男女が互いにその人権を尊重し、認め合い支え合いながら、家庭、地域、職場でそれぞれの個性と能力を十分に発揮することができ、一人ひとりが輝いて生きることができる社会をめざし、小金井市男女平等基本条例に基づき行動計画を策定し、平成29年度にワーク・ライフ・バランスへの理解促進のため「イクボス宣言」を行うなど様々な取り組みを進めています。

今後の小金井市の男女共同参画に関する取り組みを定める「(仮称)第6次男女共同参画行動計画」の策定の基礎資料とするとともに、今後の男女共同参画施策に反映させていただきたく、意識調査を実施することとなりました。お忙しいところ誠に恐縮ですが、調査の趣旨をご理解いただき、ぜひご回答くださいますようお願い申し上げます。

回答は無記名で行い、結果はすべて統計的に処理いたしますので、個人のお名前が明らかになることはありません。また、ご回答いただいたデータは、本調査の目的以外に使用することはありません。

※この調査は、令和元年9月10日を基準日として、市内にお住まいの満18歳以上の方2,000人を無作為抽出したところ、あなた様にご協力をいただきたくこの調査票をお送りさせていただきました。

令和元年10月

皆様のご意見を聴かせたい。
小金井市長 西岡真一郎

<調査票のご記入にあたって>

- 宛名のご本人がお答えください。
- お答えは、あてはまる回答の番号を「○」で囲んでください。
また、「その他」をお選びになった場合は、その後ろにある()の中に具体的な内容をご記入ください。
- ご記入いただきましたアンケート用紙は、10月15日(火)までに同封の返信用封筒に入れて、ポストに投函または下記までご持参ください。
(返信用封筒には、切手を貼ったり、差出人の名前を書く必要はありません。)
- この調査につきまして、ご不明な点などございましたら下記へお問い合わせください。



【調査についての問合せ先】

小金井市 企画財政部 企画政策課 男女共同参画室

電話 042 (387) 9853 FAX 042 (387) 1224

1 ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)について

問1 あなたご自身が家事に携わる時間は、1日あたりどれくらいですか。
(①平日、②休日それぞれ○は1つ)

	まったく関わっていない	30分未満	30分以上～1時間未満	1時間以上～3時間未満	3時間以上～5時間未満	5時間以上
①平日	1	2	3	4	5	6
②休日	1	2	3	4	5	6

問2 あなたが仕事(通勤に係る時間も含む)に携わる時間は、1日あたりどれくらいですか。
不定期の就労などの場合は、平均的な(よくあるパターンの)就労時間としてお答えください(○は1つ)

仕事はしていない	3時間未満	3時間以上～5時間未満	5時間以上～8時間未満	8時間以上～10時間未満	10時間以上
1	2	3	4	5	6

問3 あなたご自身の、生活の中での、仕事、家庭生活、地域・個人の生活(地域活動、趣味・学習、つき合い等)の優先度についておうかがいします。(それぞれ○は1つ)

	「仕事」を優先したい	「家庭生活」を優先したい	「地域・個人の生活」を優先したい	「仕事」と「家庭生活」をともに優先したい	「仕事」と「地域・個人の生活」をともに優先したい	「家庭生活」と「地域・個人の生活」をともに優先したい	「仕事」と「家庭生活」と「地域・個人の生活」をともに優先したい	わからない
①現実(現状)	1	2	3	4	5	6	7	8
②理想	1	2	3	4	5	6	7	8

問4 家庭生活について、「男性は外で働き、女性は家庭を守るべきである」という意見についてどう思われますか。(○は1つ)

1 賛成	3 どちらかといえば反対	5 わからない
2 どちらかといえば賛成	4 反対	

問5 女性が仕事をもつことについて、あなたはどのようにお考えですか。(○は1つ)

- | | | |
|---|-----------------------------------|--|
| 1 | 結婚や出産にかかわらず、継続して仕事をもつほうがよい ※ | |
| 2 | 結婚までは仕事をもつが、結婚後はもたないほうがよい | |
| 3 | 子どもができるまでは仕事をもつが、その後は仕事をもたないほうがよい | |
| 4 | 出産や子育ての時期は仕事を辞め、その後は仕事をもつほうがよい | |
| 5 | 仕事はもたないほうがよい | |
| 6 | その他 () | |
| 7 | わからない | |

※産前産後休暇と育児休業を取る場合を含む

【問5で「1 結婚や出産にかかわらず、継続して仕事をもつほうがよい」と回答した方】

問5-1 その理由を教えてください。(あてはまるものすべてに○)

- | | | |
|----|-----------------------|--|
| 1 | 社会とつながりを持つべきだと思うから | |
| 2 | 女性も自立するためには必要だから | |
| 3 | 生活水準を向上させたいから | |
| 4 | 生計をたてるためには必要だから | |
| 5 | 自由につかえるお金がほしいから | |
| 6 | 人間関係を広げたいから | |
| 7 | 結婚してもお互い自立した関係でいたいから | |
| 8 | 家事は夫婦で協力して行うべきだと思うから | |
| 9 | 子育ては夫婦で協力して行うべきだと思うから | |
| 10 | その他 () | |
| 11 | 特にない | |
| 12 | わからない | |

【問5で「2」「3」「4」「5」と回答した方】

問5-2 その理由を教えてください。(あてはまるものすべてに○)

- | | | |
|---|-------------------------|--|
| 1 | 女性が家事・育児を担うべきだと思うから | |
| 2 | 子どもは母親が家で面倒を見た方がいいと思うから | |
| 3 | 仕事と家庭の両立支援が十分ではないと思うから | |
| 4 | 働き続けるのは大変そうだと思うから | |
| 5 | その他 () | |
| 6 | 特にない | |
| 7 | わからない | |

再び、全員の方におうかがいします。

問6 あなたは、女性が出産後も離職せずに同じ職場で働き続けるために、家庭・社会・職場において必要なことは何だと思いませんか。(あてはまるものすべてに○)

- 1 保育施設や学童保育所など、子どもを預けられる環境の整備
- 2 介護支援サービスの充実
- 3 家事・育児支援サービスの充実
- 4 男性の家事参加への理解・意識改革
- 5 女性が働き続けることへの周囲の理解・意識改革
- 6 働き続けることへの女性自身の意識改革
- 7 男女双方の長時間労働の改善を含めた働き方改革
- 8 職場における育児・介護との両立支援制度の充実
- 9 短時間勤務制度や在宅勤務制度などの導入
- 10 育児や介護による仕事への制約を理由とした昇進などへの不利益な取扱いの禁止
- 11 その他 ()
- 12 特にない
- 13 わからない

問7 男女ともに働きやすい社会をつくるためには、どのようなことが必要だと思いますか。(あてはまるものすべてに○)

- 1 労働時間の短縮やフレックス制(一定の定められた時間帯の中で、始業時刻と就業時刻の決定)など様々な働き方を選ぶことができる
- 2 性別やライフスタイルに関係なく、すべての人が働きやすい職場環境を整備する
- 3 仕事内容における男女差をなくす
- 4 家事・育児・介護を配偶者や家族で協力して分担する
- 5 保育施設や保育サービスの充実
- 6 介護支援サービスの充実
- 7 産前・産後休業、育児休業、介護休業、再雇用制度などの制度の充実
- 8 非正規社員(パートタイム、派遣労働など)の労働条件の充実
- 9 ライフスタイルや働き方に関係なく、社会保障(年金など)や税制を整備する
- 10 その他 ()

2 子育て・介護について

問8 あなたは、子育てをした経験がありますか。ご自身の子ども、孫などに対するもので、同居、別居を問わずお答えください。(○は1つ)

- | | |
|----------------------|--------------------|
| 1 現在子育てしている | 3 以前はしていたが現在はしていない |
| 2 現在はしていないが数年の内に直面する | 4 今の所予定はない |

【問8で「1 現在子育てしている」と回答した方】

問8-1 あなたご自身が、子育てに携わる時間は、1日あたりどれくらいですか。
(①平日、②休日のそれぞれについて○は1つ)

	まったく関わっていない	30分未満	30分以上～1時間未満	1時間以上～3時間未満	3時間以上～5時間未満	5時間以上
①平日	1	2	3	4	5	6
②休日	1	2	3	4	5	6

問9 子どもを産み育てやすい環境づくりのために、社会は何を充実したら良いと思いますか。

(あてはまるものすべてに○)

- | | |
|-----------------------------|----------------------------|
| 1 育児休業中の給与の保障 | 9 出産・育児に対する手当などの充実 |
| 2 認可保育園など保育施設の拡充 | 10 育児について相談できる機関やネットワークの整備 |
| 3 企業内の保育施設の充実 | 11 食育や食の安全性 |
| 4 学童保育の充実 | 12 その他() |
| 5 子育て世帯に対する住環境の整備 | 13 特にない |
| 6 子どもが安心して遊べる公園や広場など居場所の充実 | 14 わからない |
| 7 保育時間の延長や休日保育の実施 | |
| 8 子どもが病気のとき一時的に預かってくれる施設の充実 | |

問10 あなたは、男性が家事・育児を行うことについて、どのようなイメージをお持ちですか。

(あてはまるものすべてに○)

1	男性も家事・育児を行うのがあたりまえだと思う
2	家事・育児を行う男性は、時間の使い方が効率的で、仕事もできる
3	男性自身も充実感が得られる
4	子どもにいい影響を与える
5	仕事と両立させることは、現実として難しいのでしかたがない
6	家事・育児は女性の方が向いている
7	妻が家事・育児をしていないと周囲に誤解される
8	周囲から冷たい目で見られる
9	男性は、家事・育児を行わなくてもよい
10	その他 ()
11	特にない
12	わからない

問11 育児や家族介護を行うために、法律に基づき男女ともに育児休業や介護休業を取得できる制度がありますが、あなた自身は、「育児休業制度」や「介護休業制度」を利用することについてどう思いますか。現在、必要のない方も必要になった場合を想定してお答えください。(各項目で○は1つ)

	利用したい	利用したいが 利用できそうに ないと思う	利用したくない	わからない
①育児休業制度	1	2	3	4
②介護休業制度	1	2	3	4

【問11のいずれかで「2 利用したいが利用できそうにないと思う」、または「3 利用したくない」と回答した方】

問11-1 育児や介護の休業制度を利用できない、またはしない理由は何ですか。

(あてはまるものすべてに○)

1	経済的に生活が成り立たなくなるから
2	職場に休める雰囲気がないから
3	休みを取ると勤務評価に影響するから
4	解雇される不安があるから
5	自分の仕事は代わり的人がいらないから
6	一度休むと元の仕事に戻れないから
7	現在取り組んでいる仕事を続けたいから
8	家族の理解が得られないから
9	家族の協力で、利用しなくても対応できるから
10	職場にそのような制度があるかわからないから
11	その他 ()

問12 学校教育の場で男女平等を進めるために、特に重要だと思うことは何ですか。
(あてはまるものすべてに○)

- | |
|-----------------------------------|
| 1 男女平等の意識を育てる教育活動を行う |
| 2 男女の差ではなく、個性や能力に合わせた生活指導や進路指導を行う |
| 3 教育活動の内容に応じて男女の違いに配慮する |
| 4 校長、副校長の役職に女性を増やす |
| 5 教員への男女平等研修を行う |
| 6 学校卒業後も男女平等に関する学習の機会を設ける |
| 7 その他 () |
| 8 特になし |
| 9 わからない |

問13 あなたは、ご家族の介護をした経験がありますか。介護を受けている(いた)方の状態(同居、別居、入院)を問わずお答えください。(○は1つ)

- | | |
|-----------------------|--------------------|
| 1 現在介護している | 4 以前はしていたが現在はしていない |
| 2 現在はしていないが、数年の内に直面する | 5 今の所予定はない |
| 3 現在はしていないが、いつかは直面する | |

【問13で「1 現在介護している」と回答した方】

問13-1 あなたご自身が、介護に携わる時間は、1日あたりどれくらいですか。(①平日、②休日のそれぞれについて○は1つ)

	まったく関わっていない	30分未満	30分以上～1時間未満	1時間以上～3時間未満	3時間以上～5時間未満	5時間以上
①平日	1	2	3	4	5	6
②休日	1	2	3	4	5	6

再び、全員の方におうかがいします。

問14 あなたは、ご家族の介護のために転職や離職をしたことがありますか。(○は1つ)

- | | |
|---------------------|----------------|
| 1 ある | 3 今の所ないが考えると思う |
| 2 実際はしていないが考えたことはある | 4 今の所そういう考えはない |

問15 もし、あなた自身に介護が必要になった場合、主に誰に介護されたいと思いますか。(○は1つ)

- | | |
|-------------|----------------|
| 1 配偶者・パートナー | 5 息子の配偶者 |
| 2 娘 | 6 施設や介護サービスの職員 |
| 3 息子 | 7 その他 () |
| 4 娘の配偶者 | 8 わからない |

問16 家庭での介護は依然として女性の負担が多くなりがちですが、その理由は何だと思えますか。(あてはまるものすべてに○)

- 1 男性が介護する場合、家計の収入が大きく減ってしまうから
- 2 男性の方が仕事の時間が長く介護の時間がとれないから
- 3 女性の方が介護に向いているから
- 4 介護は女性の仕事という意識が根強いから
- 5 介護される側が男性よりも女性の介護を望んでいると思うから
- 6 介護休業制度がまだ不十分だから
- 7 男性が介護していると女性が介護をしていないと思われるから
- 8 その他 ()
- 9 わからない

3 地域活動・社会活動について

問17 あなたは普段、近隣の方との程度おつきあいがありますか。(○は1つ)

- 1 とても親しく付き合っており、困ったときの相談など助け合う人がいる
- 2 親しく付き合っており、一緒にお茶を飲んだりする人がいる
- 3 あいさつや立ち話をする程度の人がある
- 4 ほとんど付き合いはない

問18 あなたは次にあげるような活動に参加していますか。(あてはまるものすべてに○)

- 1 自治会・町内会などの地域活動
- 2 子ども会やPTA活動
- 3 スポーツ・レクリエーション活動
- 4 高齢者や障がい者への手助けなどのボランティア活動
- 5 国際交流や環境保護などの市民活動
- 6 盆踊りや祭りなど地域の催し
- 7 地域での講演会や講座
- 8 仲間が集まって行う研究会や学習・趣味
- 9 審議会や運営委員会など行政の委員会
- 10 防災に関する地域の活動
- 11 その他 ()
- 12 特に参加していない

問19 一般的に、男女がともに地域活動に参加するためには、どのようなことが必要だと思いますか。
(あてはまるものすべてに○)

- | | |
|----|--|
| 1 | さまざまな立場の人が参加しやすいように活動時間などを調整すること |
| 2 | 性別により役割や活動内容を区別せず、個人の能力や個性を生かすこと |
| 3 | 家事や育児、介護等を男女で分担することにより、お互いが外に出られる条件をつくること |
| 4 | 社員が地域活動に参加しやすいよう休暇をとりやすくなるなど、企業が職場環境を整えること |
| 5 | 活動するきっかけや仲間がいること |
| 6 | 健康であること |
| 7 | 男性が地域団体の活動に関心や積極性をもつこと |
| 8 | 女性が地域団体の活動に関心や積極性をもつこと |
| 9 | その他 () |
| 10 | わからない |
| 11 | 特になし |

4 人権について

問20 配偶者等(※)からの暴力について経験したり、見たり聞いたりしたことがありますか。
(各項目であてはまるものすべてに○)

※配偶者等には、恋人、婚姻届を出していない事実婚や別居中の夫婦、元配偶者（離別した相手・事実婚を解消した相手）も含まれます。	被害の経験がある	加害の経験がある	身近で見たり聞いたりしたことがある	まったくない
ア) 殴る、蹴るなど	1	2	3	4
イ) 何を言っても無視する	1	2	3	4
ウ) 怒鳴ったり、暴言を吐いて、人格を否定する	1	2	3	4
エ) 交友関係を細かく監視する	1	2	3	4
オ) メール、SNS を細かく監視する	1	2	3	4
カ) 大切にしているものを、わざと壊したり捨てたりする	1	2	3	4
キ) 殴るふりをして、おどす	1	2	3	4
ク) 刃物などでおどす	1	2	3	4
ケ) 避妊に協力しない	1	2	3	4
コ) 意に反して性的な行為を強要する	1	2	3	4
サ) 「自分が家にいる時は外出しないように」という	1	2	3	4
シ) 「だれのおかげで食べていかれるのか」という	1	2	3	4
ス) 見たくないのに、ポルノビデオやポルノ雑誌を見せる	1	2	3	4



次ページの間 20-1 へ

【問20のいずれかで「1」～「3」と回答した方】

問20-1 配偶者等からの問20のような行為についてだれかに相談しましたか。(○は1つ)

1 相談した	2 相談したかったが、相談しなかった
	3 相談しようと思わなかった

問20-1-2へ

【問20-1で「1 相談した」と回答した方】

問20-1-1 実際に、だれ(どこ)に相談しましたか。(あてはまるものすべてに○)

1 親族	6 医師、カウンセラーなど
2 友人・知人	7 被害者支援民間グループなど
3 同じような経験をした同性	8 都の相談窓口
4 家庭裁判所、弁護士、警察	9 法テラス(日本司法支援センター)
5 市役所の窓口・電話相談など	10 その他()

【問20-1で「2 相談したかったが、相談しなかった」、または「3 相談しようと思わなかった」と回答した方】

問20-1-2 だれ(どこ)にも相談しなかったのは、なぜですか。(あてはまるものすべてに○)

1 だれ(どこ)に相談してよいかわからなかった
2 相談する人がいなかった
3 公共の相談機関を知らなかった
4 恥ずかしくてだれにも言えなかった
5 相談しても無駄だと思った
6 相談したことがわかると、もっとひどい暴力を受けると思った
7 自分さえがまんすれば、そのままやっていけると思った
8 子どもに危害が及ぶと思った
9 他人を巻き込みたくなかった
10 自分にも悪いところがあると思った
11 相談するほどのことではないと思った
12 その他()

再び、全員の方におうかがいします。

問21 配偶者等からの暴力防止や被害者の支援のために、どのような対策が必要だと思いますか。
(あてはまるものすべてに○)

- | |
|---------------------------------|
| 1 法律による規制の強化や見直しを行う |
| 2 被害者のための相談を充実させる |
| 3 被害者の安全確保対策を充実させる |
| 4 暴力防止の啓発を積極的に行う |
| 5 家庭や学校における男女平等や性についての教育を充実させる |
| 6 被害者の自立に向けての支援を充実させる |
| 7 加害者に対する相談や更生支援、再発防止の取組みを充実させる |
| 8 その他 () |
| 9 わからない |

問22 近年、性的マイノリティ(※)への対応が求められており、取組が進められている自治体もみられます。あなたは、このような動きがあることについて、どう思いますか。(○は1つ)

- | | |
|------------|---------|
| 1 必要だと思う | 3 わからない |
| 2 必要だと思わない | |

【問22で「1 必要だと思う」と回答した方】

問22-1 性的マイノリティの方々が生活しやすくするために、あなたはどのような取組が必要だと思いますか。(あてはまるものすべてに○)

- | |
|--|
| 1 市民や企業等に対して理解促進を図る |
| 2 学校や、市役所の窓口での対応の充実を図るため、教員や市職員に対して研修等の充実を図る |
| 3 相談できる窓口の周知を図る |
| 4 トイレ等について利用しやすい環境づくりを図る |
| 5 その他 () |
| 6 わからない |

※性的マイノリティ：「体の性」と「こころの性」が一致しない状態の方や恋愛感情などの性的な意識が同性や両性に向かう方（同性愛、両性愛）、身体的には性別の区別がつかない方など

5 男女共同参画の推進について

問23 あなたは、次のような場で男女が平等になっていると思いますか。(各項目で○は1つ)

	男性の方が 優遇されている	どちらかといえば男性 の方が優遇されている	男女平等である	どちらかといえば女性 の方が優遇されている	女性の方が 優遇されている	わからない
ア) 家庭生活	1	2	3	4	5	6
イ) 職場	1	2	3	4	5	6
ウ) 学校教育の場	1	2	3	4	5	6
エ) 政治の場	1	2	3	4	5	6
オ) 法律や制度の上	1	2	3	4	5	6
カ) 社会通念・慣習・しきたりなど	1	2	3	4	5	6
キ) 自治会や地域サークルなどの地域活動の場	1	2	3	4	5	6
ク) 社会全体として	1	2	3	4	5	6

問24 あなたは、次の「ことがら」や「ことば」を知っていますか。(各項目で○は1つ)

		知っている	聞いたことがある	知らない
小金井市のこれまでの施策・取り組み	ア)こがねいパレット	1	2	3
	イ)情報誌「かたらい」	1	2	3
	ウ)男女共同参画講座(公民館)	1	2	3
	エ)女性総合相談	1	2	3
	オ)女性談話室(婦人会館内)	1	2	3
	カ)不平等や差別に対する苦情・相談窓口	1	2	3
	キ)男女平等都市宣言(平成8年12月に宣言)	1	2	3
	ク)小金井市男女平等基本条例(平成15年施行)	1	2	3
	ケ)小金井市第5次男女共同参画行動計画(平成29年策定)	1	2	3
男女共同参画に関わることは	コ)男女共同参画社会基本法	1	2	3
	サ)女子差別撤廃条約	1	2	3
	シ)ポジティブ・アクション(積極的改善措置)	1	2	3
	ス)男女雇用機会均等法	1	2	3
	セ)育児・介護休業法	1	2	3
	ソ)女性活躍推進法	1	2	3
	タ)東京都男女平等参画基本条例	1	2	3
	チ)ジェンダー	1	2	3
	ツ)LGBT(性的マイノリティ)	1	2	3
	テ)デートDV(恋人など親密な関係にある相手からの暴力)	1	2	3
	ト)JKビジネス(※1)	1	2	3
	ナ)リベンジポルノ(※2)	1	2	3
	ニ)セクシュアル・ハラスメント	1	2	3
	ヌ)マタニティ・ハラスメント	1	2	3
	ネ)パワー・ハラスメント	1	2	3
	ノ)ドメスティック・バイオレンス	1	2	3
	ハ)ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)	1	2	3
ヒ)リプロダクティブ・ヘルス・ライツ(性と生殖に関する健康・権利)	1	2	3	

※1：大都市の繁華街を中心に女子高校生（JK）等によるマッサージ、会話やゲームを楽しませるなどの接客サービスを売り物とする営業が見られ、「JK ビジネス」と呼ばれている

※2：交際に撮影した元交際相手の性的画像等を撮影対象者の同意なくインターネット等を通じて公表する行為

問25 (仮称)男女平等推進センターの機能について、男女共同参画の推進に欠かせないものを選んでください。(〇は3つ)

- | | | |
|----|-----------------------------------|--|
| 1 | 講座やシンポジウムなどの事業の開催 | |
| 2 | 男女平等を推進するうえで必要な情報の提供(図書等の閲覧) | |
| 3 | 自主的な活動のために会議室や印刷室が自由に使えること | |
| 4 | さまざまな活動をしている個人やグループの交流の場があること | |
| 5 | 起業セミナーや職業訓練など、女性の就業支援事業の開催 | |
| 6 | ドメスティック・バイオレンスやセクシャル・ハラスメント被害への支援 | |
| 7 | 生き方、悩み相談などの相談事業の実施 | |
| 8 | 講座中の乳幼児の保育事業の実施 | |
| 9 | その他() | |
| 10 | 特に期待するものはない | |

問26 小金井市の設置する審議会や附属機関および行政委員会の委員数全体に占める女性委員の割合は32.3%(平成31年4月現在)です。このことについて、あなたはどのように思いますか。(〇は1つ)

- | | | |
|---|--------------------------|--|
| 1 | 積極的に女性委員を増やした方がよい | |
| 2 | 将来的には増えた方がよいが、現状ではやむを得ない | |
| 3 | 増やす必要はない | |
| 4 | 適任であれば性別を問わなくてもよい | |
| 5 | その他() | |

問27 あなたは、男女平等社会を実現するための市の施策として、今後、どのようなことが重要だと思えますか。(あてはまるものすべてに〇)

- | | | |
|----|-----------------------------|--|
| 1 | 学校で平等意識を育てる教育の充実 | |
| 2 | 男女平等への理解を深めるための大人の学習機会の促進 | |
| 3 | 女性の再就職のための職業相談・学習機会の充実 | |
| 4 | 女性が働きやすい環境づくりの促進 | |
| 5 | 子育て支援策の充実 | |
| 6 | 政策決定などへの女性の参画促進 | |
| 7 | まちづくりや防災分野などへの女性の参画促進 | |
| 8 | 男性の生活・家事に対するスキルアップの支援 | |
| 9 | 男女共同参画行動計画の普及と推進 | |
| 10 | 男女平等都市宣言の普及と啓発 | |
| 11 | 市職員の男女平等意識づくり | |
| 12 | ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)の意識啓発 | |
| 13 | その他() | |
| 14 | 特にない | |

6 統計処理のために、あなたご自身のことについてうかがいます

F1 あなたの性別を、お聞かせください。(○は1つ)

1 女性	2 男性	3 そのほか
------	------	--------

F2 あなたの年齢は、おいくつですか。(○は1つ)

1 10歳代	3 30歳代	5 50歳代	7 70歳代
2 20歳代	4 40歳代	6 60歳代	8 80歳以上

F3 あなたの現在の家族構成は、どれですか。(○は1つ)

1 一人世帯	4 三世帯世帯（親と子と孫）
2 一世帯世帯（夫婦のみ）	5 その他（ ）
3 二世帯世帯（親と子）	

→【F3で「2」～「5」と回答した方】

F3-1 あなたは、次の方と同居していますか。(あてはまるものすべてに○)

1 就学前の子ども	4 介護を必要とする方
2 小学生の子ども	5 介護を必要としない65歳以上の方
3 中学生・高校生の子ども	6 あてはまるものはいない

F4 あなたの就労形態はなんですか。(○は1つ)

1 自営業・自由業（商店、農園芸業、工場経営、開業医など、家族従業者を含む）
2 正規雇用、正規職員（役員を含む）
3 非正規雇用（パート、アルバイト、非常勤、派遣、契約社員など）
4 家事専業
5 学生
6 無職
7 その他（ ）

F5 あなたは結婚していますか。(○は1つ)

1 結婚している（事実婚を含む）	2 死別または離別している	3 結婚していない
------------------	---------------	-----------

→【F5で「1 結婚している(事実婚を含む)」と回答した方】

F5-1 あなたのご家庭の現在の勤労形態はどれですか。(○は1つ)

1 共働き
2 夫（又はパートナー）のみ働いている
3 妻（又はパートナー）のみ働いている
4 とともに無職
5 その他（ ）

小金井市
男女平等に関する市民意識調査
報告書

令和2年3月発行

発行：小金井市 企画財政部 企画政策課 男女共同参画室
〒184-8504 東京都小金井市本町6丁目6番3号
☎ 042 (383) 1111(代表)
<http://www.city.koganei.lg.jp/>
